

連載専門誌

対人援助学マガジン



Vol. 5 No. 4

第20号

対人援助学会

NO. 2 O M O K U J I

目次		002
執筆者@短信	執筆者全員	003-010
知的障害者の労働現場	千葉 晃央	011-013
臨床社会学の方法	中村 正	014-026
ケアマネだからできること	木村 晃子	027-031
街場の就活論	団 遊	032-033
カウンセリングのお作法	中島 弘美	034-039
コミュニティを探して	藤 信子	040-041
蠅螂の斧 part 2 番外編	団 士郎	042-050
学校臨床の新展開	浦田 雅夫	051-053
学びの森の住人たち	北村 真也	054-056
幼稚園の現場から	鶴谷 主一	057-058
福祉系対人援助職養成の現場から	西川 友理	059-068
先人の知恵から	河岸 由里子	069-073
生殖医療と家族援助	荒木 晃子	074-077
日本のジェノグラム	早樫 一男	078-080
きもちは言葉をさがしている	水野 スウ	081-090
お寺の社会性 ～生臭坊主のつぶやき～	竹中 尚文	091-094
これからの男性援助を考える	坊 隆史	095-098
男は痛い！「あぜ道のダンディ」	國友 万裕	099-106
援助職のリカバリー	袴田 洋子	107-109
周旋家日記	乾 明紀	110-112
トランスジェンダーをいきる	牛若 孝治	113-116
役場の対人援助論	岡崎 正明	117-120
新版K式発達検査をめぐる	大谷 多加志	121-123
十代の母という生き方	大川 聡子	124-128
電腦援助	浅田 英輔	129-136
講演会 & ライブな日々	古川 秀明	137-139
養育里親～もうひとつの家族～	坂口 伊都	140-145
周辺からの記憶	村本 邦子	146-151
病児保育の過去・現在	大石仁美	152-156
ラホヤ通信	高垣 愉佳	157-161
ハチドリの器	見野大介	162
知的発達障害の家族の日々	大谷多加志	163-165
新連載 対人支援点描	小林 茂	166-168
編集後記	編集長&編集員	169-170



小林茂 **新連載**

この度、新しく『対人援助マガジン』の連載の顔ぶれに加わらせていただきました小林茂です。北海道の片田舎でいくつかの仕事を掛け持ちしつつ、障害施設に勤めております。

ある日突然、日ごろからお世話になっている河岸由里子先生を介して、団先生より『対人援助マガジン』への連載のお誘いを受け、自らの経験の幅が広がればと思いい参加することになりました。

さて、しかし！連載を引き受けたのは良いが、なかなか連載のテーマが定まらない。テーマも定まらないので、タイトルも決められない。日々追われるような業務にかまけて「明日こそは…」 「今日こそは…」と思いがぐねて気づけば、締切間近。だんだんと追い込まれて、頭が変に余計なことを考え始め、『対人援助マガジン』の“連載…”、団先生＝“漫画家…”と連想が進み、ついに乱心に至り、赤塚不二夫の『天才バカボン』ならぬ、「連載、ばかぼん…」 「これで、いいのらあ！」と開き直る自分がある始末。(脳裏には、バカボンの主題歌に合わせて「これでいいのらあ～、ほんとにいいのか～？」と明るく鳴り響く!) 見事に最初から脱線気味。

『対人援助マガジン』の執筆者の皆様の

書かれたものの域に遠く及ばず、模索しながら書き進めたいと思います。よろしくお願ひします。

高垣愉佳

アメリカでヨガとマインドフルネスのプログラムに出会い、少し学んで帰ってきました。現在もオンラインやスカイプを使用して指導を受け続けていますが、帰国後少しづつ、学んだ事を人に伝える事を始めています。

MBSR(マインドフルネスストレス低減法)を開発したジョン・カバット・ジンの本の原著タイトルはこうです。「FULL CATASTROPHE LIVING」人生というのは、悩みとか苦しみとか悲惨な事で満ち溢れている。そして副題はこう続きます。「Using the wisdom of your body and mind to face stress, pain and illness.」ストレスや痛みや病に向き合うために、あなたの身心に備わっている知恵を使う。一言で言うと、セルフケアが出来るようになる為にプログラム化された練習方法です。一般向けのクラスやワークショップもおこなっていますので、ヨガやマインドフルネスのプログラムにご興味ご感心のある方はご連絡ください。

lajollastresscoping@yahoo.co.jp

水野スウ

奥能登の先っぽにある珠洲の海。子どもが小さかったころは毎夏、この海のどこかの海岸でキャンプをしたものです。その一つが木の浦。わが家のキャンプ時代が終わって数年経ったころだったか、その地に自家焙煎の珈琲豆販売所ができました。東京で焙煎の修行をした人が、木の浦にあるおじいちゃんの舟小屋で豆の焙煎と販売をはじめたという。

そんな奥能登でお商売続くのだろうか、と思ったけど、もうその頃はすでにネットで通信販売が当たり前になりつつある時代だったのでしょ。ましてや、よいものはよい、お店がどこにあるかはハンディにならないのだと知りました。

それからしばらくして珠洲にでかけた折り、懐かしさもあって立ち寄ると、見覚えのある小さな古い舟小屋で、若い女性が一人黙々と豆の焙煎をしていました。試飲させてもらいました。自分のそれまで飲んで

来たのとはまったく違う、珈琲って、こんな味だったかしら、と思うくらい新鮮でした。店主の二三味さん(にざみ、と読みます、ご本名とのこと)おすすめの舟小屋ブレンドを一袋求めて帰った記憶があります。

その舟小屋が重要なモチーフになっている映画、「さいはてにて」を観ました。主演の永作博美さんがいいなあ。口数少ない、無駄のない職人のような立ち居振る舞い、押しつけがましくなく、自分の一線を持っていて、それでいて、ひとを受け入れる深い懐を持っていて。

映画全体も、謙虚でした。説明っぽいせりふが少なく、映画の進行とともに一つづつ謎めいた霧は薄れていくけど、でも最後までその霧が完全に晴れることはない。その余韻をどう味あうか、観た側に託されるあたりがいいな。

映画に出てきた「ヨダカ珈琲」は、ロケ終了後も木の浦の海辺に建っているそうです。本物の舟小屋はその近くに今もあって、現在そこでは焙煎作業だけ。その豆を毎日、珠洲の町なかにオープンした二三味珈琲のカフェに運んで、そのお店でなら、舟小屋ブレンドその他を飲むことも、豆を買うこともできます。奥能登にお出かけの際はどうぞ一度足を運んでみてください。あ、味わうだけならネットで注文もできますしね。

浦田雅夫

安物の眼鏡が合わなくなったと思っていたら、どうも眼が老いてきたせいだと最近気づきました。目を背けたくなるような現実ばかりだけど、近眼だからしばらくはメガネなしでもよく見えるみたいです。今年は、学生時代の恩師が次々に定年を迎えられます。あの先生は今の私の年の頃は…、と考えると先生方は皆立派で、それと比べると自分は…と考えると、ま、自分は自分だから仕方がないかと思っています。いつまでも応援してくださっていることに感謝です。

見野 大介 みのだいすけ

陶芸工房 八鳥 hachi-dori

私事ながら、2月に結婚式を挙げました。引き出物はもちろん自作の器です(笑)リングピローも手作りです。

新婚旅行に行く暇もなく予定をどんどん入れてしまい、早くも妻に迷惑をかけています…。秋には新婚旅行に行けるよう、頑張りたいと思います。

関西の色んなところに出展しますので、お時間あれば足をお運びください。



【京都アートフリーマーケット】

会期: 3/13～3/15(終了)

会場: 京都文化博物館
(京都・烏丸御池)

【新美工芸会展】

会期: 3/31～4/5

会場: 大阪市立美術館
(大阪・天王寺)

【見野大介 陶芸展】

会期: 4/22～27

早樫一男

先月、機会があり、京都の縁切り神社で有名?な安井金比羅宮に行きました。いつも、車で通り過ぎているのですが、観光客や参拝者の多さにまずびっくり!

さらに、境内に掲げられている絵馬の内容の凄さにビックリするやらあきれんやら…。ネットでも話題になっているので、興味がある方はそちらの方へどうぞ…。

私ごとで言えば、あっという間に年度の変わり目を迎えたというのが率直な心境です。

これからも健康であり続けることができれば何よりなのですが…。

中島弘美

突然ですが、ここで問題です!

いま、あなたには、とても大切に思う人がいるとします。その人においしくおにぎりを食べてもらおうとしたら、あなたはどんな準備をして、どんなおにぎりを作り、どのように手渡して食べていただくようにしますか。いろいろと考えてみてください!

…これは、カウンセリングの授業で大学生に考えてもらう「問い」です。解答には、好みのおにぎりをきいてから作る、いろいろな種類の具を入れる、衛生状態に気をつける、温かいお茶も用意する、メッセージカードを添える、サプライズで渡すなど、いろいろなアイデアが出てきます。

たとえ一般的においしいといわれているおにぎりをつくっても、高価な材料でゴージャスなおにぎりができたとしても、本人には喜ばれない場合もあります。そして、おなかいっぱいのときに手作りのおにぎりを食べてもらっても、おいしく感じないかもしれません。おにぎりそのものを工夫するだけに限らず、ほかにも配慮するところがあります。

おなががぺこぺこにすいているときに好きなものを、空気の澄んだ青空のもとゆったりできる場所で、大切な人といっしょに食べたなら最高においしいでしょうね。

おいしくおにぎりを食べてもらうためのアイデアは、相手の人が何を望んでいるかを想像しながらの準備であり、対人支援でも求められるホスピタリティと考えます。

さて、みなさんは、どんなおにぎりをどんなふうに食べたいですか。

木村晃子

～ゼロ地点そのイチ@ゆうぱり～

長男の一人暮らしから約半年

大学を辞め、自宅から離れ就職、ひとり暮らしを始めてから約半年が経過した息

子。

息子から、Facebookでリクエストが届いた。へえ、Facebook 始めたのか、と思いつながら、拒否する理由もなく、親子で「友達」になった。投稿はほとんどない。珍しく、句読点がない、長々した投稿があったので読んでみると、ゼロ地点から、一歩前進した息子の様子があった。

「言葉の力」というタイトルで書かれていた。

就職して間もなく、息子にとっての壁が、障害者の就労支援事業所で作ってくれる昼食だった。野菜嫌いの息子には、食事の中に入っている野菜を食べることがちょっとした困り事だった。けれどもそれは残すべきものではない。必死に食べる。作ってくれたことへの感謝と共に「美味しかったです。」と食器を下げる。その繰り返しの毎日。美味しかったです、と言っているうちに、嫌いだったはずの野菜が本当に美味しく感じるようになったらしい。インゲンに格闘していた最初のころ、そして、インゲンが美味しく食べられるようになった今。「美味しかったです。」と言うことで野菜が美味しくなったことを綴っている。

また、職場には、70代の先輩がいる。朝、挨拶に行くど「元気かい?」と声をかけてくれるらしい。「元気です。」と返事してみる。例え、元気がなくても言ってみる。そうすると、なんだか1日が元気になってくるそうだ。

野菜も、元気も、自分の発する言葉次第でどうにでも変わっていくことを投稿していた。

大人になったな、と思う。

北海道 当別町 普段はケアマネジャーとして高齢者支援をしています。

藤信子

2, 3 月は、次年度の研究会や研修のための日程を決めたり、開催場所の予約をしたりすることにしている。20 年にもわたってそのようにして、自分のメモ帳に書き込んでいくと、大体次の 1 年間の予定が決まってしまうような気がする。スケジュールを見ながら、私はずっと病気もしないし、

研修に招く方もずっと健康という予定で、この歳になっているにも関わらず、のんきな予定ではないだろうか、と思う。ただ考えてみると20年近く月例のグループ体験を続けてきたことなど、研究会の歩みは少しずつ、積み重ねてきたことは、大切にしていることを共有してくれる人たちとの時間があるからなのだと感じている。

中村周平

私事で恐縮ですが、3月中旬から体調不良で入院しております。

尿路感染症と前立腺に膿が溜まるという病状が重なってしまいました。

対人援助学マガジンも最後の修正を行えず、今回は短信のみという申し訳ない状況です。

今回の連載までにはしっかり体調を整えて、執筆と実践に力を注ごうと思います。編集をいただいている方々には、私事でご迷惑おかけし誠に申し訳ありません。

浅田英輔

今回は記念すべき10回目の電腦援助です。対人援助学マガジン第11号から連載していますので、20号がver10、30号が出るころにVer20が出るはずですが、いろいろな電腦ネタを書いてきましたが、自分でもよくまあ書くことがあるものだなと感心しております。電腦援助ではイラストや画像を多用して、いつもは無料サイトからいただいています。今回はなんと、同僚の若松友美子さんに一部かいてもらいました。電腦援助のための描きおろしです。「次はもっとこうしたい」といった意欲もありましたので、次回もお楽しみに。

中村正

3月は大学の授業がないのでいろんなことをする。ニューヨークに出かけたこともそのひとつ。いろんな体験をしたが、夜の空いた時間を活用して、ハーレムジャズナイトツアーを組んだ。ハーレムを歩いて地元の人がいくジャズクラブをめぐるというもの。以前に聞いていたハーレムとは程遠

い。もちろん案内人付きだが安心して歩ける。ニューヨークらしい街路のなかに点在しているクラブをまわる。印象的なのは黒人のベテランズ(復員軍人たち)が集うクラブ。年をとったアフリカンアメリカンのジャズマンが演奏し、地域のお年寄りたちが聴く。客の多くもアフリカンアメリカンたち。楽しそうだ。場末のようなクラブにもいった。そこは渋い。狭い空間だ。演奏の合間に大きな声でおしゃべりを楽しんでいた。社交場だった。そしてきれいな青いライトを基調にしたゆったりめのクラブにもいった。間近でみる演奏は確かに迫力がある。1920年代の禁酒法時代に隠れて楽しんでいたというストリートも案内してもらった。民家のようなジャズクラブから本格的なクラブまでいろいろ。4時間程の夜のハーレムジャズナイトウォークはニューヨークらしい体験だった。



坊隆史

ひどい風邪をひいた。まともに声が出ない日が続く、対話を生業とする者として商売道具の一つ封じられ辛い日々が続いた。完全に復調していない。以前は風邪をこじらせることはなく、年齢要因も関係しているのだろうか。そういえばこの短信では健康と年齢のことを頻りに話題にしている気がする。自分にとって健康とエイジングは大事なテーマになってきたと病気が教えてくれた気がする。

松本健輔

<http://www.hummingbird-cr.com>

HummingBird 代表

ちょうど一年前に1歳の息子と二人で実家の法事に泊まりで帰った話を書いた。あれから一年、今年も子どもと二人で法事に帰った。最近特に仕事が忙しくて聞かれる時間が少ないため、去年以上に不安があった。新幹線の中で静かにしてくれるだろうか。夜寝てくれるだろうか。結論だけ言うと、大変だったが子どもとの距離が少しだけ近くなった気がした。

周りと比べても質量も子育てに積極的に関わっていると言いがたい現状だが、父親としてこういう強制的に長時間子どもといることで、普段見えない子どもの様子を知れたりする。そして、それ以上に父親としての自覚を再確認することができる。今回もまたそんな『親』として成長する機会を子どもに与えてもらった気がする。

牛若孝治

シャイなだけじゃやってけないよ

白杖を持ってバスに乗ってきた私に、よく黙って優先席から立ち上がる人がいる。その度に、なんと黙って優先席から立ち上がった人ではなく、周囲にいた人が、私に空席を教えてくれる。しかし私はこの「だまって優先席を立つ」というのが大嫌いなので、次のように断わる。「私は、黙って優先席を立つようなことをした人の後には座りたくないんです。なぜなら、「そこに座りなさい」と無言で圧力をかけられているみたいだから」とすると、席を教えてくれた人は言う。「そんなことありませんよ。だまって行為に甘えておいたら?」。その言葉に私は逆上。「あなた、なに言っているんですか!ほんとに座って欲しいと思うんだったら、「座りますか?」の一言があってもいいでしょ?留学生だって、外国人観光客だって、優先席から立ち上がるときは、たとえ日本語が十分に話せなくても、片言の日本語化英語か母国語で、なにやら声出しながら立ち上がるんですよ。日本語ができるあなたたちが、黙って席を立つって行為が、どれだけ恥ずかしいことか、考えたことあるんですか?」するとその人は

言う。「きっと日本人はシャイな人が多いんですよ」。その言葉に、更に逆上した私。「シャイなことを言い訳にしているようじゃだめですね。この国は5年後に、東京オリンピック・パラリンピックを開催しようとしてるんですよ。いつまでもそんな言い訳が通用すると思ってるんですか？これからの日本の社会は、シャイなだけじゃやってけないんですよ」。

袴田洋子

今年も年明け最初の原稿は、実家での出来事を書くのかな、とぼんやり思っていたのも束の間、大学院の最終報告発表の slides 作りと、実践研究の報告書をまとめる作業が最優先事項で、実家での出来事を思い出せないくらいになってしまいました。思い出せないくらい、というのは、別の表現をすれば、これまでと変わり無い、ということです。昨年と変わり無い両親を見ながら、それは幸せなことなのだろうと自分に言い聞かせて、帰ってきたような記憶です。

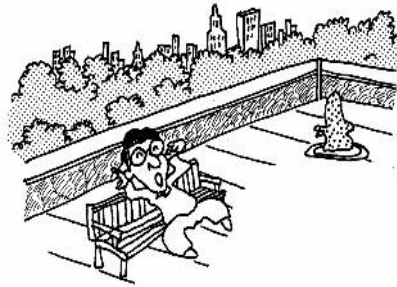
団遊

ニューヨークに10日間ほど出張した目的のひとつに、現地で活躍する日本人クリエイターに話を聞く、というのがありました。事前に人に紹介してもらい、世界的に名前が売れたカメラマン、その過程にあるイラストレーター、これから頑張っていこうとしているデザイナーの3人に会いました。どの話も刺激的でとても勉強になりましたが、中でも興味深かったのが、カメラマンが世界デビューに駒を進めたきっかけでした。

彼はそんな気は毛頭なかったと言います。日本で楽しく仕事していたし、不満もなかったそうです。ところが人の紹介で「ちょっと載せておくね」くらいの感じで世界の商業フィルムカメラマンを紹介する雑誌に作品が掲載されたそうです。すると、その発売直後、世界中のエージェントから連絡があったそうです。「その素晴らしい仕事を世界に伝えさせてくれ」と。暫くは「どうも怪しい」と無視していた彼も、あまりに熱心な一人に少しだけ作品を預

けてみると、その数日後に初仕事が決まり、それから文字通り世界中からオファーを受けるカメラマンになってしまったのだ、と言いました。誰より驚いているのはぼくですよ、と。

傍目にはアメリカンドリームです。でも、そのドリームの底辺にあるのは、宝くじ的な偶然ではなく「地道な仕事の積み重ね」だと思いました。良い仕事は、きっと誰かが見てくれている。世界デビューは「地道な仕事の積み重ね」のおまけみたいなものですね。



乾明紀

今年に入ってから体調が極端に悪くなる時がある。つい先日も花粉症により発熱があったが、1月上旬と3月上旬に起きた奥歯の歯痛は激痛であった。この歯痛は虫歯でもないため氷嚢で冷やすしか治療法がなかったのだが、この時期に氷嚢は体も冷えるし大変であった。この歯痛の原因であるが、ドクターの話によれば歯の食いしばりで、歯列接触癖 (TCH: Tooth Contacting Habit) によるものだという。通常、人は1日のうちで上下の歯を接触させる時間は食事も含めて20分以下だが、私の場合は、仕事や就寝中に上下の歯を長時間または強い力で噛み締めたりしてしまっていたのである。特に夜間の食いしばりは、食事の数倍の力(あるサイトによると70~80kg/cm²)がかかるという。私はいつからか、何かの理由でこの行動が強化されてしまったようである。

サトウタツヤ

3/2~5、一泊4日(機中2泊)でオーストラリア、キャンベラへ。3/16~19、三

泊4日で中国、広州へ。同じ4日間だけど、全く長さが違う。オーストラリアでは確かに濃密かつスピーディな毎日(といっても2日だけ)を実感したが、中国での4日は充満した日々であった。

後者では、福島風評被害(農家の対策)について発表したの、それを原稿化していたのだが、あえなく時間切れとなりました。マンガなら「作者急病のため休載」とでもするところでしょうか？次号には頑張って原稿を載せたいと思います。

大石仁美

このたび、子どもサポートH&Kのホームページを一新しました。SNSがどんどん成長進化していくのに対し、いつまでも旧式のホームページとチラシ配布では二一に追い付いていけません。あ〜あ時代の流れは恐ろしい。

ジジとババが細々と、ロコミで来られた方や、たまにホームページからアクセスして来られた方と契約し、孫のように可愛がってお世話するというのも家庭的でいいものですが、寄る年波のことを考えると、引き時をいつにするのか、悩ましいところでした。

思い切って後継者を一般公募してみようか。どんなふうにかかりに手を挙げる若者がいたとしても、彼らには買い取る資金はないでしょうし、賃貸契約する？よほど安くしないとやっていけないだろうな。もし上手く引き継げたとしても、後々生活していける保証はない。いやいや、エネルギーと知恵のある若者は、斬新なアイデアで乗り越えていくかもしれない。でもきっと自分たちが考えてきた理念とは遠いものになっていくだろうな。

まあそれはそれで仕方がないとして、公的機関とすみわけが出来なければ、意味がない。上手く引き継いでもらえる方法はないものだろうか。等々いろいろ考えめぐっていたのですが、一昨年、二男が突然「ぼくが母さんの跡を継いでもいいかなあ」と言い出して、「ん？転職希望？なぜ？」と不審に思いつつも、理由も聞かず、「やりたいんだったらやってみる？」と言ってしまったのでした。

息子に跡を継がすことなど全く頭になかったの、思いがけない申し出に、嬉しさ半分、不安半分というところ です。

仕事ぶりを黙って見ていると、子どもたちが「お兄ちゃん、お兄ちゃん！」と慕い、また彼も子ども好きなようで、ずい分可愛がるので、案外こういうタイプは病児保育に向いているのかもと思ったりしています。とりえず一年間勉強して保育士資格も取ったので、やれやれほっとしたというのが今の気持ちです。

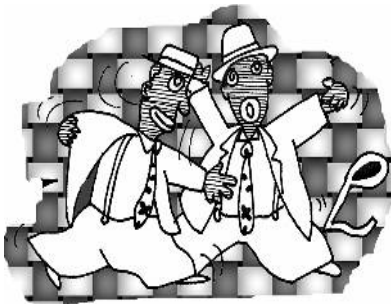
親元で学ぶというのは、良いような悪いような、親というのはどうしても甘くなりがちで、いずれ時期を見て他の施設に研修に出そうと思っているのですが、本人もそのつもりようです。

そんなわけで、本気でやる気の息子のため、子育て中の息子にあとを譲った親の責務として、生活が成り立つように応援してやるのが親の仕事と、まずはホームページ一新に至った次第です。

このホームページが多くの人目に留まり、必要とする人のところに届きますように。安心して利用して頂けますようにと祈っております。どうぞ皆さんもスマホからアクセスしてみてください。

村本邦子

今年度も終わる。前半は若干、重荷を引きずっていたが、すべての責任を手放して、後半は身も心も軽く、気持ちよくあちこち飛び回った。少しはじっくり思索する時間も持てたし、ほんの少し賢くなったような気もする。時に発達しきれない自分を持って余すこともあるが、まあまあ快調と言えるだろう。新年度はさらに自由になるので、もうちょっと器の大きい人に成熟したいものだ……。



國友万裕

いま、あるグループセミナーに通っています。春休みで時間のゆとりがあるからです。そこでは、できる限り、日々の幸せに感謝し、自分の強みを探して、ポジティブ思考を強めていくワークがなされます。

先生からいただいたプリントの表現の中で、自分のセールスポイントとなる言葉を探していくのですが、ぼくに当てはまるのは、「友情」「独創性」「親密」「正直」「芸術性」などが、あげられます。周りから言われるんです。今のぼくは、友情や親密さを築くのが上手いし、話しやすいと。センサティブで、正直で、独創的なので、ぼくの表現するものは面白いと。芸術性があるんでしょうか??? (自分で言うな！ 笑)。エニアグラムテストでも、芸術家タイプと出るし。

だけど、こういった自分のポジティブな部分を、ぼくはポジティブに捉えられません。ぼくは、女性との付き合いが上手いかないから、男同士の友情に逃げ込むしかないわけだし、誰にでも親密さを求めるので、裏切られた時の傷つきも大きいです。正直すぎるので、誰にでも裸の自分を見せてしまい、損することがたびたびです。独創的でユニークとは言われますが、「どこに行っても、浮く」と言われます。芸術性のある人は、悪く言えば、変わり者だから。

そんなわけで、ぼくは自分のポジティブなポイントをネガティブにしかとらえられないのです。しかし、これはでいいのかも。ネガティブさは、ぼくの持ち味かもしれません。例えば、中島みゆきさんは、暗い、暗いと言われながら、悲しい歌を歌い続けて40年、一線の人気を保っています。彼女が明るくなったら、人気なくなるでしょう。ぼくがネガティブでなくなったら、ぼくの個性がなくなる。だから、ネガティブな自分をポジティブにとらえましょう！！

北村真也

京都府教育委員会認定フリースクール

「アウラ学びの森 知誠館」代表。

(<http://tiseikan.com>)

本日、立命館大学の土曜講座でお話しする機会をいただきました。不登校という挫折体験を自己変容の大切な機会として生きていく若者たちの姿を少しでもご紹介できればと思っています。

古川秀明

今回書きながら、自分につくづく団先生のお世話になっているなあと改めて実感しました。それと共に、こうして自分がやった講演会やライブを振りかえることによって、かなり反省や学びがあることもわかりました。自分は絵や漫画が描けないので歌を歌っていますが、団先生みたいに絵が描けたらなあ……と思う今日この頃です。あ、みなさんお気づきかも知れませんが、団先生の書かれる「字」もかっこいいですよ。

西川友理

4月から、京都西山短期大学において専任講師として、保育士養成に携わることになりました。10年程の間、仕事の軸足を常に「社会福祉士養成」においてきたことから、なんだかまったく別の分野に行くような、少し不安で楽しみなワクワクした気持ちです。社会福祉士も保育士も、同じ対人援助職。共通点を見つけながら頑張っていきたいと思います。

余談ですが、このマガジンの連載について、「福祉系対人援助職養成の現場から」という広く漠としたタイトルにしていたおかげで、テーマを大きく変える必要がないのがラッキーです(笑)。またその一方で、この連載をさせていただいていたからこそ、「福祉系対人援助職養成」という地続きで次の仕事に向かう気持ちでいれるなあと思うのです。

坂口伊都

息子と母である私は、初めての受験を経験しました。おかげさまで、公立高校の前期試験で合格でき、親子共に現在は脱力感状態です(笑)受験が始まったのは、2年生の夏の部活動が終了してからでした。驚くような内申点を2年生1学期に取って

いたので、両親揃って息子に「これはあかんで、何とかしないと」という話をしていました。そこで夫が、塾の資料請求を何校かにしました。すると、電話がすぐにかかってきて、まずは見学に面談に実力テストに来てくださいと言われます。息子は、部活動に夢中で塾には行かぬが、部活動が終わってからは行かぬと譲りません。塾側は、もうすぐにも始めた方がと何回も電話をかけてきます。息子が、その気にならないとお金をドブに捨てるようなものなので、待つことにしました。そういう時に限って、大会に勝つのですよね。嬉しいやら、焦るやらの毎日でした。

ここの塾にと決まって、息子は塾の先生に自分がどのような状態であるのかを言い渡されました。そして、しっかりと挨拶をしろという事もバシッと言われたそうです。親の言う事なんか聞かない時期でしたから、息子にはカウンターパンチだったのではないかと思います。このスタート地点で、息子は本当に高校に行けるのだろうかと思いました。「3年生の2学期が勝負やで〜」が合言葉のようになり、息子も気を引き締めたようです。2学期の成績は、目をそらさずに見られる程度になり、私学の受験に備えました。息子は、何と願書提出の前日に私学の願書をもっていないと言いました。「なんですって〜」、両親はめまいを感じました。私学も何とか合格してほっとしていると、次は本命校の受験前に「行き方忘れたなあ」と言い出します。「前日に、電車に乗って行ってこーい」となり、確認に行っていました。母から見て、息子は塾以外で勉強しているように全く見えません。それでも、淡々と毎日を平気な顔して過ごしているので、まっいいかと思って見守ることにしました。前期試験で息子が合格して、まさに本番に強い奴だと思えます。自分で決めないと動かない息子です。母は、これからも見守りになるのでしょうか。

河岸由里子

臨床心理士 北海道

かうんせりんぐるうむ かかし 主宰

最近考える力が劣ってきた気がする。

何かスイッチが入ると良いのだが、中々そのスイッチが入らない。頭が動いてくれない感じがするのだ。これって老化なのだろうか？

何だか大台に乗った途端に老化を感じる。左膝も痛いし、物は忘れるし、物をなくすし。しょっちゅう「探し物はなんですか？」状態。まだ自分がかけている眼鏡を探したことは無いが困ったもんだ。きっと運動をしないといけないのだと思うが中々その元気が出ない。雪が積もっている間は、滑りやすいので散歩も難しい。転んで骨でも折ったら余計に老化が進むだろう。ステッパーを買って置いているが、減多に乗らない。こういうものは色々買っていても大抵三日坊主だ。動機づけが弱い。もっとしっかりした動機を持たないと頑張れない。

まだまだやらねばならない事、やりたい事がある。へたっている場合ではないのだが……。そうだ！肉を食べなくちゃ！元気の元はやっぱり肉！明日はステーキにしよう！

団士郎

「家族の練習問題」第6巻～大人に「なる」、「する」～の編集集中です。

ここに第一巻から第六巻まで、コラムを書いていた方のお名前をあげてみます。

第一巻

沢木耕太郎(作家)

大林宣彦(映画監督)

セキユリヲ(デザイナー)

第二巻

駒崎弘樹(社会起業家)

しんどうこうすけ(マルチクリエイター)

藤本吉伸(幼稚園長)

第三巻

萩本欽一(コメディアン)

原田宗典(作家)

星野真里(女優)

第四巻

ヤマザキマリ(マンガ家)

柳月美智子(作家)

乙武洋匡(タレント)

第五巻

辻村深月(作家)

中田敦彦(芸人)

石井裕也(映画監督)

第六巻

内田樹(思想家)

河瀬直美(映画監督)

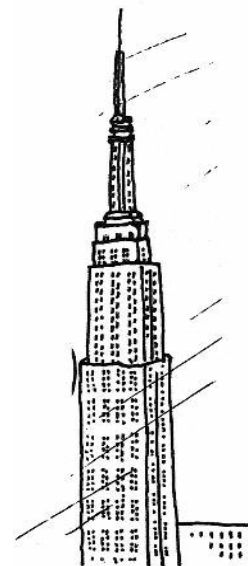
吉野朔実(マンガ家)

そうそうたる顔ぶれです。よくこんな方々が小出版社発行の無名マンガ家の本のために、コラムを書いて下さるものだと思います。

少し誇らしいのは、多数の方に「作品集を見て引き受けることにした」と言ってもらっていることです。当然、編集者の努力があるのですが、既刊本をお渡しして、読んでいただいた上で、執筆していただけています。

このことは私にあらためて、「木陰の物語」の力を感じさせてくれます。毎月一本、十五年以上も描き続けられているのも、その力のおかげかもしれません。

「継続は力なり」を、言葉ではなく、実感として受け止めている今です。



岡崎正明

窓口に来るお客さんと、ごく稀に「お役所は敵だ！」というオーラの方がおられる。本来の用件は手続きなんかじゃなく、とにかく怒りに来た文脈のほうビンビン感じられる方々である。あまり安易に「モンスター○○」などと名付けて騒ぎ立てるのは

好きではないが、確かにそういう人は存在するし、対応する職員は疲弊する。とくに親身になろうとする人ほど傷が深かったりする。

この手のお客さんがよく言われるのが「だいたいお前ら公務員は！」「そもそも役所は！」という『ひとくりフレーズ』。言いやすく言い返せない。相手をカチンとさせるのに効果的なフレーズだ。自分で「広島人は言葉が汚くて…」なんて使うのはアリだが、他人から「広島人ってこうよね」などと決めつけられると腹が立つ。不思議なもんだ。『ひとくりフレーズ』は話が単純化できて歯切れも良いが、他者に対して使う際には取扱注意。少なくとも、個性や少数派を無視しているという自覚はあるのだろう。

静かな大阪のおばちゃんも、サッカーが下手なブラジル人も実在するのだから。『ひとくりフレーズ』のお客さんの対応では半分は腹立ちながらも、もう半分は「この人の目的はなんだろう」と考えている。なかなか答えは出ないが、ひとつだけ分かること。それはこの手の発言とそれに過剰に反応することが、問題解決の役に立ったためしがないということだ。

「だいたい〇国のやつらは！」「これだから〇〇のやつは！」なんだかちまたで聞く機会が増えた気がするこんなフレーズ。解決の役に立たないことだけは理解しておくべきかと思う。

鶴谷圭一

20号はほぼITカンファレンスの紹介でしたが、ほぼ文章を書くことなくリンクしたほうが正確に伝わると思った。だって自分が一生懸命ノート取った内容がそっくりそのままテキストでUPされてるんだもん。(^^)

僕ら幼稚園団体でも多くの教育研究会が開催されるけど、あんなに詳細が整理されてネット上にUPされることはほとんど無い。さすがにIT企業はネット上での発信力がちがうなあー！と感心すると同時に、我々の業界はそっちのほうにもっと力入れなくていいのかなあ…と心配になってくる。一般の人々は、ネットで情報を得

ることが多い、しかも新しいことはニュースになる(ニュースもメディアだしお仲間ってことで)。したがってIT幼児教育が広がる要素は多分にある。

幼児向けソフトのプログラミングなど、教材・道具が出来上がってしまえば保育現場としてはスキルの高くないカリキュラムだろう。ことばを介しないで乳児の表情から気持ちを読み取ったり、子どもに歌うことの楽しさを伝えたり、皆でイメージを共有しながら行う演劇的活動のほうがよほど奥深いし、保育者としての資質というかスキルが問われてくる。この奥深さとITがどう関わっていけるのか、そこがこれから模索していくところかなと思います。

原町幼稚園ホームページ

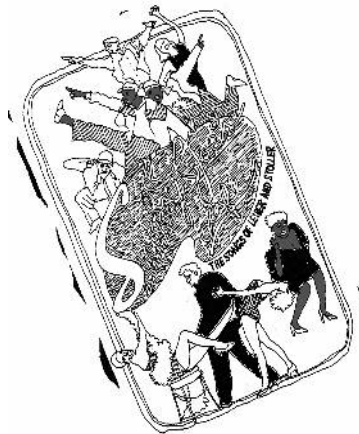
<http://www.haramachi-ki.jp>

メール osakana@haramachi-ki.jp

ツイッター haramachikinder

千葉晃央

ニューヨークに1週間行きました。こうして帰ってきて今思うのは、日本は恵まれているという実感。アメリカ合衆国のニューヨークという都市。一人で歩くこともそれなりにあったのですが、1時間も歩いていると複数のホームレスに声をかけられたり、出会ったり。町は埃?とごみ。今回、雪が降っていたため、ごみ収集をする部署が除雪作業にまわるそうで、道端には収集されない家庭ごみ等の山々。駅では血まみれのひとと、その対応している警察と州兵の姿も。同行した方はスリ経験まで…。



1945~46年、財閥解体、陸軍省・海軍

省廃止、農地改革、婦人参政権の獲得、労働組合法、新憲法での戦争放棄…。なぜかこんなことを強く意識した今回の経験だった。100年前の日本の資料で読んだこと、戦前の日本の資料で読んだこと、親世代、祖父母世代からの話でも聞いているその頃の「日本」…。街にはホームレス、裕福な家には使用人、他国・地域等民族的背景がある人の厳しい境遇、小作人が圧倒的…。今の日本が恵まれているという実感の背景に歴史的に何が起こってきたのかということを感じざるを得ない。財閥系のグループ化、自衛隊、大規模農業の奨励・株式会社方式の農業の動き、投票率の低下、労働組合の弱体化、自衛隊の海外派遣への動き…。1945~1946年に起こったことへの真逆のことが次々といよいよ起こってきた。「日本」と簡単に言っても、時代によって全然ちがう。日本が恵まれているのは日本人が何をして、どういう「力」が働いて今ここにたどりついたのか?を考えないといけない。そして、今恵まれていると感じていても、国は借金だらけであることも忘れられない。

私のいる福祉業界も相似形だ。福祉サービス提供主体の大型化を奨励する国の動き、海外からの福祉労働力の導入、労働組合はもともと非常に少ない、低賃金労働の固定化…。そら、ピケティも話題になるがな!

今までしていない動きをしていこう!まずは自分から。そんなことを思ったニューヨーク。帰国後は時差ボケにとんでもなくダメージを受けています。

大川聡子

1/23に、私の勤務校で大変お世話になった、人間環境大学教授の津村智恵子先生が亡くなりました。73歳でした。公務員から大学に転職した私は、右も左も分からず、周りの先生方にたくさんご迷惑をかけ、「本当にあなたは褒めるところがないわねえ」と言われていましたが、うまくいった時は人一倍喜んでくれました。社会学で博士課程に進学することも反対されました。後で考えれば、困難な道だとわかっていて、もう一度よく考えろという意味だった

1 工程@1円～知的障害者の労働現場

20： 食べる

千葉 晃央

割れない皿

「施設」が行う福祉サービスに対する古典的批判として、施設病(ホスピタリズム)がある。ホスピタリズム(Hospitalism)とは、乳幼児期に長期に親から離され、施設等に入所した場合に表れてくる情緒的な障害や身体的な発育の遅れなどである。同一人物との独占的愛着関係におけるコミュニケーションから精神的、言語的、情緒的、安全的に様々なものを獲得し成長することが疎外されることが要因とされる。その具体的な原因といわれるものの一つが施設での「食事」といわれてきた。

落としても割れることのないプラスチック等の食器を使い、テーブルにすでに配膳された食堂に行き、大勢で食べる。この典型的な福祉施設での光景。こうした日常では、家庭の環境での食事場面と比べると、失われているものが存在する。調理をしているときの匂いや音、視覚的風景、配膳の苦勞など、五感で得るものは限られてしまう。

皿の重さを感じ、割れないように力を加減するように気を付ける。どのようにして片付け、どのように食器を洗い、片付ける時にどういう手順でするとよいのか。画一

的な食器は、人を個人として扱わず、没個性化される。その人が使う箸、コップ、お茶碗など家庭に当たり前にあるものはなく、自分の居場所という証しにもならない。

そうした割れない食器は使わない、自分で食事を盛りつける、自分専用のお箸を用意する、食事に希望のメニューを取り入れる等、福祉の施設では様々な工夫をしてきた。

好き嫌いをどう扱うか？

メニューといえば、よくある初歩的な迷いがある。利用者が食材、メニューを食べないという時に「好き嫌いをしない！」と伝えるのか、「好き嫌いぐらい誰でもあるから、ある程度はいいんじゃない」とするのがいいのかである。これは対象とする方の年齢も重要なポイントであろう。大人が対象であれば、後者がベースだろうし、児童期ならば前者の対応も織り交ぜながら(もう少しソフトにね)になることが多いだろう。そして更に、「苦手なだけ」とか、「アレルギー反応があるために摂取しない」ということもある。そういった複雑な情報をどう扱うのか、どう接するののかは慎重で丁

寧な対応が求められる（もちろんアレルギー一反応がある食材は取り除きます）。

具体的なこととして、苦手な食べられないメニューに代替えのメニューの準備をするか否か…？そんなことも些細ではあるが、毎食注意を払って日々を過ごしている。

それには、これまでの試行錯誤とご本人（時には家族）とのやり取りの経過があって、初めて一定の対応を導くことができる。また、辿り着いた結果が、人それぞれ微妙に異なることもある。「こっちの人はこう」で、「あっちの人はこう」（笑）とか、この一人ひとりの違いが大きくなると、施設という集団生活のなかで他の利用者の眼もあるので、そのバランス感覚も施設には求められる。

より利用者の満足度や趣向に沿ったものにしようと2つのメニューから選択する方式も、よく推奨され、現在も実際にしている施設にも出会う。調理の方は、メニューを2種類準備し、食数も配慮して考えなくてはならず、コストも手間もかかってしまう側面はあるだろう。それでもなお利用者の食事に関する喜びを大切にするために採用しているのである。

おいしさをあきらめない！

あらかじめ配膳されたものは当たり前だが冷たくなる。麺類はのびる。そのため、温かいものが食べられるようおかずを盛り付けた皿にラップをしてくださったり、その場でお鍋からお皿によそってくれたりすることで、温かいままに食べられるように配慮されることもある。そうすることで麺

類なども含めて、随分おいしくいただくことが多い。

食事でも口腔内の状況、身体の状況等によって、細かく刻むことにも、対応している。先日伺った施設では刻んだもの（刻み食といいます）はどうしてもペースト状になってしまい、何を食べているかわからなくなるので、刻んだものを再度緩やかに固形化する技術を開発し、多くの利用者に喜ばれていた。しかし、今度はしっかり噛んで食べられるような状態に体が回復しても、緩やかな固形化の食事を希望して困惑することもあるというお話も伺った。食事は嚥下や歯など口腔内の状況の変化など、様々な条件に左右されている。



食事場を「売る」

ここ数年、私のまわりでは自分の事業所・施設で調理員を雇い、自前で食事を提供しているところは減っている。食中毒などのリスクを手放したい施設は業者に外部委託をする道を選ぶようになった。新規の事業所では一般の配達弁当業者にしてもらっているところも多い。

以前、「自前」でしていたところは調理場、調理器具、食器等もそろっているため調理の場は提供して、外部の給食業者に入ってもらうかたちでしている。

「自前」の時代は、これまで述べたように経過を共にした直接雇用の調理スタッフと一緒に福祉的視点も共有してきた。自前であるので調理員の交代も少なく、そうして協力して取り組んできたからこそ、できたことがあった。そのあたりが外部に委託することで一気に失われる危険にも直面している。

ある日突然、食器がプラスチック製になったり（陶器等は調理の方にとって洗うのが重い!）、利用者さんが「かわいそう」という観点で制限している限度を超えて提供したり、利用者の調理スタッフへの態度が丁寧かどうか?だったり、それらの結果として、調理員がその利用者さんを気に入る、気に入らないで調理員が利用者個々に接していたり…。なかなか施設としてコントロールが難しい局面もある。「リスクも手放した」と同時に、大事なことも手放していた! となりかねない危機である。

どう食べるのか?

そもそも利用者数十人が一緒に、みんなで食べる必要があるのか?というところもある。みんなで食べるとそこでのトラブルも起こりうる。時間帯をずらしたり、部屋を分けていたりして食べていることも多い。そもそも、みんなで一斉に食べることも誰の満足か?という問いもある。同じところで働く友を「同じ釜の飯を食う」といわ表現で長く言われても来たが一般社会ですらそういう雰囲気ではない。「一緒に飲みにもいかない」といわれて久しいのが昨今の仕事上の付き合いである。

スイスなどの福祉施設の状況を聴くと、昼食時職員は職員だけで食べている話をよく聞く。スタッフは外に食べに行くこともあるし、一旦家に帰って食べてくるという話しはよく聞こえて来る。私がみてきた日本の施設での食事の風景も、そういった世界の中で様々なやり方がある中での一端であることを踏まえなくてはならない。さまざまな可能性を自由に考えておく必要も一方でなければ「食事」という楽しみが失われかねないと感じている。(写真:橋本総子)

BACK ISSUES

- 通勤 19 2014年12月
- クスリの作用、人の作用 18 2014年9月
- 倫理観でかたづけられる暴力 17 2014年6月
- 触れる 16 2014年3月
- 対談企画「教育と福祉の連携を模索する」2014年3月
- 情報の格差 15 2013年12月
- 20年前のノートから 14 2013年9月
- そうじのねらい 13 2013年6月
- 個別化の暗部 12 2013年3月
- グループワークの視点 11 2012年12月
- 実習生がやってきた! 10 2012年9月
- 月曜日のせいやな 9 2012年6月
- 所得を決める福祉職? 8 2012年3月
- 世界とつながる社会福祉現場 7 2011年12月
- この現場へのたどり着き方 6 2011年9月
- 障害を持つ友達と過ごすとは? 巻末座談会
2011年9月
- 旅行がない! 5 2011年6月
- 職員の脳内回路 4 2011年3月
- たかがガムテープ、されどガムテープ 3
2010年12月
- 利用者が仕事上の戦友 2 2010年9月
- 障害者自立支援法で不景気に!? 1 2010年6月

臨床社会学の方法

(8) 臨地の思考

中村 正

はじめに

『図書新聞』編集部に依頼されて末尾に掲げた書評を書いた。酒井朗さんの『教育臨床社会学の可能性』(勁草書房、2014年)を取り上げた。2005年には、『現代の社会病理』(第20号、日本社会病理学会)の編集部に依頼されて野口祐二さんの『ナラティブの臨床社会学』(勁草書房、2005年)を取り上げた(書評論文「<臨床>から<臨場>へ—拓かれた臨床の視座と first person—)。他にも書評を書いているが、ちょうど10年隔たった二つの書評は臨床社会学との関係があるのでこれらを紹介し、その間の問題意識も織り交ぜ、対人援助の実践と知識のあり方について吟味しておきたい。第8回目となる「臨床社会学の方法」は「臨地の思考」である。

1. 臨床を複眼的にみるために—臨地実践としての東日本家族応援プロジェクトにとりくんで—

1) 東日本家族応援プロジェクトのこと
立命館大学大学院応用人間科学研究科では「東日本家族応援プロジェクト」と称して10

年の取り組みをしている。現在4年目である。本マガジンにはプロジェクト責任者の村本さんが経過を記している。4年目が終わろうとしている現時点で、いったん総括をしておきたいと思い書物を編集している最中である。私は「まとめ」にあたる章を担当している。プロジェクトをとおして「場」に関わることの意義に焦点をあてた(詳細は晃洋書房から今夏刊行予定の書物を参照のこと)。

プロジェクトの学びは「場」に関わる。プロジェクトは他者との関係性において学ぶ。それは「学びのコミュニティ」への関与である。この場合のコミュニティは「地域」を意味しない。あくまでも「場」であり、「関心としてのコミュニティ」である。生きる場としての「地域」とは異なる。「関心のコミュニティ」としてのプロジェクトが、「地域」としてのコミュニティと協働する。そこに住まう他者たちと共在する「場と地」へ自らの身体を投げ出すから、プロジェクト(投企)なのである。学ぶ者は自らの日常とは異なりのある場、事態が生起している場、苦難の場へと赴くので、その身体は揺さぶられる。そして知らないところに投げ出された身体は動揺する。その揺れを自己の省察の契機とする。

2) アクティブな学び

プロジェクトは、参加し、実践し、対話し、

協調し、そして最終的には省察をしながら「場と地」に身体を投げ出す営みである。対人援助学を学ぶ者として身体をとおして感じたことを言葉にして学びを深掘りしていく。大げさにいえば同時代の出来事に遭遇して支援とは何かを絶えず再著述する機会とする。大規模に取り組みられている東日本大震災からの「復興の物語」の一環に自らを重ねるという意味もある。

こうした学習はアクティブな学びである。しかし、体験型学習だけをとらえてアクティブな学びだというのは一面的である。座学に対して動的な学びというだけでもない。直接的で身体行動的な「体験」を「経験」にまで深めていくためには、応用展開性へと至る省察や言語化が不可欠である。協働をとおした学習は、個人の次元から組織(児童相談所、保育園、福祉団体、NPO等の現地パートナー)や地域(自治体、民生委員やボランティア等地域の諸個人)の次元にまで広がる。10年続けているので時間という要素も加わる。持続的に関与するので、参加者はその時間軸のなかで変化する。

従来の、どちらかといえば単線的であった「教える」「導く」「治す」「伸ばす」「成長する」という援助と支援にかかわる様相ではなく、また「支援する側とされる側」という二元論へと陥りがちな対人援助実践をそうではないあり方へと切り替えることが求められていると新しい対人援助学は考える。ケアの課題が発生するところに積極的に身体をもって分け入ることでみえてくることを言葉にし、共感の手前の関係性をひきだしたいと考えている。それは共振とか共苦という課題である。さらに支援や援助が成り立つ生態学的な関係性として取り出すことでみえてくる共生という課題も大切だと考えている。プロジェクトへの参加・参画は自らの「身体」を媒介させた実践、つまりその「地に臨む」身体が不可欠であり、それをとおして関係性ができあがる。

まとめておこう。対人援助学は臨床という狭い意味において実践的であるのではない。事態が生起し、ニーズがあるところに自己を置く。自ら投企した身体をとおして問題とな

ることを感受し、共感する。その前に共振し、共苦する。そしてそれらのなかを共に生きる相を把握する。前回の連載「臨床社会学の方法(7)」で紹介した不登校を研究している院生が認定フリースクールで生徒に問われた「どうして学校に通い続けていたのか」という問い返しはその感受する身体の典型例である。共振し、その問いがもつ刃のような鋭さで自らを省みて共苦した。これらの諸相を私の専攻領域である社会病理学・臨床社会学にそくして考えてみよう。

3) 臨床社会学の知

私は、社会病理学・臨床社会学は、「個人の病み」とおして「社会の病み」を把握する知の営みだと考えている。「個人の病み」にかかわる現場は臨床実践の対象としてたくさんある。心理相談、福祉援助、医療・看護、学校教育、障害対応等だ。東日本の被災地でも多様な取り組みがある。こうした人々の営為に社会学はどのように貢献できるのかを考えている。社会行動や相互作用の諸過程を分析する社会学の方法は逸脱行動への対応や問題解決の臨床実践に「関係性」という射程をもって接近する。だから、ベッドサイドで病める当事者に寄り添いながら支援する狭義の臨床だけではなくて、その射程は社会それ自体の病理性をも扱うこととなる。社会病理にかかわる臨床で体験する事柄は、社会の極限值として何かを表象している、つまり訴えているとすれば、社会の方へと問題を再構成する作業として社会病理学・臨床社会学はある。

こうした広がりの中で個々の社会病理現象を把握するための基礎的知識が意味をもつ。これらの作業は複雑な手続きを必要とする。その過程において、既存の概念を批判的に吟味し、日常的な生活環境の改善から社会再構築にも至るべき、ミクロをとおしてマクロを透視する、マクロな事項をミクロな事例に読み取る、そんなリンケージのポイント(「結節点」)となる取り組みをプロジェクトとして設定した。

「臨地」の実践として東日本の各地で活動する協力パートナーをみいだしながらプロジェクトが汲まれている。そこには、「臨床(被

災・被害に関わる課題への対応) -臨人(活動は「わたしとあなた」という顔のみえる関係に根ざす)-臨家(家族への支援に関わること)-臨場(具体的な活動が展開される空間)」という層を成した広がりがある取り組みとなっている。末尾に示した図1はそのイメージである。

もちろん、「臨地の思考」にとっては、地元言葉の理解、被災地の現状把握、被災体験の想起、地域の味わいと臭い等の総体への、身体をとおした分け入りが根拠になっていく。その具体的なあり方は同じプロジェクトでありながらも参加者ひとりひとりのこれまでの履歴を反映した個別的なものとの共振がある。それはボランティアをしながら共苦し、共振するというひとりひとりの臨床的な学びの姿だともいえる。参加している者のこれまでとこれからについて、東日本の現場をとおして重ねてみる各自の物語がみえてくる。そのユニークさが個性的で面白い。

もちろん、復興の物語をとおして見えつつあることを整序するだけでも膨大な作業となる。対人援助にかかわる問題解決というよりも、対人援助の「広がりや深まり」について、既知の対人援助や実践を相対化できるような問いができればよいと思う。「問題」の再考それ自体もできる対人援助の発見が大切だとプロジェクトでは考えている。社会の中にそんなにシャープに答えがあるわけでない。その答えも別の問題をはらんでしまうということもみえてきた。

「問題解決行動が問題となること」や「偽問題解決行動」を指摘してきた家族療法論的な臨床の方法に学ぶと、応用人間科学研究科で扱うことそれ自体や対人援助学のテキストもこうした思考のループに組み込まれるべきだし、復興の仕方や支援のあり方もまたそうではないかと深慮すべきだろう。明確な答えがないからこそ、逆に、新たに「問い」を立て、調べなおし、言語化し、支援の実践の場をつくりながら、「問いを問い直す知」を構築する。それらを社会のあり方へと再帰させるというまた異なる次元への問題解決行動を展望できることが大切だろう。

確かに問題解決を指向するのが臨床と支援の入り口だが、答えだけだと対処療法となってしまう。だから「問い」を立て直すこともできるようになりたいと思っている。「問題解決型の知」は物事のある一面でしかない。臨床の知から既存の概念の再考を迫るテーマはたくさん生成しているのでそれを理解するために多問題が錯綜している臨地プロジェクトの学びがある。

問題を感じ、理論化する自己を構成すべく現地に入り実践する。地域に身体をもって分け入る、つまり臨地体験である。各地での多様な実践は、人間、家族、場、悩みに関わる実践の知となる。それらを共に語る既製品ではない言葉が欲しい。体験が経験へと変化することがプロジェクトの学びの本旨である。臨地実践は、そこに分け入っていく身体それ自体の感受性がなんといってもカギとなるが、それを言葉としていくことで他者との意味交流ができる。それをイメージ化したのが図2である。経済や政治というハードな領域にある事柄も身体が感受すると社会的な身体となる。

4) 共振する臨床の知

これらは酒井朗さんの『教育臨床社会学の可能性』(勁草書房、2014年6月、227頁)についての書評の末尾に記したことと重なる。つまり、「たとえば、臨床芸術、臨床文学、臨床社会学、臨床哲学、臨床工学等が隆盛しており、さながら『連字符臨床学』とでもいえる事態となっている現在だからこそ、臨床を冠することの本旨が問われる」ことを指摘した。「臨床といってもそれは『場』に臨むこと、つまり『臨場』という視点が大切だし、酒井さんが調査をした「学校に行かない子ども、指導の文化や移行の危機を実証してきた方法がなによりも地を這う考察の、つまり『臨地』の結果だからである。共感的態度よりも科学的方法への関心から臨床心理学モデルを教育現象に応用しないという著者固有の教育臨床社会学の視座形成過程に裏打ちされた内容である」ことに私は納得した。

酒井さんの書物で引用されている方々にも同じように共感した。たとえば、「子どもに

は価値葛藤を通じた創造をいいながら、その場で共に価値葛藤していない教師自身に気づく「授業リフレクション」(藤岡完治)」、教育に携わる専門的職能者の資質について、「受苦的に向かいあう知性と感性」(庄井良信)が大切だとする先人たちの知見を博引旁証する態度に敬意を表した。とくに藤岡さんの指摘は多くの対人援助の現場にも通用するものだ。自らの教えの振り返りなしに子どもらを指導できないとして具体的に教える者の変化をとく手法を提起している(『関わることへの意志—教育の根源』国土社、2000年)。酒井さんは、そこから、「研究者自らの変容へと視点を展開」する。「臨床を名乗ることの現在における意義の再確認はこうした方向性のなかにあるのだと思う。共生や共感を決して声高にいうのではなく、場に臨み、地を這うようにして、学校に行かない子どもや指導の文化に呪縛されながら呻吟する教師たちと臨在する著者の研究姿勢に感銘を受ける」という言葉はそのまま私自身が自らに言い聞かせていることでもある。連字符のようにして関心を持たれる臨床の知をみずからそこに投げ出す身体をとおして統合していくための「臨地の思考」の必要性をこうした取り組みから学んだ。

2. ナラティブ・アプローチと臨地の思考

1) 経過の整理

同じようなことを野口祐二さんの『ナラティブの臨床社会学』(勁草書房、2005年)の書評でも取り上げた。書評論文「<臨床>から<臨場>へ—拓かれた臨床の視座と first person—」である(『現代の社会病理』、第20号、日本社会病理学会)。この時は、臨床の理解を開かれたものにするために、臨床社会学には「臨場」という言葉が相応しいという提起をした。

野口さんは当時から臨床社会学を提案していた先駆者である。アルコール依存症のグループワーク実践もされてこられた臨床社会学の開拓者である。ナラティブ・アプローチが

臨床社会学の構築にとつてもつ可能性を見極めようとされてこられた。臨床社会学について野口さんはこう考えている。「臨床的現実を対象とする社会学、および、臨床的応用を目的とする社会学の両者を包含する社会学」だと。「臨床的現実の理解を深め、臨床的応用に貢献できる」ということが大切だともいう。「臨床と呼ばれる領域が生活世界のなかでかつてない広がりを見せている」社会に、社会学(者)として応答すべきだという。野口さんは、社会構成主義とナラティブ・アプローチの理論的な整理、サイコセラピーとソーシャルワークという臨床領域を対象にしたナラティブ・アプローチの可能性の探求、司法領域との関連や個人化する社会との関連等ナラティブ・アプローチの応用可能性の検証を行っている。研究の経過風にみると次のようになる。

P.コンラッドらが拓いた「医療化論」(『逸脱と医療化—悪から病いへ』ミネルヴァ書房、2003年、ピーター・コンラッド他)は、病いや障害がいかに構築されてきたのかを問い、その過程を歴史的に描いた。しかし、人々が定義をめぐる共同作業に荷担していることは示しうるが、逆に、どのようにして人々がその現実に働きかけ、変更しうるのかについては答えてこなかったと野口さんは批判する。

これに対して、A.クライマンの「病いの意味と語り論」(『病の語り—慢性の病いをめぐる臨床人類学』アーサー・クライマン、誠信書房、1996年)は、個人がどのように「病い」を構成するのかを個人の視点から描き出すことができる。クライマンにとっての人々の主体性は語る行為、つまり物語の効果としてあらわれるという。だからナラティブ・セラピーの検討が不可避となる。

ナラティブ・セラピーは現実が社会的に構成されること、その現実が言語によって構成されること、そして言語が物語によって組織化されることを説明した。その点が臨床社会学にとって大事だという。M.ホワイト(『ナラティブ・プラクティス』金剛出版、2012年。『ナラティブ実践地図』金剛出版、2009年等がある)らの「物語の書き換え」論(ドミナント・ストーリーの書き換え)、T.アンダーソ

ンらの「無知の戦略」論（語られることのなかった物語をひきだすためのセラピーの方法）、H. アンダーソンの「リフレクティングチーム」論（スーパーバイズをクライアントがおこなう。『会話・言語・そして可能性—コラボレイティブとは？セラピーとは？』金剛出版、2001年、ハーレーン・アンダーソン）がとくに強調されている。

ナラティブ・アプローチは「ナラティブ（語り・物語）という形式を手がかりにしてなんらかの現実接近していく方法」であり、「現実とは言語的共同作業によって構成されると同時にナラティブという形式によって影響される」ので、現実の再構成という点でも有益だという。

わかりやすい説明として、「ナラティブの対話はセオリーであるが、セオリーは必然を、ナラティブは偶然を扱う」と記されている。J.ブルーナーの「論理科学モードとナラティブ・モード」論（『意味の復権—フォークサイコロロジーに向けて』ミネルヴァ書房、1999年、ジェローム・ブルーナー）とともにホワイトとD.エプストン（デイヴィッド・エプストン『ナラティブ・セラピーの冒険』創元社、2005年を引いている。「論理科学モードは個人を受け身的なアリーナとして、非個人的な力、動因、衝撃、エネルギー移動等に反応する場としてみるが、ナラティブ・モードは個人を世界の主人公として描く。解釈行為の世界であり、人々は他者とともに再著述する」と。臨床社会学にとってのナラティブ・セラピーの役割の大きさが示されている。

2) 社会構成主義をのりこえる臨床実践の視界

さらに野口さんは社会構成主義をめぐる「問い」を提起している。現実とは構築されたものであることを強調する社会構成主義は相対主義の徹底をもたらし、研究者の言語ゲームに陥り、ニヒリズムへと「退却」してしまいかねないことをいかにして回避することができるのかという「問い」である。

相対主義は「社会問題の記述」には役立つが「解決」には役立たないという。社会構成主義は「問題」の成り立ちについてどちらか

といえば傍観者的に記述する。よく言えば俯瞰的に眺める。この姿勢こそが「問題」にまつわる「当事者性」を消し去るように作用し、「研究者のゲーム」を完結させると指摘する。

しかし、臨床領域の実践は当事者性を消去できない。だから、「対案となるべき現実」の構成が大事で、ナラティブ・セラピーは「相対主義を徹底して実践するときを開けてくるひとつの視界」だと位置づける。「別の現実を構成する」という臨床の実践にこそ相対主義を突き抜ける可能性がある。「新しい現実を創造できたか」という問いの反復をとおして社会的に構成された現実が臨床の実践をとおして変更されていく。そのことをナラティブ・セラピーは可能にした。ナラティブ・セラピーは「一般的な意味の秩序」（ホワイトとエプストン）を抽出し、それに基づき構成される「ドミナント・ストーリー」をセラピーの過程に用い、それを書き換える作業をセラピーとして実践する。

ここではP.バーガーらの社会構成主義との対比がなされている（『現実の社会的構成—知識社会学論考』ピーター・バーガー他、2003年、新曜社）。たとえばバーガーには「翻身alternation」という概念がある。これは宗教的回心や治療的变化のことを指し、意味ある他者との会話によってもたらされるとされている。

しかしナラティブ・セラピーはこう考えない。上下関係、つまり広い意味での権力作用を否定するからだ。ナラティブ・セラピーは「行き先を定めない」。終結をめざした上下関係のある伝統的なセラピーは予め行き着く先がセラピストの側に想定されていて、そこまで持ち上げていくことが「治す」ことだとされる。「翻身」にはまだこのニュアンスがつきまとう。この違いは大きい。セラピストが終わりを見定めない物語の「共同構築者」として存在し、あたかも行方の定まらない旅行のようにして臨床が開始される。

この意味で、ナラティブ・セラピーは「ポストモダン」的なアプローチである。結末をもとめて問題の解決をおこなう伝統的な臨床心理ではない。ナラティブ・セラピーはセラピストとクライアントが共同で新しい自己物

語を構成する過程としてある。この点を社会構成主義への批判としても位置づける野口さんは臨床の現場をよく知る社会学者なのだと思う。

3) 心理学化と臨床社会学

野口さんは「社会の心理化」と「個人化する社会」が対になって進行する事態に対抗しうる回路をナラティブ・アプローチとして模索したいと考えている。「脱心理学化」のほうへの試みを臨床社会学として構想している。

しかし、野口さんは慎重だ。「心理学化」への単なる批判ではない。「心理学化は現代社会においてはむしろ必然的な側面をもっている」ので、必要なことは『心理学化』の無自覚な拡大に注意を払い、『心理学化』の進行がもたらしてきた社会的帰結を明らかにすること、そしてその結果、修正が必要ならば具体的な対案を提示し、それをめぐって現場との対話を続けることである」という。そうしたことをとおして、「対象としての臨床」は「方法としての臨床」へと接続されるという。現実的かつ真摯な問いだと思った。

その上で、脱心理学化する臨床社会学の具体像があげられている。たとえば集団療法の分析である。野口さんも実践に関わっていたアルコール依存症者のグループワークについてである。「援助する人がもっとも援助をうける(helper therapy principle)」とまとめたA.ガートナーらのセルフヘルプの意味づけ(久保紘章監訳『セルフ・ヘルプ・グループの理論と実際—人間としての自立と連帯へのアプローチ』川島書店、1985年)を引きながら、「ナラティブコミュニティ」としてグループワークが機能しているという。社会学者の存在意義はどこにあるのかと自問自答しながらの関与が続いたという。この点は私も脱暴力グループワークを実施しているので共感する。

さらにソーシャルワークも検討されている。常にクライアントの困難を社会の課題へと翻訳しつつ実践を求められるのが本来のソーシャルワーカーだ。権利擁護(アドボカシ)である。その際にもナラティブ・アプローチの有効性が示唆される。ソーシャルワーク的援助実践の分析は臨床社会学そのものの領域と

なる。もちろん医療化とならぶ福祉化の功罪も看過できないということを理解してのことだ。

さらに、「被害のナラティブ分析」が取り上げられている。法化社会といわれるように生活世界を法が捕捉する。司法化である。それとともに「被害の心理学化」もすすむ。つまりトラウマ物語の隆盛である。こうした「心理化・司法化・医療化・福祉化」は対人援助の資格化に対応し、制度が想定する既存の物語へと苦難を矮小化する可能性もある。この背後に「個人化する社会」があると指摘する。

4) ナラティブを重視するアプローチ

そして「個人化する社会」の理論的な検討を行う。「ナラティブが噴出する時代」の背景には「個人化」という社会の変化があり、その「三つの異なるナラティブの形式」が見いだせると言う。一つは「モダニストの物語」(苦難を受け、切り抜け、克服したというプロットを持つ)、二つはナラティブ・セラピーのいう「ポストモダニストの物語」で「克服」という結末を欠いた物語、三つはスピリチュアリティを強調した「自己を超えた何かとの出会い」という「プレモダニストの物語」である。しかしいずれのナラティブも社会全体を覆うような全体性や包括性をもっていない。そうした物語的環境にあるという。

「それぞれの物語はそれぞれの形で『社会』を描きだす。ナラティブはあるときは『社会』を発見し告発する一方で、あるときは『社会』を遠ざけたり隠蔽したりする。またあるときは『社会』に回収されたりもする。かつてナラティブが注目される以前、われわれはセオリーに注目していた。研究者も、ひとびとを導いているセオリーをなんとか捉えようとしてさまざまなモデルを提案してきた。しかし、いまわれわれが注目しているのはセオリーによってではなく、ナラティブによって生きようとするひとびとの存在である。かつてセオリーによって作動しているかに見えた社会は、いま、ナラティブによる作動という新しい局面を見せ始めている」という。ナラティブが「社会」を作動させる時代、つまり「ナラティブ・ソサエティ」の時代なのである。だか

らナラティブ・アプローチが重要となるのだと。

野口さんはいう。「ナラティブ・アプローチが個人ばかりを追いかけて社会に迫ろうとしないという誤解」をとき、「ナラティブ・アプローチは個人化する社会のなかでわれわれを『社会』へと接続する貴重な回路となっている」と。

さらに野口さんは『リキッド・モダニティ』（大月書店、2001年）を著したZ.バウマンのナラティブへの批判を引用している。バウマンは「自我のロマン派的概念の亡骸」という。それは、「インタビュー社会（個人的、私的人格を明らかにするのにインタビューに頼る）と大量の社会研究（「自我の個人的真実にたどり着くのに個人的なナラティブを探り、解剖学的に事細かく調べ、そこに内的真実の光を見いだそうとする研究）」の共犯関係」だというのだ。「自己性」「真実の自己」等を作り上げるナラティブには注意が必要だとしつつも、野口さんはナラティブ・アプローチが個人的現実の書き換えの可能性をみない批判だという。この点は大事なので、後に別の「共犯関係」の文脈を措定して考えてみる。

5) 社会的現実の変更にナラティブはどうせまるのか

その点ともかかわり私がここで検討しておきたいことは野口さんの書物のはじめの方に記されている図（末尾に記した図3）である。この図は研究の目的を、記述することと変更することに、研究の対象を個人と社会とに分けて作成された四つの欄からなり、医療化論、病いの意味と方理論、ナラティブ・セラピーという臨床をめぐる三つの社会構成主義の特徴が整理された図である。この図において「社会的現実の変更」が空白になっている点が問題だと私は考えている。大きな物語の変更は構想されず、「個人的現実の変更」と位置づけられるナラティブ・セラピー、「社会的現実の記述」とされる医療化、「個人的現実の記述」である病いの意味と語り論が配置されている。「社会的現実の変更」を迫る欄は「社会運動の戦略論」とされ、この書物では扱われていない。「大きな物語の終焉」を意識しているの

か、野口さんは少々禁欲的にこの欄を空白にしているようにもみえる。

「ナラティブ・ソサエティ」の到来を語り、社会との接合の回路と位置づけたこととの関連で、この空白の欄を少々手あかのついたように思える「社会運動の戦略論」という言葉ではないものとして、また、単に現場主義に陥らないようにした、ボトムアップ式に上昇させた言葉が欲しいと思った。

私は、ライフストーリーワークという個人から社会へと上昇するための回路が大きいと思う。また、被害と加害のフレームのなかでは「証言」「記録」「告発」というナラティブの形式をとり、過去への批判とともに社会の物語が変更されることもある。モダンを内破する、多元的に拡散する物語生成の磁場を確認し、さらに、制度や政策への組みかえに向かう社会批判のポイントの確認は必要だと思う。

とくに、ライフストーリーワークについては、本マガジンの前半の「社会臨床の視界」において取りあげてきたイギリスの児童移民問題やオーストラリアのアボリジニの子どもたちの隔離政策についての政府の謝罪と和解をめぐる動態は、この社会の物語の変更をもたらしたことを想起しておきたい。以下、これらのことを私なりに考えてみた。

6) ナラティブ・セラピーの立ち位置

私がナラティブ・セラピーに関心をもったのは、M.ホワイトの「共犯関係」という言葉からだった。本デジタルマガジンの「社会臨床の視界」の連載にも記したことである。それは家庭内暴力の加害男性とのセラピーを論じた視点に共感したからである。

私は、DV加害男性へのグループワークやカウンセリング、体罰をした教師や性犯罪者への相談を試みている。ホワイトのナラティブ・セラピーはこうした加害者へのセラピーの方策を模索していた私には新鮮だった。ホワイトはPTSDと診断されたベトナム退役軍人のセラピーに取り組みながら、暴力加害と男性と社会の在り方を指摘した。

そして同感だと思った点は、「男性セラピスト個人としてのアカウントビリティを引き受

ける立場に立つ」ということである。男性のセラピストが自らのジェンダーに自覚的であり、加害男性と連続する文化を生きてきたということへの自覚をもった時に、従来の臨床的援助とは異なる説得力のあるセラピーの再構築を展望できるのだという。ナラティブ・セラピーに出会いながら、個人の物語の再構築をとおして社会の物語を変更しうる回路を模索することができるのではないかと思っている(この点については、拙稿「暴力加害にむきあう—ジェンダーと男性性の視点をとおして—」、『精神療法』(Vol.31, No.2、金剛出版)、「動機づけられていないクライアントへのグループワーク—DV加害男性と共に」(『精神看護』vol.9, no.3、医学書院)等に詳述してある)。

かつて野口さんに招かれた座談会で加害のナラティブに取り組む私の関心をお話したことがある(「臨床社会学の可能性」『家族とアディクション』20巻3号、2003年)。その後、この関心を深めるためにナラティブ・アプローチの本拠地、南オーストラリア州都、アデレード市へとでかけた(シドニー大学で客員研究員をしていたときのことである)。ナラティブ・アプローチの研修を何度か受けた。リフレクティングチームも体験した。2004年の夏、メキシコのオアハカ州で開催されたナラティブ・アプローチの国際大会にもでかけて世界から関心をもたれている様子も垣間見た。あわせてD.エプストソンをニュージーランドに訪ね、彼のカウンセリングオフィスで話しをうかがった。ナラティブ・アプローチの研修を受けるためではあったが、それが生成した「場」に臨むことが必要だと思ったし、その「場」はどのような関心ある人々で構成されているのかを知りたかったからだ。その「場」に臨む感覚は書物だけでは得られない経験だった(この経験も、「社会臨床の視界」で何度か述べている)。

ナラティブ・セラピーの牽引者であるホワイトはベトナム戦争で傷ついた男性たちと自己の「共犯関係」だけではなく、オーストラリアの原罪のようにしてあるアボリジニへの抑圧の歴史をとおしても語っていた。類似の「共犯関係」はいたるところで見いだせる。

加害は日常的に散在していると思った。「社会」の抑圧性への自覚と、その上で、いかにして関係性を回復させるための物語が可能となるのかということだ。アボリジニの現実が示す臨床的な要援助性と対になるような加害者性の物語がないとナラティブは終わらない。トラウマは解消しない。臨床の諸課題が生成し、それらを理解するには、歴史性と社会性が深く刻み込まれた「地と場」に身を置くことが大切だと思う。共振し、共苦する。共感のはるか手前にあることだと思う。「地と場」に臨む感覚、そのことをとおして面前の個人に学ぶことが「臨床」であるのだろう。声高に社会変革を唱えるのでもない、臨床家が静かにミクロな視点から社会の闇と病みを描写する立ち位置でもある。〈わたしとあなた〉が二人称的につくる対話からたちあがる物語がある。

7)「無資格の戦略」—当事者の傍らで—

先に記したように、臨床教育学、臨床福祉学、臨床哲学、臨床文学(病跡学)等が盛んである。だから、野口さんだけではなく私も含めて臨床社会学を名乗った時点で、同じくこうした「心理化・臨床化」の一翼を占めているということになる。

しかし、社会学は自己反省的でもありうるので、「社会の心理学化」としてこの趨勢を相対化する姿勢や批判的態度を保持している。けれども、臨床を名乗りながらこの反省をおこなうという立場は、ある「不確かさ」「不安定さ」をもたらすこととなる。ようするに臨床に徹することができなくなるのだ。臨床実践とは「治療第一」の世界であると観念されている。言説分析、構築主義や調査研究はそうした要請には無力である。何か困った事態が起きている、そしてそれを何とか解決して、QOLを高めていきたいと願う人々に社会学は何ができるのかという問いが絶えず通奏低音のように響く。

臨床への何の資格もない社会学者の貢献はどのようにして可能なのか。医療領域には資格のある専門職が数多くある。「医師以外の者」として業務を許可され、「医師の指導のもとに」仕事を遂行するという「医療化社会」

とのかけひきがあるにせよ、何らかの対人援助実践には業をおこなう根拠が必要となる。「司法化社会(法化社会)」も同じくネットワーク化の効果である。法の領域も資格のある専門職者が多くいる。同じく「福祉化社会」も進展している。公的制度が整備されるに従い同じく資格化が進展している。また、国家資格となっている領域だけではなく、臨床心理士をはじめとした民間団体発行の資格も同じように乱立ぎみである。従前より進展していた教育の領域も含めて、人に対するサービスには、官民あわせて同じ事態をみてとることができる。

こうしたなかで臨床社会学者は何の資格もない。どうすればいいのか。観察しているだけの役割なのか。臨床を名のりながらのこの決定的な空白と孤立。野口さんが社会構成主義を批判した際の「当事者性の欠如」を、では臨床社会学者自らはどのようにして埋めるのか。

そこで私はこう考えている。その問いへの第一の応答は、もうひとり、その「場」に何の資格もない人がいることに気付くことである。それは当事者のことである。当事者はこれまで対人援助においては客体だった。そこにいても不可視化されていた。しかし最近では、自立や自己決定の名の下に舞台のうへに、歪んだ形態もまといつつ登場しつつあるようにもみえる。「当事者としての動員」と斜に構えていえなくもない事態もある。たとえば同意を調達するような類のインフォームドコンセントだ。

8) 一人称のナラティブの傍らで

だから、臨床実践者が自らの臨床がもたらす関係性に自覚をした、反省的でありうる立ち位置を確保する方策は当事者主導型の援助実践と不可分となる。なんの専門資格も持たない者が臨床の場において貢献できることは、ナラティブ・セラピーのいう「無知の戦略」にならなければ「無資格の戦略」とでもいえるものだと思う。そうすると、たとえ何らかの資格があとうとも、調査をする者はその場では治療者ではないので、もうひとりの無資格者である当事者とともに少しばかり異なる

立ち位置でそこにあること自体の可能性がみえてくる。野口さんの書物では空白となっていた欄をうめる言葉の定立が必要なことである。単に現場が大事だというのではなく、正確な言葉と論理でそこからボトムアップしていくことができる立ち位置という意味である。

当面、私は、語る主体としての「first person(当事者あるいは第一人称)」と、その傍らで協働する立ち位置として臨床社会学を整理している。たとえば、被害の物語では性犯罪被害者、DV被害、戦争被害者等での「サバイバー(survivor)」がそうだ(この表現への批判も当事者からある)。「傷ついた癒し人(wounded healer)」、依存症当事者たちの自称である「専門家した患者(expert patient)」、自助グループでよく語られる「援助者援助論(helper therapy principle)」、回復当事者たちが主導する「治療共同体(therapeutic community)論」、「ピアサポート(peer support)」がある。

また、当事者も同心円的な層を成していることもある。認知症等の「介護家族」という当事者が在宅化とともに登場している。自殺者が増えれば残された家族も独自の心理社会的課題をもつ当事者として登場する。障碍のある人を介助している家族も同じ課題をもつ。臨床的援助の課題が広がれば広がるほど、援助者の援助という課題が広がるだろう。

さらに闘病記や手記も大事な first person のナラティブである。たとえばハンセン病の方々の裁判での証言、多様な形態のハラズメントへの告発と記録等もある。そしてさらに私の現場にいる対人暴力の「加害者」も自らの暴力を語る責務があるし、ひとりではできないので加害のナラティブへと協働している。

これらをまとめていけば「一人称の知」として体系化する物語の形式である。さらにそれを聴く〈わたしとあなた〉の関係性は「二人称の知」としての物語の形式であり、通例、質的研究としてまとめられている。さらに量化していけば「三人称の知」としてのマクロな調査がある。こうした広がり過程において野口さんの図のなかでは空欄になっていた箇所該当する言葉が豊富になってい

くと考える。層を成して社会的現実が変更されていくナラティブ・アプローチのダイナミクスである。

そして第二の応答は、臨床社会学者の直接の援助実践である。当事者とともというのには「記述」することや関係を「結び直す」という次元にかかわる。それとは別に、直接的な臨床的援助を社会学者としておこなうことだ。私は暴力や虐待の領域で、男性性とかかわる脱暴力化の援助を試みている。これは加害者臨床や司法臨床といえはいえなくもないが、やはり臨床社会学として特徴づけることのできる技法と理念がそこにはある。グループワークやグループダイナミクスを用いたり、ジェンダーに敏感なアプローチを導入したり、認知行動的な変容を促すためのモジュールの開発等、臨床の技法にまで落としこむことのできる技巧がそこにある。

第一の当事者性とクロスさせると広大に臨床社会学者が対象として把握することのできる主題だけではなく、臨床社会学的実践としてもおこなうことのできる主題は数多い。暴力や虐待以外にも、ひきこもり、不登校、野宿者問題等はすべてこうした臨床社会学的実践を要請している。

こうして考えていくと、当事者とともにある臨床社会学(者)のあり方の具体的な記述はドミナント・ストーリーの書き換えを確実にすすめつつある。こうした積み重ねをとおして、先の空白の欄に言葉がボトムアップ(上昇)していくのだろう。

おわりに

「野生の思考」を語ったのは人類学者のクロード・レヴィ＝ストロース。それにあやかるとつもりで「臨地の思考」と名付けた。病、人、家、場にかかわる「臨地」での当事者との協働は、物語ることとおして支配的な物語やイメージを書き換える。その傍らに臨床社会学者はいる。声を聴くためである。臨床社会学のもつ語彙や聴く耳は「臨地の思考」をとおして構成されていく。中村雄二郎が「臨床の知」(『臨床の知とは何か』岩波新書、1992年)を唱え、それに感化されて以降、臨床社

会学がいかにありうるのかについて実践しつつ考え、東日本プロジェクトで関わった人たちや多様な加害者との対話をとおして私もまたリフレクション(省察)し続けるために必要な「臨地の思考」である。もちろん東日本の被災地だけではなく、その臨むべき地は多様にあり、対人援助の実践はそこに根ざした取り組みとなる。場所をとれば多様なグループワーク、シェルターにも広がるだろうし、家族を視野に入れると各種の訪問的な支援は臨床の知を鍛える。臨地の思考はこうした輻輳のなかで既存の物語を書き換えていく。

なかむら ただし
(臨床社会学、社会病理学)

図1 臨地の思考イメージ

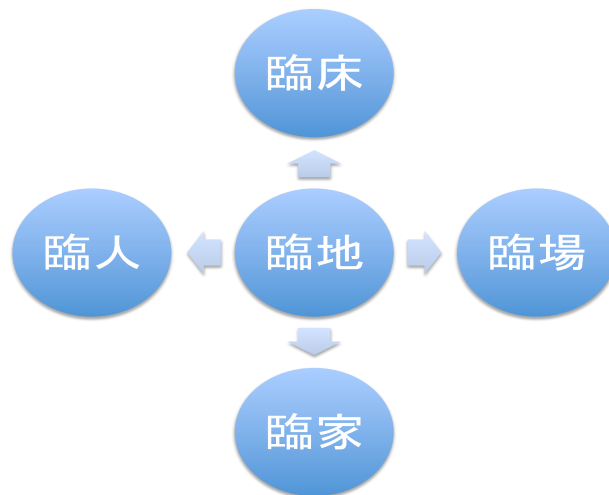


図2 センサーとしての身体



図3 物語と布置 (野口祐二『ナラティブの臨床社会学』(勁草書房、2005年))

目的 対象	記述	変更
社会	医療化	()
個人	病いの意味と語り	ナラティブ・セラピー

参考『図書新聞』書評

図書新聞

2014年12月6日(土曜日) 42

場に臨み、地に根ざし、 呻吟する教師たちと臨在する

本書をとおしてたくさんの気づきを得られる

中村正

本書をとおして多くの気づきを得られる。不登校の支援における多様性や自主性・選択性の原理と、各機関の孤立の狭間に、「どこにもつ

ながっていない生徒」が多数いるやうな。そこにつながる不登校のなかには「脱落型不登校」の子どもが無視できないと指摘する。これは、不登校が傷病生の思切れ型や神経類型を踏襲している支援対象とされた問題化への批判である。そこで不登校の支援

「学校に行かない子ども」に対する支援のあり方を「学校に行かない子ども」を包含した新しい定義の提案がある。さらに、学校段階間の移行における適応問題があるという。園児、小学生、中学生

「臨在の知」に基づいた教育臨床社会学(著)の役割がいかに大きく発揮されている。理論と実践を往還するべき立場は研究者を返すのではなく、教育という実践は、それを問う者や教える者がそこに

「臨在の知」に基づいた教育臨床社会学(著)の役割がいかに大きく発揮されている。理論と実践を往還するべき立場は研究者を返すのではなく、教育という実践は、それを問う者や教える者がそこに

酒井朗 著
▶教育臨床社会学の可能性
6・30刊 A5判260頁 本体3300円
勁草書房



学術

徹底させたい。だから学校段階毎に目録とされている。保育院や指導院については差異を明らかにし、対話と理解をすすめることが調査をおし

「臨在の知」とは何か。中村正一郎が1000年、その後、想定外に高まる。心理化された社会問題や臨床心理学への

「臨在の知」とは何か。中村正一郎が1000年、その後、想定外に高まる。心理化された社会問題や臨床心理学への

「臨在の知」とは何か。中村正一郎が1000年、その後、想定外に高まる。心理化された社会問題や臨床心理学への

思想

(立命館大学教授) 臨在社会学・社会臨床論

ケアマネだから できること

20

～どこで生まれ、どこで死ぬのか～

木村晃子

居宅介護支援事業所 あったかプランとうべつ

1 どこで生まれるのか

1969年、私は両親と姉が暮らす隣の国保病院で生まれました。当時両親が暮らしていた小さな田舎町では、出産に適した病院がなかったからだと思います。厚生省の人口動態統計資料を眺めてみると、1970年の出生の場所別割合という資料によると、病院・診療所・助産所を出生の場所とする割合が90%を超えています。実際に、同じ頃の友人と話をして、病院や診療所などで生まれたというのが大半で、自宅で助産師さんに取り上げられたという話はほとんど聞いたことがありません。つまり、私の年代では、病院や診療所で生まれることは普通のことだっ

たのでしょう。

さて、19年前、私は第1子である長男を、産科の病院で出産しました。当時は、札幌に住んでいて、出産場所の選択肢はあったと思いますが、産科病院を出産場所に決めることに特別な意識はありませんでした。妊娠・出産は病気ではないけれど、妊娠や出産に伴って「何か」予期せぬことが起こった時に対処してもらえる場所は病院だという当然という理解があったように思います。出産に伴うリスクは、母親と子という2者に属すると考えた時に、自分（母親）に何か起こるというよりは、新しい命（子）のリスクをできるだけ回避しつつ、対応も万全にという想いがあったのでしょう。恐らく、私だけではなく、多くの妊婦はそのように考えながら出産場所を

選択していたのではないかと思います。

妊娠・出産は病気ではないけれど、それが病院という場所で経過をみるということは、少なからず、医療行為も発生しているようにも思います。古い時代、自宅で出産が行われていた時代には、極めて人間が「動物的に」出産シーンを行ってははずです。いわゆる「自然にまかせて」というところでしょうか。出産場所が、医療も提供できる所に移ると、私の場合では、計画出産などという方法も選択することができました。陣痛促進剤による、陣痛や分娩の誘発です。不自然な出産の経過になってしまいます。けれども、この不自然な出産によるメリットもありました。それは、夫の計画的な休暇取得ができることにより、産後育児を両親に協力してもらわずできたということです。第2子第3子を出産する際には、家で留守をする上の子どもたちの世話の面でも助かったのです。(そのことが、産後の母体の回復にとって良いかどうかは別の話になってしまいますが・・・)

このように、人が「生まれる」という場面においては、新しい命の方が一にも備え、病院という場所を選択することに違和感を覚えない時代になってきているのかもしれませんが。ちなみに、私の出産では、三人とも計画出産による、誘発分娩という不自然な出産の形をとりました。生まれてくる子供にとっては、親を選べないこと同様に、どこで生まれるかも選べないことというのは、当然の話です。

2 どこで死ぬか

超高齢社会の今、高齢者支援の現場では、しきりに「住み慣れた地域で暮らし続ける。」などというフレーズが世の中に出回っています。住み慣れた地域で暮らし続けるというフレーズは、非常に当たり前のように感じる一方、非常に難しい現実を表しているのかもしれない。

寿命の伸びは、必ずしも健康長寿を示してはならず、加齢によって様々な病気を抱える高齢者も増えています。特に、認知症の有病率も上がり、自宅で住み続けることが困難になる要因としても、認知症による症状が上がってくることも少なくありません。自宅生活の継続が困難になった時に、介護体制の整った形態の施設(老人福祉施設、介護保険施設、その他民間の有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅など)に移り住むというのも、今の時代の高齢期を迎えた人たちの選択肢でしょう。

家族形態の変化は言うまでもなく、従来、家族が担っていた家族の介護機能の低下をもたらせたと思います。良し悪しではなく現実です。その為に、介護の社会化などと謳いつつ介護保険制度が創設されたことも思い出されます。家族形態の変化に対応し、家族機能の代替となると思われた介護保険制度は、私たちの人生を豊かにしているのでしょうか。も

しかすると、それは、暮らしにおいて便利な一方、人や家族が持つ「覚悟」を脆弱化させてしまっているかもしれないと感じます。長い人生を歩んできた結果、老化や疾病により、誰かの手助けが必要になってくると、自分が暮らす場所さえも、自分で決めることが難しくなる場面も少なくありません。暮らし場所の決定権は、時に、家族や地域の人（同居の場合になどは、本人を心配する近隣住民などのことを示します。）の手に渡ってしまう現実もあります。

平成24年版高齢者白書によると、「治る見込みのない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」については、「自宅」が54,6%で最も多く、「病院などの医療施設」が26,4%となっています。また、国民の死亡場所の構成割合の推移を見ると、昭和26年時点では、「自宅」が82,5%を占めていたものの、平成22年には、「病院」が77,9%を占め、「自宅」は12,6%までに低下しています。

治る見込みがない場合にも、最期は「病院」という現実には、生まれる場所を選べないように、最期を迎える場所を自分で決めることもできないことが重なります。

さて、2025年、団塊世代が75歳に到達することで、介護や医療、地域で暮らし続けるためのシステム構築が課題になっています。これまで、「何かあれば病院で・・・」という、病院依存をしてきた世の中の風潮とは

違った方向性になっていくものと思われます。今という時代、自分の意思で生き抜くことは、よほど自分が意識しなければ難しいのかもしれませんが。様々な事柄が、制度の側から押し付けられることに、少し抵抗することも必要かもしれません。

3 生きてきたように死んでいく

Aさんは、93歳。数年前より認知症と思われる症状がありました。同居の娘さんが介護をしていましたが、一人での介護も難しくなり、介護サービスの利用を開始しました。社会資源を上手に利用しながら、お母さんを大切に介護していましたが、やはり一人介護の限界はありました。申し込んでいた、特別養護老人ホームへの入所が決まり、Aさんは自宅を離れました。娘さんは、週に数回施設を訪問し、自宅にいた頃と同じようにお母さんと穏やかな時間を共有していました。

あれから3年半が経過し、97歳になりました。お元気だった体に少しずつ変化がみられました。最近は食事の量も減り、眠っている時間も多くなりました。いわゆる「老衰」の状態です。娘さんは、この状態のお母さんの時間を、再び自宅で過ごしたいと考えました。

自宅生活をしていた頃の担当ケアマネジャーに相談すると、ケアマネジャーは、施設のAさんを訪問し状態を確認しました。

「どうですか？帰れますか？」娘さんは、ケアマネジャーの方に視線を向けました。

「どうしたいですか？」ケアマネジャーは、娘さんに確認します。

「連れて帰りたいです。」娘さんの覚悟を伴った返答に、

「お手伝いしますよ。」とケアマネジャーの言葉に安堵した娘さんは、すぐに施設の職員に声をかけ、施設を出る手続きについて話し始めました。

娘さんが決めたのは「自宅介護」ではなく、「自宅での看取り」でした。人生の最期と思われるお母さんの状態をみて、「無理なく自然に死んでいきたい。」と話していた元気な頃のお母さんの意思を支えたいという覚悟です。その後、自宅に帰るための準備を進める上でネックになったのが、在宅医療を担う医師が地域にいないという現状です。Aさんは、元来健康な人でした。係つけ医を持たずに生活出来ていた人です。唯一、年に一度の健康診断を受けていた医療機関に相談し、この状況から担当医になっていただくことを相談しました。古いカルテから、Aさんの意向を支えることに同意してくれた医師が、在宅での担当をしてくれることになりました。

食事摂取がしばらくできていないことから、そう長い時間があるわけでないこと、この状態では自然にまかせて医療処置をしないことが、ご本人にとって安楽な経過になることが説明されました。その後、医師の指示の元、

訪問看護と連携し、ご本人の状態を確認し、介護する娘さんへのアドバイスが行われました。

無事に施設から自宅に戻った日は、移動の疲れが見えました。しかし、自宅に帰った翌日からは、状態が回復したように、周囲の状態に反応をみせてくれました。遠方からかけつけた子供さんとも無事に時間を共有することができました。

自宅に戻って5日目の夜から状態が変化しました。その時は近づいています。呼吸状態が変化してきました。訪問看護師から状態の説明をされ、娘さんは冷静に覚悟をしながら、お母さんの傍らで様子を見守っています。夜を越せるかの心配を持ちながら朝になりました。

少し早めの時間にケアマネジャーが訪問すると呼吸状態が前日より更に変化していました。朝の挨拶をすると、うっすらと目をあけましたが、意識は遠かったと思います。その数分後、ゆっくりと息を吸い込むと呼気はなく長い人生を終了しました。

息を引き取る、という言葉とおおり、静かに大きく、これまでの人生を自身の中に取り込での幕引きのようでした。なんの苦痛もなく、穏やかな最期でした。

Aさんは、戦後の引き上げを経験されています。その後、早くにご主人を亡くし、4人の子供を一人で育て上げ、巣立たせていました。優しく逞しく、苦勞もしながら生きてき

た人だと子供らはお母さんのことを語ります。70歳を超えた頃からは、自分はいつ死んでも困らないように、と子供たちに話をしていたようです。最期の時をどのように迎えたいかということに関して、子供らに意思を伝えていました。長い間、しっかりと自分の考えで歩んできたことが、それを伝えられた子供たちを一丸とさせたようです。「母さんの望んだ通りに・・・」というのが、子供たちの思いでした。

入所した施設を退所することは、本人や家族の自由な決断です。けれども、家に戻るためには段取りが必要です。様々な段取りがスムーズに運んだ不思議がありました。そこに、これまでAさんが、苦難を乗り越えながら切り開いてきた人生に対する力が発揮されたように感じました。人が関わるタイミングを良い方向に進めただけでなく、時期的に不安定な天候さえも味方につけたAさんでした。

生きてきたように、最期の時をも作り出すことができことを覚えます。

4 自宅で最期を迎える条件

自宅で最期を迎えるためには、本人の意思だけでなく、それを支える家族や、離れている家族や親戚、近隣、在宅での医療を担う医師、看護や介護などケアチームの意識など、たくさんの人たちの共通した認識が必要です。

自宅で最期を迎えるという覚悟は、時に揺らぎます。揺らぎを支え、希望変更もあるということを心得ておかなければなりません。

また、人が死に向かう際の変化を正しく理解し、必要のない医療を提供しないようにしていくことも大切です。食べられない、飲めない状態を見ている家族は辛くなります。その状態から「点滴くらいして欲しい。」という希望もあるのが現実です。けれども、その点滴は本人にとって安楽かどうか、ということです。

住み慣れた地域で暮らし続けるために必要なのは、医療や介護の体制整備ももちろんのことです。けれども、人が人を支えているということを考えて、生きること、死ぬことという価値観をどう共有していくのか、という本質の共有も重要であると思います。システムだけでは対応できない、人の心の部分です。それには、その人が「生きてきたさま」を理解していることが大前提になるでしょう。

人間とは、単なる動物ではなく、人の間で、自分らしさが育まれ、伝えられ、受け継がれていくことをしみじみと感じたケースでした。生まれる場所は自分では決めることができない。けれども、最期をどのようにしていきたいかは、必ずしも自分一人の考えでは決めることができないにしても、自分の生きてきた延長上に意思を反映させることは可能かもしれません。少なくとも、制度や世の中の風潮に流される必要もないと思います。

街場の就活論 vol.20

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

だん あそぶ
団 遊

じゃんけんに、3連続勝利したら採用します

先日、10日間ほどニューヨークに出張をした。ブロードウェイでいくつもミュージカルを見た。「ブック・オブ・モルモン」という作品がとても良かった。行かれることがあれば是非ご覧いただければと思う。

その道中で、一緒に行った妹から「ブロードウェイでかけられるミュージカルは、キャストに必ず黒人を一人以上は入れないといけない」のがルールだと聞いた。人種差別になるからだそうだ。そんな話を聞きながら、会社の人事制度もそのようになると面白いかもしれないと思った。

会社経営においては、「選択と集中が大事」などとよく言われ無駄を極端に嫌う。人も、必要最低限で回すのが良い経営だとされる。その結果、おのずと人材採用も、必要な能力を持った即戦力採用に傾倒する。少し前までは、新卒はポテンシャル、中途は即戦力、などと言われたが、現在は新卒も即戦力だという企業が増えた。

ぼくが講義をする立命館アジア太平洋大学では、毎年、国籍を指定したオンキャンパスリクルーティングが開かれる（日本人も出席はできる）。例えば「ウズベキスタン国籍」の学生向け説明会を、

大手電器メーカーが開催する、というような具合だ。それらを見ていると、今日本の企業がどこの地域を重視し、どこを攻めようとしているのかが、なんとなく見えてくる。これもひとつの即戦力採用と言えるだろう。

* * *

ただ一方で、即戦力採用の弱点は、結果が想像の範囲を超えにくいことではないかと思う。各々が想定通りの働きをしたとしても、結果は予想内におさまってしまう。つまり、即戦力採用は、会社が持つまだ見ぬ可能性を自ら摘み取ってしまう部分もあるのではないだろうか。

例えば「うちは必ず南米からひとり、アフリカから一人、さらに性的マイノリティを一人採用します」というような約束をする企業が出てきたら、それはなかなか面白い結果を招くのではないだろうか。

「今やっていることがどういう結果になるかわからない。だけれども、面白いと思って続けた」ことが招く結果は馬鹿にできない。そのことは、多くの人が自らの人生で実体験していることだと

思う。「好きが高じて」は「必要が高じて」よりも、可能性に満ちているのだと思う。

* * *

会社経営においては、そのことを少しでも担保しようと、例えば「新規開発」のセクションを創ってみたり、「業務時間の 20%は何をしてもいい自由探索時間にする」という制度を創ってみたり、取り組んでいる企業は少なからずある。しかしこと人材採用においては、なかなかそのような思い切った取り組みを始めるケースが少ない。採用の方法に関する消極的姿勢が、日本固有の新卒一括採用の仕組みを維持している側面もあるだろう。

ぼくが代表をつとめるアソブロック株式会社では、一時期「じゃんけんに三回勝ったら採用」という制度を導入していた。実際にそれで入社した社員もいた。それが経営にどう資したかは測れるものではないし、大して結果に差はなかったかもしれないが、少なくとも実施中は社内がちょっとドキドキしていた。

その社内の高揚感、会社の資産としては有益なものではなかったかと思う。時々「社内のモチベーション低下」が問題だと嘆く経営者に会うことがある。それを解消しようと、コンサルタントに入ってもらったり、ミーティングを増やしたり、色々と策を打っているような話も聞く。

原因は様々だろうしひとつに特定できるものではないだろうが、そのひとつに、「予定調和に社内が疲れている」部分もあるのではないだろうか。採用の方法ひとつで、その予定調和を崩すことはできると思う。

文／だん・あそぶ

「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開している。



カウンセリングのお作法 第二回

聞く 聴く 訊く

CON カウンセリングオフィス 中島 (みずとり) 弘美

カウンセリングを学びはじめて間もないはてな子さんと、
カウンセラーCON (みず) 子さんの会話をします。

はてな子 「このタイトルの漢字『訊く』は何て読むのですか？」

CON子 「これは『きく』と読みます。あまり目にしないかもしれませんが、話し言葉でよく使います。質問する、たずねるという意味です」

はてな子 「こんな漢字を書くのですね。ほかの『聞く』と『聴く』の違いは何ですか」

CON子 「新聞の聞という文字の『聞く』は、音や声が自然に耳に入ってくるという意味です。もうひとつの『聴く』は身を入れて内容をしっかりきくという意味です。耳へんに十四の心、聴と文字が

成り立っているように、耳を大きくして、心を込めてきくことです。カウンセリングは、カウンセラーがクライアントの話を聴くということが大切なことです」

はてな子 「そんなに聴くということは重要なのですか？」

CON子 「はい。重要です。支援を必要としている人が、いま、どういう状況のなかで、どんな心境なのか、これから何を望んでいるのかを深く理解するために、話を聴かせていただくことはかかせません」

はてな子 「話を聴くというのは、ウンウンとわずくということですかね」

CON子 「そうです。話す人が、いま何を伝えようとしているのか想像しながら、話し手のペースを大切にしてお聴きします。もちろんそのカウンセリングがどのような目的で行われるのかも正しく理解しておかなければなりません」

はてな子 「聴くことが大切なのはわかりますが、どんなところが、重要なのかまだイメージがわかりません」

CON子 「そうかもしれませんね。では、ちょっと考えてみましょうか。突然ですが、いまここに、カウンセリングを必要としている人がいます。その人はいったい、どんな心境にあると、はてな子さんは考えますか？」



聞く 聴く 訊く？

何か違いがあるのかな？

聞く 音や声が自然に耳に入ってくる

聴く 身を入れて内容をしっかり聴く

= 耳 十 四 心

訊く たずねる 質問する

カウンセリングは、カウンセラーがクライアントさんの話を**聴く**のが要(かなめ)です。何を伝えようしているのか、想像しながら、しっかり受けとめて聴かせていただきます。





聴くことはそんなに重要ですか？

支援を必要としている人の状況や心境を深く理解するために

はてな子 「えっ、うーん、カウンセリングを利用する人は、何か困ることがあって、落ち込んでいたり、悲しんでいたり、とにかく元気がない状態、たぶん」

CON子 「そうですね。もちろん、人それぞれですが、多くの場合、元気がないですね。そのような状態にある人と接するときには、細心の注意を払う必要があります。たとえば、自然災害の被害にあった人をサポートするときなどを考えてみると少しイメージしやすいと思います。いかがですか」

はてな子 「はい、少しわかる気がします」

CON子 「被害にあったあとに、思っていること、感じていること、体験したことをお話

くださいといっても、混乱して、話すことすらむずかしいでしょうね。

それだけでなく、日本ではカウンセリングを受ける人、弱い人と思われがちです。さらに、カウンセラーからお説教されるのではないかと思っている人もいます。これは誤解ですね。カウンセリングに関心があるものど、こ敷居が高いようです。このように支援が必要で何とかしたい気持ちと、警戒する気持ちがあり、複雑です」

はてな子 「そうっか。いろいろ理解しておかないといけないですね」

CON子 「心がけることは、話しやすいと安心していただけるようにすることです。表現することはそのものはもちろんのこと、

と、ことば以外にも自然に伝わる表情や姿勢、態度をはじめ、空間から受ける影響などクライエントさんの立場にたって配慮するようにします。そのようなかで、良好なコミュニケーションが生まれます」

はてな子 「確かに学校の先生でも、話しやすいと思う先生と、なんとなくこわいと感じる先生がいます。この先生だったら相談してもいいなと思うのと同じことですか？」

CON子 「そう、同じです。自分のことを話しても大丈夫と思ってもらうよう、安心してきる雰囲気をつくることに心くばりします」



支援を必要としている人の心境は？

元気がない、たぶん、、、

なんでこんなことになったかわからない
何が悪かったのか、何とか問題を解決したい
いや、もうだめなんじゃないか、無理だあ～
つらいよ～ 苦しい、何も考えられない



この気持ちをわかってもらえるのかな
カウンセリングに行くなんてはずかしい
弱い人間みたいで情けない
説教されるのかな



「今日はどういったことで来られましたか」

クライアントさんは、問題解決したい気持ちと、カウンセリングへの不安があり複雑です。初回のカウンセリングでは、今どのように困っているかお聴きし、あささがしではなく、解決につながる強みや良さを見つけるように心がけます。



人の話をしっかりと聴くには？

安心して話してもらえよう！に聴く！トレーニングをしましょう

話しやすいとは

しっかりと聞いてもらえるという安心感から

はてな子「ここでは、そういうときの作法を学ぶという事ですか」

CON子「はいそうです。何をきいたらいいかわからないとか、沈黙が気まずいとか、カウンセリングの初學者の人は、同じような疑問があります。安心感をもつてもらうために、聴く練習をくり返すと良いと思います。人の話を聴いているよつで、実際は聴いていないことに気がつき、その大切さが実感できると思えます」

はてな子「そうなんだあ、体験が必要なのですね」

CON子「カウンセラーがつきつぎに質問するのはなく、『今日はどういったことで来られましたか？』というて、あとはしっかりと聴きます」

はてな子「練習をしたらうまくなりますか？」

CON子「はい。いろいろなパターンで繰り返し練習をしてください。これはトレーニングです。たとえば、テニスの試合をたびたび観戦して、知識を多く持っているても、実際にプレイすると思い通りに行かないのはよくあることです。知っていることと、できることとは別です。トレーニングを重ねるなかで、ま

すますカウンセリングのことがわかってくると思えます」

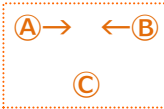
はてな子「基本の姿勢はありますか？」

CON子「はい。以前話したバイステックの原則がベースです。そして、実際にお話を聴かせいただくときのお作法は、クライアントさんの語ることばに関心を持ち、解決につながるような強みをのがさないようにすることです。問題を引き起こしているのは何かといった犯人探しではなく、クライアントさんの良いところをつかめればOKです。良いところが発見できると、クライアントさんとのあいだに自然と信頼関係が築けます」



人の話を聴くトレーニング

三人組になりましょう

1	役割を決める	Aさん→クライアント話す役 Bさん→カウンセラー聴く役 Cさん→観察者二人の様子をよくみる役
2	テーマ	例「カウンセリングを学ぼうと思ったのは?」「現在取り組んでいることについて」
3	時間 5分間	AさんとBさんがカウンセリング Cさんはその様子を時間まで黙って観察 
4	ふりかえり	三人で感想を話しましょう 3分間 聴く役の良いところに注目!
5	くり返し	役割を交代して、すべての役を体験し、ふりかえる

◎四人組の練習方法

1回目 Aさん→クライアント話す役 Bさん→カウンセラー聴く役 CさんDさん観察者

2回目 Aさん→カウンセラー聴く役 Cさん→クライアント話す役

Bさん→クライアント話す役 Dさん→カウンセラー聴く役 観察者はなし

3回目 Cさん→クライアント話す役 Dさん→カウンセラー聴く役 AさんBさん観察者

ポイント!

カウンセラー役をするときは、自分の話はNGです。聴くことに徹しましょう。

クライアントさんに肯定的な関心を持ち、良いところや強みを探すつもりで聴きましょう。

コミュニティを探して

(10)

藤 信子

バスの中や、保健所あるいは時々大学のキャンパスでまで見かける「ダメ、ゼッタイ」というドラッグ使用防止のポスターがある。もう長いこと 10 年以上見ているような気がするけれど、不思議なポスターだなと見ている。まだこんなこと言っているのか・・・こんなことで効果があると信じているのだろうか？と考えてしまう。ポスターを「ドラッグ使用防止」と書いたけれど、意図がそうだろうと考えているのであって、作成者の意図を知っているわけではない。この分からなさ加減は、私だけが持つ感じなのだろうか。

薬物依存の問題は、メディアで時々取り上げられるにも拘わらず、依存症の人たちのサポートをしている人から、病院が受け入れてくれないので、自助グループに相談するしか無いと聞く。確かに治療施設は全国にも数少ないということである。私は依存症の治療が

どのようなものかは知らないが、ある個人の問題と薬物を使用することに至るストーリーを理解しないと、止めることは難しいのではないかと思われる。それが数少ない医療機関でしかできにくいというのは、薬物を使用する文脈を考える治療関係を築くために時間がかかるためだろうか。そして自助グループにおいてしか理解される場面がないということになるのだろうか。

「ダメ、ゼッタイ」のポスターは、人がドラッグに手を出さないようにというためのものだろうけれど、なぜ人がそのような行為に至るのかということを考えることには、私には無関心なように感じられ、違和感を持ってしまう。しかしよく考えると、現代は「時間をかけて関係を築く」とか、自分についてもいろんな問題についても「グズグズ考えてみる」ということはないのかもしれない。ある

学生が、いろんなことを考えて切り替えができずに嫌になる、死んでしまいたいくらいで、自分は病んでいるという。私はロールシャッハ法の文献の中に「子どもは正常な分裂病(現在の統合失調症)、青年は正常な神経症」とあったことを話し、青年が悩むことは当たり前だと私たちは習った話をした。それから青年が悩むというのは、私たちの若い時の話であって、今の若者は悩まないのだろうか、と考えた。考えられるのは、今の若者は暗い話をするのは相手にもよくないと考えるらしい。とにかく明るくないといけないという事はよく聞く、だから友達同士悩みを話さないのではないかということ。それともやはり悩む若者が減っているのかもしれない。悩みについて考えるということは、もちろん、一人で悩むことが始まりだけれど、それを聞いてくれる人がいることで、いろいろな観点から考えることになるだろう。今の若者たちはそんな悠長な時間は持てないのかもしれない。

野間(2014)は記述精神医学的には、近年ボーダーラインが減ってきて解離が増えているという仮説を述べ、それは個人主義が進んでしまって、しんどさを訴えても誰も助けてくれない人間関係になっているからだと言う。この仮説は、この頃以前のような行動化の激しいボーダーラインの人とあまり会わなくなったような気がする、という話をつい最近していた私には、非常に納得のいくものだった。他人の話を受けないのは、若者だけでなく世

間一般だったと、再認識した次第である。相互作用の結果だったと、納得した。世間、個人の生きる社会の特徴によって、悩み、辛さ、あるいは病の表現が変化することを考えることは、大事な事だと思われるが、このような考え方をする精神科医は少なくなっているのではないだろうか、と心配している。相互作用、社会の特徴を見ることなく、個人の行動の表現を見て診断するという、個人にすべてを帰結する考え方が多いのだという感想を持つのは私だけだろうか。もちろん病気は個人に発生するから個人をみるのだ、と言われるかもしれない。個人は世間、いろんなコミュニティの中で生活している。そのコミュニティの文脈の中で、自分を表現している。病、辛さ、悩みをどのように表現されているかは、コミュニティの特徴を見ることから考えていかなければならないだろう。

ドラッグ使用防止の呼びかけポスターは、誰に向かってなのだろうか、どんな場面、文脈を想定しているのだろうか、と考えてもよくわからないので、私は違和感を抱くのだろう。行動には文脈がある、その中で見ることで意味が理解されるだろう。その文脈が成り立つコミュニティ、世間、社会の特徴を捉えることを忘れてはならないだろうと思う。

文献

塚本千秋、野間俊一、太田順一郎(2014) 座談会: ボーダーラインはどこへ. 精神医療, 76, 6-31

蠅螂の斧

番外編

2015 NYマンガ展まで

団 士郎

仕事場D・A・N/立命館大学大学院

一年前にNYのギャラリーを訪れて決めてきたマンガ展。いよいよ、準備が大詰めの日々。カラー版の作品づくりは、このところ毎年のことだからストレスも感じないが、慣れない海外展覧会の準備となると、些細な気がかりがあれこれ出てくる。これはそんな日々の大詰めの記録。

終わってみれば、案ずるより産むが易しなところも沢山あったが、そんなことは後だから言えること。渦中ではなんやかやが気がかりだった。とにかく、一年かけて準備したことをやり終えた安堵感は半端ない今である。

2015/1/7

「そうだ、日記を書いておこう」と思った。

二ヶ月後の今日は、NYマンガ展の会場にいるはずだ。どうしてこんなことになったのか。さかのぼるもよし、あればの話だがそこに向けての抱負を書くもよし。

対人援助学マガジンの連載に、2015年(現在)を挟んでみるのも良いかと思った。

NYマンガ展は3月5日～11日が団士郎・東日本大震災復興応援プロジェクトマンガ展。そして3月12日～17日は篠原ユキオヒトコマ展である。

この二人連続のマンガ展をNYで開催できることになった経過と、今からの二ヶ月を、書いてみたいと思ったのだ。

*

さて、NY展は何処まで遡ればより正確な事実に近いものになるのだろう。現実化の始動は、2013年師走、篠原ユキオが「いよいよその気になったので、NYに下見に行ってくるわ」と知らせてきたことだ。

NYでの一コママンガ展開催は、大分以前から彼に勧め続けていた。彼のキャリアや受

賞歴を考えると、もう日本の雑誌や新聞で連載が始まったとか、終わったと言っている時期は過ぎたと思っていた。しかしなかなか腰の重かった彼が、やっと動くという。「だったらNY行きと一緒に付き合うよ」と返した。

私はNYにこれまで二度出かけたことがあった。一度目は次男の成人記念父子二人旅で20年近く前。その後は13年前、舞台芸術学園でミュージカルの勉強をしていた末娘の、成人記念親子旅(これは妻も一緒に三人旅になった)。そして今回、久しぶりのNYだった。

篠原ユキオは40年以上の付き合いになる漫画家だ。私が23、4歳の頃、大学生時にお互い一コマ漫画描きとして、新聞の投稿欄での遭遇が最初だ。その後、産経新聞ヤング面企画連載漫画「eye」の執筆陣として編集部との仲介で会うことになった。

その時のメンバー、安芸ヒロシ、篠原ユキオ、団士郎、そして私の高校、大学とマンガ研究会の仲間だった山口博史で結成したマンガ集団が「ぼむ」である。「ぼむ」は我々のグループの名であり、同時に定期発行で30数号

を数えた一コママンガ同人誌の名前でもある。

当時、篠原は京都教育大の学生で、卒業後は中学校の美術教師になった。安芸も山口も卒業してサラリーマンになった。私は一浪して同志社大学心理学専攻に入学していたが、結核を患って一年留年し、ひとつ年下の篠原が先に卒業、就職という時期だった。

一年後、私は心理職の公務員として京都府に就職した。

その後、篠原は教員を辞めて漫画家として独立。新聞を中心にあちこちで精力的に漫画仕事をし、数々のコンクールでも受賞した。

私は50歳になるまで心理職公務員の仕事と漫画家の二足草鞋で多忙さを楽しんでいった。

50歳で退職し、京都市内に仕事場D・A・Nを構えたのは、篠原のアトリエの真似である。そこで私が制作にいそしんだかどうかは分からないが、出勤するオフィスを構えたのは今考えると良かった。

独立して数年後、「月刊/少年育成」誌で長期連載に入っていた「木陰の物語」が、単行本「家族の練習問題」として、長男(遊)のホンブロッコ(アソブロッコk.k.内出版部門)から出た。

その前には、文春新書で「不登校の解法」も出して貰っていた。出来ればいいなと思っていたものが、幸運にも次々と形になっていった。他にもいくつか出版の機会に恵まれ、50歳前から今までで、20冊近い本を出してもらえている。半分がマンガで、半分は一応、家族心理臨床の専門領域のもの。このバランスは本意なモノである。

また、2001年からは誘われて立命館大学大学院応用人間科学研究科に籍を置くことになった。そして2011年秋、東日本大震災復興応援プロジェクトがスタートした。「家族応援マンガ展」は2014年には全国13カ所で開催された。

漫画家として活躍していた篠原ユキオは10年程前、誘われて、京都精華大学漫画学科の教授になった。天性の教育職者なのだろう、二足のわらじを多忙に充実して過ごしているようだった。



●篠原ユキオ 作●

しかし私にはずっと忘れていない希望がある。それは篠原ユキオが一コママンガのアルバムを出すことである。

我々日本で一コママンガを愛し、描く者にとって、憧れのひとつに欧米の漫画家のヒトコママンガのアルバムがある。

絵が良い、アイデアがしゃれている、上品だけど、辛辣なところもある。これぞcartoonという作品集だ！

インターナショナルなルートで、彼のそんな作品集が出ることを私は強く願っていた。更に、雑誌「ニューヨーカー」の表紙イラストレーターとしてのデビューも勝ち取ってほしいと勝手に強く思っていた。

彼は面倒見のいい男で、いろんな人の世話をする。しかし自分のことは自分でやりたい人間で、誰かの世話になるのは下手だ(嫌がっているのかもしれない)。だから私は友人と

して、口出ししてやろうとしてきたし、今もそう思っている。それが形になったのがNY行きのプランだった。

ギャラリー

NYで会場を確保して、マンガ展などが出来るものかどうか、全く見当がつかなかった。彼が下見にと言ったのはそういうことだった。

チェルシーのギャラリー街をあたる段取りは、彼の元教え子でNY在住の女性のアポを取り付けたという。

ただ、仄聞するところでは、NYの画廊において、日本で考えるような個展を開くのは簡単ではなく、現実的には不可能に近いらしい。そこで私としては、次善、三善の策を摸索していた。

そんな時、「家族の練習問題」を出してくれている息子が、大阪のイラストレーター・上田しずかを連れて新しくオープンするNYのギャラリーでのグループ展に出かける話を聞いた。時期がほぼわれわれの渡米と重なっていた。是非、現地で何か相談に乗って貰おうと段取りをした。

更に、NY展計画を「家族療法WS」のスタッフ同僚の早樫一男に話していると、彼に繋がりのあるNYのギャラリーの話が出てきた。こうして、思いもかけないルートから、ワシントン広場近くの天理文化協会のギャラリーが浮上した。

いずれにしても、やはり行ってみなければ分からない話で、紹介を受けた福井館長さんにまずはアポを取らせて貰った。そして結果的には、それが今回の開催に繋がったのだった。

作品様式

私は現在、準備の大詰め真っ直中。作品は基本的に、雑誌連載用のモノクロ原稿を、photoshopで彩色して、拡大プリントするものである。

15年間連載してきた「木陰の物語」の中から、専門家に英訳して貰った9作品を持ってゆくことにした。(＊1)

見せ方に思案が必要だったが、なかなか妙案がなかった。

ギャラリーは天井までの高さ5メートルの真っ白い壁が、延べ32メートル用意されている。そこを一人で充実させなければならない。

2011秋からの東北被災地各県でのマンガ展で、だいぶ個展にも慣れてきた。長いこと漫画を描いているし、「ぼむ」マンガ展のようなグループ展は40年近くやってきた。しかし近年まで、個展は一度もしたことがなかった。そんなことをしたいと思う動機がなかったのだ。

個展のきっかけは、東日本大震災とむつ市図書館ギャラリーの二つ。絶妙のタイミングで、下北半島の奥で、2011年9月、第1回の個展が動き始めた。それが、今回のNY展に繋がってくるのである。

そしてある時、日本から物語を持っていくのだから、絵巻物や掛け軸はどうだろうとアイデアがひらめいたところで、すっきりした。

英会話

今日も先ほどまで英会話学校 Berlits いた。せっかくアメリカまで出かけて、ギャラリーに詰めるのである。そこで無言というのは愛嬌がなさ過ぎるだろうと思った。

日本語なら必要なことは何でも話せるが、もともと社交的などではない。まして見知らぬアメリカ人と英語でハーイなどとやれるわけがない。そこで、外国人に慣れておくことを考え、高い授業料を払って、展覧会までの6ヶ月、Berlitsに通うことにした。

ここで痛感したのは、記憶力の減退である。元々丸覚えは大の苦手。加えて加齢による記憶力の低下。惨憺たるものだと思うが、その状態でも好意的な外国人の前には平気になった。(＊2)

1/8

昨日の夜中、NY 展のキュレーターから篠原と私宛にメールがあった。

NY Gallery Guide に掲載するインフォメーションが必要になったので、至急、展覧会のタイトル、簡単な説明、作品の表現方法を知らせてくれと言う。加えて、展覧会のプレスリリース用にアーティストステイトメント、作品のコンセプト、経歴書、作品の写真が必要だという。

時差の関係でこの着信は午前3時過ぎだったが、読んでいたら篠原から午前3時15分にメールがあった。こちらは時差の影響があるわけではなく、この時刻に起きているのである。私が直ぐ返信すると彼から、「4日間連続で徹夜をしている」と無茶な返信が届く。大学への通勤の運転中に、寝ていのではないかと心配になるが、昔から我々は、こんな時間に起きている二人なのだ。

そう言えば以前、誰も見ているはずのないNHK の「のど自慢予選会」というBS深夜ダラダラ長時間放映を、流しながら仕事をしていて、その話で二人だけで盛り上がったことがあった。

1/9

制作、プリントをお願いする業者「す屋吉」(京都)に、試作品を作ってもらうためデータを送ろうと宅ファイル便を起動したら、トラブルで送れない。

メインPCがまだウィンドウズ xp だからなのだが、前には送れていたのに、全く困ったことだ。動きが悪くなったので、不要だと思われるモノをアンインストールしたら、必要なものまで消えてしまったらしい。我ながら、くだらなくてあきれれる。

1/10

日常業務やスケジュールは詰まっているが、時間を見つけては、マンガ展データに手

を入れている。しかしまだ、全ての整理はできていない。数が多いので、細部の手作業をしていると、全体が見えないまま時間が過ぎる。もう、一ヶ月くらいで完了してしまわなければならないのだから、何処かで見切らないといけない。

そのためには全体を整理して、新しい進行管理表を作らなければならない。前のやつは書き込みが多すぎて、何か分からなくなってきた。

NY作品進行表

	英文	原稿	制作	印刷	完成
1	① 藤原の心	○	○	○	○
2	② 藤原の心	○	○	○	○
3	③ 藤原の心	○	○	○	○
4	④ 藤原の心	○	○	○	○
5	⑤ 藤原の心	○	○	○	○
6	⑥ 藤原の心	○	○	○	○
7	⑦ 藤原の心	○	○	○	○
8	⑧ 藤原の心	○	○	○	○
9	⑨ 藤原の心	○	○	○	○
10	⑩ 藤原の心	○	○	○	○
11	⑪ 藤原の心	○	○	○	○
12	⑫ 藤原の心	○	○	○	○
13	⑬ 藤原の心	○	○	○	○
14	⑭ 藤原の心	○	○	○	○
15	⑮ 藤原の心	○	○	○	○
16	⑯ 藤原の心	○	○	○	○
17	⑰ 藤原の心	○	○	○	○
18	⑱ 藤原の心	○	○	○	○
19	⑲ 藤原の心	○	○	○	○
20	⑳ 藤原の心	○	○	○	○

1/16

楽しみにしていた掛け軸の試作品を持って「す屋吉」の磯貝さん来訪。

今回の仕事も、毎年の東北展で世話になっているここをお願いすることになっている。渡された掛け軸は想像以上に大きかった。無論寸法は合っているので良いのだが。

黒い棒で、掛け軸風に仕上がった作品は展示壁面ですっきりぶら下がってくれるだろう。大きい方が、ギャラリー壁面が貧相にならない。

このままで完成品として了解なので、この仕様で、他の作品も仕上げて貰うようお願いする。

それから、白い壁面对策として考えていた、カラーボードに一色プリントのB2日本語

版作品のお願いと、「故郷」の巻物版制作も依頼する。

輸送問題でコストの話や、発送の段取りなどの話もする。出来るだけ早い時期にこちらの作業はフィニッシュして加工に入ってもらえるよう話す。輸送日数の事は郵便局に確認しておかなければならない。

1/17

同僚の村本さんから、中村さんとNY展訪問の計画を聞く。それぞれの研究課題に引っかけてNY出張を組んで、そのついでにギャラリーをのぞいてくれるという。

被災地復興支援・家族応援プロジェクトは毎年、三人のむつ市からスタートだから嬉しいことだ。私個人の「木陰の物語」展という位置づけでは、弱いところがあるなあと思っていた。

これでマンガ展以外の展開も、無理のない範囲で拓かれるかもしれない。何もかも自分でまかなうのは大変だが、展覧会趣旨に添ったサイドメニューや告知活動、調査があるのは有り難い。



1/18

作品輸送の件で、郵便局のHPでEMS(国際スピード郵便)のことを調べる。すると凄いことが判明。京都からニューヨークと入力すると、到着にかかる日数は二日。「どうなってるんじゃ!」と思う。

サイズは1.5メートル×2メートルくらいで、

料金は重量による。最大30キログラムまで可能で、最も重くて35000円くらい。

輸送の件では篠原ユキオが運送会社から取った美術品輸送見積もり(百数十万円)とは大きな差。これだけ違うと、EMSで発送できるサイズになっているのが、有り難い。

1/22

本日でほぼNYマンガ展の作品準備は完了。まだ細かいことはあるだろうが、とにかく告知看板や、解説パネルなどのデータを準備して、出来るだけ早く業者に発送せねばならない。

す屋吉 kk 磯貝様

予定より早く仕上げました。
お願いを箇条書きします。

(1) 掛け軸は作品8作、既制作の「幸福な人生」を含んでいますので、掛け軸制作の残りは7作品(14本)です。

(2) そしてショーウインドウ用の掛け軸1点。

これは作品の掛け軸と同じ仕様で上下中央部に、告知内容が来るのが良いかと思えます。

(3) 作品「故郷」を巻物式に。巻物の天地は厳密な寸法は拘りません。横長になって壁面展示されることを想定したものに。

(4) 展覧会趣旨の英文と日本語の告知ボード(B2)、一枚に入れてしまうのが良いか、二枚並べるのが良いか、悩むところです。読みやすさは文字サイズにもよりますね。ご意見あれば。

(5) 東北巡回展のイラストボード英語版

ボードサイズがバラバラなのは見苦しいかと思うので、B2横で入る縮小で。

(6) B2ボード(フレーム無し・パネル)展示8作品(故郷をのぞく)の日本語版 黒一

色をいくつかのカラーボードに印刷。

ボードの色は出来るだけ、洋色ではなく、和色の、イラストが見えにくならない程度の濃色で。

掛け軸作品の横に、同じ日本語ボードが並ぶので、色彩対比がある程度配慮されているのが望ましいです。

いろいろ書きましたが、まだ、不明なところがあるかと思います。実際に作業を進行していただく中での確認も必要かも知れません。

ひとつの物語の順は、画面上に数字を入れるのは見苦しいので、データ番号が付いています。順番が入れ違ったりしないよう、ご配慮下さい。

1/26

ドンドン日が過ぎるが、まだ最終データが送れていない。さっさと発送して、す屋吉さんに作業して貰わないと思うのだが。

明日にでもとりあえず、発送をと思案。ここまで大きなデータをネット送信するのは不安なので、USBを宅配でと思う。

1/28

レターパックでUSBを発送。担当の磯貝さんにメールも送信。これで私の方の一区切りがついた。

1/30

送ったデータに関して、いくつか確認のメールと制作費の見積もりが出てくる。NY への発送も含めてやってくれるが、総額70万円程の金額。掛け軸17本、巻物1本、告知パネル、作品パネル32点など、数も多いし当然だが。

2/4

いよいよ、オープニングまで一ヶ月になっ

た。村本さんから現地の3.11追悼集会で、30分ほど話す時間を貰うことになったと連絡。そこでマンガ展の告知も可能とか。ドンドン情報をよこせと言ってくるが、なかなか他の段取りがはかどらない。でも、現地のアクセスポイントが増えるのは良いことだ。

2/6

巻物の校正データが入る。長さ、7メートル近い作品。これを壁に貼る。ギャラリーならではの楽しみ。



一方、カラーボードの仕様について意思疎通不十分点が発覚。制作日程をギリギリにしておかなくて良かった。やりとりで、出来るだけこちらの思いのものにして貰うため、磯貝さんと会って、パネルに和紙を貼る案が出て来てる。それは素敵だが、色はどうなるのかなあ。

2/8

現地での催しに、チラシを置いて貰ったり、こちらも参加したりという話に村本さんが活発に動いてくれる。中村さんとのNY来訪話が確定。その結果、せっかくならと上積みされたことが増えた。

ギャラリー・マンガ展の案内カードが届いているが、微妙な誤植に何となく配布が消極化。まあ、日本で配っても、来る人はないんだろうけど。データを配信できるところには配ろう。何人かの方から、「告知してあげるからデ

一タ発送して」と言ってくさる。有り難いこと。

Great east Japan Earthquake
Family Support Project
Manga exhibition
DAN SHIRO
Rikumeikan University
Graduate School of Science for Human Services

TENRI CULTURAL INSTITUTE OF NEW YORK
2015 March 5~11 12:00 ~ 18:00
43A WEST 13TH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10011

一週間を切った。出発までしておくべき事。展覧会とは別口の、追悼セレモニー用のパネル 4 枚をEMS国際スピード郵便で明日に発送。同時に、ギャラリー向けに冊子200冊も発送。輸送は重量問題だから一冊 100円ほどのコストになる。

24年度確定申告の準備を済ませて税理士に発送。週末は松江で土曜、日曜、それぞれのプログラム。

展覧会関係は済んでいるので、NY旅の前後の対応が主だ。ギャラリーに誰が来てくれるのか気になり始める。展示は簡単に済むような気がしているので心配していない。(*3)

大学でやっている東日本大震災復興応援プロジェクトの一環としての位置づけが明確になり、出張旅費などが支給されるようになったと知らせを受ける。

自分で勝手に計画して、準備して実行しようとしていることを応援してもらえるのは、とても有り難い。恵まれているなあと思う。追悼集会での告知チラシもなかなか良いできた。

2/15

掛け軸16本の校正 巻物、告知看板の校正など、必要なことが済んだ。後は完成して発送して貰うだけ。

私も一作品、B2版4枚(一作品)を別口に発送しなければならない。現地で「ほくほく会」という東北出身者の小規模な追悼イベントが行われる。これは継続的に開かれているらしい。そこで展示してもらおう事に決定。

東日本・家族応援プロジェクト

団士郎「木陰の物語」漫画展

2015年3月5日(木)~11日(水)
12:00~18:00pm 最終日は16:00まで 日曜閉館
天理文化協会(TCI)43A West 13th, NY

立命館大学大学院応用人間科学研究科では、2011年から10年計画で、毎年、東北4県(青森・岩手・宮城・福島)を巡り、東日本・家族応援プロジェクトを開催しています。団士郎・家族漫画展+各種セミナーを通じて、被災地の方々にエールを送りながら、復興の証人(witness)として存在し続けたいと願っています。
このたび、NYにて、団士郎の漫画展を開催するとともに、小さな報告会を企画しました。皆様お聴きあわせのうえ、是非いらしてください。

報告会 プロジェクトから見える被災地の今
日時 2015年3月10日(火) 18:00~20:00pm
場所 天理文化協会
報告者 村本邦子・中村正・団士郎(立命館大学)

団士郎 プロフィール

- 1947年 東京都生まれ、千葉県大津市育ち
- 1972年 同志社大学文学部文化科学研究科心理学専攻卒業
- 1998年 住友ビル・A-N設立
- 2001年 立命館大学大学院応用人間科学研究科教授
- 社団法人、日本漫画家協会会員
- 1989年 第三回ユニーモア賞大賞受賞
- 1990年 第四回ユニーモア賞大賞受賞
- 1999年 第二十回読者投票大賞受賞

被災者にマンガ家のできること
マンガ家は、がれきの外付けには物にたえない。マンガ家は仮設住宅の建設にも役にたかない。マンガ家は大きな組織も動かさない。
だからマンガ家は、小さな事をそとやる。多くのモノを失った被災者のところに、誰かの小さな物を持って訪れる。
それは誰の記憶の中にも残っているもの。
何もかも奪われたような悲しみの中、そんな記憶があったら、少しは心が軽くなるが、
団士郎

共催 立命館大学大学院応用人間科学研究科、立命館大学人間科学研究科、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インターネット社会に向けた支援のくま」(漫画家研究) (修復的支援チーム)

2/28-3/1

直前、最後の出張。去年はロンドンから戻ったその足で、空港から松江に直行だった。

今回は逆。松江の社会福祉協議会で講演2時間15分。翌日は松江WSで6時間。

3/2

明日の朝が超早いので、伊丹空港ホテルに泊まることにして準備中にJALからのメールあり。

Web 事前座席指定の手続きが、入国手続きの不備で完了していないという。意味が分からないし、メールで問い合わせは出来ず、当日カウンターでその旨伝えるようにとある。

まったくわからない。更に、理由なくこういう事がありますなどと断り書きもわからない。

ESTAというアメリカ入国のエントリーを必ずしなければならないが、準備段階で二年間

2/25

有効だと知らずに行った。

しかもその手続きが知らない間に業者が入っていたらしく、手数料が高い。おかしいなあ、値上がりしたのかと思った記憶がある。その業者から、手続きをしたら既に登録されていたので、返金するという知らせがあったのだ。

そんなことがあったので、その不備でも絡んでいるのかと心配した。出来るだけ不確定要素は排除して行動しているのに、こういう分からないことで不安に思われるのはストレスだ。まさか成田で出発できないなんて事はないだろうなあ。

伊丹泊にしたので、今夜の内にJAL国際線のカウンターで確認するつもり。そういう意味では空港ホテル前泊が、別の役に立った。

そんな中、次のメールは中央法規出版の柳川さんから。「家族理解入門」が三刷になるそうだ。有り難く嬉しいこと。新しい本のプランも動かしてみようかと思いはじめ。

3/3

早朝に目覚めて一階のJAL空港カウンターへ。問題なく発券された。今から成田に向けてNY便に乗り継ぎである。

千葉君と伊丹で、上田さんと成田で、そして搭乗少し前、遊とこと葉が登場。

事前予約で取れていた席は通路側で良かったのだが、やはり何か不都合があったのか、搭乗ゲートをくぐってから、別に呼ばれて確認を受ける。何があつてのことなのか分からないが、クリアできて良かった。

NYまで昼間を跳び続けて、同じ日の朝に着くという離れ業?。3月3日11時40分成田発で3月3日10時頃にNY、JFK空港着。

明日はいよいよ発送済みの作品群と初対面。サンプルは見たが全作完成品をNYで初めて見る。楽しみだ。機中では5本の映画を見て、一睡もしなかった。



ワシントン広場 (*4)

3/4 展示

12時過ぎ、ワシントン広場経由でギャラリーへ。去年同様、NYらしい佇まいの街並。

滝沢さんが出てきて迎えてくださる。福井館長、一年ぶりの再会。



早速送られてきている作品の梱包を解く。思ったような出来映えで一安心。少しは瑕疵もあるが、それには目をつむる。

遊君、千葉君、上田しずかさんの三人で展

示を試行錯誤しながら開始してくれる。思ったよりも時間がかかったが、満足な仕上がりになった。さあ、いよいよ展覧会の始まり。

準備中に、ギャラリー関係の人が、会場での催しに来訪。その人達が準備中に見て、声をかけてくる。巻物マンガを「ちょっと見始めて、終わりまで読み切っていました」という。伝わっている。そして早くも、NY在住の日本人の人は表現、感想が活発な気がする。

さあ、いよいよ明日、オープンだ。



*** 1** 英訳は基本的に私の日本語に対してどうなのか分からない。

今回の訳を、長年現地で暮らす日本人来場者に複数うかがう機会があった。皆がよく訳してあるといった。ニュアンスがよく出ているという。そうなのか…と思ったが、分からん。

*** 2** 結果的にだが、会場には常に日本語が溢れ、訪れる外国人達も、片言の日本語を話す人が多かった。

全くの英語でのやりとりをしたのは、2, 3人だった。展示の漫画も、英語版のモノより、日本語版を読んでいる人の方が圧倒的に多かった。日本語版小冊子も配布したが、英語版の制作を求めた人は数人だった。



*** 3** そう思っていたが、実際はなかなか長時間かかってしまった。千葉君と遊、そして上田しずかさん

が頑張ってくれた。私はいつものように見ているだけだったが、まあそういうものだ。

*** 4**

この時期、NYは寒いとは思っていた。でも、マイナス10度なんて気温は、日本の冬でも余り経験しない。乱暴な寒波だ。そして数日後には、日中の気温15度位になったりした。激しいというか…。

学校臨床の新展開

— ⑱ ネット社会と子どもたち —

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

動画サイトで簡単に情報を得る

インターネットで簡単に世界の情勢を知ることができる時代になり、子どもたちもスマホやパソコンから世界と繋がっています。イスラム国が投稿したとされる後藤健二さん殺害の動画も世界を駆け巡りました。当然、子どもたちのなかにもその映像を目にしたものもいるでしょう。学校の授業で、教材として使用し、不適切だったと報道に取り上げられた先生もいました。あのあと、ある子どものための施設を訪れたとき、小学生らが「イスラム国ごっこ」のようなことをしている場面に遭遇しました。いつの時代も子どもたちは、大人からみたらやめ

てと思うようなことでも遊びのなかで「再演」します。恐ろしい出来事がある社会だけど、何とか適応していくすべのひとつでしょうか。一方、一定の分別のつく、中高生や社会人らも「イスラム国ごっこ」をして、動画を投稿しています。どう考えたらよいのでしょうか。

ネットにアクセスしなくても、新聞やニュースから後藤さん殺害の情報は広く伝わりましたので、子どもたちの多くはこの事件を知っています。それにしても子どもたちは、この身の毛もよだつ事件をどんなふうにとらえているのだろうかと気になります。そんなことを考えている間にも、国内で、本当に残念な刺殺事件がいくつか生じました。

川崎市中 1 殺害事件

なかでも神奈川県川崎市の中学 1 年生が殺害された事件は衝撃的でした。報道によりますと、本件では当該生徒が登校しなくなってからも担任の先生は、何度も家庭訪問を行ったり、電話連絡をしていたようですが、本人に接触することはできなかったようです。

本件をふまえ、文部科学省は、平成 27 年 2 月 27 日～3 月 9 日に緊急調査を全国の小中高等学校等で実施し、「7 日間以上連続で学校側が連絡を取れず、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの」が 232 人、「学校外の集団（成人が主たる構成員であると思われるものを含む。）との関わりの中で、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの」が 168 名。合わせて全国に 400 名の児童・生徒が生命又は身体に被害の恐れがあると発表し、4 月までに状況報告を求めています。

不登校については、さまざまな類型がありますが、非行児童の周辺にいる子どもたちの不登校は、いままでは「怠学」と捉えられていた場合も多かったのではないのでしょうか。あくまでも一般論として述べますが、小中学校では、授業妨害などいわゆる問題行動のある児童・生徒については、建前はともかく、登校しない方が学校運営として平穏が保たれることから、不登校

状態になった場合、積極的に登校を促すということが十分にされてこなかったケースや、そもそも連絡をしても、まったくつながらないケースが多くみられました。なかには学校外の警察や家庭裁判所、児童相談所だけではなく反社会的集団と直接渡り歩き、児童・生徒を見つけ出し、向き合っておられる「金八先生」のようなスタイルの先生とお出合いすることもありましたが、このスタイルをすべての先生に求めることは不可能ですし、非常に危険です。

スクールソーシャルワーカーは？

すでにスクールソーシャルワーカーが配置されている学校では本件のようなケースについては、まず、当該生徒やその周辺についての情報を少しでも多く入手し、その情報に基づいて丁寧にアセスメントを行っています。その結果として、背景に深刻なネグレクトや虐待が生じているケース、非行集団のいわゆる「パシリ」をさせられているケースなど外部機関と連絡、調整、協働して支援を行っていかなければならないケースも少なくありません。しかし、スクールソーシャルワーカーが配置されているから安心などということはありません。本件を通じて、全国にいるスクールソーシャルワーカーが当該校の児童・生徒で同じような状況にある子どもたちを

思い浮かべ、「ぞっと」したのではないのでしょうか。個々のケースについての状況の変化をどうつかみ、変化に応じた支援をどう組み立てデザインするか、校内体制だけではなく、関係機関との協働などミクロからマクロまで幅広い支援が求められます。

スクールソーシャルワーカーは学校への直接「配置」だけではなく、教育委員会所属で要請があったときに該当校へ派遣される「派遣型」というスタイルもあります。本件では市に派遣型のスクールソーシャルワーカーがいましたが、要請がなかったと言われています。ここに大きな課題のひとつがあります。先生方の多くは真面目に一生懸命という方であるがゆえに、「問題」を抱えてしまいがちになります。そんな先生とともに困難な「問題」をひとつひとつ整理して、優先順位をつけて解決に向かって取り組んでいくのがスクールソーシャルワーカーの役割です。しかし、スクールソーシャルワーカーはスクールカウンセラー同様、「魔法の杖」は持ち合わせておりません。本件や貧困問題など、いま学校での子どもたちをとりまく複雑な問題が注目され、これまで以上にスクールソーシャルワーカーが脚光を浴びていますが、過剰な期待や誤解が生じることは避けてほしいと思います。そのためにも学校現場や一人ひとりの先生に、「スクールソーシャルワーカー」、「スクールソーシャルワーカー」についての正しい理解が求められます。

ネット社会のなかで

話をインターネットの世界に戻しますと、本件においても加害者、被害者とも本人だけではなく家族についての情報も「拡散」されています。ネット上で「私刑」なるものも横行しています。そして、それを子どもたちが目にしています。あふれる情報のなかで、子どもたちは、何を思っているのでしょうか。便利になったものと引き換えに失ってしまったものは何なののでしょうか。自分自身もあふれる情報を見ながら、考えています。

文部科学省「児童生徒の安全に関する緊急確認調査」結果について（2015年3月13日）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/03/1355902.htm

Ⅲ. 社会への回帰

学びの森の住人たち (15)

—学校でもない学習塾でもない、
〈学びの森〉という世界が投げかけるもの—

アウラ学びの森 北村真也



3. ラウンドテーブル

「前例のないことを創り上げるようなプロジェクトを、従来の会議の形式の中で行なうことは大変難しい」

これが4年間、不登校の学習評価実現に向けての会議を主催した私たちの正直な感想でした。教育という枠組みにおいては、前例のないことについては、その責任をだれが負うのかという問題が大きく付きまとい、さらに出席者のそれぞれの立場やメンバー同士の関係性が阻害要因となって、創造的な意見や考え方が出にくくなってしまいうということもわかってきました。

そんな経験と反省を持っていた私たちは、教育という枠を超えた形で、不登校の子どもたちの支援にかかわる関係者の学びの場をもてないものかと模索を続けていました。そんな中、京都府青少年課の担当者の方とチーム絆の地域チームの立ち上げをめぐる幾度となく創造的な議論を重ねる機会があ

り、「この議論の場に他の人が参加すれば面白いよね」という発想が生まれ、やがてそれが「南丹ラウンドテーブル」というカタチで現実化することになっていきました。

私たちは、ラウンドテーブルの開催にあたり、二つのことを前提にしました。一つ目は、参加者は、その肩書や立場を一旦横に置いて個人として参加してもらおうということ。これは、肩書や立場が邪魔をして創造的な議論ができなかったというこれまでの反省に基づくものです。あくまでラウンドテーブルでは、自由な個人の意見を出してもらいたいのです。二つ目は、今まで「あたり前」と思っていたことをもう一度問い直してもらいたいということでした。例えば、日々子どもたちの支援に携わっておられる方々に、「支援とは何か」ということをあえて投げかけてみたかったのです。そうすることで既存のフレームが揺らぎ、新しいフレームづくりのヒントが生まれると考えたからです。

そして2011年、京都学園大学人間文化学部教授の川畑隆先生に協力をいただきながら、子ども若者の支援者たちの学びの場、「南丹ラウンドテーブル」がスタートしました。その参加者は、小中高校の教員、管理職、教育行政関係者、福祉行政関係者、マスコミ関係者、不登校経験者、心理職、精神保健関係者、保健所関係者、福祉施設職員、NPO団体関係者、大学教員、学生、フリースクール職員など実に多岐にわたっています。

多様な領域からの参加者があるということは、あたりまえを問い直すには最高の条件です。同じ領域の参加者では、あたりまえはあたりまえに過ぎず、そこにいちいち立ち止まることはないでしょう。ところが、自分たちとは違った領域の参加者は、そのあたりまえに何らかの問いを抱くのです。このような自分たちとは異なる領域の人たちとの対話を通して、既存の概念を再構築していく過程、これは第二章で取り上げ、さらにアウラの森の根幹となる学力観である DeSeCo プロジェクトのキーコンピテンシーと重なっていくものです。そして、ここにもアウラの森の学びの階層性（生徒たちも教師たちも異なる階層で、同じキーコンピテンシーを学んでいる）が表現されているのです。

ラウンドテーブルは、約3時間のディスカッショングループです。私たち

はそれを休憩なしのノンストップで行います。実際の場面では、あるテーマに沿って、私の方からアウラの森の子どもたちの主に変容に関するエピソードと、それについての私の視点が紹介されます。この時、私自身はエピソードの中に当事者としても登場しますから、そこには当事者としての私の視点と、それを省察的に眺める少しずらした私の視点が二重に紹介されることになります。当日のラウンドテーブルの仕掛けとしては、たったこれだけです。あとは、場の進行を川畑先生にお願いし、私自身も参加者の一人としてこの場に臨むのです。

アウラの森の大きなヘゴの木の下丸いテーブルを囲んでラウンドテーブルは行われます。広い吹き抜けの空間にはやわらかい陽射しが差し込み、ゆったりとしたクラシック音楽とほろ苦いコーヒーの香りに囲まれてディスカッションが進行していきます。全く予定調和ではない進行のもと、参加者から出される意見や考え、経験や思い、それらがそれぞれの物語となってその場に交差していきます。決して何か確定された答えを出すような場ではなく、その場で感じたり考えたりしたことを参加者が持ち帰り、自分たちの職場や学校や家庭といったそれぞれのフィールドで再びそれぞれの答えを模索していけるようなそんな場が展開されているように思います。

以下の文章は、ラウンドテーブルの案

内用のチラシの中からの引用です。

ラウンドテーブルは、若者の支援に携わる支援者のための学びの場です。ここでは、支援の現場に生じる「あたりまえ」のことをあらためて振り返ってみることで、支援そのもののあり方やその意味を問い直そうという意図が働いています。実際、その「あたりまえ」を何度も問い直してみると、そこには自然と支援される人たちの物語が現れ、さらにそこに支援者の物語も重なっていきます。そしていくつもの物語が複数のストーリーラインを描き始める時、そこに新しい「意味」が生じていくように思うのです。今回は、そんなみなさんがこのラウンドテーブルから得た新しい意味をどういった形で生活、あるいは職場の中でご活用されているのかをぜひ語っていただきたいと考えています。



『幼稚園の現場から』

20・ITと幼児教育

原町幼稚園園長 鶴谷主一（静岡県沼津市）

スマホと乳幼児

マガジン18号で保護者のアナログゲーム大会をご紹介した回に、冒頭で子どもたちが早い時期からデジタルデバイス（スマホやタブレットなど）に触れていることとを書きました。もっとうんとおなかの中にいるときから母親が使い、生まれてすぐに携帯（スマホ）で写真を撮られて知人に送信され、授乳中には母親がメールをしているような環境の中で子どもたちは育ってきているのでしょうか。

2015年2月9日に女子高生のスマホ使用時間は平均一日7時間というニュースが報道されました。↓

<http://mainichi.jp/select/news/20150210k0000m040049000c.html>

日中の大半をパソコンと向き合って仕事をしている自分の仕事環境を考えても、既に驚くことでは無いのかもしれませんが、発達途上の子どもたちが、長時間メディアに接触していることで、本来発達すべき身体、精神のなにかが不十分だったり、欠落してしまうことが懸念されます。ただ、今回はそのことを検証するより、ITと幼児教育の“いま”についてレポートしたいと思います。

ITとICTのちがい

そもそもITとICTと二つのことばが巷に飛び交っておりますが、自分でもよくわからなかったのでどう違うのか調べてみました。

ITとはInformation Technologyの略。Information Technology（インフォメーション・テクノロジー）とは、一般に情報技術と訳されコンピュータやインターネット技術の総称となっている。EコマースやSNS・ブログ・スカイプ・ホームページの普及など、21世紀の革新的な技術の発展に繋がっている。ICTとは、Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。

日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。

ICTの活用が期待される分野は、医療、介護・福祉、教育などの公共分野への貢献が期待されている。具体的には、総務省の施策する“ICTふるさと元気事業”、文部科学省の“学校ICT環境整備事業”などがある。これらのICT事業により、地域の人材育成、雇用の創出、地域サービスの向上を図ろうというのが施策の目的である。

ほぼ同じ意味だということがわかりました。

ITが経済の分野で使われることが多いのに比べ、ICTは主に公共事業の分野で使われることが多い。これは、ITとは経済産業省の用いる用語であるのに対して、ICTは総務省の用いる用語だから。

ここでは [IT] を使わせて頂きます。

学校でのIT教育はどんどん進んでいます、しかし幼児教育にIT教育が進んでいるかという点、学校に比べて導入は進んでいません。（9割以上は未導入ということですが）場合によっては遅れている？という言い方をされるかもしれませんが、なぜでしょう？

私見ですが、

- ① 幼児期の教育は「あそびや直接体験を通して教育する」ことが大前提であり、そんな中でIT機器を用いて系統的学習のようなカリキュラムを実施することに抵抗があるし、必要性も感じていない。
- ② さらに幼稚園教員や保育士は、ピアノを弾いたり、絵を描いたり、製作をしたりという実務的なスキルの習得やあそびの環境設定や研究、日常業務に時間がかかり、IT教育まで手が回らないのが実情。
- ③ すでに、家庭の中には多様なIT機器があり、ゲーム機やスマホなどは日常的に幼児が使って遊んでいる事実があるので、ただでさえメディア接触時間が増えている昨今に園に居る時間までメディアに触れさせることに抵抗があ

る。せめて園にいる間はメディアから遠ざけようという意志が働いている。(実際私の園では幼稚園も保育園もテレビ、ビデオ視聴もしていない。)

幼児教育はこのままでいいよ、

と言いたいところですが、ついにこの未開拓の市場(企業の方がやってきたので市場という言葉の方をしました)へ開拓者がやってきました。

2014年11月22日

おそらく幼児教育関係者に公募された初めての大规模なIT系研修会が開かれました。

国内最大シェアの乳幼児向けアプリ制作会社、(株)スマートエデュケーション社の主催で、東京大学を会場に「幼稚園、保育園のIT教育カンファレンス2015」という会が開催されたのです。さすがにITの専門会社ですね、HPに詳細がアップされていますので、概要はこちらでご覧下さい。

▶カンファレンスの概要

http://kdkits.jp/event/report_141122/

▶カンファレンスはKitsという幼児向けIT体験カリキュラムの考えに基づいて行われています。

<http://kdkits.jp/>

▶スマートエデュケーション社

<http://smarteducation.jp/>

▶親子で利用するための5つの提言

<http://smarteducation.jp/principles.html>

以上、ざっとリンクを見ていただいた方にはわかりかと思いますが、スマートエデュケーション社は、幼児向けアプリを開発販売する傍ら、社長の「世界中の子ども達の“いきる力”を育てたい」という理念のもと、幼児教育関係者と協力して研究開発してKitsを進めようとしています。理念とともにプログラムを販売するというシェア拡大も目論んでのことですが、そこは公的な研究機関ではなく企業が行うことなので、そうなるでしょう。

21世紀型スキルとは?

正直、やってきた開拓者がスマートエデュケーション社で良かったと思いました。自分はまだ導入するには至っていませんが、小学校以上の学習ソフトがそのまま「知育」という冠をか

ぶって降りてくるのでは、幼児教育にそぐわないからです。Kitsは、子どものあそびの目線や、子ども相互のコミュニケーションの活性化のためにデバイスを利用するというように、道具として使いこなすことを目的として考えられているから、方向性は評価できるのです。

先ほどリンクで見落とした方は、こちらにKitsのキーパーソン、東京大学大学院情報学環 准教授の山内祐平氏の基調講演がまとめてありますので、ご覧頂くとなぜIT教育が必要なのかわかります。

▶子どもたちに必要な21世紀型スキル

http://kdkits.jp/keyperson/int_yamauchi.php

今回は私もまだ踏み込んでいない領域、幼児教育のIT導入の先進例の紹介でしたが、山内先生がインタビュー動画でお話になっていたように、「どういう理念を持って導入・実施するか」が大事で、園の特色や園児募集のためのツールとなつては本末転倒で、IT教育の事例も深められないし、子どもたちが被害を被ることになるのではないかと思います。

私は子どもたちが幼稚園にいる短い時間に寸暇を惜しんで身体を動かし、友だちと関わり、保育者や大人と関わりながら体験的に発達していくことを援助するだけで精一杯という気がしています。ただ世の中は留まってはいませんので、研究者の皆さんや企業の皆さんが情熱を持って取り組んでいけば可能性を發揮するカリキュラムが生まれてきて幼児教育の姿も変わっていくのかもしれない。私どもはしっかり注視していく必要があると思います。

「幼稚園の現場から」マガジンラインナップ

第1号 エピソード

第2号 園児募集の時期

第3号 幼保一体化第

第4号 障害児の入園について

第5号 幼稚園の求活

第6号 幼稚園の夏休み

第7号 怪我の対応

第8号 どうする保護者会?

第9号 おやこんぼ

第10号 これは、いじめ?

第11号 イブニング保育

第12号 ことばのカリキュラム

第13号 日除けの作り方

第14号 避難訓練

第15号 子ども子育て支援新制度を考える

第16号 教育実習について

第17号 自由参観

第18号 保護者ゲーム大会(アナログ)

第19号 こんな誕生会はいかが?



福祉系 対人援助職養成の 現場から^⑳

西川 友理

イベントでのトラブル

あるイベントの実行委員会に顧問として関わっていた時の事です。

イベントの準備期間は7ヶ月。

本番まであと1ヶ月のところ、大きなトラブルが発生しました。

これは予測された事でした。

というのは、委員会が始まってしばらくした頃、委員長であるA君のまとめ方に不満を持つメンバーが、A君に意見するということがありました。

この時A君はだまってその意見を受

け「すみませんでした。改善します」と不満そうにつぶやきました。

意見を受けたA君なりに、まとめ方を改善しようとしたのですが、うまくいきませんでした。

不満を持つメンバーからは、今度は当然文句が出ます。

これに対し、A君にはA君なりの言い分がありましたが、A君はその「言い分」を、文句を言ってきたメンバーには言いませんでした。

A君はただ、「すみません、改善します。」と伝えるだけ。

そのくせ、自分と気が合うメンバーだけには、「あいつら人の気も知らんと…。」と、文句を言っていました。

私はA君に対して、

「そら、A君が言っていないならA君の気持ちは相手に伝わらんやろうさ。不満や言い分があるなら、言っちゃえばいいのに」と言いましたが、

「だって、言ったからって改善するとは限らんし、あいつら絶対わからへんでしょ。」と、吐き捨てるように言います。

そんな状態が長らく続いて、そのしわ寄せが来たのでした。

このトラブルが発端となり、メンバーは、根回し、密談、陰口…それぞれの思惑で、それぞれが相手の顔を見ずに会話をし、定例会議では上っ面の打ち合わせをしているように見えました。

私はもう一度、A君に言いました。

「A君の思っている事、ちゃんと口に出して話し合ってみたら？」

するとA君が大きな声で言いました。「もおお！今まで通り、『すみませんでした』って言って僕が我慢すればいいでしょう！それでいいじゃないですか、あと1ヶ月しかないんだから、わざわざ波風立てんでもいいでしょう！」

「そうやって来て、今実際にこんなに波風立ってるやん。それに、A君ずっと陰で文句言ってるやん。なんか、事態を変化させることを避けてる感じがする。変化させるためには、自分の思いを言わなきゃいけないんだけど、それを言うのが怖いって思ってるように見える。」

A君は黙っています。

アサーションの授業

アサーションというコミュニケーションの方法について、授業で扱うことがあります。

アサーションをつかった表現はアサーティブな表現といわれます。これは「さわやかな自己表現」とも訳され、自分も相手も傷つけないという事に配慮して、自己を表現する方法です。

アサーティブな表現の基本は、自分の思いや感じたことを、普通に、素直に表現する事です。

授業においては、アサーティブな表現方法を学ぶために、まずは自分を傷つける言い方（非主張的な言い方）、相手を傷つける言い方（攻撃的な言い方）のおさらいをします。

「昼休み、友達に『なあ、パン買ってきてきてや！』『俺も！友達したってるやろ！行ってきて！』って言われたとします。あなたなら、何と答える？非主張的な言い方、攻撃的な言い方、アサーティブな言い方、この3つを考えて書いてみましょう。」

3つの解答欄が書かれたワークシートを前に、学生はうんうん考えています。

学生の机を見て回ると、「非主張的な言い方」欄は、割とさっさと埋められるようです。

「攻撃的な言い方」欄は次に埋まります。

「アサーティブな言い方」欄はなかなか埋まりません。

ある程度の時間がたつと、皆の意見を聞きます。

非主張的な言い方は、どんな風になる？と聞くと…

「いいよー、〇〇くん友達やしな」

「うん、わかった行って来る」

数名に意見を聞きましたが、皆スムーズに答えます。

次に、攻撃的な言い方は、どんな風になる？と聞きました。

「うるさい！なんで行かないとあかんねん！」

「はあ！ふざけんな！」

…何だか回答者は楽しそう。だれかが回答するごとに周囲から笑いがおきます。

次に、アサーティブな表現は？と聞くと、皆首をひねって、

「うーん、わかりません」

「私は行きたくないよ…とかかな？」

何人か回答した後に、一人の学生が言いました

「じゃあ一緒に買いに行こう…とかは？」

『あ、それいいねえ！』と周りの学生の反応。

『え、それいいか？』と思った私は、

「うん、その発言の意図は？」と聞きます。

「えっと、私だけ買いに行くのは嫌やから。なんだかパシリ扱いされたみたいやから」

「『私だけ買いに行くの、パシリみたいで嫌やから。』っていうのが正直な思いやねんね。その部分は言わなくていいの？」

「いや、だって、相手は私にパシリさせたつもりがないかもしれへんのに、そん

なん言うたら傷つけるやないですか」

正直は相手を傷つける？

このように、アサーションの授業では、ほぼ必ず、

「正直に『私はこうだ』と言ったことが、相手の考えと違うものだったら、それを発言する事はすなわち、相手を傷つけることになるのではないか」

という疑問が学生に生まれます。

この疑問を踏まえて、私は、“Iメッセージ”について話します。

「あなたはパシリ扱いしたよね」とか「あなたは私をばかにしているでしょ？」というあなたを主語にした発言を“Y o uメッセージ”と言います。

これに対し、「私は嫌な気持ちだわ」「私はそうされると馬鹿にされたように感じるよ」というように、私を主語にして自分の思いを表現する発言を“Iメッセージ”と言います。

“Iメッセージ”は相手の思いや行動を勝手に決めつける表現ではありません。ただ自分の思いを表現しただけにすぎないのです。それに対して、相手がどう考え、どう感じるか。それは相手の自由だから、そこまではこちらが決められることではありません^{注2)}。

だから、まずはIメッセージで自分の思いを表現してみよう…と学生にはそのように説明しています。

しかし、学生は納得半分、という様子。

「…なんか、そういう事言うのって、怖いですわ。」

“和を乱さない”文化の中で

だれかと会話をする時に、「思っている事をそのまま言っていると相手を傷つけるから、やらない」という発言、それは本当に傷つけるからやらないと言うことではなく、どちらかという素直に言いなれていないから怖い、と言っているような印象を受けます。

何が怖いのか。

それは自分の思いがはっきりする事、それから思いがはっきりする事によって相手との違いが明確になる事、この2点が怖いようなのです。

これは、相手を傷つけてしまうかもしれないのではなく、自分が傷つくかもしれないから、やらないと言っているように感じるのです。

個人的な見解ですが、私達日本人は何か問題があった時に、どちらかという、「できるだけややこしい事を起こさないように」「出る杭にならないように」「和を乱さないように」という事を重視する村社会的な考え方で動きやすいように思います。

村社会とは、辞書によると「有力者を中心に、上下関係の厳しい秩序を保ち、しきたりを守りながら、よそ者を受け入れようとしない排他的な村落」となっています。

村社会の中では全体の動きに対して「それはおかしい、嫌だ」と意見すること自体が異質であり、排除の対象となります。ですから、日々の生活の中で

「嫌だな」と思った時には「嫌だと言うよりも、まずは自分がちょっと我慢しろよ、そうしないと嫌われるぞ」と自分に課することが基本的な社会性であると学習してきているように感じます。

そんな村社会という文化の中で、自分の意見を表明することは、和を乱すことになるのではないかと恐れ、生きていくために出来るだけ我慢をして、和を乱すシチュエーションになることは避けなければならない、と学習してくるのでしよう。

他者と自分が違うということは、他者から自分が嫌われ者になる可能性が高くなる、嫌われたら自分がその和に入れなくなる、和から外れると生きていけなくなる、だから生きていくために、嫌われるシチュエーションは避けなければならない…という流れも学習してきています。

こんなことを書いている私自身にも、まさに上記のように、何か嫌な事が起こった時には、我慢したほうがラクだから我慢をしてしまう方がいい、と思いがちなメンタリティがあります。

合わない人とは関わらなくてすむ …とは言い切れない

特に近年は、人間同士が直接関わらなくても、生きていくのに支障がない生活が出来るようになりつつあります。

インターネット上では生活に必要な買い物も、様々な手続きも、ゲームも、いつでも繋がられ利用できます。チャットや掲示板といった個人情報秘匿性

の高いコミュニケーションを行うことも可能です。そして自分の意思でネットから離れることも出来るのです。

極端な話、家族とすら一日言葉を交わさなくても、生活に支障はないようなそんな時代です。

つまり文化的には村社会的なメンタリティを持ったまま、文明的にはひとりで生きていくことが出来ると錯覚するような孤立生活環境がどんどん整ってきているのです。

こうなると、「あの人とは合わないな」「なんだかイヤな人だな」という人に対してはどうするかというと、「お互い関わらず」「合わなさをなんとなく察し合っ」「波風を立てない」ということが一番ということになりがちです。

もちろん、それも問題解決の方法の一つではあります。

しかし、これによって「気の合わない人達ともやり取りをして、人々と共に社会生活を営む」という練習が出来る場が少なくなっている気がするのです。

特に比較的個人情報オープンにしたLINEやTwitterといったSNS(Social Networking Service)は、そのコミュニティを恣意的につくる事で、よりいっそう閉塞的に村社会的になることも可能になります。

SNSを利用したコミュニケーションは、現実世界のコミュニケーションと相互に影響し合います。実際、SNS上のやり取りが発端となって様々な事案が発生している事は耳にします。また、事件となり報道されている例もあります。

「なんだか合わない人同士」が、家族

や親戚、クラスメイト、同僚、近隣住民などにいる場合、否が応でも話し合いをする必要がある時が来ます。そんな時に意見を交わす方法を知っておく必要があります。世の中の人皆が自分の都合のいいような人ばかりならそんな方法を知っておく必要はないのですが、残念ながらそういうわけにはいきません。

様々なイベント企画の時に、学生から必ず「自由参加でいいんじゃないですか？」という声が上がります。何か起こると面倒だ、なんだか気が合わない相手と関わらなくてはいけないという場面から逃げられないのはつらい、だからイベントなんて、やりたい人だけでやればいいじゃない、と。

学校には自由参加でOKのイベントもあるのですが、教育効果を期待して全員必ず参加するように指示しているイベントもあります。「様々な人とコミュニケーションをする」ということが高等教育機関で行う教育なのかという疑問もなくはないのですが、福祉系対人援助職に就く予定の学生達なら、あらゆる人と関わるコミュニケーションの練習を積んでおく必要があります。

和を乱す“張本人”になりたくない

自分の考えを口にしない理由には、単に「和を乱したくない」「嫌われたくない」というだけではなく、その他の要因も考えられます。

その1つは、「ややこしいトラブルを引き起こす張本人になりたくない」という考え方です。

表現をするという行動は、自分の立場、つまり自己の裁量を周囲に示す行動でもあります。これには「自分がこのように言った」という責任が発生します。責任を持つことは、一般的に不自由になってしまうとか、面倒事を背負い込む事のように受け止められがちです。

責任を明確化するという事は、自分一人で何とかしなければいけない範囲を決めることで、その範囲内の事は「自分の勝手にやったんだから、人に助けを求めてはいけない」という考え方が、今の日本社会にはあるように感じます。

それを突き詰めると、私達は誰もかれも、困難に陥った時に誰かに助けを求めた事が大変難しくなってしまいます。

しかし責任を明確化するという事は、見方を変えると、自らに自由な裁量がどれくらいあるのかを確かめる行為でもあると思うのです。

「責任があるから自由に動けない」のではなく「その責任の範囲なら、自分で何でもできる！」という自己裁量のありようを確かめることが出来るのです。

自分の出来ることは自分でして、出来る範囲で誰かを助ける。そうして誰かに出来る範囲で助けてもらう。つまり、自己の責任範囲を自覚した上で、各々が回りの人と助け合おうとする生き方が、社会を構成する人として成熟した態度だと思います。

そのためにはやはり、自分の考え、状況をしっかりと表明し、理解してもらう努力をすることが必要になるでしょう。

自分の考え自体が持てない

もう1つ、そもそも自分の思いや意見を持てない、という事も理由として考えられます。周りから「こういうものなのだ」と言われると、「ああ、そうなの」と素直に受け入れるというような人です。

受け入れる事自体はいいのですが、「なんでもいい」「どうでもいい」とあらゆる事に対して自分の決定を放棄することに慣れていると、本当に「どうでもいい事」と「しっかり考えないといけない事」の区別さえもつけることが難しくなっていくように感じます。

特に自分の好き嫌いを表現できる環境にない生活をしてきた人や、自己の好き嫌いを表現する必要がない生活をしてきた人などは、「どうでもいい事」と「しっかり考えないといけない事」の判断をする感覚が錆びついてしまっているように思います。

自分が考えないといけない時に、周囲の人に判断を預けてしまうということは、自分で自分の人生を危険にさらしてしまう可能性が高くなるということです。

こういう人もやはり自分の人生を生きていくためには、自分の考えを把握し、それを適切に表現する練習が必要です。

アサーション

アサーションについての著書をたく

さん出している平木典子さんは、アサーションを「自他の権利を侵さない限り、自己表現をしてもいい」ということであり、これを行使する権利は「アサーション権」と言う基本的人権であるとしています。

アサーション権を行使するにあたり、「人同士は簡単には分かり合えず、認識の誤解やズレは当たり前と考える事」や、「人は失敗してもいいし、その失敗に伴う責任を持つ権利がある事」、そして基本的人権としているからにはもちろん、「お互いのアサーション権を尊重する事」などが大切だとしています。

「違った意見を言うともめごとが起こるのではないか、好かれるようにするには相手の意向に沿って動き、思いやりのあるいい人になるほうがよい、などと考えていると、非主張的になります。この態度は一見相手を立てているようですが、そうではありません。」^{注3)} ちょっと長い引用ですが、私自身も耳が痛いところです。

非主張的な態度は、相手に「好き勝手にわがままな私につきあわせている」という思いをさせてしまいがちです。

また、非主張的な態度を取った時、「相手のせいで自分はこういう態度にならざるを得ないんだ」と考えてしまうと、心の中で相手を悪者扱いしてしまうことになります。

それでは素直なコミュニケーションが出来ません。

時にはストレスから自分自身の心身にトラブルが起こったり、溜まりに溜まったフラストレーションをある日突然

相手にぶつけてしまうことも考えられます。

自分の考えを冷静に表現することは、相手と同じ土俵に立ち、相手の存在を尊重しているから出来る事なのだと言えます。

一方で、アサーションには、「自分の意見を言わないという選択をとる権利」もあります。

この権利において大切なのは、意見を言わないのは「誰かや何かのせいで、自分は我慢して言えないのだ」という他律的な選択ではなく、「相手に解ってもらわないことを、自分は選んだのだ」という自律的な選択だと考えられるかという事です。

つまり「自分の意見を言うという選択肢もあるけど、今この状況ではしない」というように言わない責任を自ら引き受けられるかどうかということです。

ただし、自らの意見が周囲から求められる場でこういう態度をとる時、コミュニケーションを円滑にさせるためには、周囲の人たちに「自分は特に意見はないよ」とはっきりと示す必要があるかと思えます。

和を以て貴しと為す

聖徳太子が作ったと言われている十七条憲法は、第一条の「和を以て貴しと為す」という言葉が有名です。

現在、“和”を辞書で調べると「争い事がなく、つながること」「ゆったりして角立たない事」等と書かれています。

しかし、十七条憲法で書かれている“和”はこのような意味ではないように感じます。

同条は「上(かみ)和(やわら)ぎ下(しも)睦(むつ)びて、事を論(あげつら)うに諧(かな)うときは、すなわち事理おのずから通ず。何事か成らざらん」と結ばれています。

これは「みんなでしっかり物事を話し合えるならば、解決策は見いだせるし、出来ないことはない」という意味です。

つまり、しっかり話し合える状態こそ、“和”であると書かれているのです。

また、この憲法の第十条には「人それぞれに考えがあるのだから、必ず自分が正しいと思ひこまないことだ」という内容が書かれています。

第十七条には「1人で勝手に物事を決めず、皆でしっかり話し合いなさい。特に大事な事については間違っはいけないからしっかり話し合うことが大切。そうすれば、かならず道理が通る答えが見つかる」といった内容になっています注4)。

漢字研究で有名な白川静によると、“和”と言う漢字には「講和」という意味があるとのこと。講和とは、交戦国が協定を結び合い、和平を回復する事です。

十七条憲法の文章全体から考えると、“和”とは、どちらかという講和に近い意味、つまり話し合ってお互い納得する約束事を見つけ、平らかになる、という一連の動きを示すのではないのでしょうか。

聖徳太子の時代からすでに、人にはそれぞれ思いや考えがあり、それを言葉に

だし、コミュニケーションをすることが大切だとされていたのです。

話し合いと言っても、喧々囂々(けんけんごうごう)と互いに言いたい事をぶつけ合うだけでなく、侃侃諤諤(かんかんがくがく)とお互いの意見をきちんと出し、話し合いを経る事で、理解しあう事が目指されていたのです。

ちなみに、十七条憲法は憲法と名付けられてはいますが、今日私たちが知る憲法のように、広く民衆に守らせるための法律として公布されたものではありません。これは、聖徳太子がその臣下である貴族や官僚、今で言う国家公務員に対して、道徳的規範として提示した文言でした。つまりお互いに顔が見える関係の中において書かれた文言であり、アサーションと共通するコミュニケーションのあり方が書かれていると感じます。

他方、この時代から日本はずっと、話し合いをする事は大変有益だと認識してはいても、成文化してしまわないといけないくらい、難しい事だと考えられていたとも言えます。

アサーティブになることにより “和”がはじまる

相手と話し合うことで、お互いの理解が深まります。話し合うとは相手の意見に迎合するのではなく、自分の意見を押し通すことでもありません。

よって、相手も自分も傷つけない、素直に意見を言うコミュニケーションの方法であるアサーションが活用できま

す。

アサーティブな自己表現により、お互いが自分の思いや考えを口にする事で、相手に対する理解が深まるだけでなく、自分自身の考えや裁量の範囲も改めて再認識し、明確になってきます。

私はいつも、薄暗い中で、自分の状況を把握するために、手を伸ばして、誰かや何かに触って、自分のいる環境を確かめるような感覚に似ているように感じます。

勇気を持ってお互いに手を伸ばし、それぞれに「私はこう考えているものです」と言うところから始めます。

そして、徐々に話し合いが始まります。

この国の村社会的文化で育ってきた人にとって、嫌な事を嫌だと感じ、いいものをいいと感じ、それを表現する事自体、結構勇気がいる事です。

勇気という言葉は、もうそれこそハリウッド映画のキャッチコピーや特撮やアニメの主題歌に「知恵と勇気で立ち向かう！」とか「愛と勇気だけが友達さ！」という形でしかお目にかかれないので、ずいぶん大きなことをする時に使う言葉の方に感じます。

しかし本来は、「恐怖、不安、躊躇、恥ずかしいなどと感じることを恐れずに、向かっていく積極的で強い心意気」という意味です。つまり「よしっ頑張ろう！」と行動する事です。

学生たちに、

「ちゃんと自己表現しなさいよ！違いがあるならなおさら、その違いを明確にしないと前にすすめないじゃん！」

と、胸を張って腕を引っ張って言えるくらい、私も強くはありません。どちらかというと私もいまだに、自分の意見を表明する時には緊張してしまいます。

「緊張するし、怖いけど、そういう時こそ、勇気出して自己表現したほうが、満足に話会えた事の方が、何となく多かったんだよ。だから、出来ない時もあるけれど、出来るだけそうするように頑張っているよ。」

という姿勢を示していたい、と思います。

話してみたA君

次のイベント会議で、A君は少しくつむきながら、絞り出すように自分の「言い分」を語りました。

誰の目から見ても今までと違うフェイズで、きちんと自分の思いを伝えようというA君の気持ちが伝わってきました

それを聞いたメンバーは、少しずつ、それぞれ自分の「言い分」を語り始めました。

今までほとんど意見を言わなかったメンバーも話し始めました。

「そういう事考えていたなんて知らなかった」

「こういうことされたのが、嫌だった」
「もっとうちの言い分を出したいけど出来ないという自己嫌悪もあった」

「考え方が違うと思っていたけど、共通するところがあった」

「私と同じように感じている人がいたんだと、今知った」

というIメッセージの交し合いから、や

がて、

「じゃあ、こうしたらどうかな」

「今の状況なら私は、こういうことが出来るよ」

という建設的で和やかな話し合いに、徐々に変化していきました。

イベント会議は大変、長引きました。

しかし、その場には、今までにはない満足感と充足感が漂っていました。

メンバーはそれぞれの顔をしっかりと見て、お互いを受け止め、意見を交わしていました。

いやもう本当に、私も勉強させていただいた経験でした。

.....

注1) 注3) 平木典子『図解 自分の気持ちをきちんと「伝える」技術 人間関係がラクになる自己カウンセリングのすすめ』2007年 PHP研究所

注2) ただし、単に主語を「私」にしたからといって、自動的にIメッセージになるわけではありません。例外もあります。例えば「私はあなたのこと、サイテーだと思わ」 「私がかわりにやらないと駄目なのね」というのは、ニュアンスによってはY o uメッセージになりやすくなります。

注4) 金治勇『聖徳太子のころ』1986年 大蔵出版

先人の知恵から

8

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

日本には本当に多くの諺がある。一般的なものもそうでないものも。一つ一つの言葉に歴史があり、多くの人々の、先人の経験が編みこまれている。

ずっと大事にされてきた言葉。これから大事に出来たらよいと思う。

今回はう行から次の七つ。

- 有為^{うゐてんべん}轉變の世の習い
- 魚心^{うおごころ}あれば水心^{みずごころ}
- 魚の目に水見えず、人の目に空^{そら}見えず
- 烏谷^{うごう}の衆^{しゅう}
- 兔^{うさぎ}も七日なぶれば噛み付く
- 牛も千里、馬も千里
- 嘘^{うそ}から出た実^{まこと}

<有為轉變の世の習い>

有為とは仏教語で因縁によって生じた現世の様々な現象の事。常に激しく移り変わるのが、この世の常であるということ。

世の中、物事の変遷が早すぎてついていけないくらいである。流行りすたりの入れ替わりも激しい。今の流行もずっと続くわけではないのだが、子どもたちと話をしていると、自分が時代の流れに乗り遅れていると嘆いている子にであう。

誰かが〇〇のゲームを始めれば、拳って〇〇を始める。誰かが××を良いと言うと、猫も杓子も××を買う。そんな時代の流れに敏感なのが思春期でもあるが、乗り遅れたからと言って嘆くほどのことではない。少し待てば又変わるからそれまで待とうと伝えている。お金のある子も無い子もいるので、お金の無い子はそう簡単に次から次へと買っていくわけにはいかない。

ファッションも激しく変わりながら、戻ってくるのも面白い。今年の流行りは70年代の流行りに重なると先日ラジオで言っていた。昔筆者の母が若いころ着ていた服が、少し前の最先端のファッションになっていたのを見ると、物を取っておくとそんな良いことも起こるのだと思う。

また、保護者も中々目の前の子どもの成長に気付かず、ずっとこのままだと思いがちになる。子どもの今の状態もいずれ成長とともに変化して行く。そんな話をするときこの言葉を使う。ただ、この言葉はちょっと難しいので知らない人が多い。

一方で、何もかもが変わってしまっても思えない。時代とともに常識も変わるし、常識ほど当てにならないものも無い。それでも世の中には変わらないものもある。たとえば子どもの発達の順序は変わらないし、人が老いて行くことも変わらない。子育ての基本的なところも殆ど変わっていない。変えてもよいもの、変えてはいけないものもある。我々はきちんとその違いをわきまえてみて行くべきだろう。

英語では・・・

All worldly things are transitory.
(この世のものはすべて過ぎ去りやすい。)

<魚心あれば水心>

相手の出方次第で、こちらの対応の仕方も違って来る。相手が好意を示せばこちらも好意を持って対応しようということ。

対人援助の現場では、モンスターと呼ばれる人々に対応しなければならないことも

多い。何度かののしられたり怒鳴られたりしたために、その人の顔を見た途端に恐怖心から拒否感がでてしまうことがある。モンスターと呼ばれる人々は人の反応に概して敏感である。拒否感を感じ取り更に攻撃的になり、対応する人は更に恐怖を感じるという悪循環になる。そんな時にこの諺を逆説的に使う事がある。支援者側が、その人の寂しさを理解し、受け入れようとするれば、その人の心も徐々に和らいでくる。何故その人はそんなに怒りを表出しているのか？どんな人生を送ってきたのだろうか？しっかり理解して対処すれば、悪化させる事は無いと思う。勿論、暴力、脅迫や強請などに対しては警察権力の介入も必要だ。威力業務妨害など、警察が入るケースが増えてきたのも事実だが、そこまで酷くなる前に何とかできたのではないかと思う。

英語では・・・

Claw me and I will claw you.

(私を掻いてくれたら、
あなたを掻いてあげよう。)

又は

Love is the loadstone of love.

(愛は愛の磁石である。)

<魚の目に水見えず、人の目に空見えず>

あまりに身近にあるものは、そのものの存在や価値がわからないということのたとえ。魚の周囲にいつでもある水や、人間の周囲にいつもある空気が見えないという意から。

この諺は様々な所で使えると思う。親子の関係性にも言えるだろう。親の愛情は時として子に伝わり辛く、また子の親を思う気持ちも中々伝わらない。夫婦関係でも同様である。日本人は感情や思いを言葉にして伝えるのが苦手なところがある。お互いに大切に思っているのにすれ違いが続いた結果残念なことに離婚になるケースも見てきた。ちょっとした一言が足りなかったためにぎくしゃくしてしまうのだ。それは、きっと「ありがとう」とか「お疲れさま」と言ったごく当たり前の言葉で、他の場面では簡単に出てくる言葉なのだと思う。空気のように常にそこにいる人に対しても同様で、気遣いが無くなってしまう。そんなことが、熟年離婚が多い理由の一つにもなっているのではないかと思う。

また、この諺は環境にも使えると思う。空気のように、常にそこに有るものを人はあまり意識しない。水や電気、ガスなども同様であろう。蛇口をひねれば水が出るのは当たり前、夜になれば電気が付くし、シャワー、暖房、そして冷房。恵まれた文化的な生活もその一つ。我々はこうした物のありがたみを意識せず、享受している。一方で、貧困家庭においては、電気やガスを止められ、水も止められたりしている。寒い冬は毛布や布団にくるまり、ろうそくに灯をともし、カセットコンロを使って生活している。そんな家族に何回も出会った。

電気もガスも無く、水道も無かったら・・・。たまに電気もつけず、水もガスも止めて生活してみると良いのかもしれない。我々はそんな生活をイメージし、資源を大切に使う事、地球温暖化に歯止めをかけることなどを真剣に考えなければと思う。

支援の場では、「人の目に空見えず」、この言葉を伝えながら気持ちをきちんと伝えることを親や子、夫婦に話している。

<烏合の衆>

ただ寄り集まって騒ぐだけで、統制も規律も無い群衆、又は軍勢の例え。鳥の中でもカラスの群れは、寄り集まって騒ぐだけで、統制も規律もないというところから。出典は後漢書。

世の中あちこちに「烏合の衆」がいる。人はどうも群れるのが好きなようだ。その中でも困った「衆」が、誰かの悪口を言うことで繋がっている集団である。

小学校高学年くらいから特に女子はグループ化が進む。グループに入れなかったり、グループから省かれたりして不登校になる子も多い。一人で居る強さを身に付ければなんという事は無いのだが、それは誰にでもできるものではないだろう。そして今の時代、子どもたちの間には Line というグループがあり、その中で誰かを馬鹿にしたり、貶めたりすることを面白がっていたりする。

多くの子どもたちが、時には母親までが、Line に取り込まれ、傷ついている。ツイッターや Facebook も要注意である。

相談場面で出てくるこうした話に、「そんな『烏合の衆』のなかまにならないで、一人で居る強さを持って欲しい。」と伝えている。

英語では・・・

The mob has many heads but no brains.

(群衆には頭が沢山あるが、脳みそは全くない。)

<兎も七日なぶれば噛み付く>

大人しい兎でもずっといじめていけば噛み付く。どんなに大人しい人でも、度々いじめられると、遂には怒りだすということ。

いじめられて傷ついた子が、突然切れることがある。怒りをためてためて、パンパンになった時、その子は自分を抑えられずやり過ぎてしまう。そうした子どもたちには少しずつ怒りを出した方が良く、嫌なことは嫌と、大きな声で「やめて」と言おうと伝えている。それでもだめな時は大人に話すようにと。

一方加害者にも伝えねばならない。大人しいから、何も言わないから、抵抗しないからといじめを続けていたらいつか噛み付かれる。そんな時に使えるのがこの諺である。

発達障がい系の子どもでは、何年もそのいじめの事を覚えており、恨みは消えない。面談でも40代50代の大人の人からそういう話を聞くことも多い。しかしいじめた側はすっかりそんなことを忘れている。そしてある日突然復讐される。ずっとこの機会を待っていたと。これは別にサスペンス劇場の話ではないが、一歩間違えると警察沙汰になりかねない。支援者としては、いじめられて居る子どもたちの辛い気持ちを受け止め、いじめられないようにし、そして、その後のためにしっかり心のケアをしてあげなければならない。

DV や虐待の被害者や被害児が、牙をむ

くのも同様である。危険が迫った時にしか鳴かず、穏やかで大人しいあの兎でさえも、いじめ続けられれば噛み付くことを忘れてはならない。

<牛も千里、馬も千里>

遅いか速いか、上手か下手かの違いはあっても、行きつくところは同じだということ。歩みの遅い牛でも、長い道を歩いて行けば歩みの速い馬と同じ目的地につけるということから。

子どもの発達では個人差が大きい。発達障害のある子でも発達が止まっている訳ではなく、ゆっくりと成長する。覚えが速い子も遅い子もいる。器用な子も不器用な子もいる。牛のような子も馬のような子もいるのだ。

最近子どもたちがやけに急かされてばかりいるように感じる。待ってあげることも大切なのに。授業でもタイマーをセットして「ハイ3分でやりなさい。」となる。「ピピッ」と鳴って終了。何だか人間味が無いと思うのは筆者だけであろうか？

その子の速さでゆっくりゆっくり覚えればよい事も、急かされれば急かされるほどパニックって、何もできなくなってしまおうということを支援者は知っておくべきだろう。牛の歩みで良いではないか。支援者として母親にそんな風に伝えている。

何でも速い時代であって、子育てだけは、ゆっくりやって行きたいものだ。

<氏より育ち>

血筋よりも環境の方が、人間を作る上で影響が大きく、大切だということ。

一般に良い遺伝子を願う人は多いし、家系を大事にする人も多い。進学校でスクールカウンセリングをしていると、医者の子どもや弁護士の子ども、教師の子どもが家系に潰される例を見かける。

医者の子は医者にならなければいけないのか？音楽をやりたい子もいるし、勉強が嫌いな子もいる。本人が医者になりたいと思う環境や、弁護士になりたいと思う環境があって、強制されるのでなければ頑張れるかもしれない。しかし、兄弟間の比較や、叱咤叱咤の連続であればいかに優秀であっても嫌になる。

また、世代間連鎖の問題も、血筋の問題ではなく、環境要因による。DV 家庭で育てば、常に不安定な環境が子ども的人格基盤に影響を与えることは明らかだ。だからこそ、DV 家庭で育てている子どもは被虐待児として保護の対象となるのである。暴力の無い安心安全の環境にできるだけ早く入れてあげれば、世代間連鎖に繋がらない人生を送れるだろう。次の世代に連鎖しないようにしていくことが我々支援者の務めでもある。

「氏より育ち」この諺を我々支援者が常に大事にし、子どもを取り巻く環境を早く変える事、それと並行して、子どもに虐待してしまうのではないかと不安がって元被虐待児の母親たちに伝えていこう。

英語では・・・

Birth is much, but breeding is more.

(生まれも大事だが、育ちはもっと大事である。)

<嘘から出た実>

嘘のつもりで言ったことが、結果として本当の事になってしまうこと。また、冗談が事実になること。

この諺は有名だが、最近の子どもたちは余り知らないようだ。

子どもはよく嘘をつく。特に叱られたくない時は誤魔化そうと嘘をつき、その嘘を隠すためにさらに嘘をつく。そうしているうちににっちもさっちもいなくなる。

嘘や冗談は誰でも言うが、軽い気持ちで吐いた嘘が本当になってしまう事は時々あるだろう。それが良い事なら問題ないが、悪い事だと大変である。

悪いことを言わないようにするのが一番。例え冗談であっても言って良い事と悪い事がある。この諺を子どもたちに度々伝えている。

今回はここまで。

出典紹介

こかんじょ
後漢書 中国の正史の一つ。南朝、宋の范曄（はんよう）と西晋（せいしん）の司馬彪（しばひょう）の撰。後漢一代の歴史を記したもの。

例えば、卵子提供による家族形成について⑤

家族のかたちシンポジウム @ 島根県

荒木晃子

卵子提供と里親・養子縁組

言い換えれば、生殖医療技術と子どもの福祉。一見まったく異なる分野の二つの取り組みを、筆者は同じ視界にとらえている。この二つの分野の取り組みは、自然に妊娠し、パートナー関係にある異性との間に二人の遺伝子を受け継いだ“わが子”を産み育てることがかなわない不妊当事者が、子どもをむかえ育み家族となるための重要な選択肢となる。以上は、筆者が不妊当事者なればこそその視点であり、研究者としての原点でもある。

2010 年初春、島根県松江市にある生殖医療施設内田クリニック患者待合室の情報コーナーに、小さなクリーム色の冊子がそつと仲間入りした。B6 サイズ 12 ページの小冊子の表紙を飾るのは、立命館大学団士郎教授がマンガで描いた「森の中で無邪気に遊ぶおさなごたち」。タイトルは、〈あなたと

〈医療機関—児童相談所— & 乳児院—行政〉をつなぐ『ファミリー・aim・パスポート』「家族の選択力」アップガイド、と少々長い。イラストの下部には、「この冊子は、不妊に悩むカップルと、家庭を必要とする子どもたちとの出会いを願い作成されました。不妊カップルにある“すべての選択肢”を提示すること、そして、乳児院・児童相談所で暮らす子どもたちへ“新たな家族の可能性”を広げることが目的としています。あなたと医療機関や各施設、そして行政担当者の方々が協同し連携するための、初めての刊行物です。」と記されている。家族とは、〈自然妊娠/出産しなくても、例え、生殖医療の結果、もしくは、里親・養子縁組で子どもを迎えようとも〉、それをカップルが自ら選び/決断し、子どもをむかえ愛しみ育てたいと願ったすえに形づくられる共同体でもある。冊子は、家族形成を目指すカップルの「選択と決断」のため、また、それを支援する各領域の援助者に共通のツールとなってほしいと願い作成し

た大きな志(aim)をもつ小さな冊子だった。作成当初は、勤務する生殖医療施設の待合室に置かれていた冊子が、今では初診時の全ての患者カップルへ手渡され、少なくとも、当院に通院する/したカップルの選択と決断に、必要な情報が提供できているだろうし、そうであることを願っている。

その後冊子は、2回の増版を経て、島根県下の児童相談所、保健所、乳児院へ、さらには、県下の産科婦人科領域の志ある医師や看護師、心理士たちへ届けられた。また冊子刊行以降は、毎年開催される日本生殖医学会、日本生殖看護学会、日本生殖心理カウンセリング学会、日本家族心理学会などで「島根モデル」として報告・配布する機会を得た。かつては本稿掲載の対人援助マガジン①～⑮内にも紹介し、単著の他に数冊の編著内にも執筆する機会を得ており、まことにありがたいことである。しかし、まだまだやるべきことは残っている。冊子は、島根県の当事者だけのために作成したのではない。今も日本のどこかで家族形成の問題に直面する、全ての当事者の利益につながることを想定し作成したものなのである。

集う/つながる家族援助

2014年11月22日午前10時30分、島根県松江市にある島根県職員会の一室に、21名の専門職が席についていた。会議用机の字型に並べられたテーブルを囲むメンバーの大半は初対面だ。部屋の傍らに置かれたパイプ椅子に座っている地元の地方新聞の女性記者には、確か以前、本取り組み

の取材を受けたことがあり面識があった。

当日の午後に開催される公開シンポジウムに先立ち、登壇するシンポジストを交えた関係者による初めての会議だった。島根県主催の本会議の名称を「家族形成のための支援検討会」と決定するまでも、行政担当者と頻りに打ち合わせする機会を設け、共に知恵を出し合うなどの小さな共同作業を重ねた経緯がある。体良くいえば、「官・民・学が協力した結果」といえるのかもしれないが、要は〇〇に所属する誰かと、△△に所属する誰かが同じ目的で知恵を出し合ったのである。今回は、それが地方行政職と医療者と子どもの福祉に携わる援助者だった。

会議出席者の所属は実に様々だ。生殖医療施設医師、日本生殖看護学会から看護師・助産師、乳児院と児童養護施設からはファミリーソーシャルワーカー・保育士、県内の各児童相談所からは所長・ケースワーカー・相談員・児童心理司、他にも、当事者として養子縁組里親、立命館大学からファミリーセラピストの団士郎教授・研究者として筆者、最後に島根県庁で児童福祉関連を統括する青少年家庭課担当と、同じく県下の医療関連機関を統括する健康推進課担当の総勢21名がテーブルを囲んでいた。

ほう・れん・そう

初対面の方に対しては、まずは自己紹介から—これはいかなる場でも例外はない。当日会議の冒頭でも、まずは出席者全員の自己紹介と所属、職種と業務内容を報告す

ることから始まった。その際、本会議のテーマである「各機関における当事者との関わりについて」話すことを求められていたが、出席者の多様な所属先ゆえに、実にその関わりも様々で、なかには簡単な自己紹介の内容に、筆者が初めて聞く情報もあったほどだ。おそらく、この体験は筆者だけのものではないだろう。医療現場で働く医療従事者が、日常的に子どもの福祉に触れる機会はなく、社会的養護下にある子どもの援助者には、里親・養親を希望する当事者以外の不妊当事者に関わることはないのが通常である。主催者が事前に提示した当事者の定義とは、「不妊治療を検討しておられる方、不妊治療者、特別養子縁組里親希望者、出産後養子に出すことを希望しておられる方、社会的養護を必要とする子どもたち」である。出席者が皆十分な時間をかけ、最後のひとりが自己紹介を終えた時点で、その部屋には、当事者が点在する各領域の援助者集団ができあがっていた。

ひと通りの自己紹介が済み、次の議題に入る。一つ目の検討事項は、「ファミリー・aim・パスポートについて」、報告者は筆者だ。準備したPPTを使い、少々制限時間を過ぎたものの、冊子の作成理由からこれまでの経緯の概要を話す。児童福祉関連の出席者の中には、初めて聞く内容もあったはずだ。引き続き、二つ目の検討事項は「里親制度、特別養子縁組について」。報告者は一昨年、松江で開催した日本生殖看護学会山陰地区勉強会で講師を務めた県下の児童相談所所長 Y 氏である。報告は、社会的養護の意味や現状に始まり、里親数と里親委託児童数、里親の種類や要件の他にも、実に豊富な情報であったが、その中でも筆

者が特に注視したスライドと報告があった。

Y 氏の報告の際配布されたレジュメの中に、参考資料として H21 年度以降 H26 年度までの「養子縁組里親登録数」を表にまとめたスライドがあった。表内の数字は、冊子が作成・配布された H22 年度以降、昨年 H26 年までの登録数が毎年確実に増加していた。自分勝手な分析かもしれないが、そう考えるととてもうれしく思え、益々やる気が出たように思ったのは確かである。更に、「登録者へ事前に、不妊治療経験を問うことはあるのか。もしあるとすれば、支障がなければ、その人数を教えていただきたい」と質問したところ、以下のような回答を得た。

関わる/つむぐ家族援助

「来談者の方へ、直接こちらから不妊治療の経験を確認することはありません。でも、治療していたことを訪ねなくても、最近はお本人からお話になる機会が多くなってきました。現在登録しておられる方々の多くは不妊治療をしても(子どもを)授からなかったとおっしゃっていますし、なかには、現在も通院中の方もおられます。そして、登録者全員のご夫婦に、実子がおられないことも事実です。確か、内田クリニックさんでは、『通院しながらでも、養子を迎える事を検討してみてもいい』といわれたとか。私たちも、それで良いと思っています」。普段職業上、あまり接する機会の少ない子どもの福祉に携わる援助者女性は、筆者に視線を向け微笑んだ。その途端、視線の先にあった筆者の真剣な表情が崩れ、倍返しにした笑みと共にうなず

いたのは、どの出席者の目にも明らかだった。

ひと通りの質疑応答を終え、3 つ目の検討事項に移る。議題は「質問票から見えること」。内容は、「当事者への理解の必要性（不妊治療者の現状、選択を示されること、選択することへの葛藤、選択することで得られるもの、特別養子縁組里親希望者の現状）、質問票から見える、現状の問題点」である。質問票とは、当日会議に出席していない県内 4 カ所の生殖医療指定医療機関と 32 カ所の産科医療機関、看護学会、県庁健康推進課、県庁青少年家庭課、乳児院、児童養護施設に向け、事前に「確認したいこと、質問したいこと」等の質問票を送付し得た回答をまとめ、県職員であり児童相談所相談員でもある W さんがまとめ当日配布した資料である。この資料ができるまでに、W さんが費やした時間と労力を知っているだけに、思わず姿勢を正し背筋を伸ばした。

(次号へ続く)

<ひとことメモ>

過去に、大半の生殖医学領域の医療者は、子どもの福祉に関する見識を持たず、その制度を知らなかった。また、子どもの福祉に携わる援助者たちは、生殖医療のなんたるかも、子どもを授かりたいという一心で、生殖医療施設に通院するカップルの心情さえ知る由もなかった。筆者が思うに、両領域の援助者たちには、この二つの領域の連携が、新しい家族を形づくるための架け橋になるという発想が少なからずあったに違いない。例えば、愛知県方式と呼ばれる愛知県内の児童相談所による「新生児委託」の試みや、「赤ちゃんポスト」にみる熊本県内産科婦人科病院の新生児遺棄に対する支援の試みには、それぞれの地域で産科医療と子どもの福祉分野の連携が必須だった。この世に誕生した新しい命と、その子を家庭に迎え養育する家族をつなぐ、二つの領域の協力関係である。これは、専門領域の連携が、家族形成の支援につながるという一種の証明事例ともいえるであろう。しかし、先の二つの取り組みが、その後全国に拡大することもなく、年月を経た現在も、取り組みに異議を唱える国民や研究者の声を報道する記事はなくなることはない。同時に、かつて始まった取り組みが現在も社会で活用されているということは、それを必要とする当事者が今も存在することの証でもあろう。

日本のジェノグラム

早樫 一男

7

お家騒動

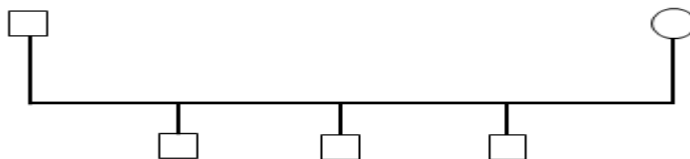
元々は、江戸時代、大名家を巡る内紛を「お家騒動」と言ったとのこと。最近では、大きな企業や著名な家族の内部構造をマスコミは「お家騒動」と呼んでいます。

その多くは、相続や後継者のなどの課題と関連しており、「パワー（決定や支配、お金など）」の伝承の課題とも言えるでしょう。ちなみに、「お家騒動」をテーマに研究している人もあるとのことですから、非常に興味深いテーマのようです。

ジェノグラムから考えると…

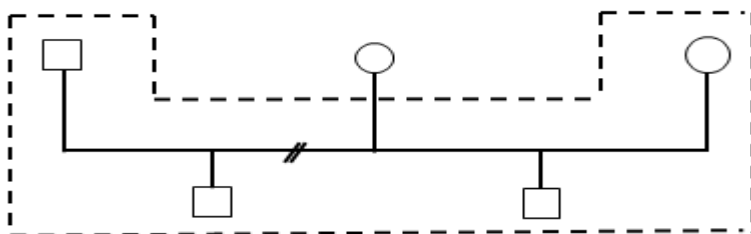
キーワードは親の子どもに対する「偏愛」です。特定の子どもに対する「親の肩入れ」と言えます。夫婦間の葛藤が背景にあることが多く、夫婦サブシステムの機能不全の影響を子どもサブシステムも受けてしまうということになってしまいます。きょうだい間での葛藤が生じてしまうのです。

お家騒動 その1



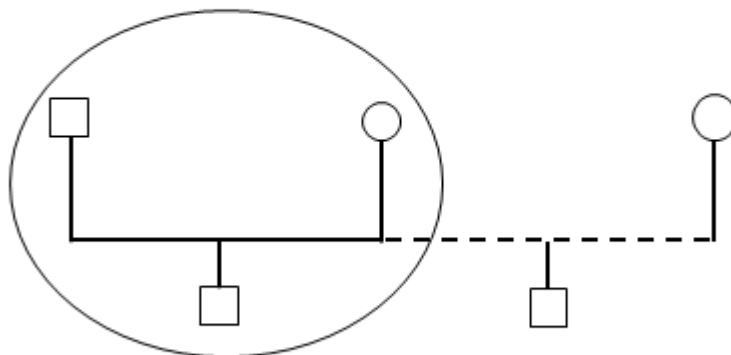
ジェノグラム（その2）は（その1）のバリエーションと言えるかもしれません。親子の間に存在する実の関係と義理の関係が複雑に絡み合っていることから、家族のドラマが展開します。

お家騒動 その2



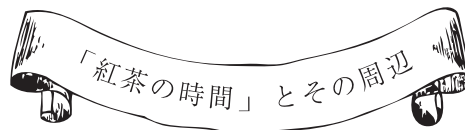
ジェノグラム（その3）はさらにバリエーションです。この場合、「認知」が大きなポイントになります。

お家騒動 その3



いずれにしても、これらの家族では、相続や後継に関する大きな課題が浮上してきても不思議ではありません。

きもちは、 言葉を さがしている



第19話

水野 スウ

社会と連動する場

週に一度、わが家をひらいての「紅茶の時間」は32年目にはいりました。晩秋から今年にかけての「紅茶」も、そのぐるりも、あいかわらず暇じゃない日々が続いています。

以前の紅茶は、ただあいている水曜日「ふつう紅茶」と、たいていは土日にひらく、ゲストのお話会、コンサート、映画会などのたまの「とくべつ紅茶」、というふうに境界線がはっきりしていたけれど、このところは水曜紅茶でも、次つぎいろんな企画が繰り広げられています。

はやらない、が身上の平日紅茶が、いつからこんなに忙しくなったのだったっけ？ 思い返せばそれは明らかに、第2次安倍政権の成立後、です。

何が秘密かそれが秘密さ、というむちゃくちゃな特定秘密保護法を国会で通し、自分こそがこの国の最高責任者、と集団的自衛権の行使容認を閣議決定させ。もっとも憲法を守らなきゃいけない立場にある首相が、あからさまに憲法を粗末にしました時期からと、

重なっています。

ささやかな場だけでも前々からここで、原発やいのちや平和や憲法を仲間たちと学び、語りあい、動いてきた。そこに関心持ち続ける限り、いま現在進行形の社会と紅茶の時間は、好む好まずにかかわらず、連動していることを実感します。

ちなみに秋から冬にかけてのとくべつ紅茶企画、ラインアップはこんなふう。

毎年恒例の、宮澤賢治作品の朗読とワークショップ／笠木透さんと雑花塾のコンサート／朗読劇「空の村号」上演／九条の会事務局長・小森陽一さんの憲法の授業／オルゴール療法を実践しているセラピストさんによる、スイスオルゴールコンサート／弁護士の河合弘之さん製作・監督の映画「日本と原発」上映会／絵本「戦争のつくりかた」を紙芝居にした朗読会、などなど。

その中のいくつかから、私が学んだこと、感じたことのふりかえりを、まとめ兼ねてここに。

「空の村号」

飯館村を舞台にしたドラマリーディング「空の村号」、石川県内での初演を観たのは去年の夏でした。会場は、いわきから避難し、金沢に移りすんだ人がはじめた小さなカフェ。月ごとの11の日には、北陸に移住してきた人たちが、つどい、遠慮せずに想いを語り、また情報交換もできるよととはじめた「11の会」の会場ともなっているところです。

劇の主人公は、小学5年生の空くん。村を襲った突然の原発震災で、村の人たちも酪農してる両親も変わっていく。空くんは、取材に来た映画監督から、本当のことを映すのがドキュメンタリーだと教わったけど、震災後の家族や友だちを見ていて、本当のことなんて面白くないや、と感じてしまう。

そこで彼は宣言する。「夢がいっぱいで、SFで冒険でフィクションで、ホントのことなんかひとつも入っていない映画を今、作る！ タイトルは、宇宙海賊船・空号の冒険！」と。

「空の村号」は、ファンタジーとリアルな現実が見事に織り込まれたすばらしい朗読劇でした。

この日の演じ手の中には、福島や関東から避難してきた人もいて、その中の何人かは、紅茶や、原発やピース関連のあつまりですすでに出逢っている若いママたち。

田村市から避難してきて、自らを原発難民と呼び、「11の会」の世話人もしているAさんから、「日ごろ言いたくてもなかなか人に言えないこと、また、話せたとしても満足にはわかってもらえない移住者のきもちを、ドラマのせりふで、思いっきり大きな声でいえるのがいいみたいです。劇を練習していく中で、お母さんたち、ずいぶん元気になっていったね」とも聞いていました。そう、確かにこのドラマにはちからがある。演じ手たちの熱演を間近に見て、なおそう思いました。

機会があればまた観たいと思っていたら、ふつう紅茶の日に演じさせてもらえませんか、とあちらからお

声がかかり、石川では5回目の上演となる「空の村号」を、11月の紅茶小劇場で。

この日は定員が15人。終わってから、演じた側も観た側も、ひと言ずつきもちを語りました。こういう時間を大切にしたいと、それゆえの平日紅茶の上演だったのです。

同じお芝居を観ることのよさは、せりふが1回目よりもっと深いところにしみこんでいくこと。私は何度も笑い、いっぱい泣いて、空くんや妹の海ちゃん、ともだち、空くんの親たちの想いも、前以上に感じあえた気がします。

劇作家の篠原久美子さんは、脚本を書くにあたって、福島県飯館村に何度もかよい、村の人たちから丁寧にもちの言葉を聞きとって作品を書いたとのこと。劇中に出てくるせりふは一つ残らず、実際に発した人がいる、本物の言葉なのでした。

せりふにあった、お釈迦様の言葉だという、矢の話。矢を作れ、と命じる人がいて、作る人がいて、それで生活する人がいて、その矢を放てと命じる人がいて、矢を放つ人がいて。

私自身、これまで一つも矢なんて放ってない、とはとても言えない気がして、今回も、ずきん、と来る言葉でした。

「すべて、世界の一部なんだよ」というせりふも、また胸に迫ります。劇中の場面が、どれもあまりに本当のことで、現実の世界に違いなくて。「ホントのことなんか、ひとつも入っていない映画をつくるんだ！」といいながら、空くんは、どれだけ本当のことを言っていることだろう。

仲のいい空くんたちと別れて「北海道なんか行きたくなえ〜！」と叫ぶ少年のせりふ。演じながら、ああ、これは自分のことだ、と思う人がいる。せりふを聞きながら、私もだよ！と感じてる他の演じ手がいる。

福島と直接関わりのない石川生まれの自分が、この役を演じてもいいのだろうか、と逡巡する人がいる。

福島からではないけど放射線量の高い関東から移ってきて、そのことではじめは少し「え、なんで？」という目でみられてた気がする自分。自らのきもちを語り、聴いてもらう活動にも、限界みたいなものを感じ

はじめた時にこのドラマを知り、こうして演じる一人になった今、私はなんてすごいものに出逢ったんだろう！ と確信してる人がいる。

ドラマは生きもの。せりふ自体はきまっても、演じ手のきもち、見る側のきもち、場の空気、変幻自在の舞台のなかで、ほんまものの言葉が行きかい、見る人のこころも変化する、ゆれる、笑う、涙する。そしてこのお芝居、「空の村号」を見たことを、忘れない。

次の舞台は、震災から4年目となる3月11日に、金沢市民芸術村からの出航です。その日のちらしには、こんな言葉が添えられていました。「みんな忘れちゃうのかな 僕たちの震災」。

小森陽一さんの、憲法の授業

去年6月、富山県内の九条の会が主催した、小森陽一さんの講演会に行きました。東京大学大学院教授、「九条の会」事務局長でもある小森さんのお話は、実にわかりやすかった。その場で思わず、小森さん、どうか金沢にもお話に来てください！ と、お願いしてしまったほどに。

それから半年後、小森さんに「憲法の本当の役割～平和の中で生きているということ」と題した「授業」を、金沢にしに来ていただきました。

授業は、9条をめぐる戦後の日本の歴史をきっちりとおさえながら、今日現在までを一気に。まるでジグソーパズルのピースが、一つ一つ埋まってつながっていくような、緻密で、明快なお話。

解釈改憲で集団的自衛権を行使できると閣議決定はしても、法案をとおさなければ、そこに「切れ目」が生じる。閣議決定の全文「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」は、ちっちゃい字で、やたら長くて。

—見ただけでもう読む気なくなるでしょうが、でも、

これ、大事な証拠物件ですからね。ここんところだけ、「あらたな3要件」だけは、しっかりと見てくださいね、「我が国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず」、の「のみならず」の後に続く、「我が国と密接な関係にある他国に対する～」の語句で、自衛隊の出かけて行ける範囲をいかようにもひろげていける。それが、切れ目のない、ってことなんですよ。

湾岸戦争の時、ブッシュに要請されても自衛隊を海外に出さなかった、いや、出せなかった当時の海部首相。それはもちろん9条のしぼり。それによって、日本は憲法9条ってものを持ってると、世界中のふつうの人が知ってしまったことの意味は、ものすごく大きい。「自衛隊の行くところが非戦闘地域なんです！」と小泉さんに言わしめたのも、9条のしぼり。そういうしぼりが、ところどころに「切れ目」を生じさせてるんだな、とわかります。

ここで、小森さんから質問。

—去年12月、特定秘密保護法が通った後の、クリスマス間近の物騒なプレゼント覚えてます？ あれ、たった1年前だけどもう忘れちゃったかな。南スーダンにPKOで行ってた自衛隊が、韓国軍に1万発の銃弾あげてきちゃったでしょ。あれは憲法違反だよ、置いて来ちゃいけないものだった。こういう場面でそのつど、9条がひっかかってくる。それが、切れ目、ということなんです。

—日本版NSC、国家安全保障会議ができて、その初仕事がこれでした。閣議決定だけで、武器輸出禁止の原則をすばやく変えてしまった。ごく少ない人数で、国家の大事なことを決めるようになっていってる。自民党の憲法草案では、戦争になったら全部閣議決定していいことになっているしね。

それから、「九条の会」の歴史についても知りました。2004年の発足時、「九条の会」はほとんどニュースにもとりあげられていなかったそうです。当時は、憲法変えた方がいい、が65%。変えなくていい、が29%。07年にはその割合がせめぎあって、08年には15年ぶりに、変えなくていい、が、9条を変える、をうわまわりました。

この年は、イラクへの自衛隊派遣は憲法違反、と
の名古屋高裁の判決が出た年でもあったけど、それ
は、こういう世論の転換があつてのことなりました。

11月の沖縄県知事選挙では、オール沖縄で闘って、
沖縄県民は新しい知事を選んだ。本土とは違う選挙
のやり方で勝ったというのは、草の根のちからがこれ
だけ強ければこうなる、と証明していることなんです、
とも。

それにしても小森さん、戦後70年の歴史のポイント
の日を、なんとしっかり年月日まで覚えていること！
と感心していたら、

— ああ、それは記憶力の問題じゃなくてね。なに
しろ九条の会ができてからの10年間、土日祝日は
毎週どこかでしゃべってるからね、忘れる間がない。
っていうか、しゃべり続ければ忘れない、というこ
とです。だからみなさん、おおいにしゃべりましょ
うね。記憶を保持するためにも、草の根をひろげる
ためにも、近所と、まわりと、対話しましょう。一
人NHKになりましょう。

私たち一人ひとりが、憲法を語る言葉を持つこと。
そのためにもこの国と憲法の歴史を知っておくことは
欠かせない。そして今の憲法を変えたくないと思うな
ら、知ったことをそれぞれが一人放送局になって発信
していくことも、やっぱり欠かせないことなんだ、とあ
らためて思いました。

授業は真剣で、熱くて、深刻な内容。でもなぜか笑
いもいっぱい。なるほど！ と合点するたび、そうか、
権力は世論を完全に無視することはできないんだ、
私たちもただ無力なだけじゃないんだな、と、知るこ
とで元気のわいてくる授業でした。

「切れ目なく、自衛隊をどこへでも」をあちらが目指
すなら、こちらはその「切れ目」を保つことが大事な
んだ。それこそ12条に、不断の努力でもって、憲法
が保障する私たちの自由と権利を保持しなくてはなら
ない、とあるように。

「この先、殺し殺される、の関係に入っていくか
いかないか、今が瀬戸際なのです」という小森さんの
言葉のリアルさ、思わず背筋が伸びました。

この授業は、紅茶の時間だけでなく、私もメンバ
ーである市民の平和サークルとの共催。会場も、紅
茶には入りきれないので、別の「教室」を用意しま
した。実際の準備は、「小森学級生徒会」と名づけた
ごく少人数の実行委員会で。

「生徒会」のうちわけは、金沢で10年余り続い
ているピースウォークの仲間や、朗読劇「空の村号」に
も出演した、関東から移住してきた若いママたち。

私とは親子ほども年の違うママたちと、秋にわが家
で一回、顔をあわせて生徒会をただけで、あとは
彼女たちがネットですばやく頻りに連絡をとりあい、
アイデアをだし、パソコン技術もいかして、すばらし
い働きを自主的にしてくれました。ちらしも、この手
の講演会とは思えない明るいデザインで、それがまた
とても新鮮。



授業当日も、受付にはずらりと生徒会メンバーの
若い顔がならんで、見事なチームワーク。名ばかり生
徒会長の私は、授業の中味の濃さもさることながら、
このチームと一緒に動けたことでまた一つ、希望がふ
えました。彼女たちとのつながりも深まりました。気
づけば、この生徒会メンバーのほとんどが、3.11後に
金沢に移り住み、それを起点にして出逢った人たち
なりました。

こんなふうに、一つ一つは小さくても次へとつなが
っていくアクションを積み重ね、憲法や原発を語りあ

える関係性を育てていくこと。私にはこういうことが、平和の粒つぶ、確かな peace の pieces なんだと思います。

笠木さんからの終わらない宿題

12月22日、日本のフィールドフォークの草分けとして知られる笠木透さんが亡くなりました。内心怖れてはいたけど、11月に紅茶で雑花塾の仲間たちとコンサートしていただいたのが、本当に最期のコンサートになってしまいました。

あの日、ウンコブクロと呼ぶストーマをぶらさげて、ずっと椅子にすわりながら、でも、語る太い声にちからをこめて、座長としてコンサートを指揮し、おおいに語り、歌った笠木さん。

下手でも、お金にならなくても、いいものはこの世にいっぱいある、と。何が何でも戦争はあかん、平和こそが大事なのだ、と。揺るぎなく、心底からいい続けた笠木さん。

地位や肩書きを求めず、その一生を通じて、ひとびとの歌——まさしくフォークソングをつくり、自分の言葉で表現することの大切さを伝え続けた、とてつもなく大きなひと。

1994年の夏と2014年の秋と、同じこの紅茶の場で、私は笠木さんの歌を聴いています。その20年間に、笠木さんの歌を、語りを、何度も聴きました。石川のいろんな会場で、ピースリフェスティバルで、東京のクッキングハウスで、憲法フォークジャンボリーで、クッキングハウスの記念コンサートで。

その20年だけじゃない、実に半世紀にわたって、笠木さんは仲間たちと歌をつくり、歌を育て、ひとを育ててこられた。

「いいか、自分で思ったことは自分で、だぞ」という笠木さんの信念を、気づけば私もいつのまに間接的に分けてもらっていて、だから今、歌の上手下手の評価を怖れずに、自分の歌を歌うことができている、そう思います。

笠木さんの最期のコンサート、という貴重な贈りものをうけとった紅茶の時間。それは贈りものであると

同時に、笠木さんから、終わりのない宿題を託されたことでもあるのでした。

ラストコンサートで共演していた雑花塾の一人が、暮れに思いがけず、あの日のコンサートのライブCDをプレゼントしてくださいました。

そのことを新年の紅茶で話すと、みんなで聴きたいな、聴こう聴こう、という声が何人かから。そうだね、世の中がこんなにあやうい時だからこそ、紅茶につどう人たちと今、笠木さんの歌と語りを聴くことに深い意味があるかも。というわけで、2月初めの紅茶で、「笠木さんを想う時間 ラストコンサートのCDコンサート」を。

笠木さんの、ちから強く、息づかいもそのままに感じられる、ユーモアあふれる、語りと歌声。雑花塾の仲間たちと歌う、平和の歌、憲法の歌、原発の歌、いのちの歌。

CDコンサートにもかかわらず、1曲終わるごとに拍手が起こり、笑い声がわき、語りにうなずき、涙し、一緒に歌うところでは一緒に歌い。本当にそこにいる笠木さんを、いっぱい感じあう時間でした。

終わってからは、みんなトーク。

- ・すごい人だったんだねえ。何でも歌にしちゃう!
- ・20年前の紅茶コンサートで、はじめて憲法のこと知って。それでもっと憲法を知りたいと思った。語りの説得力がすごい!
- ・笠木さんから託されたものを、どう引き継いでいくかだね。
- ・「平和の暦」の歌詞みたいに「うまず、たゆまず、あきらめず」、それぞれの12条をしていかなくちや。
- ・笠木さんは一生かけて、権力に対しておかしいことはおかしい、と、不断の努力を普段からしてきた人。
- ・後藤さんたちが殺害されたばかりだけど、この怒りを私たちが憎しみの連鎖にしちゃいけないって、歌を聴きながらずっと思ってた。

「笠木さんを想う」紅茶には、津幡から、金沢、

福井、富山から、10 数人が集りました。11 月のコンサートに来てた人が半分。歌は知ってるけど、笠木さんとは会ったことのない人も。この日はじめて、笠木さんの歌を聴いた人も。

ああ、こんなふう笠木さんのメッセージを、彼を知らない人たちにこの先も手渡していくことができる。そう思わせてくれる CD コンサートでした。

その日にまるでタイミング合わせたように届いたクッキングハウスからの通信は、笠木さん特集号。笠木さんとは長いおつきあいになる代表の松浦幸子さんが書いています。

笠木さんが亡くなられたことを知った日に、笠木さんが歌詞をプレゼントしてくれたクッキングハウスのテーマソング、「不思議なレストラン」を、メンバーたちと泣きながら歌ったこと。

クッキングハウスを続けてきた中で、どれほど笠木さんとその歌に支えられてきたことか。根気よく歌づくりと歌の指導をしてくれたおかげで、クッキングハウス 25 周年記念コンサートでは、自分たちのオリジナルソングを大舞台で歌えたこと。笠木さんの人生は、一緒に生きていくための文化をつくっていくことだった、と。

笠木さんが亡くなる 2 週間前の、77 歳を祝う会での言葉も記されていました。「たとえアマチュアでも、舞台の上は非日常の世界だ。舞台に立ったら日常の疲れやごたごたを持ちこむなよ。大事なのは、そこで生氣に輝いて表現することだ!」

この通信の中で松浦さんが、「私の活動で、講演や学びをする時、私自身、生氣に輝いていることなのだ、と笠木さんからバトンタッチされた思い」と書いておられたけど、この言葉、私にとっても同じ重みでずしん! と来た。私もまた、出前紅茶という舞台に立った時、私自身の生きることを輝かせながら、聴く人の心に届くように、せいっぱい語りたい、歌いたい、表現したいです。

笠木さんから出された終わらない宿題を、私も私なりに続けて行くよ。笠木さんのメッセージを引き継い

で、笠木さんの歌をこれからも歌って行くよ。

「私の子どもたちへ」「あなたが夜明けをつげる子どもたち」「不思議なレストラン」「海に向かって」「君は君の主人公だから」、原発に反対し続ける祝島の人たちを歌った「豊かな青い海」……。歌うたび私は、そこに笠木さんを感じるでしょう。

そしてもちろん、笠木さんがいい歌だとほめてくださった「13 条のうた」を、これからも歌って行くよ。「自分でつくった歌のように生きていけ」は、笠木さんがいつも言っていたこと。この言葉も今、いっそう私の心に響きます。

ピースウォーク金沢 2015

9.11 のテロのあと、ほんの数人の呼びかけからはじまった金沢のピースウォーク。以来毎年 3 月、イラク戦争がはじまった日の近くに、想いを同じくする人たちが集って列をつくり、金沢の街なかを歩いています。

ここ近年は、ウォーク当日だけがピースウォークなんじゃないよね、という意識が仲間の中で育ってきて、去年だけでも、秘密保護法勉強会、映画「ハンナ・アレント」を見た後でワークショップ、ガザの子どもたちを支援する街頭募金、秘密保護法のパブリックコメントを書く勉強会、などなど、ピースウォークの主催／共催、というかたちで、考えることをやめない場をともにつくってきました。

今年で 14 年目になる「ピースウォーク金沢 2015」。それにむけての実行委員会に、私も出来るかぎり参加しています。

その時でたアイデアの一つ。今年はウォーク当日の前に、いろんな場所で、それぞれサイズは小さくていいから、「ピースウォークカフェ」と銘打って、憲法や平和や戦争のこと、今の政権や集団的自衛権のこと、などなど学びあい、語りあえる場をつくっていくのはどう?

PW カフェは、絵本からはいるもよし、紙芝居からでも、誰かの語りからでもいい、それをとっかかりに、日ごろ自分が疑問に感じてることを口にしたたり、人に伝える工夫をトライしたり。こじんまりした集まりなら、

いまさら訊けない素朴な質問もできるかも。

あちこちにPWカフェが出現すれば、ハシゴの参加も可能で、自分の中に、知識と知恵と言葉を貯金していくことができそうです。赤ちゃんのいるママが中心になってひらく、おうちでの「ベビー・ピースカフェ」。幼稚園児のお母さんたちが中心になって、絵本からはっていく「絵本ピースウォークカフェ」。おでんを囲みながら、若手弁護士さんと自民党の出した憲法改正草案を読みあう「おでん憲法カフェ」などなど。

早速、紅茶でも、と名乗りをあげました。名づけて「紅茶ピースウォークカフェ」。きっかけづくりは、日ごろから子どもたちにおはなしやわらべうたを届けているNさんに、絵本「戦争のつくりかた」の紙芝居をしてもらうことから。

Nさんは震災後、実家のある石川に戻り、福島の子どものための保養キャンプにいつも関わり、朗読劇「空の村号」では主役の空くんを演じていた、ピースウォーク仲間の一人です。

「戦争のつくりかた」は、これが今から11年前に生まれたとは思えないほどリアルに、私たちの国の今を表現してる、ちいさな、でも大きな意味のある絵本。



住むところも年齢も職業も違う「りぼん・ぷろじえくと」の20人が、当時の国がしてること、何かへんだな、不安だね、これっておかしくない？ とメールでさまざまな疑問をもちより、そこから浮かびあがって見えてきたジグソーパズルのピースを、一つ一つつなぎあわせるようにしてつくっていった物語。パズルのつなぎ手には、金沢の弁護士さんも、ピースウォーク金沢実行委員のKさんも、参加しています。

去年だされた改訂版のあとがきに、「話すことから、なにかが始まると信じて」とあるように、私もそのなにかを信じて、この紅茶ピースウォークカフェを企画したのです。

紅茶ピースウォークカフェ

この日の紅茶には、年齢幅のある14人が集まりました。Nさんが、よく通る声で「戦争のつくりかた」の紙芝居を読んでもくれます。

—わたしたちの国は、60年ちかくまえに、「戦争しない」ときめました。

ここで、あれ？ と思った人がいたかもしれません。戦争をしないことにしたのは70年近く前なのに、と。

そう、その通り。改訂版が出たのは去年だけけど、中の文章はあえて以前のまま。そのかわり巻末に、この10年間で実際、どういう法律が通り、自衛隊がすでにどこまで出かけていってるか、詳しい法律的な資料と年表がついています。そうすることで、初版本ではまだ予想や未来だったことが、今はとうに現実になっている、9条をめぐる動きがもうここまで進んでいる、と、一層はっきり気づかされます。

紙芝居のあとは参加した人たちとのフリートーク。

- ・「いい国民」って言葉がでてきたのが、なんか気持ち悪い。
- ・誰にとっての、いい国民なんだろう。時の政府にとっての、いうこと聞く、つごうのいい人？
- ・この絵本が未来の先取り、っていったけど、安倍さんはさらにその先の先取りしてる。
- ・こういうこと見たり聞いたりするのこわくて、見

て見ぬふりしてたけど、近くに関心持ってるママがいて。私にもなにかできることないかと。自分も世の中の動きもっと知りたい。

・むずかしいことわからんけど、意識は持っていたい。仕事で出逢うお年寄りたちが、前の戦争が始まった時代と今がそっくりだ、って言ってる。

・原発のことにしてもそうだけど、子どもを守る！って強い想いで直感で動いてもいいんじゃない？なぜそれが理論より下にみられちゃうんだろ。

・直感って大事！ 理屈ばかりよりも。でもまた、知識も必要。学んで、そうか！ と納得したら、ぶれないで人に話していけるかも。

・あー、でもどうしたら人に伝えられるんだろ。高校生の娘にすうまう言えないでいるのに。

・ねえ、みんなは、戦争、って一体どんなのをイメージしてるの？

・国と国、じゃないのだろうね、いつ、どこでテロが起きるかわからない不安と暮らす感じ。疑心暗鬼がひろがりそうだなあ。

・人を殺せば犯罪だけど、戦場ではたくさん殺すほど英雄になるんだよ。

・ほんとのことを知ることができなくなって、ほんとのこと言えなくなって、息苦しくなる。人と人の信頼関係がこわれてしまうかも。それがすごいいやだな。

・ヘイワカツドウが、過去のかawaiiそうな出来事として語られて終わり、ってのに違和感ある。いま起きていること、自分に関わること、っていう視点がほしい。

・何も知らないできたけど、知らない、って言ってもだめじゃないんですね。

・そうなの、わからないことは、ここでは恥ずかしいことじゃないからね。自分が知らないって気づけば、それは、これからいっぱい学べるってことだもん。そんなことも知らんのか～って言われたら、もうそこで、知りたいきもち止まっちゃうよね。

紅茶カフェに先立つ「おでん囲んで憲法カフェ」にも参加してたNさんと私が、弁護士さんからその日学んだことのおすそわけを、それぞれこんなふうに。

— 改正草案には、これまで3つだった国民の義務が、22個も盛りこまれてるんだよ。権力をしぼるのが憲法の本来なのに、国民の私たちをしぼるものになってる。それは、私たちの自由と権利がせばめられてしまう、ってこと。私たちの意志や表現の自由もね。

— 草案のあちこちにいっぱい出てくる「～の義務を負う」って言葉もだけど、きわだってるのは、これまでの憲法に書かれてる「公共の福祉に反しない限り」って言葉が、「公益及び公の秩序に反しない限り」に変わってること。

— 秩序って何か、決めるのは時の権力だからね、原発や戦争に反対のデモもしにくくなるかも。非常事態には、国の言うことに従わなきゃいけない、ってとこだって今までの憲法とは大きく違うところだよ。

今日の人数は、自分のきもちを出しながら語りあうのに、ちょうどぎりぎりのサイズだったかな。これだけの人数でも、違う意見、異なる考え方があります。その違いを認めあって、そうか、そういうふうにする人もいるんだなあ、って互いを知っていくことで、また何か気づけることがあると思う。それぞれの目指している「平和」の方向が、戦争する国にはいけない、という点で同じである限りは。

伝える人がいたこと、いること

この日、紅茶に来たのはじめてです、という人が、「何にも知らなくて」と正直にしてくれたこと。それって勇気のいることだから、紅茶が言える場であって本当によかった。

知らないことは罪だ、という言い方があることも、もちろん知っています。それでも私は、知らなかったということを知って、「無関心」だった人の中から「無」がとれるだけでも、大きな変化だ、っていつも思うのです。

かくいう私自身。ふりかえれば若いころは、社会にも政治にもとんと関心を持たず、自分のまわりで起きるさまざまな出逢いや出来事や、暮らしの中の小さな幸せを発見することの方がおもしろくて、そういう文章

ばかり書いていた。当時の私の頭の中はまさにピーマン状態だったことを、自分で認めます。

子どもが生まれ、必要に迫られて紅茶の時間を始めて、それまで出逢ったことのない人たちと次つぎ知りあい、家族の小さな幸せが、実は自分を取りこむ社会や政治ともつながっていることに、遅ればせながら気づいていきました。一番象徴的で、気づきのひきがねになったのは、子育て真っ最中の時に起きたチェルノブイリ原発事故です。

紅茶をしていて、本当にさいわいでした。紅茶にいろいろな人の中に、私よりずっと前から社会に目を向け、原発のことにも詳しく、行動までして人たちがいたのです。

私の身近に、新聞とテレビからだけではわからないことを、伝えてくれた人たち、教えてくれた人たちがいた、そのことを分けあう仲間たちがいた。それがどれほど私にとって大きいことだったか。

知ったものから順送りに、まだ知らない人に伝える人になっていけばいいんだ、とあの時思いました。今の私がしてることは、たぶんそういうことなのでしょう。そして、ハンナ・アーレントが言っていたように、考えることをやめない自分でいたい、そういう仲間をふやしたい、とも思っています。

後藤さんが伝えたかったこと

2月に入るなり知った、シリアで拘束されたジャーナリスト後藤健二さん殺害の知らせに、胸がつぶれそうでした。

彼の死をしっかりと悼む間もないままに、いやな予感が即、ひたひた押し寄せました。この国の首相は、今回のことをもって、海外での邦人救出を名目に、自衛隊をどこへでも出せるような法の準備を、集団的自衛権関連の法案作りを、どんどん押し進めて行くのじゃないか。12月の選挙で、集団的自衛権の行使に関してはすでに信を問い、その信任も得ているのだから、と。

この先、私は十二分に、慎重でなければならないと思いました。悲しみと憤りの感情まっただ中の時、誰かが大きい声で、こうだ、と決めた一方向に、どど

ーっとなだれ込む私であってはならないと、自分のところに言い聞かせました。

9.11後の、テロとの戦争、という言葉。アメリカが一つになってしまったかのような、あの時の空気。その後に嘘からはじまったイラク戦争は、かたちを変えて、いまだちっとも終わっていない。

アメリカの大統領がテレビから国民に向かってこう問いかけたのを、今も憶えています。たしかこんな言葉でした。“Are you with us? or with the ax of evil?” あなたは私側につくのか？ それとも悪の枢軸側につくのか？ さあ、どっちだ。

私たちの国の首相も似たようなこと、いだしそうだと、思ってたなら、すぐに言いました。テロに屈しない、テロを許さない、テロと闘うために。「罪を償わせる」と言った首相の日本語は、「報復を誓う」と英訳されました。

9.11のテロで亡くなった方のご遺族が、彼の死を報復の理由にしないでほしい、彼はそれを望んでいない、と言ってらしたのを思い出します。後藤さんの死を口実に、日本が有志連合と一体になってテロとの戦争につきすすんでいくとしたら、それはとても残酷なこと、後藤さんの生き方や願いにまったく反すること。

もっと残酷なことは、首相は2人の拘束を知りつつ、また、こんな事態を引き起こす可能性をも予測しながら、イスラエルやエジプトであのような発言をしたこと。そんな事態がおきたらそれをてこに、自分の思う方向へと世論を誘導しやすい、と思ったのでは、とかんがりたくさえる。もしもそうだとしたら、もっとも残酷です。

私たちが慎重にならなければいけない理由は、今回とてもはっきりしました。「イスラム国」と闘う中東諸国を支援する、という発言が、相手にはこのように利用されるのだということ。

だとしたら、憲法9条を変える、と言った時、変えた時、世界は日本をどう見るか、日本はいったいどんな危険にさらされるのか、ってこと、想像しなくちゃなりません。戦後70年、日本は戦争をしない国、相手を攻撃しない国、9条を持つ国だと、信じられてきたことが、どれだけこれまでのわたしたちを守ってきたか、それを感じられる自分でありたいです。

私の細胞は平和憲法でできている

後藤さんたちが拘束されていた時に、たまたまネットで目にした、イラク支援ボランティアの高遠菜穂子さんの文章に、こういう言葉がありました。

(前略) イラクのどこに行っても言われた言葉があります。「日本はあの戦争以降、世界のどの国とも戦争をしていない平和の国」

親日家の多い国はたくさんあるけど、日本が積極的に“参戦表明”したイラク戦争の地で言われたこの言葉は、沁みました。しかし、現状がどんどんかけ離れていくことに焦りも感じました。それでも、「平和な国ジャパン」というブランドイメージだけで、安全が確保されることは何度もありました。日本人であることに誇りを持ってました。

イラクのファルージャで武装グループに拘束された時、私は自分自身の人道支援活動を必死に訴えました。目隠しをされたまま訴え続けました。

解放後しばらくして私は気づきました。私は自分自身が「憲法9条」であることを伝えようとしていたということを…。私の細胞は「平和憲法」でできているということを…。私は「憲法9条」に守られたということを…。

これは、2013年8月6日、68年目の「原爆の日」に高遠さんから寄せられたというメッセージの一部ですが、「私の細胞は平和憲法でできている」という表現に、はっとしました。イラク戦争で傷ついた子どもたちの支援をしてきた、それを今も続けている高遠さん。その彼女が拘束され、そのいのちがけの場面で感じた、彼女だからこそ、この感覚、この言葉。

後藤さんが拘束されていた1月末に、ネット上で見つけた高遠さんのこの文章は、その時の私のかすかな希望でした。その望みは打ち砕かれてしまったけれども、それでも、高遠さんの言葉は色あせない。なぜなら、この私の細胞だってきっとそうだ、平和憲法できてるんだ、って、その時、強く思えたからです。

この悲しい事件の後もずっと、前よりもっと確かにそう思っています。高遠さんの細胞が今の平和憲法

できているように、後藤さん自身が9条であったように、私の細胞の一粒一粒にも9条が居てくれる。

そうとは意識してないだけで、本当はもっともっと多くの人が、自分の細胞も平和憲法できている、ってことに、やがて気づきだすかもしれない。

70年という歳月、これだけ長く、世界のどの国とも戦争をしてこなかった日本、そういう国に生まれた私の中の細胞を、自らつぶしてしまわぬよう、窒息させぬよう、「普段から、不断の努力」の12条の存在を、私はおおいに宣伝していかないとね。それが少なくとも、私のできることの一つです。

一昨年の総選挙で、首相が「96条を変えて憲法を変える」と言ったことに加えて、副首相の「ナチスの手口を学んだらどうか」発言。私の中にもものすごい危機感がつり、それで、以前から歌っていた「憲法13条のうた」を、超特急で憲法の小さな読みもの付きCDブックにして出したのでした。

今年はその歌詞の一部を、12条の替え歌にして、あちこちでまた歌っていこう。こんな歌詞で。

♪ 誰でもない、わたしがしなくちゃならないこと
わたしたちの自由と権利
他人^{ひと}まかせにはできない
「戦争はいやです!」と声をあげること
不断の努力 日々、普段から 重ねてく12条

to be continued—

2015.2.27

お寺の社会性

—生奥坊主のつごやき—

拾八

竹中尚文

1. 儀式

前回、カクレキリシタンの話しを書いた。書きながら、何百年という宗教の存続において、儀式の力が大きいことに気が付いた。儀式が社会の変化に対応できない時は、その宗教が存続できなくなる可能性が高い。儀式を変化させられるのは、その宗教についての知識である。儀式の構成事項が、どのような意味を持つのか知らなければ、社会変化に応じた儀式の変化も不可能だ。

例えば、私は法事後の食事会が必要なのか、と尋ねられることがある。この食事会のようなことを仏教では「お斎(とき)」と言うが、その起源と意味を知らなければ、法事に「お斎」が不可欠であるのか不必要であるのか言えない。

私は、自分があまり儀式に向いていないような気がしている。まず、ふざけた顔をしている。お参り先の家で「スーパーマリオの坊さん」と呼ばれているようだが、そんな顔をしている。スーパーマリオが僧衣を着た姿を想像していただきたい。

私は、ありがたそうに儀式をする坊さんではない。自分自身がありがたくもなければ、偉くもない。だから私がお参りをする姿に、ありがたさを感じる人はほとんどないだろう。私は儀式を行う坊さんとしては不適任かもしれない。それは、かつての私が儀式を軽んじていたからかもしれない。

ある時、老婦人からお参りを依頼する電話があった。孫のためにお参りに来てほしいと言う。「なんで？」

と尋ねると、「孫が拒食症で困っている」と答えた。私は病院に行くことを勧めた。私は、拒食症を治すことはできない。私にも、お経にもそんな力はない。しかし、老婦人は、引き下がらない。結局、私はお参りに行かなかった。孫は入院して回復したそうだ。

また、別の老婦人からお参りの依頼の電話がかかった。彼女は、踏切の傍に家を購入した。昼間は一人で留守番をしていた。ある日、すぐ傍の踏切で鉄道自殺があった。彼女がいつも使う洗濯物干し場にいくつかの肉片が張り付いているのを見たそうだ。その夜から、眠れないという。彼女は、私に仏壇に向かってお経をあげてほしいという。私がお経をあげても、何の効果も無いと思う。それより、病院に行くことだと返答した。彼女は、すでに通院していると答えた。私は気休めにしかならないよと、言ってお参りをした。一週間程して、電話で彼女に様子を尋ねた。少しずつ眠れるようになってきたと答えた。

この二つの事例で、一方には私はお参りしなかったし、もう一方にはお参りをした。お参り依頼の要件は

さほど変わらない。どちらも儀式的というよりは呪術的なお参りを要請するものであった。

ずっと以前の私であれば両方の要請にお断りをしただろう。

ところで、最近読んだ本(『統合失調症』岡田尊司著)の中で、最近の精神医学が精神に対する関心を無くしている、と言う指摘があった。もちろん薬物療法等によって症状の軽減が重要であることを認めた上での言及である。同じようなことは、よく聞くことがある。病院に行き診察を受ける時、医師はコンピューターのモニターばかり見ている。モニターに映し出されるデータばかり見て話している。患者を見てくれない。診てくれているのだが、見ていない。このような話しは、私たち坊さんも同様である。お参りに行って、仏壇の仏具、お参りの仕方、お経のあげ方がどうのこうのと言って、仏様のことを話さないで帰って行った、と聞いたことがある。

透明性、分かりやすさが重要視される時代である。私たちにとって、儀式や作法のことを言うのは易しい。これは正しい、これは間違っている、と明快である。明快なことだ

けを語っていると、私たちはいずれ逼塞してしまうだろう。

2. 御布施

儀式によって私たち僧侶は御布施をいただいて帰る。御布施をいただくという経済的な面から言えば、儀式を増やせば経済的にうるおう。家族を亡くしたばかりの人に向かって、「あなたの〇〇さんは、まだ成仏していません。だから、私が回向(えこう)してあげよう」と、儀式を売り込む僧侶もいる。

人々が望まない儀式に、出向くのは気が進まない。たとえば、法事を勤めたくないけれども親戚がうるさいから仕方なく法事を勤める人がいる。そんな所にお参りに行く時は、足が重い。法事を勤めたくはないという気持ちは私にもすぐに伝わる。そこで、明快な儀式のみを執り行い、御布施をいただいて帰る。次があるだろうか？次にはうるさい親戚がいないかもしれない。その時、法事を僧侶に依頼するだろうか？今、親戚付き合いは薄くなる傾向にある。次の法事の時には、親戚に声をかけないだろう。うるさく言う親戚と縁が切れれば、法事を勤め

ることもないだろう。それを、僧侶たちは人の繋がりが薄くなって、仏事が廃(すた)れると嘆いている。

しかたなく勤める法事にお参りをするのは坊さんにとって嫌なものである。こんな時は儀式だけを執り行って、御布施をいただいてさっさと帰るのも一つである。あるいは、お参りにやって来て、荘厳(しょうごん：佛前の飾り付けのようなもの)や作法の話しかしない坊さんのことをよく耳にする。しかし、それでは仏事が廃れ、仏教が減びるのではないか。坊さんは仏に向かい、その人に向かい、人に出会い、仏に遇うのが本務である。人に出会い、仏に遇うことが仏縁である。しかたない気持ちで始めた法事でも、仏に遇うことができれば、気持ちが変わりはしないか。気持ちが変われば、次回の法事を止めてしまわないかもしれない。儀式の継続が可能かもしれない。儀式が続かなければ、宗教も続かない。儀式が続くには、社会に適応しなくてはならない。

3. 蓄財

紀元前の仏教では、僧は金銭を持つことを禁じられた。今でも東南ア

ジアやスリランカでの仏教において、その戒律は有効である。僧たちは、毎朝の托鉢によって日々の糧を得る。その日暮らしである。

一方、紀元後2、3世紀パキスタン東北部にはずいぶんと多くの仏教寺院があった。今、それらの遺跡を見ると、多くの寺院には倉庫があった。戒律に反して蓄財をしていたことになる。この地方の自然環境や社会環境から見ると、その日暮らしの可能なところではないと思う。もちろん大乘仏教という新しい考えの始まりと言うこともあっただろう。仏教は新たな環境の中で伝統に忠実であったとは言えない。今も私たちは金銭に触れるし、将来のために蓄財もする。

かつて、私がお参りに行くとたくさんの食べ物をくれるお婆ちゃんがいた。そのお婆ちゃんは、自分が一人暮らしであるから、食べきれないとくれる。食べきれないと言って、封を切っていないダンボール箱を何箱もくれる。一人暮らしの老人が、購入する量ではない。そのお婆ちゃんに、なぜ私のお参りに合わせてこ

んなにたくさんの食べ物を買うのか尋ねると、「お寺サンに食べ物もらってもらおうと、誰か困っている人にあげてくれるかと思って」と答えた。私は、このお婆ちゃんにお寺の蓄財の意味を教えられた。

最近、フードバンクの活動が盛んになってきた。こうした活動は、本来はお寺の活動であった。こうした活動をどれくらいのお寺が記憶し伝承しているだろう。また、一般人たちにも、食べ物や金銭のゆとりをお寺に託そうとする意識もない。

4. 将来

今、お寺を取り巻く環境が変化している。それにお寺はついて行けるだろうか？変化に対応するには、儀式のような明解なものが必要である。しかし、その明解な作法や荘厳だけを語り、仏に向き合うことのない僧に、仏教の将来を託すことはできない。

第18回 これからの男性援助を考える

男性援助の視点

坊隆史 松本健輔

前々回（第16回）では男性が相談場面で率直に主訴を語ることが困難であり、援助者がしっかり傾聴を重ねることで少しずつ本当の主訴が見えてくることを説明した。今回は援助者が男性の特徴をうまく理解して男性クライアントに貢献していくために有効な視点を紹介したい。

アンダーグラウンド性

暴力、ハラスメント、性的逸脱行動といった男性課題に対して、心理臨床を含む対人援助は援助の方法論を持ち合わせてこなかった。こうした実情に対し、本連載 は男性が抱える心理臨床的課題には男性ジェンダーの視点をもつことが効果的であることを述べてきた。なぜなら男性に多くみられる心理臨床的課題には男性 ジェンダーと親和性があるからである。男性性と心理臨床的課題への関連は研究レベルでも少しずつ進展を見せつつある。（例えば鈴木、2008）。

一方で援助現場では援助者に適切な援助をしてもらえず、社会資源をたらい回しされることによる二次被害でさらに疲弊してしまっている男性クライアントに出会うことがある。例えばDV被害者の男性がその典型である。DV被害者というテーマは社会の課題として社会的認知が少しずつ高まりつつあるものの、対人援助、とくに心理臨床のフィールドでは援助者がなかなか増加しない。こうした現状の仮説の一つとして、男性問題のアンダーグラウンド性の高さが考えられる。男性の心理的課題には暴力性、権力、犯罪といった社会のダークサイド面に目を向けなければならない課題が多い。また道徳・モラルに反する話題が援助場面で登場することも多い。援助者自身が社会を取り巻くアンダーグラウンドな一面に目を向ける視座を持つことが求められよう。それが男性の心理的課題を理解する一助となるといえる。

援助者のマイノリティ性

心理臨床の世界そのものが女性優位の世界という認識も必要である。心理臨床を志す者は女性が多く、(財)日本臨床心理士資格認定協会の認定臨床心理士は男性が全体の23.1%であるのに対し、女性は76.8%を占めている(日本臨床心理士会、2011)。つまり心理臨床(臨床心理士)の業界全体が数的に女性優位となっている現状があるといえよう。そこでは男性であること、男性ジェンダーそのものがマイノリティになっているともいえる。援助者内の女性比が高くなるほど、業界全体が無自覚に女性モードに包まれ、男性ジェンダーに対する理解も乏しくなる。近年、対人援助の領域において人種、民族、性アイデンティティなどマイノリティ性を意識した援助が注目されつつある。男性問題に直面する心理臨床家は男性ジェンダーそのものが心理臨床の中のマイノリティだという観点をもって頂きたい。そうすることで現代男性の心性の理解につながるだけでなく、実情に沿った男性援助が可能となるのではないだろうか。

筆者らは男性問題により向き合うための姿勢として、当事者性をもった男性援助を提案してきた(坊、濱田, 2012など)。援助者もひとりの男性として男性クライアントの語りを聴くことで、より深く共感し、課題克服に向き合う一助となるからである。もちろん女性援助者の場合、男性援助者と同等に利用することは難しいかもしれないが、自分が男性だったらどう聴けるか、どのように感じるか、といったことも思慮しながら男性クライアントの悩みを聴くことで、男性の効果的な援助につながるかもしれない。

欲求を喚起するアプローチ

心理臨床を含む対人援助ではクライアントのニーズに沿った援助を目指すことが重要であることは言うまでもない。野心的で競争的、行け行け押し押しモードが優勢な男性たちに対しては、時間をかけて内面に向き合う内省的なアプローチよりも、地位・カネ・名声といった欲求を喚起して行動を活性化させるアプローチの方がマッチしているように思う。例えば、いわゆるブラック企業と呼ばれる企業の採用説明会などは人の欲求を巧みに喚起している。きらびやかな演出、一部の成功体験、参加者の不安を吹き飛ばす会場の雰囲気作りが絶妙である。就職活動生に就職を決意させる企業側のパワーが

ある。そこには男性ジェンダーにマッチする世界観がある。うまく人の欲求を喚起させることは対人援助でも同様である。儲け話、婚活、いい就職などを前向きに検討することはクライアントにとって生産的な話題ともいえる。そこでは未来かつ解決の志向性を見出すことができる。たとえ現実的でない話であったとしても、悩める男性の気持ちを前向きにすることができる。こうした欲求にストレートに向き合う話題は男性ジェンダーと親和性が高く、相談なんて意味がないと感じている男性ほど興味をもってくれる。もちろん全ての男性の悩みに該当するわけではないが、男性クライアントのニーズをうまく見立て、必要に応じて欲求を喚起するアプローチを選択することが望ましい。

まとめ

ここまで男性援助のために有効な視点を紹介してきた。今回は男性の課題はアンダーグラウンド性をはらんでいること、男性そのものが心理臨床の中でマイノリティであるということ、男性モードに即したアプローチとして前向きな欲求に触れることの3点に言及した。実はどれも目新しいことではないし、男性のみならず女性にも通用することもある。男性課題と呼ばれるテーマ群も目新しいことではないし、女性に該当することもある。男性援助は対人援助の中で注目されずとも潜在的に存在し続けてきていた。昨今ようやくスポットライトを浴びつつあるテーマに注目されなかった視点が広まっていくことを願っている。援助の引き出しは多い方が良いのだから。

なお、今回は男性援助の理念を中心に論じた。この理念の具体例や活用例は後日紹介できる機会があればと考えている。

謝辞

今回は筆者の男性援助実践に大きな影響を与えて下さっている中村正先生とのプライベートトークで得た気づきを言語化したものである。男性ジェンダーにセンシティブな対人援助がなかなか広まらず、悩ましい日々を過ごしていた筆者に一つのヒントを与えてくださった中村先生に感謝申し上げます。

文献

- 坊隆史、濱田智崇 2012 当事者性を活かす男性援助—男性相談と従業員支援
日本コミュニティ心理学会第15回大会発表論文集
- 日本臨床心理士会 2011 第6回臨床心理士の動向および意識調査
- 鈴木淳子 2008 男性性とメンタルヘルス 日本の男性の心理学—もう1つジェンダー問題 有斐閣



男は 痛い !

國友万裕

第14回

あぜ道のダンディ

1. ぼっち君だった俺に。

2月で51歳になった。思えば、大学で非常勤として教え始めて22年が過ぎたのだ。月日のたつこの早さにうたた感慨だ。

俺の人生は、30歳で大きな転機を迎えた。俺が大学の非常勤として仕事をし始めたのは29歳の時だった。大学院の博士課程を満期退学した春からである。ちなみにN先生は、29歳ですでにR大学に専任が決まっている。俺の周りは、そこまで順調に行く人はいなかったが、それでも、当時は英語の人だと大学院に在学中から、大学に非常勤に行っている人が大半で、俺は普通の人よりも出遅れた。

これには理由がある。俺は開き直って、大学院生活を送っていた。当時の常識では、20代の後半にもなれば、親に頼らずにバイトと奨学金だけでどうにかまかなう生活を送るべきだったのだろう。しかし、俺は、大学院に入った時点で、そのことをあきらめた。

俺の大学生活は、心が揺れに揺れ、半狂乱のような状況の4年間だった。俺の大学生活に対する期待は大きかった。しかし、考えが甘かったのだ。まだ不登校という言葉もない頃、学校に行けなくなり、3年も引きこもっていた俺が、大学に入ったからすぐに他の人に追いつけるわけがない。やることなすこと裏目に出る4年間だった。

「N先生は、法学部だったわけでしょ。でも、俺は英文科だったんですよ。だから女の子が7割以上だった。まだ女性とつきあうような状態じゃなかったのに、女の子ばかりのなかに投げ込まれて、男は10人くらいだっ

たし、もっと多かったら、一人ぐらい気の合う相棒が見付かっていたのかも知れないんだけど……あまりいい思い出ないんですよね」と俺はN先生に話した。

何よりもつらかったのは、昼食時だった。お昼時になると、学食はごった返す。近くの喫茶店も満杯になる。あの頃は今に比べるとコンビニも少なく、学生たちが皆で集う学食や食堂で、一人で昼飯を食べるのは惨めだった。時間をずらして、空いている時間に一人で食べたりもしたものだ。

「ぼっち君、だったんだね」とN先生は言ってくれた。

授業も徒労だった。あの頃、出席の代返や代筆は当たり前のことのように行われていた。だけど、俺は代返してくれる人もいない。出席するしかない。大講義は、1回も出席せずにテストの時になって、初めて先生の顔を見るというやつもざらだった。他の連中は、友人関係がしっかりしていたので、友達から情報やノートをかき集めて、要領よく単位をとっていた。俺は授業に出てはいたものの、嵐のような心を抱えて、授業に集中する事はできなかったし、情報がいらないので、成績も大してよくはなかった。今となっては何の意味もなさない出席だったのである。

あの当時の俺は、藁をもすがる気持ちで授業にだけは出ていた。何でもいい。糸口が見付かることを期待して……。どこにも行くところのなかった俺は、ひたすらキャンパスのなかを徘徊していた。俺としては、心を鎮めるため、そして誰かに声をかけて欲しくてしていたこと。せつかく入った大学だったから、大学の隅々まで知りたい。どこかに自分の居場所をつくりたい、その一心でもあったのだ。

しかし、自分の居場所は見つからない。むしろ、用もないのにウロウロ徘徊している人というレッテルを貼られ、白眼視される毎日が続いた。あげくに卒業間際になってトラウマ的な事件が起き、俺は憎しみの残るような気持ちで大学を去る事になった。大学院は他の大学に進んだ。その大学では上手くいったのだが、当時、そこは修士課程しかなかった。博士課程はまた新たな別の大学に行くことになった。言ってみれば、渡り鳥だ。

博士課程は兵庫県の大学だった。入学してしばらくたったら神戸に引っ越そうと思っていた。しかし、京都からでも通えることがわかった。それに博士課程は週に1日だけ出席すれば済む。定期券も学生用の定期は安い。俺は京都から通うと割り切った。俺は京都にこもり、できる限り人付き合いをせず、細々と切り詰めた生活をした。

俺は大学時代に親の金を使い過ぎた。あの頃の俺は金を使うくらいしか、心を沈める手段がなく、幸い、あの当時は親にお金のゆとりがあったため、どうにかお金に頼って乗り越えたのだ。相当な額の食費も使っていた。あの当時、わら天神のところにジョイみのきちというレストランがあった。俺はあそこの常連客だった。「学生が食べるところじゃないよね」とN先生。でも、仕方がなかったのだ。学校の近くの安い食堂だと学生のグループばかりだから、ぼっち君の俺はいたたまれなくなる。自炊しようにも料理どころじゃなかった。部屋は無残に散らかり放題。あの当時の散らかりようは、今思えば我ながら想像を絶するもので、あの当時の俺の心のメタファーである。

親には、経済的負担だけではなく、相当な

心配をかけた。もうあれだけの親不孝をすることはできない。母は俺のことを理解してくれていたのだから、多少の仕送りだったらくれるだろう。狂気になるくらいだったら、割り切って、生きたほうがいい。無理して他の同年代の連中に追いつこうとすると、また狂乱の世界へと逆戻りになる。

大学時代の俺は、必死になって人間関係を築こうとして、しかし、築けなくて、苛立っていたのだ。大学院に入って、俺は、居直って、ぼっち君でいようと思った。人付き合いは極力避け、非常勤の仕事を探す努力もしなかった。ただひたすら今を生きた。あの頃、心は安定していた。人間は、一人の方が心は安定するのだ。他からの雑音が入ってこないからである。

しかし、心の安定の代償として、仕事は出遅れた。もうすぐ大学院も終わりなのに非常勤の声すらかけてもらえない俺は、修士課程時代の先生に年賀状を出し、その時に一筆そのことを書いた。その先生は神様のように優しい先生だった。その大学で2月に急にやめる先生が出て、その先生の口添えもあって、どうにか満期退学の寸前に非常勤の口が見つかり、首の皮がつながったのだった。今思えば、その先生に感謝せずにはいられない。もう10年以上も前になくなったけれど、天国で安らかにお過ごしだろうか。

そして、29歳からの1年間で、俺の人生はやっと少し自立への道へと動き始める。非常勤の仕事は思っていたよりも楽しかった。これからもっと増やそうと他の大学にも頼んで、仕事は30歳から増えることになった。収入が増えるので少しだけ高い下宿に移った。好調だった。ところが、ちょうど30の誕生

日の頃、大学の春休みの頃に、また大きなトラウマ的な出来事が起きた。今思えば、俺に社会性がなかったがゆえに起きたこと。別に不運なことというのでもない。しかし、そのことで俺の心は再びコントロールをなくして、俺は1週間ほど、心が嵐のような状況になり、また再び自分を見失うことになる。

俺は意を決して、近くの心療内科へ行った。俺の30代は精神病院から始まったのだった。精神科が、心療内科と呼ばれるようになり、敷居が低くなったのは、ちょうどその頃からである。

2. 女性恐怖症は治らない。

あれから、21年かあー。確かにあの当時に比べれば俺は成長しただろう。仕事にはすっかり慣れたし、この21年の間にはカウンセリングもたくさんうけ、社会活動にも参加し、世の中のこともたくさん勉強した。大学だけではなく、翻訳の仕事もしたし、専門学校でも非常勤をしたことで、すっかり人間関係にはたくましくなった。今となっては、友達にはたくさんだ。しかし、結婚したり、パートナーをもったりすることはできない。

「誰かとおつきあいでしたら」

行きつけのレストランの女性から言われた。俺は、悶々として暮らしている。自分の生活に不満があるわけではないが、何か欠けている。そう思う毎日だ。彼女は、そういう俺に美味しい料理をつくってくれて、家族の気分を味合わせてくれる人である。

「いや、ぼくは女性恐怖症なんですよ」と、俺は笑って応えた。俺が、自分が女性恐怖症だと言うことをカムアウトしたのは、もう5、

6年前の事だ。それから楽になった。俺が女性にトラウマを負わされる過去をもち、女性と前向きな付き合いができないのは事実であり、それを隠して生きて行くのはしんどかった。女性恐怖をカムアウトしたことで、俺の長年の肩の荷はおりた。しかし、カムアウトしても、女性恐怖症は治るわけではない。おそらく、少年期に女性からトラウマを負われ、年相応に女性とつきあっていないことが、この歳になって、女性と積極的に付き合いえないという後遺症の原因になってしまっている。

中学くらいから引きこもって行き、高校に行けず、学歴マイノリティになってしまった俺は、マイノリティであることの重荷に折り合いをつけることに気を取られるなかで、女性恐怖が固着してしまっていたのだ。

伊藤公雄さんが『男らしさのゆくえ』のなかで、男らしさを過度に追求したり、あるいはそこから撤退したりすると対幻想の入る隙間がなくなり、女性は観念化された存在でしかなくなると述べている。難しいのだが、おそらく、例えば戦争のような、過度の男性ジェンダーの世界だと当然男の世界となって女性が入る隙間がなくなり、逆に完全に男性ジェンダー・男らしさを拒否してしまうと、女性とつきあえなくなるということなのだろう。俺は後者のタイプだ。

男らしさから撤退した俺は、もう女性はやらなくなってしまっているのである。俺のことを男とっていない女性とは普通につきあえる。しかし、俺を恋愛対象としてみる女性とは怖くてつきあえない。俺は、女性から男らしさを求められると過度に反発してしまう。こんな男が女と上手くいくわけがないのだ。男に男らしさを少しも求めないで、恋愛する

女が果たして世の中にいるだろうか。

岸田秀さんの『性的唯言論序説』という本を読んでいる。もう15年以上前に書かれた本だが、この本の一節に、売春婦になる女性のなかには子供の頃に性的虐待を受け、それと同じことを強迫的に反復することによって、自分のトラウマを治そうとする神経症的状況に陥っている女性がいるのだと書かれていた。

同じく岸田さんの『ものぐさ精神分析』のなかにも、男運が悪いと言われる女性はいるけど、例えば、DVの被害者になるような女性は、子供の頃にDV家庭に育って、その時のトラウマを癒したいから、無意識にそういう男を選択してしまうのだとも書かれている。

とても深い説である。

他にもこれと同様の説をいろいろな人が言っているのだが、岸田さんの説明が一番わかりやすく、俺は目から鱗が落ちたような気持ちだった。

性的虐待やDVに深く傷ついた女性が、なぜ、過去と同じ状況に自らを追いやっていくのか??? きわめて逆説的だ。しかし、人間は考えてみれば、そうなのだ。俺は、まさしくこの強迫的反復症に陥っていて、そこから抜け出せなくて、苦勞しているのである。

俺は毎日のように自分を傷つけた人のことを思い出す。小学校の高学年の頃の女性教師、中学の時の体育教師、不登校の時のカウンセラー、大学の頃、俺を口説こうとしていた女の子、嫌な奴を思い出すことによって、俺は心のどこかで、それを克服したいと思っているのである。

トラウマを忘れることはそう簡単じゃない。忘れられないのならば、向かい合うしかない。俺はずっとそう思ってきた。そして、反芻し

たことで成長した面もある。しかし、その一方で、あの時、言えばよかったことが浮かんできて、つらくなるのだ。もうあいつらと会うすべもない。あいつらは俺のことを思い出もしないだろうし、まして、俺をここまで長く苦しめたことを考えたこともないだろう。かくいう俺だって、誰かを知らぬ間に傷つけてきているはずだ。人間って悲しいなあ。痛恨の思いを抱えたまま、人は一生を終えるのだろうか。

「そんな！？ 女性でなくて構わないじゃないの。男の人だっていいわけだし」とレストランの女性は、「あなた遅れているのねー」と言わんばかりの言い方で言ってくれた。

「まあ男の人とはつきあっていますよ。ただゲイ関係ではないし、とても仲のいい友達というところなんです。」

俺は女性とつきあうよりも、気の合う男性とじっくり友情を温めている方が好きだ。実際、俺と一緒に食事をして、風呂で裸のつきあいをしてくれる男性は何人かいる。ゲイ関係ではないが、男の友達であっても、好みというのはあって、好きな男性でなかったら一緒に風呂に入りたいとは思わない。一緒に風呂に入って楽しいかどうか、俺の友情の基準と言っていいかも知れない。

正月も、仲良しの友達と船岡温泉に行き、それからラーメンを食べた。ラーメンは太るから普段は控えているのだが、正月だから特別に二人でカウンターに並んで、熱い汁をすすったものだ。

3. 失われた少年時代を求めて。

正月と一緒に風呂に行ったのは、身体のメ

インテナンスをしてくれているマッサージの友人である。彼は定期的に俺のところに来てくれているので、会う機会は多いし、もう俺の事を何もかもわかっている。

「この間、仕事で一緒のフランス語の先生と怪我の話になった時に、『前に部活で突き指した時に……』とふと漏らされて、俺、その一言で悲しくなっちゃったんだよね。何故だかわかる？」

「その先生が部活でバレーかなんかやっていたことが、羨ましいんでしょ（笑）？ もう俺は國友さんのことは全てわかっていますよ」

彼と親密になってから、かれこれ2年半が過ぎようとしている。その間、治療を受けながら、俺は彼にすべてを話してきたのだ。俺は、中学の頃から完全にクラスで浮いていて、高校にはまともに行けず、当然、クラブ活動の経験なんてない。京都は修学旅行生が多いが、俺は、グループで、バスに乗っている、修学旅行生を見ただけで、悲しい気持ちかわいてきて、いたたまれなくなる。あの頃の俺は、グループ活動が一番嫌いだ。グループ作りとかが行われると、俺はいつだってグループに入れなくて、仕方が無いからどこかに押し込んでもらおうという状況だった。惨めだった。俺はいつだってグループの女の子たちからバカにされながら、小さくなってグループに入れてもらうしかなかった。しかし、ジェンダーの活動で知り合ったやつらは、こんな俺にさえ、「女を下位のものに見なしている男性優位主義者」のレッテルを貼ってしまう。男は一枚岩じゃないんだよ！ お前ら何にもわかっていない（怒）……。さまざまな思いが、修学旅行生の微笑ましい光景から俺

の心の中に膨らんで行く。切ないなあー。

「でも、そうやって人生の悲しみを味わっている時に國友さんは、人生を感じるんじゃないんですか？」とマッサージの彼は言ってくれた。

確かにそうだ。ポジティブな俺なんて想像できない。俺はネガティブなのが俺らしいのである。

マッサージの彼には、本当に若い頃をしたかった事をたくさん味合わせてもらった。鴨川の川縁を上半身裸で散歩、須磨海岸で海水浴、スポッチャでローラースケート、キャッチボール、卓球、ボーリング、それに温泉も何回もいったなあー。彼は見事なヘラクレスなので、彼と風呂に入るのは誇らしかった。周りの人たちが彼の見事な身体に見とれていたりするからである。「俺は、この人の友達なんだぜ！」と鼻を高くしながらも、同時に友達の一人もいなかった少年時代がわき上がってきて、悲しくなるのである。

俺は青春時代に失うものが大き過ぎたのだった。

4. いつか普通になれる

今、『6才のボクが大人になるまで。』という映画が話題になっている。アカデミー賞では作品賞は逃したものの、大量にノミネートされ、お母さん役のパトリシア・アークエットが助演女優賞を獲得した。

アメリカ映画だが、6才の男の子が大人になるまでのドラマを12年間かけて撮っていて、しかもドキュメンタリーではなく、ドラマ映画なので、俳優さんたちがそのまま老けていく。実験的なつくりの映画である。3時

間ほどの長尺で、地味な話なのだが、絶賛の嵐だ。俺の友人の男性も、「アメリカの男の子って、こうやって大人になっていくんだなあと思って、そこが面白かった」と言っていた。なるほど、そう言われてみれば、そうだ。お母さんも、お父さんも存在感があるし、特別ドラマチックなことが起きるわけではないのだが、エピソードにリアリティーがあって、アメリカの普通の家庭の男の子の成長プロセスの物語という印象になるのである。アメリカは多様な国だから、何をもって普通とやっていいのかは難しいのだが、いかにも一般の人がイメージしそうなアメリカ人の風景がこの映画には溢れている。

日本で、こういう映画を作ったとしたら、どうなるだろうかとふと思った。

おそらく、小学校ではゲームに夢中になり、中学から野球やサッカーを始め、家族向けのマンションで暮らし、お父さんは多少気が弱いけど真面目に仕事をしていて、お母さんはパートをしながら家事をしている。高校くらいから女友達ができ始めて、高卒後は都会に出て下宿、バイトしながら大学に通い、お酒やタバコやセックスを覚えて大人になっていく。そういうストーリーとなりそうな気がする。

俺は、そういうストーリーにならなかった。15で心が壊れ、高校に行かれなかった俺は、普通からは大きく外れたストーリーを歩むことになったのだ。普通でないことというのはつらいこと。男性ジェンダーの問題がなかなか広がらないのは、人間は普通でいたいという気持ちが強いからだろう。多少、ジェンダーに理不尽さを感じても、男という枠のなかで折り合いをつけて生きていた方が楽だ。そ

のほうが普通だし、普通でいることが楽なのである。しかし、俺は、少年時代に様々な問題が噴出し、普通でいようにもいけない、不可抗力的に普通のルールからそれることになってしまったのだった。

しかし、俺の心が壊れてから36年が過ぎ、その間には社会も変わった。何よりも普通という概念が以前に比べればゆるくなった。まったく普通の平凡な人生を歩む人なんて、今時滅多にいない。そして、年を重ねるごとに、運命の過酷さを知る人の数は多くなる。俺の人生は、15で大きなドラマが起きたが、中年になって、大きな運命に巻き込まれる人も出てくるのである。

もう考えることはやめよう。今は、1日1日を大事に生きるのみだ。そのうち何か新しい展開があることを信じて。いつか女性恐怖も治るだろう。すべてがおさまるところにおさまらう。おそらく、まだ俺の人生は、30年は確実にある。俺の家は長生きの血筋だから、80くらいまでは元気でいれるはずだ。昔は人生50年だったはず。そう考えれば、俺はまだ21歳なのだ。

5.『あぜ道のダンディ』(石井裕也監督・2011)

『あぜ道のダンディ』は、小さな映画だが、男ってというのは少年の時に思い描いた理想の男性像を中年になっても捨てられないんだなあということをおわせてくれる。この主人公は本当にいじらしくて、エールを送ってしまいたくなる。どんだけ、しんどくても、誰も認めてくれなくても、ダンディでいようとするのだから。男性ジェンダーに依存して、あぜ道を歩いていくことをよすがにしている男。

男って、悲しいけど、愛おしいと思わせてくれる映画だ。おそらく、日本の普通(?)の男たちは、これに近い生き方をしているのだろう。

この映画は男を考えるために、いい映画だ。ただ、すべての男がこうだとは思わないで。俺は、ダンディになりたくてもなれない資質で生まれ、その結果、少年の頃に心が壊れ、そこから少しずつ自分を構築していく人生だったのだ。。。そして、いつか構築できる日を願いながら、今でも日々を生きている。『男へと向かう道を歩む男になれない男』のような人生なのである。

さて、話は変わるが、ここ数号、この連載をリニューアルしたいんだと自分で言ってきた。しかし、どうリニューアルしていいのか。今だに糸口が見付からない状態である。

当初はこの連載を最近の日本映画を使って、男性問題を語るという目的でスタートさせたのだが、いかんせん、忙しい。映画のテキスト分析は結構時間がかかって、忙しい最中にやっていくのは困難であるということがわかってきた。また、俺はそもそもアメリカ映画が専門なので、日本映画の専門家ではない。したがって、専門外の事をあれこれ語っていくのは、僭越という気持ちが出てきた。

それに、この連載は自分史を語るエッセイなので、どこまで書いていいのかが心配になる。ぼやかして書いているつもりだが、登場してくる人が特定されてしまった場合に、問題になるのではないかという不安も出てきたのである。

まず何よりも、これは自分自身を援助するために始めた連載だったのだけど、果たして、

連載を始めて3年もたって、俺は変わったの
だろうかという不安がある。この3年の間に、
仕事や人間関係で新たな展開はたくさんあっ
て、しかも、よい方向への転換だったと思
う。しかし、肝心の俺の心は、どうなのだろ
うか。徐々に治癒はしているが、トラウマは
消えてはいないのである。

また読者の人たちが、この原稿を読んで果
たして何を感じているのかもわからない。最
初の時は、ツイッターで「面白い」という評
価が来たのだが、その後は何も来ない……と
思っていたら、読者の人からのファンメール
が転送されてきた。ということは、この連載
を楽しんでいるという人も一握りはいるとい
うことなのだろう。「じゃあ、とりあえず、変
えることもないか。いい案が浮かぶまでは…
…」と強引に自らを納得させ、今回もいつも
と似たり寄ったりの内容でお許してください
(笑)。

ご意見のある人は、ぜひ、メールを!!!
とりあえず、今回のオススメ映画は『あぜ道
のダンディ』です。

援助職のリカバリー

《13》

～「コーチング」と「アサーション」～

袴田 洋子

昨日、無事に大学院を卒業することができました。仕事をしながらの通学与レポート提出は、本当に苦しいものでした。入学し、講義が始まり第一陣のレポート課題が出された頃、あまりのしんどさに、真剣に退学を考えた頃もありました。誰に何と言われようとも、辛いのがから、辞めてしまってもいいじゃないか、しんどい自分の気持ちを大切にしていけないか、と「やめる決断」を自分で肯定しようと必死に考えました。が、初年度の受講料、約100万円を思うと、やめることができませんでした。そして、ほどなく他の同期生も、「何でこんなことを始めてしまったのか、すごく後悔してやめたいと思ったけど、でも100万払っちゃったし、やめられないと思った」と全く同じ思いをしているということを知り、自分だけではなかったのだと、とても勇気づけられました。

やはり、「気持ちを誰かに話してみる」というのは、とても重要なことなのだと、その時、初めて理解できたように思いました。

崖っぷちの生きづらさ

相談援助面接の「そ」の字も知らないままに独立開業して、数々の失敗を繰り返しながら、かろうじて仕事を続けていた私は、日々をセキララに書いたブログに思わず多くのコメントをいただいたことで、僅かながらも承認欲求が満たされていきました。そうして、そこから芽生えた少しの自己肯定感、崖っぷちに立つ自分を、少し陸側に引き寄せることができました。

自己肯定感が無い、という状況は、崖っぷちに立っているのと同じです。高飛び込みの選手が、飛び込み台の先端に立っているような、ちょっとでも、

指先で、つんと押されたら、そのまま真っ逆さまに落ちていってしまう状態です。なので、少しの批判や否定でも、ぐらぐらと揺らいで、命の危機を感じてしまいます。ゆえに、とても防衛的になり、攻撃的になります。そんな自分の傾向を薄ぼんやりと認識し始めていたところで、ブログをきっかけに、「こんな自分でも認められるんだ」という思いが、少しの自己肯定感を作り出しました。そして、その自己肯定感によって、陸側に一歩、自分の体が引き寄せられ＝批判を受け止める余裕を持って、その余裕でコーチを雇う＝人の助けを借りてみてまで、自分のイケテナイところを修正したい、という行動選択になりました。

プロの傾聴・スキル

当時、コーチングを受ける中、プロの「傾聴」を体験し、すごいなあと感じていました。こちらが話すことには、一切の否定が入りません。時には、私の話すことに対し、「それは違うと思うよ」と言いたい場面が、今思えば、かなり多くあったと思うのですが、コーチは、絶対に否定をしません。その徹底した「今の面接（セッション）において、私というクライアントを否定しない」姿勢には、同じ援助職として、本当にすごいなあと思いました。そし

て、そのコミュニケーションの在り方を、真似できるようになりたいと思いました。でも、今だから思うことですが、「真似」できても、それは、「援助」とは違うのです。「真似」である限り、それは、イミテーションの承認であり、肯定であり、「援助」とは違うのではないかと思います。

難しいアサーション

という感じでコーチングセッションを受ける中、ある時、私はコーチに、「ムツとすることがあっても、感情的に伝えるのではなく、その場で関係を修復できるような、かつ、相手を攻撃しないような方法で、でも、ちゃんと、自分のつらく思った気持ちは正しく伝える、ということにチャレンジしたい」と言いました。すると、コーチから、「それは、ちゃんと名前がついているんですよ。アサーティブって言うんですよ」と教わりました。そうして、「アサーティブって、なんじゃらほい」というところからネット検索を始め、ある団体のアサーティブ・トレーニングに参加してきました。

アサーティブとは、英語の **assertive** という形容詞で、直訳すると「断言的な」「言い張る」「独断的な」というような、日本語だとちょっと強い雰囲気のある言葉に訳されています。しかし、

コミュニケーションスキルの理論では、「相手も自分も大切にしたい自己表現」と説明されており、援助学の領域では、平木典子先生のアサーションに関する著書が多く読まれています。

「相手も自分も大切にしたいコミュニケーション」「相手の権利を侵害しない限りにおいて、自分の権利を行使する」という概念は、言葉ではわかるけれども、これを実際に、自分の行動・実践としてやるということは、大変に難しいことでした。そして、アサーショントレーニングの講座にかなりの金額をかけて通って、学び続け、「感情の伝え方」を意識していきました。「自分の感情が、どういう名前をつけられるか」ということを常に考えるようになっていきました。

自分の「気持ち」を見つめる

もともと、自分の感情をネガティブモードで見つめることに抵抗があまりなかった自分は、アサーショントレーニングにおける「自分の感情は、どんなものなのか」という確認作業は、幸いにそれほど、困難には感じませんでした。アサーショントレーニングを受けながら、人の感情は、ひとつではないこと、両極端の感情が混ざり合いながら一度に生じていること、怒りの感情と信じていても、そのウラには、

悲しみも同時にあったりすること、「できないとは言えない」のウラには、「認められたい」という気持ちが同時にあったりすることなど、「人の気持ち」のうつろい方、生じ方、その、色の変化など、実に多様で複雑な葛藤を帯びているものだとぼんやりと考えるようになっていきました。そして、言葉に出せる気持ちの言葉の他にも、本人でも気づいていない気持ちがある場合もあることを意識するようになりました。

「アダルト・チルドレン」説・降臨

そうして、アサーショントレーニングを受けていくうちに、自身の生育歴と向き合う場面がしばしば出てくるようになっていきました。

一度は、片隅に追いやっていたものですが、私自身の親に対する「気持ち」の一部を正面から捉え、なぜ、今、このような生きづらさを感じる「生き方」をするようになった自分になったのか、という視点で、自身の子どもの時代のことを少しずつ振り返る作業を始めていきました。そして、アダルト・チルドレンのバイブルと言われているスーザン・フォワードの「毒になる親」を初めて読むことを選択決めしました。今から、約9年ほど前のことになります。

周旋家日記 13「キャリア形成について考える②ーアクティブ・ラーニングー」

乾明紀

1. アクティブ・ラーニング（能動的な学修）への質的転換

前回のマガジンでは、大学生の学修時間（大学での学びは、「学習」ではなく「学修」と呼ばれる）の短さと高校生の学力中間層の学習時間の低下を紹介した。多くの高校生が少ない学習経験のまま大学に進学し、少ない学修のまま社会に巣立っていることについて、彼ら彼女らの大学卒業後のキャリア形成と日本社会の将来に不安を感じざるを得ない。

このような現状において、文部科学省の中央教育審議会（中教審）が 2012 年 8 月に「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」¹と題する答申をおこない、大学教育と学修について質的転換を求めた。

具体的には、大学には「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が

¹中央教育審議会（2012）. 答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm>

（2015年3月15日）

必要である」とし、教育方法の質的転換を求めた。また、学生の学修についても質的転換を求め「学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠である」とした。

つまり、大学教育の方法論としてアクティブ・ラーニング²を導入し、学生の興味関心を高め学修時間を増やし、学生の行動としてのアクティブ・ラーニングを実現することが求められたといえる。

2. アクティブ・ラーニングとはどのような行動なのか？

中教審の答申では、大学教育の質をアクティブ・ラーニングに転換するように求めたが、大学教育の方法論としてのアクティブ・ラーニングばかりが注目され、行動としてのアクティブ・ラーニングははっきりしていない。能動的に学修するとはどのような行動を指すのかが曖昧のままでは、教員は教育プログラムを組み立てることはできないし、学生はどうすればアクティブ・ラーナー（能動的学修者）になれるのかわからない。

中山（2013）³は、自己調整学習のプロセ

²中央教育審議会（2012）答申にある用語集では、次のように紹介されている。【アクティブ・ラーニング】教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

³中山留美子（2013）. アクティブ・ラーナ

スとしてアクティブ・ラーニングを捉え『学習者が目標設定をしてその達成のためのプランをもち、プランの各段階における自己の状態をモニタリングして学習行動をコントロールし、評価する過程』として、また同時に『学習のそれぞれの段階において、動機づけと学習方略（情報の符号化や社会的援助の要請など、学習遂行を実現するための能力・スキルの実行計画）、メタ認知（モニタリングやプランニングなど）を発動させる過程』と定義した。確かにここに書かれたプロセスを自発した学生は、アクティブ・ラーナーと呼んでよいだろう。

しかしながら、このような行動はどのように観察や測定をすればいいのだろうか。この点については多くの大学教員が手探り状態なのではないだろうか。筆者も中山と同じような視点でアクティブ・ラーニングを捉え、学習と学修におけるセルフマネジメント行動としてアクティブ・ラーニングを定義しようと試みているが、その途上である。筆者は、所属する京都光華女子大学で「大学教育再生加速プログラム（AP）」⁴の申請メンバーであり、採択後のプログラム検討のコアメンバーとして活動していることから、今後はこの取り組みも紹介しながら行動としてのアクティブ・ラーニングについて整理していきたい。

ーを育てる能動的学修の推進における PBL 教育の意義と導入の工夫, 弘前大学 21 世紀教育センター, 21 世紀教育フォーラム 8, 13-21.

⁴ テーマ I のアクティブ・ラーニングで採択を受けた。採択されたプログラム名は「学習・学修マネジメント力」を向上させる学習支援体制の構築
<<http://www.koka.ac.jp/news/1096/>>
(2015 年 3 月 15 日)

3. 少し脱線、大学のあり方

アクティブ・ラーニングについて徒然と述べてきたが、前回のマガジンで触れたもうひとつの話題、富山（2014）の提言への様々な反応を見て考えたことにも少しだけ触れておきたい。前回のマガジンでは、学習・学修時間の低下により学問（理論）を学修できない学生には、実践力（業務に直結する知識やスキル）を習得できる教育プログラムを提供すべきであるとの提言が富山から政府におこなわれていることを紹介した。

この富山提言は、アルファブロガーの池田（2014）⁵などがブログで取り上げたこともあり、インターネット上で大いに拡散⁶し、論争を巻き起こした。この論争について、田淵（2014）⁷は、富山提言とそれを批判する本間政雄元京都大学副学長の意見「政策提案としては荒唐無稽だ。大学形成の歴史を見ても、最初は職業訓練校から発展、大学になった学校も少なくない。実務を教えるだけではダメだという反省からだ」と大学マネジメントが専門の高橋真義桜美林大学大学院教授の意見「地域の文化的水準の

⁵ 池田信夫（2014）. G 型大学と L 型大学, <<http://agora-web.jp/archives/1618134.html>> (2015 年 3 月 15 日)

⁶ 関西 9 大学からなる報道サークル「UNN 関西学生報道連盟」もこの論争を報道している。

<<http://www.unn-news.com/blog/2014/12/31/1530/>> (2015 年 3 月 15 日)

⁷ 田淵義朗（2014）. 「G 型大学×L 型大学」一部のトップ校以外は職業訓練校へ発言の波紋, プレジデントオンライン
<http://president.jp/articles/-/14035>, 2015 年 3 月 15 日閲覧

牽引、地域活性化、地域貢献をしている地方の小規模大学の役割は、過小評価すべきではない」を紹介したうえで、富山・本間・高橋の3名には地方のために大学がどうあるべきかを考えているという点で共通の問題意識があると指摘している。

大学のあり方を考えるにあたっては、教育課程だけでなく地方における大学が持つべき役割など、教育課程以外の機能を考えしておくことは大切であろう。富山提言が仮に実現されたとすれば、教育課程において大学と専門学校の区別はなくなると言える。この教育課程の専門学校化を理由に富山提言を批判する論者もいるが、実は2005年度以降、専門学校の大学化は進んでいる。この年の制度改正により、「高度専門士」⁸の称号が付与できる専門学校を卒業した者は大学院への進学も可能となるのである。つまり、このような専門学校は、大学と同等の教育課程をもっていると考えられているのである。

「方法論としてのアクティブ・ラーニング」を導入し教育課程を見直すことも大切であるが、その前に「行動としてのアクティブ・ラーニング」が何であるかを検討し、大学が育成すべき人材像を具体的にする必要があるのである（つづく）

⁸高度専門士が付与される専門学校の要件は以下である。①修業年限が4年以上、②総授業時数が3,400時間(124単位)以上、③体系的に教育課程が編成されていること、④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。
<http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1280727.htm> (2015年3月15日)

トランスジェンダー

をいきる

(12)

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

「非もて」から「もて」へ

1 はじめに

今回は、男性性に拘るあまり、寡黙で冗談が通じなかった私が、どのようにして冗談を駆使した言語表現を身に付けたか、その際に意識した「男性からもてること」を含め、今後どのような課題に直面しているかについて記述する。

2 笑顔を要求した女性教師たち

小学生のころの私は、「冗談の通じない堅物」であった。だがそこには、小学生の私なりの「計算」が多分にあった。すなわち、「男はいちいち冗談を言わない」、「男は、言われた冗談にいちいち反応しない」という、自己の強固な男性性に基つき、そのつど冗談を排除していた。

冗談の発信者の多くは、担任の女性教師たちであり、私の苗字や身体の特徴を背景とした質の悪いニックネームもその中に入っていた。当時、私が担任の女性教師たちから発せられたニックネームの一つに、「牛若丸」というのがあった。このニックネームは今でもよく言われるのだが、私はこの「牛若丸」というのが大嫌いであった（今でもそうである）。日本の社会の人たちが、都合よく構築した歴史的人物に対して、何がしかの反発を抱いていたからである。また、当時私は、クラスの中でも痩せていたので、「電柱」だとか、「きゅうり」などの棒状の物を私の体系と関連付けて呼んでいた。私にとって、これらのニックネームは、質の悪い冗談としてしか受け止められなかったもので、笑うに値しなかった。その質の悪い冗談を真に受けて怒り、抗議の意思を表明したとき、担任の女性教師たちはいっせいに「笑顔を要求する」という方向性に転じた。その背景には、女性のジェンダー役割として、冗談の質とは無関係に、「笑顔の無償提供」を是とし、そこに教師であることの権力性を上乘せした暴力と恐喝がはっきり見て取れた。そこで私はそのよ

うな女性教師たちの顔前に、「男は、女から求められて笑うような単純な生き物ではない。笑いたいときに自発的に笑うのが男であること」を示した上で、ますます担任の女性教師たちとの確執を拡大していったのである。

一方、特に一部の男子児童たちからもそのような私へのバッシングが強かった。「男・女」「女の癖に根暗なやつ」というブーイングも含め、一部の男子児童たちの中からも、女性ジェンダーを背景にした、冗談の質とは無関係に「笑顔の無償提供」を要求する声が相次いだ。これは、一部の男子児童の中にも、女性としてのジェンダー役割に「笑顔は必須」という心性が内面化していた結果であろう。そのようなバッシングやブーイングにも関わらず、質の悪い冗談やからかいに対しては、徹底的に抗議の意思を表していた。

要するに、小学生の私は今でいう「非もて少年」であった。この「非もて」こそ男の要、といわんばかりに、自己の看板として掲げながら、数々の冗談を「質の悪いもの」として貶めながら、その「非もて看板」をひそかに守っていた。

3 抗議の意思を含めた「うけを狙った悪戯」は、男の子からの賞賛を得られたのか

だが、中学生になって「男の子からもてたい」と考えるようになった。そのきっかけは、男の子同士の友人関係を観察していたときのことである。男の子同士のホモソーシャルな関係性において、「一定の冗談やからかいを受発信する必要性」を痛感した。このことは、男の子から「つまらない根暗なやつ」と思われることによるジェンダーレベルでの少年同士のホモソーシャルな関係性からの脱落に対する恐れや恐怖もあったが、「おもろい少年になりたい」という、自己の男性性のキャラクター変革への挑戦を試みたいという欲求が日々強まっていったからである。すなわち、「男は、冗談を言うものではない、まして冗談に対して、いちいち笑うものではない」という感情を封印した自己のこれまでの男性性のあり方から、「冗談をどのように他者に発信していくか、他者からの冗談をどのようにして軽やかに受信することができるか」というスマートでタフな男性性のあり方を模索しようとして試みた挑戦であった。

しかし、当時の私には、そのような冗談に対する受発信を、他者とのコミュニケーションツールとして円滑に行うスキルはまったく持ち合わせていなかった。特に、他者から発信された冗談に対する免疫力がまったくなかったので、いつも真正面から抗議の意思を表していた。そのような自己に対して男らしくない、つまらないという感情を沸きあがらせたのは、第二次性徴に伴う身体の女性化とジェンダーの男性化の間での葛藤であったことが考えられる。

そこで、まずは自己にとって難しい他者からの冗談への受信者になるのではなく、自らが何らかの形で他者への「うけを狙う発信者になること」を試みた。その試みとして行動化したのが、「うけを狙った悪戯で、抗議の意思を表す方法」、すなわち、直接抗議の意思を表すのではなく、他者からの「うけ」を狙った悪戯で、抗議の意思をカムフラージュすることによって、特に男の子からの賞賛を得たいというイレギュラーな戦略であった。そのターゲットになったのは、中学校3年生のときの公民の男性教師であった。

当時のクラスメートは、私を含め、女子ばかりの4人であった。彼は女子ばかりのクラスであることを理由に、授業中卑猥な言葉や表現で私たちをからかいの道具として利用していた。女の子として扱われたことへの怒りとは別に、授業をまじめにしないで、卑猥な話題を口にする彼に対する抗議の意思をどうしても表したいという思いで、授業をボイコットし、担任の女性教師を

通じて彼に抗議文を書いた。

ところが、担任の女性教師は、私の抗議文を読むどころか、そのような抗議文を書いた私を叱責した。その叱責した内容の中に、次のような文言があった。「大の男が頭を抱えているという行為に至らしめたあなたの抗議文が、どのような意味を持っているか反省しなさい」。黙しながら逆上した私は、今度は直接彼への抗議の意思を表すために、次の方法を編み出した。

その年のバレンタインデーは、彼の授業があった。私は彼にチョコレートと称して、使用不能になった単3乾電池を、チョコレートの箱に入れ、包装して渡した。授業中にも関わらず、喜んで受け取り、包装紙を開いて愕然としていた彼の反応は、他の女子のクラスメートの「うけ」を誘った。この女子ばかりのクラスで起こった出来事は、たちまち他の学年の男子生徒にも知れ渡り、驚きと要注意人物という、自己にとっては望まない不必要なラベルを添付された。

このようにして、「悪戯」によってカムフラージュされた「抗議の意思」は、どれだけ彼に伝わったのか、また、この「悪戯」によって確かに「うけを狙うこと」は達成したものの、それは当初自己の設定した目的とは大幅にずれた「要注意人物」という不必要なラベルによって、「男の子からの賞賛を得たい」という目的達成の難しさと、スキルの未熟さを同時に痛感した。

4 漫才や落語へのアクセスによる笑いを誘う言語表現の探求

先の悪戯による失敗を踏まえつつ、高校生になってもなお男の子からの賞賛を得るための探求は続いた。その素材になったのは、漫才や落語による言語表現の場であった。中でも、読売テレビ系の『笑点』は、私の笑いの言語表現を身に付ける格好の素材になった。関西系の方言とは異質な風情で、人々の笑いを誘うという言語表現に魅力を感じたのは、関西生まれ、関西育ちにも関わらず、当時は関西系の笑いを誘う言語表現への強い嫌悪感も手伝って、自己の独創的なキャラクターを他者との間で構築したかったからである。

しかし、そのような言語表現を探求した成果を、他者とのコミュニケーションツールとして使いこなすには相当の時間を要した。自己の表現したい冗談や笑いのネタを、他者に先読みされてしまうということが多々あった。しかも、言語表現の素材にしているネタを利用してアレンジした冗談は、関西系ではないために、ほとんどが関西系である他者との間でしばしばずれが生じ、自己のキャラクターが極端に浮いてしまう場面も多かった。このことは、同じ国内でありながら、文化の差異を表していると言う意味で、関西圏であれば、関西人なりのステータスを身に付けるべきという決め付けや強制が、暗黙のうちに自己に課されたためであろう。

5 点字による「男読み」によって分かってきた関西圏での「笑いを誘うときのステータス」への違和感

では、思い切って、強く嫌悪していた関西系のネタや冗談を話題にした笑いを誘う言語表現を身に付けることへと方向転換したのかといえばそうではなかった。ここで登場してきた最後の手段が、前回詳述した点字による「男読み」で、漫才や落語関連の書籍をはじめ、多方面のジャンルを濫読することによって、さまざまな言語表現のあり方を身に付けていくという手段であった。

確かに、関西圏での笑いを誘う言語表現には、一定のルールがあるようだ。その代表的な手法が、他者から発信された冗談やネタをただ受信するだけでなく、その発信された冗談やネタに「乗る」という方法で、冗談に冗談を重ねて、共に笑いを誘い合うという相互行為によって、社交辞

命をも含めた他者とのコミュニケーションを円滑に図るという役割を果たしている。しかし、この方法は、互いの冗談やネタに対して「乗ること」を強制し、その役割を相互に押し付け合っている。また、他者から発信された冗談やネタが、どんなに笑いを誘うレベルに値しなくても、それを無理して「笑わなければならない」という強制力を生み出している。このことは逆に、その冗談やネタを、笑いへと誘うレベルに引き上げることを暗黙に、時には言語化して相互に要求し合っていることにも繋がる。さらに、複数人の間でこのような笑いを誘う言語表現を伴ったコミュニケーションがなされた場合、その笑いを共に感受することができなかった他者に対する排除ははなはだしく、特にその他者が、何らかの理由で、関西圏との関わりがあればあるほど、関西人としてのステータスを要求される。そこには、同じ関西圏であっても、笑いの感度はそれぞれ異なっているという認識や考慮はまったくなされていない。私が関西系の笑いを誘う言語表現のあり方に強い嫌悪感を抱いた理由は、このような社交辞令をも含めて、冗談やネタに対して相互に「乗ること」への押し付け合い、相互に笑いを誘う言語表現のレベルを高めることへの強制力を発動し合うこと、さらに、複数人の間で交わされる笑いを誘う言語表現を伴ったコミュニケーションに対するリアクションがない・または希薄な他者への排除と、関西人であることへの強烈な仲間意識による他者へのステータスの要求、個々の他者への笑いの感度に対する配慮の欠如であることがわかってきた。

6 終わりに――すべては、「非もて」から「もて」への移行のために

私がこのようにして、「笑いを誘う言語表現」に着目した理由は、「非もて」から「もて」への移行を目指していたからである。そこには、男性性に内在するタフさ・スマートさを単に強調したいというだけでなく、女性の身体を有していても、男であることを表現する媒体としての言語コミュニケーションのあり方を研究することによって、男性同士のホモソーシャルな関係性の中に参入したいという欲求を全面に出す必要性を痛感したからである。

だから、この場合の「もてる」対象は女性ではなく、男性である。すなわち、男として男にもてるには、どのようにすればよいかを、日々考えなければならなかった。

とにかく、男性同士のホモソーシャルな関係性においては、「冗談」や「からかい」を「共有すること」を重視し、たとえその冗談やからかいが行き過ぎたものであっても、それをうまく交わさなければ「男としての承認」は得られない。これは、須長が「ハゲをいきる――男性と男らしさの社会学（勁草書房 1999）の中で指摘しているとおり、男性同士の間で「人格のテスト」（須長、1999 p170）が行われているからであろう。そのような男性同士のホモソーシャルな関係性の中に、不必要な仲間意識の共有を是としない私が参入できるのか。このことは、自己に対するある種の苦渋の問いである。では、この問いに対してどのように結論を出すのかが、現在でも課題として残されている。

うしわかこうじ（立命館大学大学院先端総合学術研究科）

役場の対人援助論

(1 2)

岡崎 正明

(広島市)

「対人援助志向を取り入れた 役所の窓口対応の法則」

その2

改めましてこんにちは。窓口対応研究家 窓口 博士です。

前回はお客さんとのファーストコンタクト。つまりは出会い場面での法則として「3分手続」と「10分相談」の法則をご紹介しました。これにより、おおまかにお客さんのタイプを2種類に分けて考えることの有用性をご理解いただけたと思います。

それでは次のステップに移りましょう。今回はお客さんとのやりとり（会話場面）で使える、いくつかの法則をご紹介します。

【ゴーサインの法則】

「傾聴」「共感」一。

聞いたことがある方も多いと思います。相談援助やカウンセリングを学ぶ際、必ず出会う言葉です。相手の立場に立ち、耳を傾けてしっかり思いを聞き、心を寄り添わせる…。支援者としての理想の姿といえるでしょう。

ただ誤解を恐れずあえて申し上げれば、

そのとき最も大事なのは実際に「心から共感しているか」ではなく、その姿勢が相手に「きちんと伝わっているか」と、私は思います。

どんなに共感的に話を聴いても、それが相手に伝わらなければあまり意味がありません。「この人は話をちゃんと聴いてくれる人だ」とお客さんに思ってもらうことが信頼関係につながり、その後の援助に役立つわけですから。

また、ただやみくもに「共感しなければ」だけやると、相手の思いに同調するあまり、客観的視点や冷静さを失ってしまうおそれもあります。それではお客さんと一緒に困る人が1人増えるだけで、支援の役には立ちません。

お客さんの思いを受け止めつつも、こちらは冷静さを保ちながら、いかに「聴く気」や「支援したい思い」を効果的に伝えるのか。

そこで大切なのが「ゴーサインの法則」です。

ゴーサインとは

「視線を合わせる」
「うなづく・あいづちをうつ」
「適切に表情を変える」
「会話が続く質問をする」

など、言語・非言語のあらゆるコミュニケーションを使って、相手に「あなたの話に興味があります」「どうぞ続きを聴かせてください」というメッセージを送る作業です。

すでに自然にやっている方も多いでしょうが、より戦略的に、相手へのアピールという部分も意識して行うことをお勧めします。

ただしなんでもオーバーにやればよいということではありません。相手の話し方やテンポに合わせ、柔軟に強弱や速い遅いをつけましょう。活発な雰囲気のお客さんであれば、大きめのリアクション。静かに語る方であれば、抑え目にしっかりと。それが自然ですし、相手も話しくくなります。

また、「視線をそらせる」「落ち着きなくソワソワする」「無表情」「応答なく聞く」といった態度はくれぐれも避けてください。それらは「ノーゴーサイン」といって、会話を終わらせたいというメッセージを発するものです。

1番まずいのは「自分はそんなことやるタイプじゃない」などと、ゴーサインに無関心な態度です。お客さんは対応者の個性や「今日は不機嫌だけど普段はいい人」なんて事情は汲んでくれません。あなたがどんなに一生懸命でも、「無愛想だな」といった印象が伝わってしまったら、こんなにもったいないことはありません。その後の支援をスムーズに進めるため、また余計なクレームを避けるためにも、ゴーサインの表出はきっちりやる。窓口のプロとして、ぜひ心に留めておいてください。

【正確性<伝達性の法則】

一般的に、役所のやることには間違いがないと思われています。法律を執行す

る行政機関として、社会的に信用度が高いわけです。法律や税金を扱うのですから、当然間違いは最大限に減らす努力をしなければなりません。お役所にとって「正確性」は、生命線ともいえる重要なものといえます。

ただお役所の仕事の中でも、こと窓口対応については、正確なだけでは立ちゆかないのもまた事実です。窓口では市民が相手です。いくらこちらが正しいことを言っても、それが理解されなければ話になりません。そこで重要になるのが「伝達性」(＝伝えるチカラ)になります。

特に高齢者や障害者などが来られる福祉系の窓口では、いかに理解しやすく伝えるかは、とても大切です。場合によっては、相手を混乱させないために要点を絞って説明をしたり、言い方を工夫する、書いて説明するなど、かなり柔軟な対応が求められます。

たとえば先日ある役場の方からこんな話を聞きました。

80代後半の女性が医療保険の窓口に来られました。目が悪く、耳もかなり遠いようで、職員が耳元で大きな声で話しかけても聞き取れないこともあります。足元も不安定でした。

保険証を紛失したとのことで、再発行をご希望でした。すぐに病院に持って行かないといけない、と話をされたそうです。

再発行手続きの書類自体は、印鑑があればいいのですが、窓口で交付を受けようとする身分証(写真付なら1つ。写真のないものなら2つ)が必要です。しかし女性は印鑑は持っていましたが、身分証は持っておられませんでした。

ここで正しい説明をしようとする、
「窓口交付のためには写真の付いた身分証が1つか、写真のない身分証なら2つ必要です。無い場合は窓口交付できないので、後日郵送でご自宅にお届けになります」

という具合になります。

しかしその説明を理解してもらうのはなかなか時間がかかりそうでした。実際に職員が噛みくだいて話をしてみました。「はあ？」という感じの返答。長い説明になると聞き取れなくなるようで、理解も難しくなる様子でした。

またかりに説明が理解できたとしても、女性のご様子から、家に戻ってわざわざ別の身分証を探して持ってくるというのは、大変難しそうです。そもそも免許証やパスポートなど、写真付の身分証を持っておられる可能性も低そうですし、写真の付かない身分証を2つ揃えるという作業も、かなり困難ではないかと思えました。それではいくら説明を理解してもらっても、ご本人の今日病院に行きたいという問題解決には役立ちません。

そこで職員は

「保険証は今日できないんですよ。郵便でおうちに送ります。病院には今から電話しておくので、今日行っても大丈夫ですよ」

と、なるべく短いセンテンスで、ご本人に分かり易い言葉で伝えました。それから病院の名前を聞き、連絡を取って今日の受診が保険証無しでできるように調整しました。

女性は安心され、「ありがとう」とお礼を言って帰っていかれました。

この職員の対応は、正確性からは少し外れるのかもしれませんが、しかし「正しいことを言っていない」と批判をする人は、あまりいないのではないのでしょうか。状況を冷静に分析し、伝える方法を工夫し、相手の問題解決に役立つことを志向した見事な対応といえるでしょう。

「正確性」と「伝達性」。本来比べられるものではありませんが、あえてどちらを優先させるべきかと問われたら、窓口対応の場面では「伝達性」であるべきです。相手がチンプンカンプンなのに、こちらは「正しいことを言ったぞ」と満足してみても、苦情をいわれるのがオチです。

【2アウトチェンジの法則】

ここからは私が窓口のプロたちから聞いた、どちらかというところ「コツ」や「スキル」に近いものをいくつかご紹介しましょう。

まず「2アウトチェンジの法則」。

これはつまり、

「同じ説明を2回して分かってもらえなかったら、いったん説明を止めて相手の話をきく」

というルールです。

どういうことか説明しましょう。窓口対応を野球に例えるとします。先攻はたいていお客さんです。お客さんが用件や事情をあれこれ話され、職員は聞き手にまわります。話をするお客さんが攻め手で、受ける職員は守備というわけです。

職員がお客さんの飛ばした球をキャッチできると、今度は攻守交代。後攻はホームである職員側です。制度の説明など、今度は職員が話を主導し、お客さんは受ける側になります。こうして攻守が交互に入れ替わって会話が進みます。

しかし、場合によっては職員が説明をしても、なかなかお客さんにキャッチ（理解）してもらえないことがあります。

困った職員はなんとか分かってもらおうとするあまり、同じ説明を音量大きくしたり、言葉数を増やしてより詳しい説明をしたりします。ですがこれが往々にして、ますます相手を混乱させることになったりします。特に2回まではともかく、3回同じ説明をされると、相手はカチンときやすくなるものです。

そこで2アウトチェンジの法則です。

同じ説明を2回して、それでも上手くいかなかったら攻守交代。チェンジです。いったんこちらの話を止め、お客さんに主導権を渡してあげましょう。もう1度話を聞いてみると、意外なところで勘違いしてる、実は他のことが主訴だった・・・なんてこともあります。話を遮って伝わらない説明を続けるより、案外効率的だ

ったりします。「押しでダメなら引いてみる」というわけです。

【肯定変換の法則】

この法則もちょっとしたコツのようなものです。

役所の窓口ではいろいろな制度利用の相談がなされます。制度にはそれぞれ必要な条件（要件）があります。お客さんから説明を求められたり、質問を受けると、職員は成否の判断を伝えなければいけません。「できる」「できない」「該当」「非該当」というジャッジメントを示さなければいけないわけです。

このとき、「〇〇ではできません」という否定形の表現を、できるだけ「〇〇ならできます」という肯定形で伝えたいというのが、この法則です。

例えば締切がある制度の場合。

「〇月〇日までに提出しないとダメです」

というのと、

「〇月〇日までに提出していただければ大丈夫です」

では、同じ内容を伝えていますが、相手に与える印象が違ってきます。些細なことですが、こんな言葉尻が、あんがい会話の雰囲気や左右したりするのです。

「非課税で〇〇の方でないとお客になりません」を

「非課税で〇〇の方でしたら、どなたでもご申請いただけます」に。

「毎年更新のための手続きをしてもらわないといけません」を

「毎年書類を出していただくだけで更新できます」に。

もちろんできないことについては「できない」と伝えなければならぬ場面もありますが、そんなときも「すみませんがこの制度はこういう趣旨なので、この条件がどうしても必要です」と、きちんと理由を添えて伝える。そしてそれ以外の部分については「選んでいただけます」「どなたでも結構です」等、相手の行為

選択に自由度が残されている事実をしっかりと伝える。「そんな細かいことを…」と思われるかもしれませんが、『魂は細部に宿る』ともいいます。ちょっとした配慮で、仕事がスムーズになり、お客さんの満足度が上がるのならば、やらない手はありません。

最後にこんな話を。

女優の美輪明宏さんが、共演する若い俳優さんから「舞台でどうしても緊張してしまうんです」と相談を受けたときのこと。美輪さんはこんなことを言ったそうです。

「舞台に出るのはあなたじゃない。その役の人物よ。役の人物が緊張なんかすると思う？あなた自身が舞台に立とうとするから駄目なのよ。舞台では役柄を生きなきゃ。素のあなたで立とうとしないで」と。

これは窓口対応の仕事にもいえることではないでしょうか。物静かな人、お喋り好きな人、押しの強い人、細かいことが気になる人。いろいろな個性があることは、社会を豊かにすることですし、尊重されるべきです。ただ少なくとも窓口の現場では、素の自分ではなく「窓口のプロ」になりきり、徹すべきではないでしょうか。もちろん手法には個性があっていいと思います。私が紹介した法則だけが正しいなどというつもりもありません。

「今できること」を考え、悩みながら、常に貪欲に1歩先を目指していく。私自身、そんなプロフェッショナルでありたい、そしてあらゆる窓口で働くみなさんにもそうあって欲しいと願っています。

K 式 を め ぐ る 私 ご と											
新 版 K 式 発 達 検 査 を め ぐ っ て	1	1									
											大 谷 多 加 志

今回は K 式に関して、非常に私的な事柄について書くことにしました。現在、新版 K 式発達検査は 2002 年 3 月に公刊された「新版 K 式発達検査 2001」が最新版です。公刊から 13 年が経過し、時代に合わせた検査内容の確認作業が必要になり、今年から 2020 年の検査の再改訂を目指して、作業にとりかかることになりました。今回はこの改訂作業開始という区切りを前に、自分自身の K 式との関わりを今一度振り返る機会とさせて頂こうと思います。

「新版 K 式発達検査 2001」

再標準化

初めて K 式発達検査と出会ったのは大学の授業でした。当時、K 式の作成者である生澤雅夫先生、松下裕先生が教員として在籍されていたので、授業やゼミの中で K 式が取り上げられることもありました。今にしてみればかなり貴重な機会に恵まれていたのですが、当時はそんなことを知る由もなく、数ある授業の 1 つとして何の気なしに受けていました。

その後、2001 年に大学院に進学した際、松下先生に誘われ、新版 K 式発達検査 2001

の再標準化の手伝いをする事になりました。新版 K 式発達検査 2001 では対象年齢が成人まで拡張されたため、当時は学内でも学生に協力者として検査を受けてもらい、標準化データを収集していました。最初の仕事は、その協力者募集の仕事でした。私が連絡窓口となり、協力してもいいという学生からの連絡を受け、標準化データの収集ができる検査者や検査室の空き状況を把握した上で、日時のマッチングを行うというものでした。仕事自体はシンプルだったのですが、何と云っても協力者が大学生なので、時間を問わず深夜に連絡が入ることもあり、枕元に受付表を置いて寝ている時期もありました。そんなことをしながら少しずつ検査内容について教えてもらったり、見学させてもらう機会を得て、途中からは検査者としてデータ収集にも参加するようになりました。検査自体にももちろん関心があったのですが、何よりマッチングをする際に自分自身が検査者として動ける方が断然調整がしやすく、仕事上の必要性からという側面も強かったように思います。このような経過から、私自身の検査経験は「成人」を対象としたところからスタートしました。成人まで適用年齢になっているとはいえ、“子どもの検査” というイメージの強

いK式ですので、検査の経験が成人からスタートしたというのは、やはり異色なのではないかと思えます。

発達研究所研究員

2001年の再標準化作業が完了すると、後は特にK式との関わりはなく、他の多くの院生と同じく、修士論文執筆に迫られる大学院2年目を過ごしました。その間に、許可を得て実習形式でK式を練習させてもらったり（当時はまだ増補版でした）、乳幼児健診の手伝いをさせてもらったりして、少しずつ「発達」について関心も持ち始めていました。修士2回生で無事修士論文を提出できたものの、就職活動は思うようにいかず、卒業後はとりあえず非常勤の仕事を組み合わせて働く予定になっていました。

そんな折、松下先生から「京都国際社会福祉センターで仕事をしてみないか」とお声をかけて頂きました。センター内にある「発達研究所」はK式の研究・発行を担う部署ですが、その名誉所長に生澤雅夫先生にご就任頂き、私は研究員として実務を担当するという、私にとっては願ってもいないお話でした。3月半ばに面接があり無事採用して頂き、4月1日から勤務となりました。慌てて転居に向けて家探しや引っ越しの準備をしましたが、結局4月1日時点では家には冷蔵庫がなくガスさえ通っていないという状態で生活と仕事がスタートしました。

4月当初、仕事も手探りでした。というのも、生澤先生は体調を崩しておられたため、指示をもらわないと何をしたらいいかさえわからない状態であった私は、K式講習会の受講希望者のリストを整理するなど、

とりあえずできるところから手をつけている状態でした。

その翌月、生澤先生急逝の連絡がもたらされました。私自身も驚きましたが、これまで生澤先生が果たしてこられた役割の大きさを知る人ほどその衝撃は大きく、センターやK式研究会はショック状態に陥りました。K式講習会など最低限のものを除けば、K式に関する業務は一時的に機能停止していました。当初考えていた生澤先生とトップにした「発達研究所構想」は成立しなくなり、当時新任であった私には、この先どうなっていくのか、何をしたらいいのかもわからず、途方に暮れるうちに1年目は終わっていきました。

新版K式発達検査講習会

それから10数年。暗中模索の繰り返しではありましたが、所内における唯一のK式研究部門の担当者として仕事をしてきました。最初に取り組むことになったのは、2002年に改訂したばかりの「新版K式発達検査2001」の講習会への対応でした。当時、検査の講習会は受講希望者が多く、受講希望から受講まで1年程度待つて頂く必要がありました。講習会の開催は当初年間3回でしたが、その後徐々に開催機会を増やし、年間5回になりました。しかし、一方で受講希望者もこの10年間で増加の一途をたどり、受講までの待ち時間は一向に短縮されませんでした。今年度からは、通常4日間の講習会の内容を少しアレンジして、3日間のコースを新設しました。3日間のコースと合わせて年間7回の講習を開催するようになり、ようやく待機期間の短縮に向けての目途がたったところです。

講習会の内容もこの10年で大きく変わりました。他の研修などでもそうですが、就職当時は液晶プロジェクターはまだあまり普及しておらず、講習会はレジメとVHSビデオ、OHPなどを用いていました。新版K式発達検査2001には327個の検査項目があり、講習会ではそれぞれの項目の実施手順と評価基準を説明します。4日間かけてとは言え、内容的には膨大で、頭に入りきらないという感想も多く耳にすることがありました。そこで、まずパワーポイントで補助教材を作成し、その後は検査場面の講習用ビデオも用いるなど、視覚教材の充実を図りました。K式講習会以外でもそうですが、視覚的教材を用いた研修のニーズは年々高まるものがあり、研修を企画する中でも一定お応えしていかないといけない部分と理解しています。しかし、ある意味では研修への「わかりやすさ」への要望は尽きるところがなく、学ぶことに対するスタンスの変化も強く感じます。多くの研修が視覚教材を用いる中で、レジメと講義だけで話に引き込んでいくような先生に出会うと、強く感銘を受けたりもします。

改訂に向けて

2013年度から、2020年を目標とする改訂作業の準備に取り掛かりました。改訂作業の大変さの一端は、学生時代の手伝いレベルでも感じていましたので、職場にとっても自分にとっても一大事業になるという覚悟はありました。一番の懸案は、これまで検査作成の中心におられた生澤先生がおられないことでした。標準化作業には多くの統計的な処理が必要で、そのような作業をどう進めたらいいかは全く見当がついて

いない状態でした。

そんな状況に少し光が射してきたように感じたのは、生澤先生の過去の資料を整理していた時でした。生澤先生を知る方には有名なことですが、先生は資料の保管が極めて丁寧な方でした。印刷された紙資料はもちろん、手紙や、果ては手紙が入っていた封書までファイリングして保存され、ファイリングされた資料は背表紙と巻数をつけて順序良く整理されていました。資料の中には、1980年の改訂の時のものまであり、それらの資料がこれからの作業の大きな指針を与えてくれました。大学の授業でおっしゃっていた「論文は、後で同じ手順を取れば同じ結果が再現できるように書かれていないといけない」と言う言葉を思い出すような、非常に精密で正確な記録でした。

近年、発達障害への関心の高まりなどもあり、発達検査をはじめとする発達アセスメントへの社会の期待や要請にも変化が見られます。K式発達検査についても、単に前回の再現に留まらず、時代に合わせた修正や変化を検討していく必要があります。既に、いくつかの新しい検査項目を加えることなどが検討されていますが、その中で自分自身も少しずつアセスメントツールを作成することの面白さや難しさを肌で感じるようになってきました。

このような経過から、K式の改訂をテーマとして研究をまとめてみたいと考え、来春から仕事は続けながら、大学院に進学することにしました。ここまで、多くの方の影響を受けながら歩んでこられたことに感謝しつつ、責任ある仕事を全うしていこうと、心しているところです。

10代の母という 生き方 ⑩

大川 聡子

★まえがき

マガジン 17～19号で、若年母親へのインタビューを基に、若年母親が持つ社会的経験の特徴と、ピアグループなどの友人を含めたインフォーマルサポートの機能について分析しています。対象者の概要・研究の背景につきましては、マガジン 17号をご参照ください。本号では、インタビューデータを基にした考察について記述します。

本調査における若年母親達は〈友達とつるむ方が楽しい〉ことや〈レベルの低いクラスメイトと合わない〉こと、さらに〈妊娠したことによる退学〉をしているため、教育到達度が低い人が多くみられました。また原家族の経済状態が不安定であるため、〈アルバイトで家計を助け〉たり、〈学費は自分で賄う〉など、10代にして【金銭的自立を迫られる】状況にある母親達もいました。【学校からの離脱】は、本人が学校に通う意義を見出せなかったことだけでなく、原家族の就業状態の不安定さから、子どもの教育に重きを置かない、あるいは置くことができない環境にあるといった2つの要因により起こっていると考えられます。

若年出産することの問題点として、「母親としての自覚に欠けている」ことを指摘する論文は多数見られます(片桐,2001 前川, 2001)。しかし実際は、若年母親は【妥協できない母親役割】を感じ、《家族に頼れない子育てのプレッシャー》や《原家族における母親役割を踏襲する》ことにより、母親としてあるべき姿を目指して、日々の育児を行っていました。

【若年母親になることによって起きる摩擦】では、周囲の人々だけでなく、夫や義父母との摩擦についても語られました。〈子どもと関わろうとしない夫〉、〈友人と一緒に遊びたい夫〉では、父親役割を受け入れられず、子どもがいなかった頃の生活形態を維持しようとする夫の思惑が読み取れます。夫は原家族の母親役割を理想とし、性別役割分業意識も強く、家事や育児を分担する父親は多くありませんでした。こうした夫に対し、若年

母親達は《夫との摩擦を解消するための戦略》である、〈夫の立場を押し量る〉ことや、〈手伝ってくれたことを褒める〉ことで、家事や育児を少しでも分担できるよう調整していました。《義父母との摩擦》では、出産に必ずしも同意していなかった義父母と、出産後も関係構築がとりにくい様子がかえりました。それでも〈夫に気付かれないように関係を調整する〉ことを通して、母親自身は関係がうまく取れなくとも、それが夫や子ども達に波及することがないように配慮していました。小川(2009)は、産後1~4ヵ月の17~18歳の若年母親のインタビューから、パートナーや義母との食い違いに「鬱積した感情を発散する」方略パターンをとっているとしています。今回のインタビューでは若年母親が夫や義父母との関係を調整しようとする努力をしていることがわかりました。このことから、子どもの成長や母親としての経験を積み重ねることで、母親の他者への関係構築の方法が変化していることが読み取れます。また、年長の母親に対しては〈合わせなければならない〉と感じていますが、〈保育所の役員を買って出る〉ことで、他の母親に承認され、いわゆる「若年母親」ではなく、一人の母親として他者との関係構築をしていることが示されました。このように、10代で出産することにより若年母親は様々な葛藤を抱えますが、関係を調整したり、理解してもらうための努力をすることで、母親として家族や地域社会の人々と関係を再構築する事に成功していました。周囲の反応も〈根拠なく子どもを虐待していると思われる〉から「若いのに頑張ってるねんな」という評価に変わっていました。

出産前の社会的不利な要因を少しでも緩和するために、若年母親は《社会性を身につけ》、《生活基盤を整え》ていました。〈保証がないための生活設計〉にあるように、夫の雇用が不安定なため、将来を見越してより出費を少なく抑えるための生活設計を構築している母親もいました。一般的なライフサイクルでは、社会性を身につけ、生活基盤を整えてから結婚・出産となりますが、若年母親はこうしたライフサイクルと順序が異なります。しかし母親となったことで、子どもの成長という時間軸に合わせて、母親自身も成長している様子がかえりました。田間(2001)は、母性を内面化することにより、統制を主体的に受け入れやすいと述べていますが、青年期である若年母親となった彼女達は、他者から承認されることにより母親としての自己を形成していく過程にありました。そのため、他者から母親とみなされるように責任を持って行動することで、社会化が促進されていました。母親達は、母性という統制を受けて行動を変化させたのではなく、母親として生きていくために必要な社会化を試み、成功していると考えられます。もし彼女達が母親となることを選択しなければ、生活も交友関係もこれまで通りのものだったでしょうし、自らの生活基盤を整える必要も、他者との関係調整に苦心する必要もなかったでしょう。しかし、彼女達は自らに母親役割を課すことで、これまでの生活を大きく変更することができていました。彼女達は母性という統制を、能動的に自身の社会化のために利用していると考えられました。

本調査は若年母親のピアグループ参加者を対象に実施したことから、若年母親にとってのピアグループの役割についての内容も抽出されました。若年母親は出産し母親となるこ

とで社会性を重んじた行動をとるようになり、家族を第一に考えていました。〈社会性のない友人との決別〉では、旧友達の常識のなさ、「すぐ怒ってキレたりする」といった社会性のなさを目の当たりにし、自分のこれまでの行動を省みて反省的に自己点検するようになります。そして〈家族のペースを崩さず付き合える人〉といった、生活リズムや異性関係で家族の生活を乱さない人、母親として付き合う友人にふさわしい人に交友関係を絞り、友人を取捨選択していました。このような友人関係の再構築を経て、若年母親が付き合うことが多かったのが、年齢の近い母親友達でした。

若年母親達はピアグループに参加することで〈友人の輪を広げる〉ことや、〈自分らしい母親像を構築する〉ことができていました。インタビュー場面でも、より年長の子どもの持つ母親が積極的に発言し、年少の子どもの持つ母親に教える場面が見られました。こうした同世代の母親同士の関わりを通して、母親としての生き方を教わり、〈自分らしい母親像を構築する〉ことができていました。母親達は、社会的不利を抱えつつも悩みを相談し、緊急時にはお互いに助け合ったり、自分の家で余った衣料品をメンバーで分け合ったりなど、互いに結び付き支え合っていました。〈家族に頼れない子育てのプレッシャー〉を抱え、〈親でなく友達に相談する〉といったように、若年母親には、原家族が支えきれないプレッシャーやしんどさを持って子育てをしている人も多くいます。そうした家族に回収しきれない育児を支えるのが、同世代の友人達でした。

グループ「B」は若年母親がお互いに助け合い、地域社会に溶け込むための社会性を促す場としての役割を果たしています。若年出産する母親は全出産数の1.26%とごく少数であり、母親同士が集まった際に同年代の友人を作ることは非常に困難な状況です。そのため保育所等地域社会においては、自らの居場所を得るのに努力を必要としますが、グループ「B」はありのままの10代の姿を見られる/見せられる場となっていました。Coletta (1983)は、若年出産した母親に対し調査を行った結果、地域の社会支援を受けている人は、抑うつ症状が低い人が多かったといえます。こうした支援とつながることで、不安を解消していくことも可能となるでしょう。

このグループは現在こそ毎月10人前後の人数が集まり、若年母親同士やボランティアなど地域の住民との交流の場となっていますが、初めからグループ活動が軌道に乗ったわけではありません。援助者自身どう支援してよいか分からなかった時に、グループで支援することを考えたことが、成功に繋がっていると考えられます。グループにおける支援者の関わりとして、野口(2005)は、専門家はクライアントの生きる世界について「無知」であり、クライアントこそが専門家である。その世界をクライアントに教えてもらうという姿勢が、「無知の姿勢」であると述べています。グループにおいても、専門家が一方的に指導するのではなく、親同士の仲間作りを進めていったことで、彼女らが安心できる場を作り出すことができていました。こうした育児支援や同年代の友人との交流は、現在一部の病院や地域で限定的に行なわれているのみですが、同年代の母親同士が交流できる場や10代という世代の特性を生かした育児支援は、どの地域においても必要でしょう。

こうした【母親役割を重視した友人との関わり】や、【将来を見越した生活設計】といった若年母親自身の努力を通して、【子育てを通した自己評価の向上】が可能になっていました。Smithbattle(1998)も、責任感のある親になろうとする母親の努力がアイデンティティの意識を変容させ、未来への可能性を意識付けること、さらに、母親となることが無力感、葛藤、及び挫折感の悪化を避けることができるとしています。若年母親はこれまでの家庭生活や学校生活で培えなかった自己肯定感を、母親となることで持つことができていると考えられました。

しかし、母親にならなければ自己肯定感が得られない、自信が持てないという若年母親の社会的に不利な要因は、個人の努力で緩和できるものではなく、このような環境を作り上げた社会に投げ返される問題であると考えます。若年出産した母親は出産後も教育到達度の低さや、夫の雇用の不安定さなど社会的に不利な状況の中で育児をしていくことになります。こうした状況は、母親がどんなに生活基盤を整えるための努力をしても容易に改善できるものではありません。

若年で結婚した夫婦の離婚率は高く、離婚により、若年母親が抱える社会的に不利な状況に、父親の不在による育児の負担及び経済的困難が付加します。現状では母子世帯となった際、要件を満たせば生活保護を受けることができ、生活保護を受ける母子世帯には若年出産した母親が多い(道中,2009)とされています。しかし、生活保護受給には扶養義務調査を受けたり資産を売却する必要があるなどの要件があり(杉本ら,2006)、受給者に対するスティグマも科せられる(菊池, 2003)こととなります。何より、彼女達のニーズは生活保護で事足りるものではありません。《家族に頼れない子育てのプレッシャー》で示したように、甘えることのできない家族の下で育ち、夫と新しい家庭を築きたいと考え出産した若年母親が、夫とも関係を築くことができなかつた時の孤独感は、どれほどのものでしょうか。彼女達が、母親として生きるために自分自身を変容させ、社会と関係を築くための努力をしているのであれば、社会の側も母親とつながる努力をする必要があり、こうしたつながりを構築するための「場」を設定することが必要であると考えます。

本研究の限界は、グループ「B」という「場」を持った母親達に調査対象が限定されていることです。グループ「B」は産婦人科の窓口にポスターを貼ったり、保健師の家庭訪問において周知し、参加を促しています。そのため、グループ「B」に参加する人々は、若年母親の中でも、友人を作りたいといった積極的な人が多いです。このため、インタビューを行った母親達は、友人ができず地域で孤立しているといった状況ではなく、地域で同世代の友人を作ることができ、社会サービスの知識もあり活用することができていました。しかし、こうしたグループに参加することが難しく、友人を作ることができずに孤立する母親もいると考えられます。本調査では明らかになりませんでしたでしたが、こうした立場にある若年母親にも視野を広げていく必要があります。

おわりに

本章では、若年母親の語りから出産後の社会的不利な状況に若年母親自身がどのように対峙しているかを示しました。若年母親はグループ「B」において交友関係を広げ、周囲の人々との関係性を再構築することができています。こうした「場」を求める若年母親を、地域住民はどのように認識し、どのような関わりをしているか、次号以降で記述します。

★引用文献

Colletta N, C., 1983, *At Risk for Depression: A Study of Young Mothers*, *The Journal of Genetic Psychology*, 142, pp301-310.

片桐清一, 2001, 若年妊娠の社会的背景とその支援, *周産期医学*, 31(6), pp745-748.

菊池英明, 2003, 生活保護における「母子世帯」施策の変遷—戦後補償と必要即応原則, *社会福祉学*, pp23-32.

前川喜平, 2001, 養育機能不全(親準備性の不足)と子育て支援, *周産期医学*, 31(6), pp817-825.

道中隆, 2009, 生活保護と日本型ワーキングプア 貧困の固定化と世代間継承, ミネルヴァ書房.

野口裕二, 2005, ナラティブの臨床社会学, 勁草書房.

小川久喜子, 2009, 若年妊婦のストレスフルライフイベントにおける対処法略パターンとその変化, *日本保健科学学会誌*, 12(2), pp77-90.

Smithbattle L., 1998, *adolescent mothers four years later: narratives of the self and visions of the future*, *Advance in Nursing Science*, 20(3), pp36-49.

杉本正, 道中隆, 2006, 生活保護制度の基礎知識, 小林出版.

田間泰子, 2001, 母性愛という制度, 勁草書房.

電腦援助

浅田 英輔 Ver.10

情報伝達方法の発展 浅田的考察

我々は学校で歴史を学ぶ。

学んでいるときは「なんでこんなことを学ばなければならないのか」「こんなことが役に立つのか」と思っていたが、大人になってみると、歴史を学ぶことは現在を理解することにつながっていることがわかる。

パソコンやインターネットも、歴史や成り立ちを少し理解すると、「わけのわからないもの」ではなくなると思う。前回、パソコンの中身をみてみた。パソコンの自作なんてのは、パーツの選定知識はある程度必要だが、「そのパーツがささるところにさすだけ」なのだ。必要なパーツがわかって、さすところにさせば起動するのだ。（多少、トラブル対処の知識は必要だけれど）

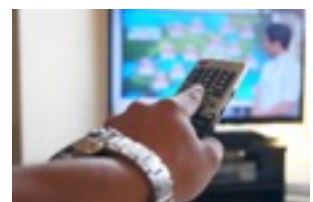
もちろん、ブルーレイにどうやって情報を書き込んでいるのか、CPUの仕組みがどうだとかは知らない。でも、ある程度理解することで「どう扱うべきか」がわかってくるのではないだろうか。

ということで、「情報伝達方法」の歴史をざっくり見てみようと思う。

まず、情報伝達方法で考慮しなければならない要素は3つ。

1 情報の大きさ

手紙と小包の違いが物理的大きさ。大きいものを送るほうが大変だ。電気的には[テキスト < 画像 < 音声 < 動画]である。



2 装置で扱える情報の種類

昔の固定電話では、当然「電話」、音声通話だけである。スマホだと音声、画像、動画、その他のデータも扱える。

3 装置の持ち運び

最初はなんでも大きいし有線である。小型化、無線化を目指してきた歴史がある。

より大きいもの、送りたいものを、手軽に手元から送れるようにしてきた歴史と言えるのではないだろうか。

○もともと情報伝達は手紙だった。

江戸時代には飛脚、明治に入ると郵便局ができ、1873年ごろから全国に郵便制度が全国的なものになった。この頃は人か馬車で運ぶかといったものだった。そのうち自動車が台頭してくるが、それでも「即時」とはいかなかった。飛脚にしる車にしる、「できるだけ早く情報を伝達したい」という思いがあったわけだ。

この時点では、物理的な大きさ＝重さであり、手紙や写真は軽いし、運ぶのは楽。「動画や音声を送る」という方法はない。装置もなにもなく、人の手から手へ、文字通り「渡す」ことが情報伝達手段だった。

○電話の出現

文章を遠くによりはやく伝達する手段として、まずは「声」を届けるものができた。電話は1950年代に商店などに、一般家庭には1970年代に普及した。

携帯電話（当時は移動電話と呼んでいた）も1970年代と意外とはやい時期に出てきている。でも、最初は7kgあったらしく、デカくて重くて持ち運びができないため、お金持ちが車載電話を持っていたくらい。1994年に携帯電話機の売り切り（それまではレンタル）が開始され、ここから徐々に普及が進んでいった。最初は若者やビジネスマンが持つものであったが、2000年代に入ると全体に普及が進む。まさに21世紀、未来の技術である。無線で電話をする技



術があったにもかかわらず、個人が気軽に使うまでに実に30年が必要だったといえる。

文字や写真は手紙で、音声のみでよいならば電話で、という形が長い間「当たり前」だった。この時期までは、せいぜい長い手紙か、写真をたくさん送るのに多少お金がかかる程度で、情報の物理的な重さは考慮の外にあったのではないかと思う。

○ポケベル→携帯電話

携帯電話の前に一般に普及したのがポケベル。短いテキストだけを一方的に送る。ポケベルでメッセージを受信、「デンワクレ」などと来た場合は公衆電話から電話をかけたりした。

携帯電話は小型化が進む。技術的にはテキストのみのやりとりのほうが簡単だが、画面も必要ない音声通話のほうが「ふつう」だったのだろう。もちろん、すぐに「メールができる携帯電話」がでてくる。最初は半角文字だけのメール。「明日は駅前に6時ね。送れちゃだめだぞ!❤️」なんて送れない。「アスキ6ジ」とか送っていたのだ。

このころは情報容量も最大で音声通話程度だから、通信網も「細くて広い」のでよかった。おそらく、半角文字のみのメールであれば、音声通話をするよりもデータトラフィックを圧迫しないものと思われる。

このころで1990年代。文字、音声を無線で送ることが当たり前になってきた。

○写真を送る

カメラ付きケータイが現れたのは、1999年。写メールができるようになったのが2001年とのこと。おそらくこれが、携帯電話の爆発的普及に一役買ったものと思われる。今でこそ「当たり前」だが、中高校生が携帯電話を持つ必要なんて全くなかったのだ。

ひらがなや漢字も使いたいし、なんなら画像も送りたい。手軽に送る方法があるなら、送る写真も特別な一枚ではなく、些細なスナップを送るようになる。しかも今までにない人数が同時に通信するとなると通信網を太くする必要がある。このころにやっと長文、音声、画像を、ポケットに入る程度の無線機器で送れるようになったといえる。



このあとに動画の発展がくるのだが、通信網の整備、機器の進化がかなり進んだ状態、すでに基盤があったため、急速に普及したといえる。

○インターネット



その一方で、「パソコン通信」から始まったインターネットがある。インターネットそのものには実態はなく、かなりはしょると「それぞれのパソコン同士がつながっている状態」のことである。日本では1984年に慶應義塾大学と東京工業大学がつながったのが最初のインターネットである。その後、1995年にWindows95が登場したことで、パソコン、インターネットが爆発的に広がった。

黎明期は通常の電話回線を使い、電話のモジュラージャックをパソコンにつなげていた。

電話回線を使った分のお金がかかる（ネットにつないでいる間は電話していることと同じ）ので、マニアの家の電話代はひどいものだったらしい。インターネットは10年くらい、「家の電話回線でやるもの」であった。固定電話には「テレホーダイ」という、23時から8時まで電話かけ放題のサービスがあったりした。

パソコン自体も最初はかなり大きなものだったが、どんどんと小型化が進み、持ち運びできるものになった。PDAなど手帳のように使える小型コンピューターも生まれた。

パソコンの普及率は、2000年には40%未満だが、2003年には80%近くまでになっている。2000年代にパソコンは「あって当たり前なもの」になったといえる。インターネット普及率も同様で、2003年には80%を超えている。これからは、パソコンは情報収集、情報伝達の手段として必要とされていたといえる。

このころはパソコンからパソコンにテキスト、画像を送るのは当たり前であったものの、音声は固定電話か携帯電話でするものであった。

○スマホの登場

ケータイの発展、パソコンの普及にともなって、「両方くっつけばいいんじゃないね？」という流れになった。どちらも小型化できており、持ち運びできるからだ。

パソコンも小さくなったし、ケータイ網は普及してるし、ケータイにパソコン機能つけばいいんじゃないね？もしくは、パソコンにケータイつけばいいんじゃないね？となった。一時期、公衆電話にモジュラーケーブルをつないでインターネットができていた。外でインターネットすることが求められていたのだ。ただ、それでもまだ3kgのパソコンを持ち歩くのは、仕事で必要な人が物好きだけである。

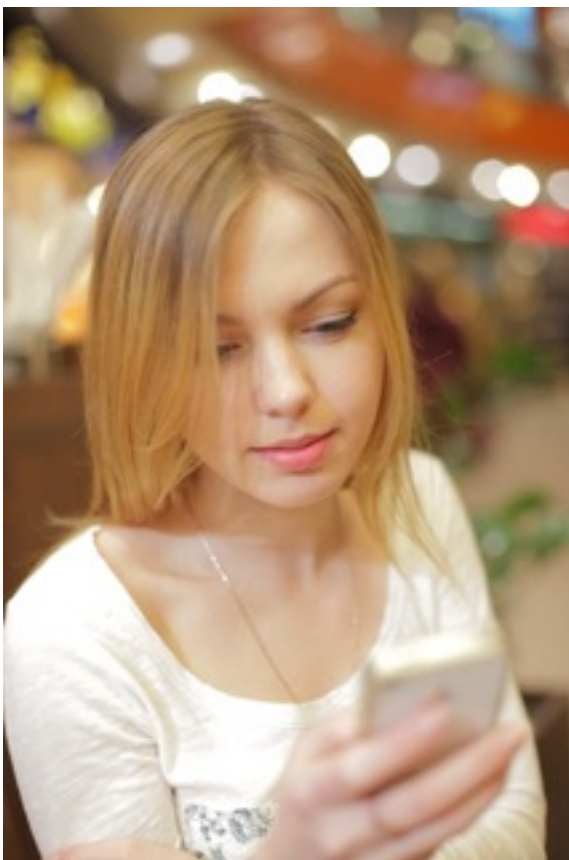
そこで現れたのがスマートフォンである。初期のスマートフォンは Blackberry という機種やSymbianOSと呼ばれるOSが搭載された、白黒液晶で物理キーボードがついたものだった。自分でアプリを入れること、パソコンのファイルを扱うことができ、MSOfficeの互換性があるものもあった。テキストや画像のみならず、パソコンファイルを扱うことができることが大きな違いである。

このころから、テザリングはできた。パソコンにケータイをつないでメールをやりとりする。Web閲覧をする。ただし、「パケ放題」なんてなかったので、電話料金がひどいことになった。

でもそれらの必要性は広まり、これまでの携帯電話網だともたなくなってきた。それが2G→3Gになったころ。CDMA Oneとかは2G。電話と半角メールができればよかった時代。

だから、3Gでは「電話と、ちょっとしたデータのやりとり」が想定されていた。たぶん。この後にスマホ普及がやってくる。docomoやら auやらSB やらは、当然「これまでの通信網ではスマホ時代には耐えられない」ってわかった。だから、3G網の強化とともに、次世代通信規格を進めてきた。これがLTE。

○現在のスマホ



2008年7月11日、ソフトバンクモバイルから「iPhone3G」が発売された。当時は一部のガジェット好き、新しいもの好きが買うものと思われていた。実際、ケータイメールが使えなかったり、カメラ機能も貧弱なものであったりと、使いやすいものとは言えなかった。それでも、前面に物理的なボタンのない「タッチパネル」は画期的なものだった。以来、iPhoneは進化を続け、通信網の整備に伴って爆発的に売れることになる。

2010年ごろからは、GoogleのOS「Android」を搭載したスマートフォンが現れる。こちらは様々な機種が発売され、飛躍的にシェアを伸ばしていつている。

スマートフォンの明確な定義はないが、一般的に「タッチパネルがあり、様々なアプリケーションを後からインストールできるもの」といったものといえる。スマートフォンに対して、これまでの携帯電話は「フィーチャーフォン」と呼ばれる。

○デジタルデータ

スマホが普及すると、通話だけでなく、データ通信がかなりのウェイトを占めるようになってきた。通話に比べると、画像や動画のやりとりは非常に情報量が多い。通常の電話料金ではすぐに高額になってしまい、実用的ではない。そのため、パケット通信が発達する。非常に大雑把にいうと、通常の電話回線はアナログ、パケット通信はデジタルである。

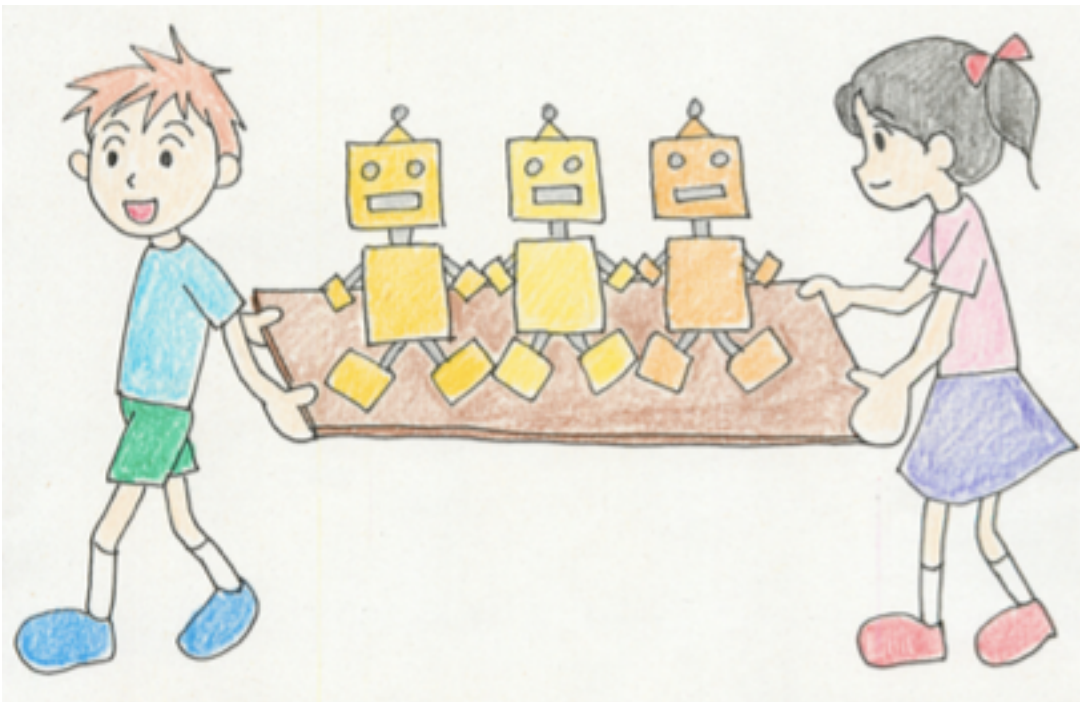
※アナログとデジタル※

この違いが意外に理解しにくいようである。

アナログ

データそのものをそのままの形で送る。

形も大きさも変えないのでそのままの情報をやりとりできるが、データ量が多くなる。

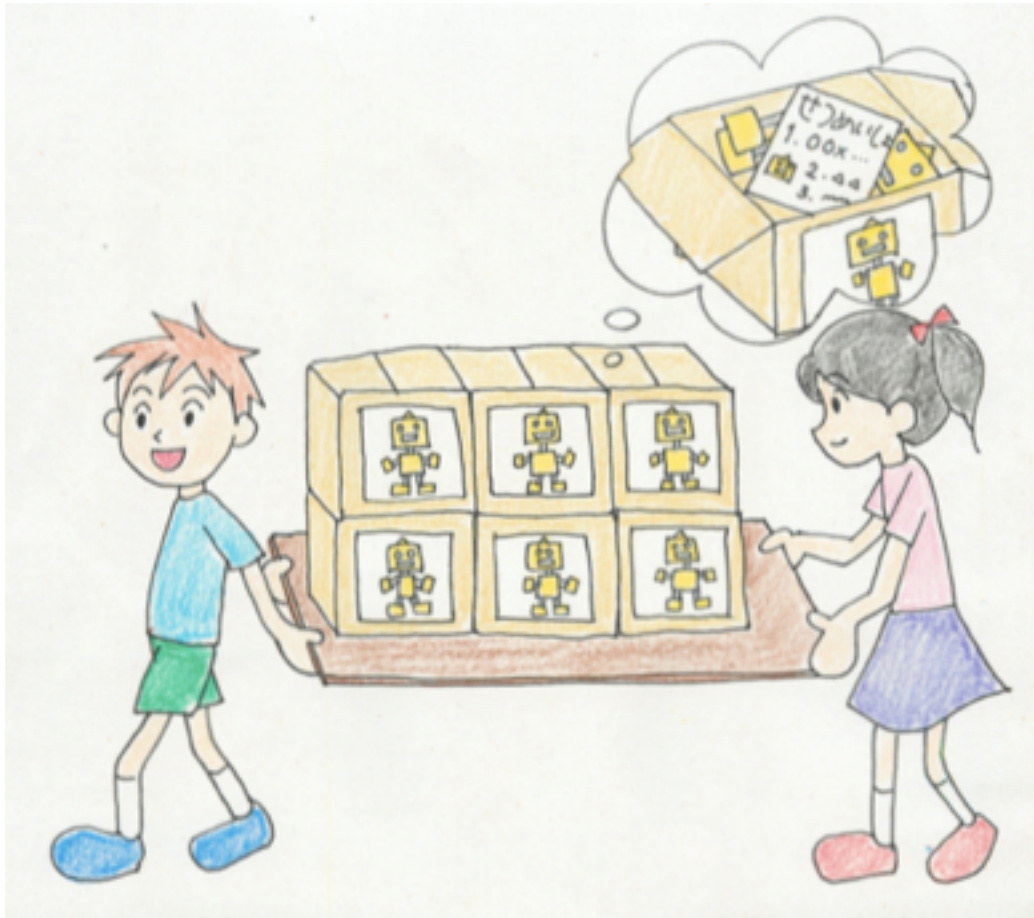


微妙な色の違いを表現できるが、一度に運べる量が少ない。

デジタル

データを運びやすいように変換して送る。

データの形を変えて送るため、発信側受信側に変換する機能が必要。



組み立て前の状態で、箱に入れて運ぶイメージ。説明書が入っている。
一度にたくさん運べるが、全部同じものになる。

[9]というデータを表すと、

アナログ ○○○○○○○○○○

デジタル 1011

ということになる。

「まる」という情報は失われるが、「個数が9個」という情報は小さいデータ量で送る事ができるということ。

パソコンや回線の発達は、いかに空きを作り、それをどう使うと効率的かという方法を探してきたといえる。

現在の携帯電話料金は、通話料とパケット通信料に分けられていると思う。通話料は単純に「電話で通話した分」と、携帯電話番号でのメール（SMSという）に使った分である。そのほかのものはほぼ全てパケット通信料に入ると考えていいだろう。つまり、携帯メール(メールアドレスにdocomo、ezweb、softbankなどが入っているアドレス)を使ったメールや、パソコンメール、様々なアプリの通信費はすべてパケット扱いである。skypeやLINEの音声通話もこれに含まれる。スマホ初期は「いくら使っても定額」なパケ放題プランがあったが、スマホの普及が進むと回線が圧迫されるようになった。そのため、現在は基本的に定額だが一定量を超えると追加料金がかかるというプランが主流になっている。

こう考えると、現在のスマートフォンは、通信の歴史の集大成ともいえる。文書や写真、様々なパソコンファイルを持ち歩くことができ、それをいつでもみることができ、必要であれば他者に送ることができるのだ。写真もとれるし、電話もできる。メモもとれるしゲームまでできてしまうのだ。

それでいて、「スマホがないとできないこと」というのはほとんどない。

「そんなのパソコンでやればいいじゃん」→ごもつとも。

「ガラケーで十分」→ごもつとも。

「電話はガラケーのほうがよくない？」→ごもつとも。

何がすごいかというと、手のひらサイズの機器で、外出時もそれらが全てできるというのがすごいのである。無線、小型ということがすごいのだ。

だから全員がスマホが必要ではないだろうし、ないほうが良いということ（休みに仕事メールなんかみたくない、スマホばかりいじってるなど）もあるだろう。でも、長年の技術の進歩の上にあることは覚えておきたいし、最新の機器って楽しいのだ。

今回は通信の歴史を考えてみた。

通話料だとかパケット代とか「安くなればいいのに」と思うが、これまでの情報伝達の経緯、先人の工夫、今も進む通信網の強化、拡大を考えると決して高くないような気がしてくる。自分の足で、飛脚さんに頼んで（頼んだことはないけれど）いたことを考えると、なんと安く素早く情報を運んでくれるんだろうと感慨深ささえ感じるものである。

対人援助学マガジンが無料で発行できるのも、通信網の発達のおかげである！

Let's 通信！

疑問・感想は dennouenzyo@gmail.com まで！

講演会 & ライブ な日々②

古川 秀明

前回のあらすじ

乳幼児とその母親対象のライブを依頼された私は、いかに幼い子と母に集中して聴いてもらうのかに困った。そこで団先生のアドバイスを頂いた。

団先生のアドバイス

- ①ただ歌を聴かせるだけなら、単なる余興に終わってしまう。その時面白くても、会場を出たらすぐに忘れてしまう。
- ②せっかく同じ地域に住む100組の母子が集うのだから、その地域で役立つようなことをすれば良い。
- ③知らない人同士が知り合うことで生まれるつながりをプロデュースすれば良い。

なるほどなあ。よし、早速組み立ててみよう。

テーマは③の「知らない人同士が知り合う」にしよう。そうすれば地域での情報交換や声かけなどのセキュリティも充実するのではないか。

手立て

1. 100組の母子をまず二つに分けて、そのなかでペアリングする。
- 二分割の方法は男女で分けるか、誕生日でわけることにしよう。

<反省>

誕生日で分けたのだが、かなり片寄りが出た。今回は夏に生まれた子が少なかった。確率で言えば男女の出生比率は1 : 1なので、男女別の方が良かったかもしれない。

2. なるべく知らない人どうしでペアになってもらって語ってもらう

- 語る内容は子どもの名付け。誰が付けたのか、どんな意味があるのかなど、名前が決められたプロセスをお互いに語ってもらった。
- これが大盛況だった。ペアの子の名前の由来を聞くことで、より深く自分の中にペアの記憶が刷り込まれる。
- これで、ペアの子が公園とかで遊んでいたら、名前が分かるし、声もかけやすく、セキュリティもアップする

3. お互いに打ち解けたところで、子どもを交換し、みんなでおもちゃのチャチャチャを歌う

- これも盛り上がった。「チャチャチャ」のところはこちらがタンバリンを鳴らし、お母さんがペアの子の手を持って「チャチャチャ」と手拍子させてあげる。
- 泣きだす子もいたが、目の前に自分の母親がいるので、みんな楽しそうに歌っていた。

4. オリジナルの赤ちゃん体操「お背中とんとん子守唄」を歌い、赤ちゃんマッサージをしてもらう

- これはどこの保育所や幼稚園でやっても人気があるので自信があった。ここでもみなさんに喜んでもらった。

5. お母さんの応援歌を歌う。

- 4. ままで時間が45分過ぎた。残り15分。最後はオリジナルの歌を聴いてもらうことにする。

- 「どうぞそのまま」 「がんばれ！お母さん」 を歌う。
- 会場からすすり泣く声が聞こえてきた。

<感想>

気が付けばあっという間に終わっていた。参加者からもたくさん感想をもらった。(以下感想の一部)

- 「あっという間に終わって楽しかったです」
- 「歌に泣いてしまいました」
- 「私自身が凄いな見知りで、子育てしていても孤独を感じていたのですが、今日の講演会&ライブに来させてもらって、まったく知らない人と話できました。しかも、そのお母さん、すぐ近くに住んでらっしゃることが分かりました。こんど子どもと一緒にランチに行く約束をしました。なんかちょっと幸せな気分です。ありがとうございました」
- 「今日の講演会に来る時、正直ちょっと面倒臭いなあ、退屈な話だと子どもが騒ぎ出したら嫌だなあと思っていましたが、最初からゲラゲラ笑わせてもらい、気が付いたらもうおしまい？と感じでした。歌もあって本当に楽しかったです。ありがとうございました」
- 「どうぞそのまま」という歌に涙がでました。
- 子どもが泣きだした時など、地域の子育て支援サポーターのみなさんがいろいろフォローして下さって助かりました。
- 最初に保健師さんや、子育てサポーターの方の紹介があったので、これから先、何かとお世話になるのに大変役立ちました。

最初は どうして良いかわからなかったのですが、1時間はとても長いように思えたが、団先生のアドバイスで骨組みができてからは、逆に予定の内容や歌を削りこむ作業に追われた。

なにはともあれ大成功で、いつもながら団先生に感謝です。

養育里親

～もうひとつの家族～

8

坂口 伊都

一歩前進

前は、養育里親を目指すために自分達の努力ではどうする事もできずに待ち続ける期間があり、「忍耐」がいるという実感をしている現状を書きましたが、そこから一歩前進している状態に変化してきました。ある小学生の子と我が家の交流が始まったのです。これから先、どうなっていくのか全くわかりませんし、第一歩という段階です。私達も初めてなら、その子も初めてです。初心者マークを貼りつけた者同士が交流している感じです。右も左もわからないまま出会い、話し、何をしようかと相談して決め、できたねと喜んでいきます。初めての出会いは、お互いに緊張して猫を30枚ぐらい被っていたのではないのでしょうか。いい所を見せたいという

意識より、お互いにどうしたらいいかわからない中、照れていたように思います。

当たり前の事ですが、人と人が出会うとお互いに何らかの影響を与えます。それは、子どもであっても同じです。この子と出会えた事で、家族の中にいろいろな変化が生まれています。今まで、長い待ち時間の中で頭の中でいろいろなシミュレーションを描いてきましたが、実際に体験してみると、こんな事が起きるのだと驚いています。一番心配していたのは、この子と息子、娘の関係です。この3人の子どもの関係が築けなければ、養育里親をしていく事は難しいと思っています。息子は何を考えているのかつかめないし、娘は大丈夫と言ったかと思えば、やっぱり嫌だと言って揺れていて、実際に出会って見ないとどう反応するのか全くわかりません。この子に出会うにあたって、緊張してい

ました。

今回は、この子と出会う中での家族の変化について書いていきたいと思います。この子については、小学生という事だけお伝えさせていただきます。

夫

最初の出会いは、ある児童養護施設のキッチンが備え付けられた部屋で、その子とその子の担当職員、私達夫婦で食事をとりました。誰もが、慣れない場所で手探り状態での交流でしたが、ほのぼのとした時間を過ごせました。

次の出会いは、3人で過ごす初めての外出となりました。その子と私達夫婦で車に乗り込むも、最初は緊張してその子がコートのフードを被って固まったようになっていました。どうしたものかと思いましたが、妖怪ウオッチの話から徐々に笑顔を見せるようになってくれました。

この初めての外出で印象的だったのが、この子が夫を「お父さん」私を「お母さん」と呼んだ事でした。皆さんは、何故だと思いませんか？いい関係が進んでいるからだと思いませんか？私は、そうではないと感じました。

予想ですが、私たち夫婦は二人とも「坂口さん」です。どちらかを坂口で呼ぶというのは難しいですし、大人を下の名前で呼ぶ経験もほとんどないでしょう。それでは、この子にとって、呼びやすいと思われる呼び方は何でしょうか。私達がイメージするのは、「おじさん」「おばさん」です。でも、施設で育つ子どもが、その呼び方を使う機会がどれくらいあるのでしょうか。実習生やボランティア、児童相談所のワーカー等、様々な大人に出会いますが、ほとんどが〇〇さんと名前と呼ぶ事が多いはずです。様々な大人をおじさん、おばさんと呼んでいたら区別がつかいません。私にも児童養護施設のボランテ

ィアの経験がありますが、「おばさん」と呼ばれる時は中傷的な意味が込められていました。私は正真正銘のおばさんなので、そう呼ばれたところで、別に中傷にはならず笑いに変わっていましたが。

次に家庭生活の経験がほとんどなく、施設で暮らす子どもは、家族という概念が不明瞭である事が多々あります。その子も職員に「家に帰ったら、何人お父さんがいるの？」と聞いた事があるそうです。子どもの多くが、ある子には「お母さん」という人が施設に訪ねに来て外出や外泊をしているという事柄は、興味深く見聞きしています。そして、小学校に行けば、家から通っている子どもの方が多いい事もわかります。家には、お父さんやお母さんと住んでいるらしく、やさしかったり、やかましかったりするけど、何かいいものらしい。職員さんは、お父さんやお母さんではない。よくわからないが、お父さんやお母さんがいる家族に憧れる。自分もお父さんやお母さんが欲しいし、呼んでみたい。社会的養護の場では、曖昧な家族観を持っている子どもが多いと言わざるを得ないでしょう。

そのような想いを持っているところに夫婦で現れたら、呼んでみようかなと思っても不思議ではないと思います。お父さん、お母さんと呼んでくれるなら、私達夫婦はそれを受け入れようと思いました。この先、どのような展開になるかはわかりませんが、私達夫婦はこの子の家族になりたいと願っています。この子か息子、娘の誰かが嫌だと言えば、一緒に暮らす事は叶わないかも知れませんが、それ以外の理由で話がまとまらない事はないと思っています。以前、ある施設の職員さんに子どもが全員納得して里親になるなんて事ができるのかと問われました。未だに答えはわかりませんが、意思表示ができる年齢の子ども達なら、大人側は子どもの想いを出せるような工夫をしていく努力が大切なのではないかと思います。

この子が、施設で暮らし続けたいと願うのなら、週末里親としてこの子を支えていく方法もあります。縁があって巡り合った子ですから、私達家族でできる事は、何でもしたいと思っています。

夫は、里親登録の時に児童養護施設に実習に行き、言葉では聞いていたが家庭を離れて育つ子ども達を目の当たりにし、ショックを受けていました。こんなにいるのかと思ったそうです。夫は、いきなり「お父さん」と呼ばれた事にも驚きを隠せませんでした。おじさんと呼ばれると想像していたのに、この子はとても自然に、そして嬉しそうに「お父さん」と大きな声で呼びかけています。会う前までは、施設の男性職員も若い人ばかりだし、こんなおじさんに会って何を話せばいいのかわからなくて嫌がられたりしないか等、心配していましたから、出会ってみて、受け入れてくれたようだと言っておろしています。

夫は、この子を通して息子と娘が小さかった頃を思い出しているようです。息子と娘もこの子と同じような事が好きだったな。今まで遊びに行った場所にまた行こうかとニコニコしています。

息子と娘

私達夫婦は、夫は高齢者関係の施設職員で私は児童福祉関係で働いているので、縁があった子と向き合っていきたいと話合っており、私達がこの子とは向き合えませんかと言う事はないと考えてきました。ただ、息子と娘は違います。日常生活を共にするのですから、子ども達の意見や想いを尊重しなければいけないと思っています。なので、息子と娘がどのような反応を示すのかは、最重要課題の一つで全く読めない未知なる世界でした。

日程の関係で、まず中学 3 年生の息子が先に会いました。たまたま、その子が金魚釣りに行きたいと言ったので、釣り好きの息子と一緒に試してみる？と声をかけました。中学 3 年といえば、思春期の受験生です。家族と出歩きたがりません。最近では、外食も嫌だと言われていたのですが、その時の返事は「行けたら行く」でした。約束の日の前日まで、息子が一緒に来るのかどうかわからず、ドキドキしていたのですが、行けると言ってくれました。

息子は全く愛想がないので、誰かに気を遣ってやさしく微笑みかける等はしない人間です。当日も施設の中には入らず車中でゲームを待っていました。その子にお兄ちゃんも来ているよと伝え、車に向かいました。最初の外出時では、とても緊張していたので息子との出会いも緊張するだろうと構えていましたが、その子は息子を見ると嬉しそうに近づいて行きました。私の予想はずれ、息子もゲームについて教えて始めています。あれ、私は邪魔かしらと思い、途中から後部席から助手席に移り子ども達が後部座席を占領して私の悪口を言ったりして笑っています。この子の大人と子どもに対する反応が全く違って驚きました。よく人見知りが始まった赤ちゃんが大人と目が合うと泣きますが、子どもだと平気な顔をしている事があります。子どもにとって、大人に出会うのと子どもに出会うのでは意味合いが違うのでしょうか。大人として、子ども同士の自然さが羨ましく感じます。

金魚釣りを始めると息子は、自分の釣りに忙しくこの子に話しかけずに熱中していました。この辺りは、さすが子どもです。この子は、夫と私の間に入り金魚釣りの初体験をしていました。最初、釣れた金魚を触りましたがヌルヌルして気持ちが悪いと夫に取ってもらっていました。途中から息子の横に行ったり、夫の横に行ったりしながら楽しんでくれたようです。

この子は息子が気に入ったか、いつも横にい

ました。息子も愛想よくしているわけではないのですが、何となく相手をしながら面倒をみていて、私の知らない部分の息子を見せてもらったと感じています。

その後、どこかで夕食を取ろうと商業施設に入ると、空中に舞うくじ引きをしていました。子どもが反応しないわけがありません。この子もしたいと訴えてきました。じゃあ1回だけねと言うと、そこで息子がボソッと「俺は、こういうのさせてもらえなかった」とぶつけてきます。噂には聞いていましたが、きたかこの瞬間。実子は、自分の子ども時代と比べて、してもらわなかった事に対して猛烈に抗議してくるものだ聞いていました。思わず息子に「あなたもする？」と聞いたら「俺はいらない」と答えていました。この子は、2回したいと訴えかけてきたのですが、そこは息子を立てて1回だけねと返しました。冷や汗ものです。同じようにしないと子どもは嫌なのでしょうね。これからもこんな場面に遭遇していくのかと頭が痛くなりました。

子ども同士の関係ができていく過程は、なかなか興味深いものがあります。子ども同士の関係といえば、飾り物を巡って面白い動きがありました。この子と息子の初めての外出の時に100円ショップで息子が飾り物に惹かれていいなあと見ていました。欲しければ、買い物カゴに入れておいでと伝え、夫が持っている買い物カゴに入れました。それを見て、この子がこれ何？と聞くので飾り物だよと教えると自分も欲しいと言うので、好きなものを選んでもらいました。娘の分もいるかなと頭をよぎりましたが、その場にはないので買わないで帰りました。すると、二つの飾り物を見て、娘が私の分がないと言いました。100円ショップで好きなものを買ってきたらお金をあげるからと答えると、後日本当に買ってきました。



何か3きょうだいの始まりのようで笑ってしまいました。この時は、まだこの子と娘は出会っていません。娘は家族からこの子のお話を聞いているだけでしたが、自分が入っていないのは嫌だったのでしょうか。小さい頃から兄と妹、同じように渡さないと納得しなかった事を思い出します。

その後、中学1年生の娘が、この子と初めて出会ったのは我が家でした。この子は我が家に来た時、とても興奮していました。興奮のせいで言葉使いが荒くなったりしているのがわかりました。その興奮を息子は流すように相手をしていて、息子が大人になっていると感じました。息子が穏やかに接した事もあって、この子の興奮も和らげられました。それでも興奮は残ります。

娘はこの子の印象を「口が悪い。意地悪をする子」だと言いました。意地悪は、我が家にいる2匹のミニチュアダックスフントに対してです。犬というのは、子どもが抱っこしようとして追うと逃げますが、怖がって犬から逃げようとするので追いかけてきますから、後者だったこの子は犬に対して、あっち行ってとなるわけです。犬もあなたの事が好きだよって近づいてくるのだよと教えながら過ごしましたが、もうこっちに来るなと逃げています。この日の最後には、

恐々ですが犬を少なでるようになっていました。

辛口の娘でしたが、この子に対して「でも、やさしいところもある」と付け加えていました。じっくりとこの子を娘は見ているようでした。この子が娘に気を遣っているようには見えなかったのので、この子の何気ない行動から娘は何かを感じ取ったのでしょうか。その後娘は、この子に自分が持っているカピパラのぬいぐるみをプレゼントしていました。

息子も娘もこの子の兄や姉のように接しているのかなと見ていて感じます。家族全員がこの子と出会った次の外出で、買い物目当てもあるのですが、息子も娘も施設まで一緒に迎えに付き合ってくれました。車中に夫婦と子ども3人が乗っている図がとても新鮮に感じました。後部座席で子ども達が、それぞれに好きな事をしています。この子が、家族に対して自然に関わってくれている事が有難いなと感じますし、この子の力なのだろうと思います。もしかしたら、家族というしっかりとした概念がない事が自然さに繋がっているのかも知れません。

私

母である私には、何が起きているのでしょうか。一番印象深く残っているのは、この子が初めて我が家を訪れた時です。この子といつも行くスーパーで買い物をし、我が家で過ごしている事が何とも言えない不思議な感覚に陥りました。不快ではないのですが、クラクラしていました。私は、児童福祉関係の仕事をしているのでいろいろな親子に出会ったり、ケース会議をしたりしています。それは仕事なので、生活圏の中で起きる経験はありません。仕事と生活圏が分離している事が当たり前となっていたのです。養育里親をしようとしているので当然の

ことなのですが、今であっている子どもは、社会的養護の場で生活をする子どもであり、なおかつ私の生活圏に存在する不思議な立ち位置にいるのだと改めて実感しました。それは、外出している時には全く感じなかった感覚なので、生活圏と一緒にいるという事が特別な意味を持った行為であると気付いた瞬間でもあります。

生活圏内に初めてその子と私が遭遇した時は、不思議な気分になりましたが、その次からの違和感はありませんでした。お互いに慣れたのでしょう。一度経験した事がある場所として、犬も含めて落ち着いて過ごす事ができました。洗濯物を畳んでいる私の横で、寝ころびながらゲームをして話している姿は、日常生活の一場面そのままです。トイレが怖いからついてきて、そこにいてと言われると、懐かしい記憶が甦ります。ちなみにこの子にトイレの使い方を教える時、ここのトイレは男の子も女の子もみんな使うからね。あなたも使っていていいからねと伝えました。施設では、男性用トイレと女性用トイレが区別されていますし、学校でも外出時のトイレでも男女別のトイレになっている事がほとんどなので、あえて伝えました。伝えたからといって、すぐに使えるわけではなく、トイレに行った？と確認してから、出なくてもいいから一緒にトイレに行こうと誘いました。その時に怖いからドアを閉めないでと言われ、家のトイレは子どもにとって怖いものだったと気付きました。

スーパーでの買い物、犬の散歩、大皿にもられた料理等、私達家族が日常的にしている事がこの子にとっては珍しい出来事の遭遇の連続になっています。こうして私達と過ごして疲れがたまっていないかなと心配もしますが、「施設に帰っても暇だから、晩ご飯食べてから帰る」や「今度はいつ？」と言われると、一緒にいたいと思ってもらえているのかなと思います。

この子と離れていても、子ども服を見ればこ

の子に似合うかなと思い、チョコレートを見ればこの子が好きなんだよなと思い出しています。自分自身の事を客観的に見るのはなかなか難しいですが、いつも私の中にこの子がいるのは確かです。焦らないで、この子と私達家族の関係が築けていける事を大切にしようと思っています。

最後に

この子との関係は、冒頭にも書いたように、今後どのような展開になるかはわかりません。家族として一緒にいられるようになればいいなと願っていますが、私達家族内だけで完結する事柄ではないので、これからいろいろな課題と直面していくのでしょうか。その度に家族と話し合っ、どうしていくかを考えていければいいと思っています。

里親制度というのは、受け入れ側だけが何かをしてあげるのではなく、小さなこの子が私達家族に与える影響もとても強いと実体験しています。家族の間でのこの子が次いつくるの等の話題が増えています。思春期に入った息子と娘は、家族と過ごす事を敬遠していましたが、気づけばこの子を囲んで家族が勢揃いしています。夫婦の会話もつきません。この子は、私達家族の接着剤のようです。この子がいることで、やさしい感情が芽生え、何やら突き動かされる行動が生まれています。これは、この子の力なのだろうと思います。新しい出来事が苦手なはずなのに、それを私達と一緒に過ごしてくれています。この子にとって、私達家族はどう映っているのでしょうか。我が家の最初の一步は、こんな感じです。

周辺からの記憶6

～2012年度のプロジェクトに向けて～

村本邦子（立命館大学）

2015年3月5～11日、ニューヨークにて家族漫画展を開催、3月8日には、NY「ほくほく会」（東北・北海道の合同県人会）による3.11追悼式にて、プロジェクトの紹介をさせて頂き、3月10日には、漫画展会場にて、プロジェクト報告会を行った。考えてみれば、不思議なご縁が連なっている。

そもそも、2011年3月11日の大震災直後、私は今回とまったく同じ経路で、伊丹から成田へ、成田からJFKへと飛んだ。その時は、NYを素通りして、鉄道でニューヘブロンへ行ったのだが、あれから4年も経ったとは信じられない。こんな形でプロジェクトが始まり、NYにまで来ることになるとは思ってしなかった。

さらに遡れば、その十年前、私はNYへ行く計画を立てていたのだが、出発前に9.11が起こり、周囲に猛反対されてキャンセルした。そんなわけで、NY市内に入るのは、今回が初めてだった。もちろん、グランドゼロや9.11メモリアルの見学もした。

もうひとつの偶然は、去年のむつプロジェクトには、むつ市長が顔を出してくれたのだが、彼は昨年5月に父親である前市長の急逝で帰郷するまで、NYの領事館に勤めていたという。プロジェクトとは別の話であるが、私と中村正さんは、今回、その領事館でプレゼンを行い、現地の在米邦人を支援している方々との交流会を持った。これは、2013年に台湾で南京プロジェクトの報告をした時に御一緒したNY市立大学の先生を通じて知り合った方のアレンジによる。何がどんなふうにつながるかわからないものだ。

腐れ縁というものもあるが、少なくとも自分に関して言えば、不思議なご縁が縁起していくのは、よいことが起きている証拠である。どこへ辿りついていくのやら、楽しみながら、素直に流れに身を任せよう。



南京プロジェクトから震災プロジェクトへ

災害復興は平和構築である。トラウマが人々をバラバラにしてしまうのだとすれば、復興も平和構築も人々をつなげていくものでなければならない。インドネシア、パキスタン、ソロモン諸島、ケニア、ミャンマーでの自然災害における人々の行動を調査した研究によれば (Ride & Bretherton, 2011)、レジリエンスの根源は、生き延びるために、人々が身を守り、互いに助け合い、団結することにあるという。外部からの支援団体はこれを認識し、尊重することから始めるべきで、「命令と統制」による中央集権的な支援はコミュニティの絆を破壊し、格差や差異による構造的暴力を進行させる。

すでに書いたように、東日本大震災が起きた翌日、立命館大学で日本集団精神療学会が開催され、歴史のトラウマをテーマにした招待ワークショップを担当した。

＊周辺からの記憶 1 :

<http://humanservices.jp/magazine/vol15/37.pdf>

歴史のトラウマが世代間連鎖によって家族や社会に否定的影響を及ぼしていくことに対して修復を試みようというもので、その小さな取り組みのひとつとして、日本の若者を南京に連れて行き、中国の若者と一緒にワークショップを行うことをやってきた。ホロコースト・サバイバー2世であるユダヤ系アメリカ人、アルマンド・ボルカスは、戦後世代のドイツ人とユダヤ人の和

解のために HWH (Healing the Wound of History : 歴史の傷を癒す) という手法を開発し、葛藤を抱えるさまざまな文化集団に応用してきた。

ファシリテーターとしてボルカスを招き、南京にて4日間の集中ワークショップを2009年、2011年と実施し、2012年4月28日には、その成果を踏まえ、立命館の平和ミュージアムで、国際シンポジウム「人間科学と平和教育」を開催した。これらの取り組みについては、ネット上に報告書がある。そこから得られた知見が、そのまま震災プロジェクトに活かされてきた。

＊戦争によるトラウマの世代間連鎖と和解修復の可能性～国際セミナー「南京を思い起こす 2009」の記録 :

http://www.ritsumeihuman.com/hsrc/resource/19/open_research19.html

＊歴史のトラウマの世代間連鎖と和解修復の試み～国際セミナー「南京を思い起こす 2011」の記録 :

<http://www.ritsumeihuman.com/cpsic/mo-del3.html>

＊人間科学と平和教育～体験的心理学を基盤とした歴史・平和教育プログラム開発の視点から :

<http://www.ritsumeihuman.com/publications/read/id/78>

今も昔も人生とは苦悩の連続である。人類の長い歴史において、災害や戦争の発生とその影響はすでに織り込み済みのものであり、宗教や芸術などの力に依りながら

人々は苦悩を超えて生き延びてきた。それに対して、トラウマ・モデルは、苦悩を因果論的科学思考で捉えようとするものであり、原因と結果が一对一对応するようなシンプルな問題である場合は見えやすいが、苦悩が長期化し複雑化した場合にはそう簡単にいかない。Root (1992) は、女性が置かれた構造的暴力に対して「潜行性トラウマ」という概念を発展させたが、歴史のトラウマが普遍的な問題であるとすれば、病理モデルを脱し、これを文化と社会の再構築という視点から捉え直す方がふさわしいかもしれない。

国際的・学際的協働によって展開されてきた南京プロジェクトを通じて得てきたことは、

①具体的な顔と名前を伴った出会いによって犠牲を記憶する、すなわち「記憶の人間化」(小田、2011)によって分断を修復していくこと

②社会的・歴史的苦悩を自らの生と繋がる現実の延長として捉えることのできる「社会的身体」(村川、2011)を育むこと

③出来事の悲惨さだけでなく、しなやかに生き延びていく力(レジリエンス)や抵抗にも焦点を当て、そこから学び、それを強化していくこと

④ひとつの大きな物語としてではなく、矛盾を含む可能性にも開かれた多様で豊かな小さな物語を束ねたポリフォニック(多声的)な歴史を共有することによって、共通の歴史を紡ぎ出していくこと

⑤このようなことが起こるための舞台設定が必要であり、図(介入手法)と地(介入に付随して起こること、「縁」)の両方に着目する必要があること

⑥結果的に形成・強化されていく「縁」のネットワークが来るべき未来の苦悩のセイフティ・ネットとなっていくこと

であった。

東日本・大震災の始まりは天災であったが、そこから引き起こされた甚大な被害には人災の側面が大きく、これを戦後日本の復興の帰結とみるならば、東日本の復興はこれを繰り返すものであってはならず、私たちに反省と修正を求めるものである。過ちを繰り返したくはない。

サービス・ラーニングとして

初年度は、このような舞台設定を行うためにエネルギーを取られた1年だった。確かな前進はあったものの、宮城はゼロからのスタートだったし、岩手もまだ確定的ではなかった。それでも、2年目は1年目より良くなるだろうという楽観主義に基づいて、2012年6月26日に院生向け説明会を兼ねた第1回目の研究会を開いて、初年度の状況を報告するとともに、メンバーを呼びかけた。

前年に引き続き研究推進、支援活動補助の助成金申請を行うと同時に、これを新たに研究科のサービス・ラーニングとして位置づけることで、教育の質向上予算に応募

してみることにした。十年続けるうえで、単年度ごとの助成金応募は辛い。助成金の有無に関わらずプロジェクトは続けると決めているにせよ、どの程度の規模で実施できるか計画を立てにくいからだ。

結果的に言えば、プロジェクトを院生教育の一環として位置づけたものが、この後のもっとも安定した資金源となることになった。長期的に続けられるものにしていくには、やはり、本来の仕事の延長線上に乗せることが重要なのだと思う。この原則は、他の機関における取材でも確認できている。これは、危機を日常化し、統合するということを意味するのだろう。

サービス・ラーニングとしての観点から初年度のプロジェクトを振り返っておくなら、参加メンバーは、院生6名、教員7名、職員（心理教育相談センター・カウンセラー2名を含む）3名が参加し、現地にいる修了生1名も部分的に加わってくれた。実施に先立って、7月にはシンポジウムを開催し、震災後初期段階の現状を学ぶと同時に、大学の役割について議論した。

宮城での実施は実現せず、9月青森、11月岩手、12月福島でプロジェクトを実施し、10月と2月に報告会を実施した。11月には、被災地で活動をしている支援者たちとともに、アメリカ、中国、ベトナムからもゲストを招き、対人援助とコミュニティ介入や中長期に向けての支援のあり方について議論した。シンポジウムの報告は、震災プロジェクトのHPに見ることができる。

＊11月13日 東日本大震災復興支援シンポジウム：

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/si>

nsaiprject/sinsaiprject-sympo.html

現地でのプロジェクト参加院生には、事前レポート、フィールドノート、活動報告書、HP用原稿の提出を義務づけたので、活動報告書から院生の学びが読み取れる部分をピックアップして分析した。詳細は報告書『大学院におけるサービス・ラーニングを取り入れたプロジェクト型教育の試み「東日本・家族応援プロジェクト」2011～2014年の成果と課題』にあり、これもHPで見ることができる。

＊大学院におけるサービス・ラーニングを取り入れたプロジェクト型教育の試み「東日本・家族応援プロジェクト」2011～2014年の成果と課題：

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/si/nsaiprject/sasshi2014.pdf>

院生たちの学びのなかでも、マスメディアを通じてはわからない五感を通じた被災地の状況理解が、初年度の大きな特徴だった。院生たちはこれを「肌感覚」と表現したが、「被災地で迎える夜の暗さ」「石柱が川に落ちていたり、柵が途中でなくなってしまっていたり、マンションらしきものの基礎の鉄骨が折れているだけでなく、流れるように曲がっていた。津波の引きの強さを実感した」「今なお民家が少なく、復興が追いついていない現状を再確認した」「新聞やテレビからは見えないそこにある悲しさ・淋しさ・怒り…そのようなものを肌で感じた」など、「被災のインパクト」を指摘すると同時に、「工場がすでに稼働しているなどのような力」「帰路会った女

子高校生の笑顔、夜の道路で渋滞している車、真っ暗な空に力強く上がる工場の煙突からの煙、11月中旬オープンのお店看板…から復興の息吹・人間の力強さも感じる事ができた」など、「復興への兆し」に着目していた。

私自身も、阪神淡路大震災の1週間後、被災地に入った時の身体感覚は生々しく残っているが、被災地に身を置いて感じることは、上述したような「社会的身体」を育むことにつながるだろう。

初年度は、東日本大震災がもたらしたものに圧倒されながらも、できることを考え、それを実現するために膨大なエネルギーを要したが、2年目は、もう少し余裕をもって、院生たちの教育としても充実させるよう、研究会・報告会の機会を増やし、学んだことについて共有したり、省察するための時間を設けることにした。合わせて、年度末に成果を振り返るための記述式アンケートを取ることにした。

2012年度のプロジェクトへ

こうした準備を経て、2012年度後半期より、2巡目の東北巡回が始まることになる。2年目からは、初年度より連携し、経済的支援も頂いていたきょうとNPOセンターからの提案があつて、京都の避難者に向けたプログラムが追加された。2012年は6回の研究会・報告会を実施することになったが、第2回目の研究会では、きょうとNPOセンターの方を招いて、避難者の様子について事前学習することにした。

つづく

<文献>

小田博志(2011)「南京と『和解』～歴史の深淵に橋をかける」村本邦子編『歴史のトラウマの世代間連鎖と和解修復の試み』立命館大学人間科学研究所

村川治彦(2011)「一人称から歩み直す『戦争体験』～体験心理学に基づく歴史・平和教育の構築に向けて」村本邦子編『歴史のトラウマの世代間連鎖と和解修復の試み』立命館大学人間科学研究所

Ride, A. & Bretherton, D., (2011)

"Community Resilience in Natural Disasters", Palgrave Macmillan.

Root, M. P. (1992) Reconstructing the Impact of Trauma on Personality.

In Brown, L. and Ballou, M. (Eds.).

"Personality and Psychopathology: Feminist Reappraisals". pp.229-265.

New York: Guilford.



セントラルパークの回転木馬(1871年設置)

病児保育奮闘記

(5)

子どもサポート H&K
大石 仁美

今回は、数年前の、強烈に印象に残った子どものこととお話ししたいと思います。

赤ちゃんの不思議な力♥

あかちゃんをお母さんからお預かりした時点で、不思議なことに赤ちゃんは、「今日はこの人が私のお世話役なんだ」と思い込むようです。お母さんから直接引き渡されたということが大きなポイントのようで、他の人が後から関わろうとしても、しばらくは、最初の人に抱き付いて離れようとしません。その人が好きなわけではなく、本能的なものだろうと思います。そのうち、おむつを替えてくれたり、ミルクを飲ませてくれたりと、実際のお世話を通して、他の人にも心を開いていきます。いかに心地よく抱っこしてくれたか、優しく「よしよし、良い子だ」と声掛けしてくれたかが重要で、少しでも大人が「うるさい子」などと思おうものなら、さらに激しく泣き続けます。まるで大人を試しているかのようです。赤ちゃんとの最初の出会いは、今も変わらずこのような状況です。さて、この、試しかたが強烈で、食い入るように大人を観察し、大人の出方をじっと

見ていたパワフルで 感性の鋭い赤ちゃんがいました

A子ちゃんがはじめてやってきたのは、10か月になったばかりの頃でした。人見知りの激しい月齢とはいえ、大声で泣き叫び誰も寄せ付けません。どうやら知らないところに預けられたことを怒っているようなのです。こういう時は、かまうとかえって気が高ぶるので、しばらく様子を見守るか、担当を交代して気分を変えることにしています。

交代して、A子ちゃんの部屋に入り、記録に目を通してしていると、背後に鋭い視線を感じました。“見られている！”振り返るとA子ちゃんと目があいました。A子ちゃんはじっとみているのです。私の一挙一動を。目があってもそらすことなく、食い入るように見つめているので、見られている方がどぎまぎしてしまいます。そしてしばらく見つめた後泣くのです。張り裂けんばかりの大声で。泣いたらこの人はどんな反応をするのだろうか。自分の不安を本当に受け止めてくれるのだろうか。信頼できるのだろうか。本能的に、自分を守ってくれるかどうか見極めようとしているとし

か思えません。まさに私は試されているのです。

そう感じ取った私は、「よしよし、良い子だね。かわいいねえ。大好きだよ。」そういうおもいを込めて見つめ返してみました。すると不思議に泣き止むのです。少しでも「困った子ねえ。」と思うものなら、それを見透かすように泣き声は爆音に近づきます。抱き上げている大人の目をそらさず見つめ続け、泣くタイミングを伺うA子ちゃん。

“参りました。”

その後何度か私自身の心を整えて、優しい気持ちで語りかけながら抱っこしているうちに、いつしか腕の中ですやすや眠ってくれました。A子ちゃんは一日かかってやっと私を受け入れてくれたようでした。恐るべし、赤ちゃん。

赤ちゃんは、すごい力を持っているんだ、ということをおもった体験でした。

不登園？になったMちゃん

Mちゃんは4歳の女の子です。このところ毎朝のように腹痛を訴え、登園をしぶるそうです。お母さんがお熱を測ると、実際、微熱があるので、園を休ませますが、一緒に家にいると、元気そのもの。お母さんも、そんなに仕事を休んでばかりもいられず、病児保育室へ行ってねということになったようです。

お母さんがおっしゃるには、当初は繊細な子なので、言いたいことが言えず、ストレスがたまっているように見え、少しゆっくりさせようと思っていたのですが、話を聞いているとどうも園でいじめにあっているようで、保育園の先生とも相談中だとか。元気のよいB子ちゃんと諍いがあったのは事実で、先生は園で見守りながら指導をしていきたいと言われたそうですが、陰険な感じのB子ちゃんを知っているお母さんとしては、どうしたものか、先生にお任せすることにも不安は尽きないようでした。

一般に、子どもの問題に大人はあまり介入しな

いほうがいいし、先生の指導にも口を挟まない方がいいと思うのですが、子どもが登園してくれないことには、どうしようもありません。仕事との板挟みでほとんど困っているお母さんでした。

以前から、時々利用してくれているMちゃんを見ている限り、友達に意地悪をされて我慢している子とは思えません。自意識が強く、やられたらやり返すぐらいのことはしていると思えるタイプの子なのです。直観的に原因は違うところにあるのではと感じましたので、「もしよかったら、週2回程度なら一時保育で来て頂いても良いですよ。Mちゃんの心がほぐれたら案外解決策が見つかるかもしれません」と提案しましたら、「それではどうぞよろしくお願いします。」ということになりました。

週2回、病児保育室にやってくることになったMちゃん。さて、どんなふうに接していこうか、スタッフ3人で話し合いました。

まずMちゃんの様子ですが、4歳というのにジージ（小川）の膝に乗ってきて、ベタベタ抱き付いて離れません。その甘え方は少々度を超えているのではというのが共通見解。小川の話では午睡のとき添い寝をすると、顔を触りにきたり、手を握りにきたり、やたら自分の体に触りに来るので、気持ちが悪いほどだとか。う～ん これはどういうことなのか？

ジージ（男性）に甘えるということは、もしかしたらお父さんの代わり？

お父さんはどんな人だろう。スタッフは誰もお父さんに会ったことがないのでした。

怖い人？いや、怖かったら男性嫌いになり、こんなにベタベタしないでしょ。優しい人？たぶん。だけど甘えられない。何故かわからないけど。

いろいろ想像を巡らせて、一度お会いしなければと思っていた矢先、お父さんがお迎えにおみえになったのです。観察のチャンス到来！

玄関にスラリ長身の男性が立っていました。

Mちゃんは嬉しそうに駆け寄ると、「ねえねえ、私の絵、二階に飾ってもらったの。見て！上がって見て！」

「早くしなさい！弟のお迎えに行かなきゃいけないから。」と取り合いません。Mちゃんは仕方なくあきらめて靴を履きました。

2分、いや1分、お父さんが靴を脱いで子どもの絵を見に行ってくれていたら・・・彼女はよほど嬉しいだろうに。そう思ったことでした。

次の日、私たちはMちゃんを思い切り甘やかしてみようという方針をたてました。何をしても叱らず、甘やかすだけ甘やかしてみたら、何かが変わるかもしれない、甘え足りない分を補ったら本音がポロリと出るかもしれない。そう思ったのです。担当は、あえてジージーではなくお姉さん保育士のTさんに任せました。

Tさんが担当になってから、その我儘ぶりはあきれほどエスカレートしていきました。

まず、「Mはおねえちゃんのことくらい」そして手を大きく広げて「ジージーはこのくらい好き！でもお姉ちゃんはこのくらい」と両手を小さくすぼめて、わざと意地悪く担当者の気持ちを逆なでしてみせるのです。

五味太郎の絵本「さんぽのしるし」をまねて自分も「しるし」を作ると言って **Mのしるし**の旗を作り部屋の壁に貼りました。



さんぽのしるし



Mのしるし

そして「この部屋はMの部屋！私はここの女王さま！」と宣言したのです。

Tさんからの報告を2~3挙げてみると、

「馬になれ！」「もっと速く走れ！」といわれ、背中にもたがり、部屋中何度も回らされた。

「あっち向いとき！」と手で顔を挟んで横に向け、そのまま動かなくなると命じられた。動かすと「ダメ！」と大声で制止され、そのせいで首が凝って痛い。お片付け一緒にしようと言かけると、「イヤッ！おねえちゃんがしい！」と怒る。等々。

それでもTさんが出勤する日は、待ちどおしそうに玄関ばかり見ているMちゃんです。

お絵かきや、お買い物のごっこ等の遊びをするなかで、お家での様子がよく見えてきました。そんな頃、事件がおきました。

女王様は小さな部屋いっぱい使って積み木でお城を作っていました。それは、塔がたくさんある立派なお城でした。お城がほぼ完成した時、部屋に入ってきたお姉さん保育士Tさんの足が触れて、一部が崩れてしまったのです。彼女の痛癢をおこした大声が、泣声を混じて響き渡りました。

「わざとやったんじゃないのよ。崩れたらまた直せばいいの。一緒に遊んでくれているお姉さんにその態度はどうかと思うよ。」

みかねて、私が間に入らざるを得なくなりました。「お家ではどうなの？ Mちゃんがせっかく作ったものを弟が壊すことないの？」「ある」「その時どうするの？」「お姉さんだから我慢しなさいって言われる。腹が立つ！ あんな弟なんかいないほうがいい。」「弟なんか死ね！！」

おおっ！ 彼女は言ってはならない言葉を思わず口にしてしまったのでした。そして、しばらく泣きじゃくった後、落ち着いて何事もなかったように帰っていきました。

Mちゃんはライバルの弟の出現で、親の愛情が弟の方に傾いてしまったと感じ、自己存在の基盤が揺れ、不安、悲しみ、怒りなどの感情が鬱積されていたのでしょう。今回のことがきっかけで爆発したのですから、ガス抜きが出来て本当に良かったと思いました。

後日、私はご両親と面談することにしました。弟さんとMちゃんの家での様子をお聞きしたあと「同じことをしていても、お姉ちゃんは叱り、弟さんは何でも許されるということはありませんか?」と尋ねました。ご両親ともうなずいておられましたので、「親の判断で、悪いと思うことには年齢に関係なく同じように叱って下さい。」とお願いしました。「お母さんのおっしゃるとおり、確かに感受性の強いお子さんなので、姉弟間で親の対応に差があると、大人が思っている以上に深く傷つくようです。そこで特にお父さん、一緒に遊んであげてください。子どもの話に耳を傾けてあげてください。」

お父さんは「女の子なので、どう接して良いのか分からなかったもので。しかられちゃった。」と苦笑いしながら聞いてくれました。お母さんは、イライラして叱ってばかりいたようです。とおっしゃって、家に帰ってから子どもに謝られたそうです。Mちゃんはその後スーッと園に戻って行きました。

子どもは、親に愛されている、自分の後ろには親という強い味方がいて自分を守ってくれるという確証があれば、それが自信になり、少々辛いことや困難なことにも立ち向かっていけるのだということを改めて教えてくれたケースでした。

その後、父と娘が仲良く並んで自転車を走らせ、お稽古ごとの送迎をしているのに出会うことがあ

りました。小学校の卒業式のあとには、お母さんと二人そろって挨拶に見えました。いまやMちゃん、立派な中学生です。



ゆっくり ゆっくり白雪姫 ♡

Sちゃんはまだすぐ一歳になる女の子です。10カ月から保育園に預けられ、その後、病児保育室のお得意様になりました。お父さんが小さな赤ん坊のように横抱き抱っこで連れてこられ、色白でぽっさりしたお顔の、愛くるしいお人形のようなです。「お父さん、可愛いですねえ。お姫様みたい。」
「はい！かわいいです。うちの姫です。」と可愛く仕方がない様子。でも、なんだか来られるうちに、発達がかなり遅れているのが気になり始めました。

「発達が少し遅いように思いますが、保健センター等で言われたことはありませんか?」「はい。よく言われます。まあ、ゆっくり ゆっくりですわ」とさほど気にとめている様子もありません。お母さんに、育児休暇中の様子を伺いましたら「眠っていることが多く、横に座って、かわいい寝顔をじーっと見つめていることが多かったです。」というお答えでした。

声掛けしながら手足をのびのびさせたり、体をさすったり、くすぐったり、歌遊びを楽しむという機会がなかったということでしょう。可愛い顔で眠っているわが子をそっとしてやりたい。起こすなんて、お母さんには考えられないことでした。

おしめを替えたり、着かえをしたりする時は、赤ちゃんとの触れ合いを楽しむチャンスなので、どんなふうに触れ合うか、具体的にアドバイスする場はやはり必要なのでしょう。たぶんあるとは思いますがうまくつながらなかったのでしょうか。

でも遅れているのはそれだけではないようにも思えました。障がい児のいらっしゃる保育士のBさんが、「うちの子もこんな感じだったの。だから心配！」と何度もおっしゃるのに押されて、やっぱり早く専門の先生につながらないといけないなあと気があせってきました。

- 11 カ月も半ばを過ぎたというのに、座らせるとフラフラで、どうにかお座りが出来る程度。自分からはできません。
- ハイハイは肘バイで、それも少しだけ。
- 食事の時は、スプーンを持っていくと口は開けますが、なかなか飲み込めず、食品に自分から手をのぼそうとはしません。
- 目を開けていてもどこを見ているのかボーッとしている時間が長く、手足はふにゃふにゃしてやや弛緩状態。
- 本当によく眠る。日中でも6時間ぐらい。夜間もお家でぐっすり眠るそうです。

気付いたことを箇条書きにして専門医あてに手紙を書き、お母さんにお渡ししました。おおらかでのんびりしたお母さんも、少し不安になったのかすぐ受診してくださり、一歳半までは経過をみましようということになったようでした。

いよいよ一歳半になる直前のこと。不思議なことが起きました。「ハハハ！」机につかまり立ちをしていたSちゃんが机の上のおもちゃを投げて大声で笑ったのです。えっ？いま笑った？スタッフ皆、不思議そうに顔を見合わせ聞き耳をたてました。

「ハハハ」Sちゃんがまた笑いしました。Sちゃんが笑っている！！皆大拍手。笑い声を聞いたのは初めてでした。その時を境にSちゃんの成長はめざましいものでした。

白雪姫が目を覚ましたのです。

そしてさらに数日後には、つかまり立ちから手を放して一歩を踏み出したのでした。

私たちは個人の成長の幅がこんなにも大きいんだということに驚きをもって学びました。同時に、他の子と比べることなく、ゆっくり、ゆっくり、温かい目でわが子の成長を見守るご両親を眩しく感じたのでした。



ラホヤ村通信

(3)

高垣愉佳

1. 原則と交渉

何かある度に裁判だ！と言うくらいに、アメリカは法治国家だ。そして、法律で規定されているもの以外にも、ありとあらゆるものがシステム化され、ルールに則って動いている社会だ。しかし、アメリカではルール自体よりも、ルールの先にあるもの、ルールを作った目的を大切にすらししいということが分かってきた。というのも、交渉することで、原則ではないイレギュラーな対応を受けたことが何度もあるからだ。

到着した次の日に、一番に銀行に行った。一刻も早く口座を開設して、日本から送金してもらわなければいけなかったからだ。しかし、私たちはソーシャルセキュリティーナンバーを持っていなかった。ソーシャルセキュリティーナンバーというのは、市民・永住者・外国人就労者に割り当てられる社会保障番号である。口座開設にはソーシャルセキュリティーナンバーが必要だと聞いていた。パートナーは外国人就労者ではあるのだが、日本で雇用されているのでソーシャルセキュリティーナンバーが無いのだった。

無いものは無いけれど、口座開設してもらわなければ困るので、とにかく窓口へ行って事情を話し、交渉してみた。どうでもいいことなのだが、対応してくれた職員さ

んの名前は“エンジェル”さんだった。アメリカ版キラキラネームか？と思いつつ、何となく上手く事が運ぶのでないかという予感がした。

「どちらからいらっしゃいましたか？パスポートを拝見出来ますか？」と言われて、「日本からです。」とパスポートを見せると、「オッケー、パーフェクト！」とにっこり微笑まれた。何がオッケーで、何がパーフェクトなのかよく分からないのだが、その後いくつか入国関連の書類を見せた後に、あっさりと口座は開設された。

後日、知り合った同じくソーシャルセキュリティーナンバーを持たない外国人にその話をした。私の話を聞いて彼女も同じように同じ銀行に行ったが、断られたということだった。

私たちはルールに 100%はあてはまらなかったけれども、ルールの目的とするところはクリアしていたので口座開設が出来たのだろうと思った。この場合、ルールの目的は、不法入国者などの口座開設を防ぎ、不必要な海外送金を防止するくらいのところだろうと思う。

口座が開設出来たので、次にガスと電気の申し込みをした。ルールとしては、実はこちらでもソーシャルセキュリティーナンバーが必要なのだが、銀行の時と同様に事情

を話して入国時の書類を見せたところ、あっさりと申し込みが出来た。

銀行、ガス、電気とうまく行ったので、「何だ、ソーシャルセキュリティーナンバーが無くて大丈夫なんだ。」と思い始めた矢先に、ルール厳守の壁にぶち当たった。相手は、テレビとインターネットを扱うタイムワーカーだった。「ソーシャルセキュリティーナンバーも無ければクレジットヒストリーも無い人を、どうやって信用しろと言うのか！」と断られた。昨日、銀行口座を開いたばかりの私に、クレジットヒストリーがあるはずは無かった。

まあ、今までが上手く行きすぎてたんだ。必要書類の一部が欠けているわけだから、日本だったら、きっと例外など認められるはずもなく、銀行口座開設の時点で断られてただろう。テレビとインターネットは無くても生きていけるから、最悪がまんしようと思った。

夜になって、教授兼不動産屋のエレーナから電話があった。「どう？生活セッティング上手く行ってる？」上手く行ってるが、テレビとインターネットを契約するのは無理そうだと状況を告げると、エレーナは憤慨して、「明日、私のオフィスで一緒に交渉してあげるわ！」と言って電話を切った。

翌日、エレーナのオフィスからタイムワーカーに電話をかけて、昨日申し込みを断られたのだけど何とか考えてもらえませんか？と再度交渉した。きっちり話を詰める為に、今回は電話通訳を介して交渉した。

電話通訳：郡のサービスで、ライフラインや医療に関する時に、郡内で待機している通訳に電話のラインをつないで三者通話の形で通訳が受けられる無料サービス。

しかし、やはりタイムワーカーの回答は同じだった。電話のやり取りをスピーカーで聞いていたエレーナは、「保証人が居たら事態は変わるのかしら？」と聞いた。「保証人まで付いてくれると言うのなら、もちろん。」とタイムワーカーは答えた。まさか、エレーナさんが保証人になる気か？と聞いていたら、「また後でかけ直すわ。」と言ってエレーナは一旦電話を置いた。

私たちには、保証人になってくれるほど親しい知人はアメリカには居ないのに、どうするのだろう？と聞いていたら、「いいアイデアがあるから、私に任せておいて！」と笑っている。

エレーナが次に電話を掛けたのは、ガスと電気の会社 SDGE だった。サンディエゴでは、この会社が電気とガス両方を扱っている。関西電力と大阪ガスが合体したような会社だ。

「不動産屋のエレーナですが、ユカは英語が堪能では無いので、代わりにかけました。彼女も今隣に居ます。」と前置きして、タイムワーカーとのやり取りについて説明し始めた。そして、「ソーシャルセキュリティーナンバーやクレジットヒストリーが無いから信用出来ないと言う、タイムワーカーの理屈は非論理的です。アメリカに来るのが初めてで、来たばかりの彼女にクレジットヒストリーがあるはずは無いし、むしろあったとしたらそちらの方が問題でしょう？論理的に考えてくださいね。」とやっている。突然そんな話を聞かされて、さぞや困っているだろう SDGE は意外にも、「エレーナさんの言う通りだと思います。タイムワーカーは非論理的だわ。」と同意している。

そして、エレナは続けた。「確か、彼女は既にガスと電気を 1 年間使用する契約をお宅と結んでいますよね。その契約は信用があるから結ばれたわけで、そちらの会社は彼女を信用しているということになりますよね。タイムワナーは保証人があれば契約してもいいと言ってるんですが、SDGE さんに保証人になってもらえないかしら？」

無理！無理！絶対無理やって！電気とガスの 1 年契約しただで、そんなの絶対無理ですー！と心の中で大きく叫んだ。が、私の耳に飛び込んで来たのは意外な回答だった。「ご事情は理解しました。いいですよ。保障しましょう。タイムワナーから問い合わせがあったら、そのように答えます。」

うそー！？と目を丸くしている私に、親指を立てたグーのポーズでエレナが笑っている。こうして無事に我が家にテレビとインターネットが開通したのだった。

交渉次第で何とでもなるくらいなら、初めからルールなんて無くてもいいじゃないかという考え方もある。日本社会のように、ルールに厳格であるからこそ守られるものがある、ということも疑いようが無いだろう。しかし、柔軟な対応で救われることがあるのもまた事実だった。どちらがいいと言うことは出来ないが、日本とは違う社会に来たのだということを身を持って理解した。

2. 私は spouse(配偶者)です。

パートナーが働いている大学にはインターナショナルセンターがあり、外国人留学生のみでなく、外国人労働者の家族もイン

ターナショナルセンターが支援する対象となっている。渡米後一週間以内にオリエンテーションを受けることが義務付けられており、オリエンテーションの後に希望者はインターナショナルセンターからの情報をメールで受け取る手続きをする。こちらに知り合いが全く居ない状態で渡米した私は、迷うことなく手続きをした。

インターナショナルセンターでは定期的に様々な会が催されている。週に一回行われている有志による編み物教室以外は、全てインターナショナルセンターが主催している。ワールドランチ(各国の料理を食べながら、各国の文化紹介を受ける会。主催国は毎週異なる。)が週に一回。交流カフェが週に一回。各国の料理教室が月に一回。その他に不定期で、ハロウィンやクリスマスパーティーなどが開催されているらしかった。

現地に知り合いが居ないということは、もちろん不安でもあり、寂しくもあるのだが、どこのスーパーで買い物をしたら良いか?と言うような、生活に密着した情報入手するのも難しいということもあり、私は人との出会いを求めている。

そんなわけで、とりあえず直近で開かれる交流カフェに参加してみた。交流カフェは、一つの建物の中で3つのグループに分かれて行われていた。マミー&ダディーと呼ばれる親子で一緒に遊ぶグループ、カンバセーションテーブルと呼ばれるディスカッションをするグループ、それに毎回違う講師を迎えて手芸を行うグループの3つだった。子供は居ないし、手芸は好きでない私は、英語も出来ないのだが、とりあえずカンバセーションテーブルに参加すること

にした。

カンバセーションテーブルに参加というとかっこ良く聞こえるのだが、実際にやっていることはというと、無料のコーヒーを片手に、うなづいたり、時には首を横に振ったりしながら、ただただヒアリングに徹しているだけだ。実際にディスカッション中に発言したのは10か月で3回程しか無い。私の英語力では一対一の会話は何とか成立したとしても、大勢の人の意見が飛び交う中で、そのスピードに合わせて発言することは難しい、と言うよりはほぼ絶望的だった。一度はディスカッションが終わってから、同じようにほとんど発言しない中国人の友人と共に、アメリカ人のボランティアさんに呼び出され、「なぜ発言しないのか？」と軽く注意を受けたこともある。

そんな状態なので、今にして思えばよく参加しようと言う気になって、実際に参加し続けていたものだと、我ながら自分の怖いもの知らずさ加減に感心する。しかし、この怖いもの知らずさが功を奏して、カンバセーションテーブルへの参加を通して、英語のみならず、様々なことを学び続ける事が出来たように思う。

洋の東西を問わず、初めてどこかに参加した時というのは自己紹介を求められる。カンバセーションテーブルでも新しい参加者は自己紹介を求められた。幸いなことに、私が初めて参加した日には、同じように初参加の人が多く、更にラッキーなことに私の自己紹介の順番は後で回って来たので、先に自己紹介を済ませた人の言い方を真似することで自己紹介を乗り切った。

ほとんどの人の自己紹介は次のフレーズで始まっていた。「こんにちは。〇〇(国の

名前) から来た〇〇(名前) です。パートナーが〇〇(パートナーの所属) で〇〇(パートナーが行っている事) しています。私は spouse (配偶者) です。私は母国では〇〇(母国での仕事) していました。今ここでは〇〇(アメリカでやっていること) しています。」こういうことを一通り言うと、アメリカ人のボランティアさんが、追加で聞きたい質問をしてくれるという流れだった。〇〇の部分、自分の状況を表す単語に置き換えれば何とかなるというわけだ。

人が自己紹介をしているのを聞きながら、なるほど、なるほど、spouse って何だろう？と電子辞書のキーボードをたたきながら、自分の番が来るのを待った。

不勉強な私は spouse という単語をここで初めて覚えたのだが、wife ではなく、皆がわざわざ spouse という単語を使うにはそれなりの理由があるに違いないと思った。そして、自分が自己紹介する時にも、今覚えたてのこの単語を使って自己紹介をした。

咄嗟にこのような判断をしたのには理由があった。昔、法科大学院生と合同で行ったカウンセリングの授業の中で、配偶者をどのような言葉を使って表現するかということの重要性、のようなことがテーマになっていた事を思い出したからだ。

誰かに確認したわけではないが、その後も wife という言葉を使って自分を表現する人にまだ出会っていないところを見ると、日本で習う英語以外の場所では、spouse が主流になっているのかもしれないと思う。

spouse の日本語訳は、配偶者ということになっているが、正確にはそうではないらしいということも分かった。配偶者というのは婚姻関係にある相手のことを意味する

からだ。英語の **spouse** は婚姻関係に無い場合にも使われている。

ブラジルから来たアレックスがそうだった。「ブラジルから来たアレックスです。パートナーが博士号を取りに来たので、仕事を辞めて一緒にアメリカに来ました。**spouse** です。」と自己紹介していたので、てっきり奥さんが大学院に留学して、旦那さんであるアレックスが付いて来たのだと思っていた。因みにアレックスは男性だ。

しかし、これは全く私の見識の狭さから来る思い込みだった。後日、アレックスと親しい人から聞いた話では、アレックスのパートナーは男性で、二人は法律的には結婚はしていないということだった。

正確には **spouse** のニュアンスをどう和訳すればいいのか、ただでさえ英語をよく分かっていない私には分からないが、少なくともここで言う配偶者という訳の内容は、必ずしも婚姻関係によらず、また必ずしも男女の組み合わせでもないということは分かった。

一部の国や地域では同性婚が合法化されている所もある。日本の夫婦の概念が、世界のそれに相当する概念とズレを生じ始めているのではないかと思った。そして、通常、概念は言葉で表されることが多いはずなので、概念のズレは言葉の使い方のズレを通して垣間見ることができないのではないかと思った。



インターナショナルセンターで毎週行われるカンパセーションテーブル

ハチドリの器 3

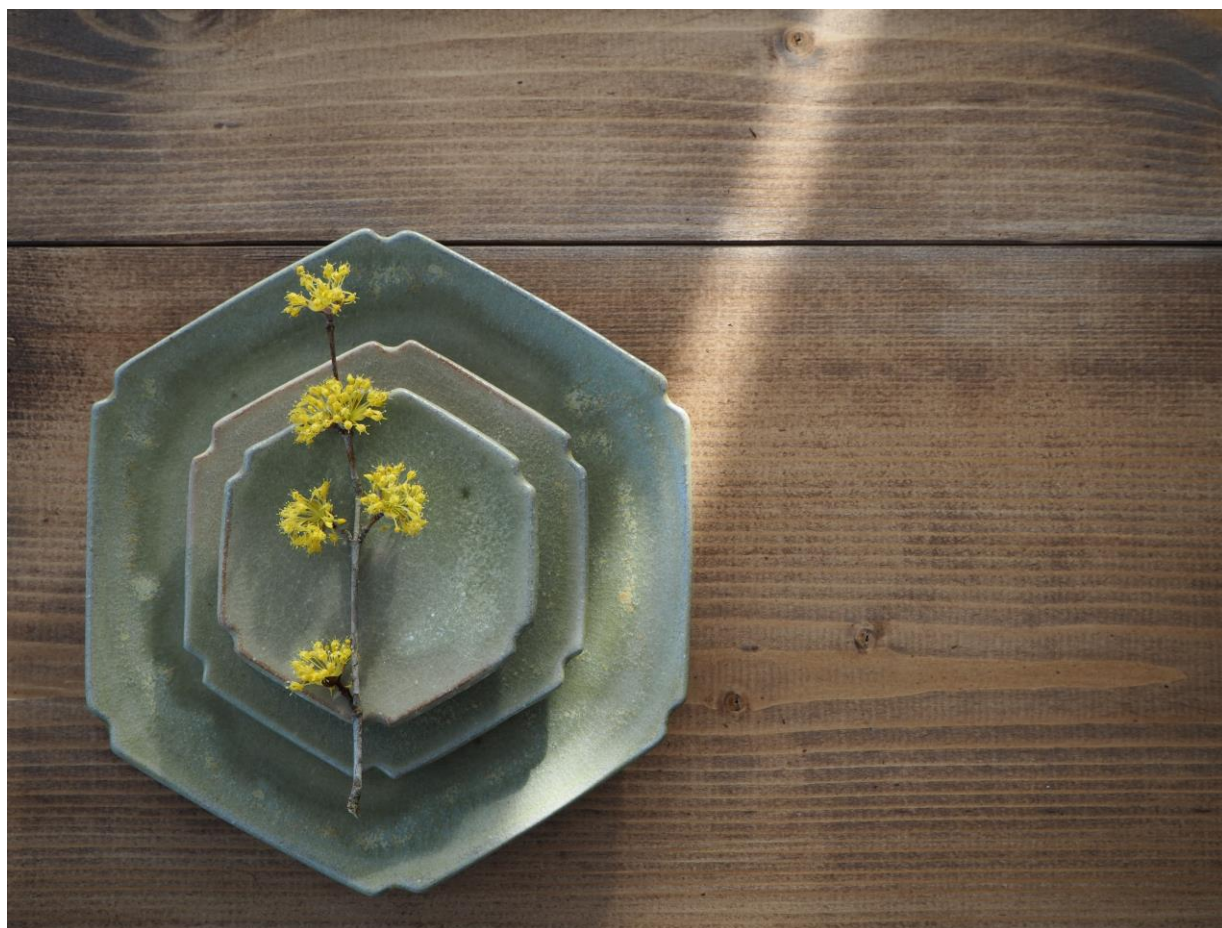
見野 大介 *Mino Daisuke*



上:アトリエにて自作の器で一服。

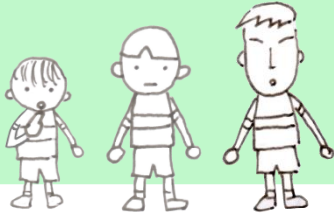
右:菊練り。粘土から空気を抜くための練り。

下:緑晶釉六角皿。

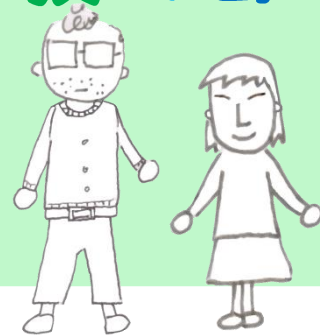


知的発達障害の家族の日々

2



大谷 多加志

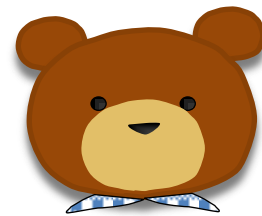


クマゴロウ

弟が小学校の時、クリスマスプレゼント
で届いたテディベア。

のちにクマゴロウと名付けられた。

もらった日から常に持ち歩き、弟がもらったクリスマスプレゼント
の中で、文句なしに最大のヒットだった。



夏休みの帰省は、家族で車に乗って帰るのが常だった。セダン
車の後部座席に兄弟が3人掛けで、4時間弱の道中となる。あ
る時、弟が窮屈で退屈な車内に苛立ちを募らせ、道路と並走す
る鉄道に乗ると言い出した。よく考えるとかなり滑稽なことだけ
れど、結局母と兄、弟が電車に乗り、父と私は車で移動して、少
し先の駅で再び落ち合うという段取りになった。

無事に駅で合流し、弟の気分も変わり明るい車内。しかし、「クマがない!」の声で空気は一変した。無くしたとしたら電車の中か、駅しかなく、結局家族5人で駅まで戻って探すことになった。

幸い、クマゴロウは小さな無人駅の待合室にちょこんと座っており、1時間足らずでの再会となった。この時の別離の危機を乗り越え、クマゴロウは四半世紀に渡って弟を支えてきた。

自分が不安な時には「何を心配してるんだ。大丈夫だから」とクマゴロウに話しかけることで、気持ちを保てる。愚痴も聞いてくれて、添い寝もしてくれる。弟は既にひげも生えたいいおっさんなので、クマを抱いて歩いている姿は、新鮮な目で見るとなかなかのインパクトがあるけれど、外出時も一緒だった。

服が破れたり、腕が取れたり、縫い目が避けて中綿が飛び出たり。何度も修繕しすっかりへたっているけれど、クマゴロウは今も健在だ。



全校集会

私と弟は2つ違い。

小学校の6年間で、3年生から6年生までの4年間は、弟と同時に学校に在籍していた。しかし、特殊学級(現支援学級)に通い、遅刻の常習犯で登校班にも全く入っていなかった弟と、学校での接点はさほど多くなかった。

そんな弟と、否応なく出会う場面が「全校集会」だった。

週に1度、1年生から6年生まで全員で体育館に集合し、表彰式や校長先生のお話を聞く時間は、多くの生徒にとってそうであるように、弟にとっても退屈なものであっただろうと思う。

そんな時、弟は決まって体育館前面の舞台に、裾の階段から上がっていく。階段を上がるとそこには長いカーテンが垂れている。カーテンに隠れているのかいないのか、舞台から体育館に並ぶ生徒を見下ろしにやにや嬉しそうに笑っていた。



退屈をしていた生徒たちも何となく盛り上がり、くすくす笑いもあちこちでちらほら。

私自身はクラスメイトから「ほら!止めでいいのか!?!」とか冷やかされながら、“ああ・・・、またやってるよ”という半ばあきらめの心境で見ている。

よく考えると何で弟の担任の先生は止めなかったんだろうと思ったりするけれど、そんなおおらかな空気の中だったこともあり、場にそぐわない弟の行動も、ただの日常の一コマとして過ぎていっていた。

現在の弟は、不適合状態にあります。

それは彼個人の要因もあるし、周囲の人や環境の要因もある。だから、色々な歩み寄りの中で、とりあえずここでやっていこうと折り合える点を探していくしかないのだけれど、考えてみれば弟はずっと集団の中で過ごし、その中で色々と問題も起こしながら生きてきました。そんな諸々の出来事の中に、ひょつとしたら弟にとっては安定した生活を送るために必要な要素が含まれていたのではないのか、と思いつつ、振り返っていた時に思い出したのが今回の「クマゴロウ」と「全校集会」のエピソードです。



対人支援点描（１）

「人間的、あまりにも人間的な」

小林 茂（臨床心理士）

連載のための小さな前置き．

連載にあたって、迷った末にタイトルを「対人支援点描」とさせていただきます。ご存知かもしれませんが、「点描」とは絵画の新印象派の画家が採用した絵画技法です。絵画を筆の線で描くのではなく、「点描」とあるように点の集合や短いタッチを重ねて描く方法です。

日々の活動の中で、まとまりのない、しかしどこかつながりのある気づきを一つ一つ書き留めることで、新印象派の絵画のように自分なりの対人援助の姿を描き出せたらと願っています。

はじめに．

「人間的、あまりにも人間的な」とは、Nietzsche, F.W.の著作の題名である。あらゆる価値への転倒を試みた Nietzsche 中期の著作といえる。だが、この著作の題名にこめた Nietzsche の想いを論じるのが、ここでの目的ではない。

しかし、私が日常かかわる精神疾患をかかえる当事者（以下、精神障害当事者）のことを思うと、この Nietzsche の著作の題名が思い起こされてならない。“人間的”。精神障害当事者自身はもちろんのこと、彼らを取り巻く家族や地域の問題、社会の問題とさまざまな営みの諸相が、私たちに人間とは何か、人のつながりとは何か、人間が住みやすい社会とは何か、医療に、福祉に何を求めるのか、多くを問いかけてくる。

「人間的」であるとは、どういうことなのか。これまで浦河で活動し、今も彼らに問われながら考えていきたい。

人間をとらえる視点の相違．

人間とは何か。こうした問いは古くは宗教的に、哲学的に、社会学的にと、いろいろな方面から定義づけられてきた。

私が勤務する精神障害当事者を支援する福祉現場から、この問いを考えたときに、浦河の精神障害当事者は、その病においてつながりを喪失した存在として意識されてきた。精神疾患の多くは

統合失調症をはじめとする中途障害であるがために、発症以前に思い描いていた人生設計から、本人さえも予測がつかない方向へと軌道が向かう。学業や仕事を失い、家族との軋轢から家族の関係から疎外され、友人を失い、失恋、離婚、子どもとの離別、長期渡る入院の末、社会から孤立する。そして、スティグマと呼ばれる社会的な傷を追うことになる。精神障害当事者の置かれた助教を例えるならば、高速道路を運転中に車が勝手に暴走し、ハンドルも、ブレーキも聞かず、逃げることも出来ず、どこかへぶつかるまで止まることが許されない中に身を置くようなものといえる。運よく命を取り留めたとしても、待っているのは長期入院と障害を負った自分という具合である。退院しても、それまでの暮らしは失われ、家族や仕事など社会的な関係が喪失し、事の次第に関係なく、大事故を起こした人物として見なされ生きる、という具合だろうか。

精神障害当事者を支援するには医療とのかかわりは切り離すことはできない。現在の精神医学の中心は生物学的精神医学というものが主流である。人間を生物学的にとらえ、精神疾患を脳の脆弱性、機能障害としてとらえる立場である。したがって治療は薬物療法となり、入院治療という手段も採る。精神医学も、現在は多少変化の兆しを見せ始めたのだが、心理や福祉、教育の力だけでは太刀打ちできない疾患という障壁がある。薬物療法は欠かさないところがある。しかし、同じ支援を考えるにしても、医学が目標とするところと、私たちが考える支援の目標は異なる。体の器官（脳）の機能が回復するのと、その人の気持ちや、その人のつながりが回復することは同じではない。

喪失した、もしくは獲得し損ねたつながりを回復したところに私たちの思い描く人間像がある。

突如起こった A さんのこと

この文章を書いている最中、以下のような出来事があり、対応に追われていた。(出来事は内容が損なわない程度に改編してあります。)

以前、内科的な手術をした統合失調症の A さんが、しばらくして立てない、腰が痛い痛みを訴えるようになった。CRP 値（炎症反応）が高いということで内科に入院した。まずは内科に入院して検査の後、整形外科の病棟に移ることになった。整形外科の検査の結果、尾骶骨に骨折の痕が見つかった。場所的に自然治癒を待つしかないのだが、その間に当人の精神的な病状が悪くなっていた。もともとと近日中に退院予定であったのだが、仲の良い仲間が見舞いに行った後、急に悪くなり、病室の中の物を壊すな

どで病棟の看護師からの「何とかしてほしい。誰が責任取るのか。つきそってほしい。」と連絡が入った。

連絡後、同僚と調子を崩している当事者仲間 Bさんと共に現場を訪れたのだが、そこにいたのは、統合失調所の症状が悪化した Aさんではなく、腰の痛みと退院したいことを上手に相談でないで退行したお子様モードの Aさんであった。

結果的に、私たちも不調の Bさんとかかわりながら、病棟の Aさんにも付き添うことができず、病棟の看護師に掛け合い Aさんの退院を前倒しにして連れて帰ってきた。

内科的に、整形外科的に退院できる状況であることと、病棟において Aさんの症状が良くなるわけではないと判断したのである。他に付け加えれば、内科は内科的に、外科は外科的に治癒していれば、精神的に不安定でも治療の必要はなく、退院は退院である。情緒不安定でも、内科は内科的に、整形外科は整形外科的に問題なければ良いといえる。

こうした中、Aさんにとっては、苦勞が多いが、退行している場合ではない現実感のある生活の方でかかわった方が早い回復の見込みがあると観たわけである。

実際には、もう少し複雑な“支援者側の”人間関係があり、こうした出来事の中にも、人間に対する向き合い方のさまざまな諸相が交差していた。

内科的、整形外科的には問題ない Aさんが、「立てない」「痛い」と床に寝っ転がって動こうとしない様子を観ながら、Aさんを含めた私たちの姿が「人間的な、あまりにも人間的な」営みを映し出しているように感じた。

おわりに .

もともと畑違いの自分が臨床心理学という分野を知り、学ぶ中で精神障害当事者と出会い、いつも考える機会を与えてもらっている。大事な示唆を与えてもらっている。便宜上、健常者という言葉を使わせてもらうが、かかわりが得られることで多くを学ばせてもらうことでは、健常者よりも精神障害当事者とのかかわりから学ぶことが断然多い。彼らが生きていくには、この社会や人があまりにも欠けが多いことを気づかせてくれるからだろうか。また、けっして美化できない人間の影の部分含めて自分で隠せないからだろうか。高くも低くも「人間的な」姿を学ばされ、自分たちの取り組みに欠けたものを示してもらっている。援助する立場の自分を多少なりともまともなものにしてきているのは、実は援助を受けている彼らからの示唆によって保たれるのだと思わされている。



編集長(ダン シロウ)

■創刊以来初めて、明らかに発行が遅れました。待つて下さっていた方にお詫びします。

一年がかりで準備してきたNYマンガ展を三月五日～十一日に無事、終了しました。この為のNY滞在が十日間在り、こちらの作業日程がずれ込んだのです。

見知らぬ土地で、初めての方々に「木陰の物語」を見ていただく経験をしました。正直、疲れましたが、それはこの展覧会期間のことだけではなく、一年かけて準備してきた疲労だったとおもいます。

やりたいと思うことが出来る幸せはありますが、余りあれこれやりたいと思えば、疲れてしまうことも、今頃になって学びました。

今年は少しだけ控えてと思うのですが、予定表を見ると、すでに空白がない状況です。

■連載ばかりのマガジンですので、執筆者に様々なことが起こります。今回は病気のため休載の原稿が二本あります。ひとまず終了の方もありますし、休載の方も、新たに連載開始の方もあります。人の世とはこういうものだなと改めて思います。

そこそそ長く生きていますので、馴染みの方々の訃報に触れることも多くなりました。

高校生時代から馴染んできた桂米朝さんが亡くなりました。翌日、児童文学者・今江祥智さんの訃報に触れました。そして同時に、業界人森俊夫さんの訃報も聞きました。

何処かでご一緒したことがあったり、楽しませていただいたお仕事のある方々です。多少の遅い、早いはありながらも順番だとは思っているので、それまでに出来ることを丁寧にとり、今日も生きています。

編集員(チバ アキオ)

大野睦さんの連載が第18章で一区切りとなりました。竹馬の友がこうして数年にわたり、今していること、

これまでしてきたことを同じ場所で広く伝えることができたのは本当にうれしいことでした。千葉と大野の小学校5年生の時の担任の石原先生、対人援助学マガジン連載『幼稚園の現場から』鶴谷圭一と座談会をしたときには、東日本大震災の支援に大野さんが被災地に入っていて、その帰りに車で会場に来てくれました。被災地から関西まで！そう私たちは阪神大震災も経験した世代。そうした震災経験も踏まえて、ずっと自然と向き合っている大野さん。洋上であったり、台風による停電であったり、世界、全国での活躍によるスケジュールもあつたり…そんな日々の中、4年間！原稿を送ってくれて感謝です。これからの引き続きのご活躍を応援しております！連載オツカレサマ！

大野さんの連載はこちらです！屋久島をとおして、様々なことを私たちに問いかけています。

「やくしまに暮らして」

大野 睦 (ネイティブビジョン)

<http://www.native-vision.com/>

[第1章 なぜ屋久島なのか](#)

[第2章 特別か個別か](#)

[第3章 離島の暮らし](#)

[第4章 屋久島の祭り](#)

[第5章 番外編](#)

[座談会 障害のある友達と過ごすとは？](#)

[第6章 世界遺産登録後の歩み](#)

[第7章 ウミガメのこと](#)

[第8章 暗闇が教えてくれること](#)

[第9章 ライフライン](#)

[第10章 冬の屋久島](#)

[第11章 講演の仕事](#)

[第12章 記録と記憶](#)

[第13章 子どもの感性](#)

[第14章 青年](#)

[第15章 スポーツと観光](#)

[第16章 由来](#)

[第17章 天災と人災](#)

[第18章 世界遺産と観光](#)

編集員 オオタニタカシ

2月下旬、3月に編集長と副編集長がニューヨークに行くことを聞いた。その時ふと『編集会議はどうなるんだらう?』と疑問を持った。普段は締切月の25日で原稿をもらい、翌月上旬に編集会議をし、同月15日にupするという手順になっていたからです。『編集会議が延期か?前倒しか?』あるいは『まさかニューヨークとネット会議か?』と想像を膨らませていましたが、編集長からの連絡は発行日自体の延期でした。考えてみれば他に手はないように思われましたが、その発想がなかった自分に、ある意味驚きます。

編集長、副編集長がニューヨークにいる間、私自身は非常に個人的なことに取り組んでいました。執筆者近況でも書いたように4月から大学院に入学することにしたのでその準備と、並行して引っ越しまで決断してしまい、各種の手続きと荷造りに忙殺されて過ぎました。編集長たちのグローバルな活動からすると何ともこじんまりとしていますが、これが自分らしくも感じています。色々な場、色々な立ち位置、色々なスタンスの執筆者がいるマガジンですので、編集員も色々なよいのだろう、と思っています。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は
danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町438
ランプラス二条御幸町402 仕事場D・A・N

対人援助学マガジン

通巻20号

第5巻 第四号

2015年3月15日発行

(のはずが事情で遅れました)

<http://humanservices.jp/>

第21号は2015年6月15日
発刊の予定です。

原稿締切2015年5月25日!

新規連載者を募っています。

編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。

対人援助学会事務局

〒603-5877 京都市北区等持院北町56-1
立命館大学大学院応用人間科学研究科内
TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021 大阪市中央区大手通2-4-1
リファレンス内
TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

マンガ「故郷」を巻物にした。全長7メートルというとんでもないものになったが、そのラストシーンに新しく一枚、イラストを足した。それは、この話の中に登場する、故郷の夏空にそびえる樹木だ。この樹が紅葉し、やがて葉が落ちる季節を描いた。

家族にも季節は巡る。若々しい親たちがいて、幼子が駆け回る春から初夏。やがて実りの季節を迎え、そして落葉の時期を迎える。自然の摂理であるから、それをどうこう言うことはない。どの季節も美しい。そして間違いなく繰り返されることが信じられれば、季節の移り変わりも、世代の交代も幸福である。そのためにも、様々な角度からの平和実行者になりたい。

2015/3/25